

令和5年度

主要施策の成果報告書

愛知県岩倉市

令和5年度岩倉市一般会計及び特別会計の決算を認定に付するにあたり、
主要施策の成果について地方自治法第233条第5項の規定により提出します。

令和6年8月28日

岩倉市長 久保田桂朗

目 次

第1	決算総括	1
第2	一般会計決算	8
1	議 会 費	14
2	総 務 費	18
3	民 生 費	68
4	衛 生 費	142
5	農林水産業費	181
6	商 工 費	193
7	土 木 費	208
8	消 防 費	228
9	教 育 費	239
第3	国民健康保険特別会計決算	303
第4	土地取得特別会計決算	306
第5	介護保険特別会計決算	307
第6	後期高齢者医療特別会計決算	312
	一般会計参考資料	313

※1 表については、特に表示のないものは令和6年3月31日現在のものです。

※2 表中の人数について、特に指定をしていないものの単位は「人」とします。

※3 比較増減を（％）、（人増）等で示している場合、特に記述をしていないものは、令和4年度実績比としています。

※4 市民一人当たりの決算額については、それぞれの決算額を年度末現在の人口（令和6年3月31日現在47,623人）で割った額です。

※5 担当課欄について、括弧前は令和5年度の担当課名、括弧内は令和6年度からの担当課名を表示しています。

第1 決算総括

長らく私たちの社会・経済活動に大きな影を落とした新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月には感染症法上の位置付けが5類感染症に移行され、中止や縮小を余儀なくされていた様々なイベントが再開されるなど、コロナ禍前の日常が戻ってきました。その中でも、昨年10月に開催した「IWAKURA DANCE FES!!!2023」では、東京ディズニーリゾート®40周年スペシャルパレードにも参加していただき、市内外から4万人以上の人の来場がありました。多世代にわたる多くの人の笑顔があふれ、大きな夢と希望と感動を共有することができ、本市の歴史の1ページに刻むことができました。

その一方で、世界情勢が不安定化し、不確実性が高まる中、その影響を受けた国内においては歴史的な物価高騰が続き、先行きを見通すことが困難な状況となっています。そのため、令和5年度も低所得世帯や子育て世帯などへの給付金の支給を始め、本市独自の支援策として小・中学校や公立保育園、私立の認定こども園等の給食費の支援や水道料金のうち基本料金の免除、医療機関や児童福祉施設等への運営費の支援、行政区や中小企業等に対する省エネ電気設備への買替費用の補助、高齢者等へのふれ愛タクシーチケットの配付、還元率20%のキャッシュレス決済ポイント還元事業など、国の交付金を活用するとともに、いくつかの事業では本市の財源を上乗せし、物価高騰の影響を受けた市民や事業者に対して、迅速かつ効果的に支援を行いました。

令和5年度の会計別歳出決算では、一般会計は、引き続き物価高騰に対する生活支援策などの実施により、令和4年度と比べ0.4%増加し、過去3番目に多い177億7,599万円となりました。また、被保険者の減少に伴い国民健康保険特別会計(0.3%減)は減額となりましたが、高齢化の進展等に伴い、介護保険特別会計(3.9%増)及び後期高齢者医療特別会計(2.4%増)は増額となりました。

一般会計に係る歳入決算については、市税は、個人市民税、法人市民税等が減収となりましたが、固定資産税、都市計画税等が増収となったため、市税全体では70億4,982万6千円(0.2%増)となりました。その他の自主財源については、諸収入等が増額となりましたが、繰越金が減(9.9%減)となったほか、基金からの繰入金も減(8.8%減)としたため、自主財源全体では減額となりました。また、依存財源では、市債を大幅減(34.2%減)としたほか、地方消費税交付金、県支出金等が減額となりましたが、地方交付税は国の補正予算による再算定に伴い増(8.1%増)となりました。なお、市債の発行額が元金の返還額を下回り、市債残高を減らすことができました。

一般会計及び特別会計の歳出決算の特徴は、14ページ以降の予算事業ごとに報告

していますが、ここでは、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第5次総合計画の5つの基本目標に沿って、新たに取り組んだ事業や主要事業を中心にまとめました。

1つ目の柱である「健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）」では、「い〜わ子育て応援事業」として、助産師が自宅に訪問して保健指導サービスを提供する産後ケア事業訪問型を開始し、産後サポートの充実を図りました。成人の健康づくりでは、国民健康保険の被保険者の保健事業を効果的に実施するため、国民健康保険運営協議会での協議などを経て、「第3期国民健康保険データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）」を策定しました。また、口腔機能低下による誤嚥性肺炎や生活習慣病等の重症化予防を図るため、新たに76歳と80歳の後期高齢者と介護保険の要支援認定者を対象に、口腔機能歯科健康診査を行いました。医療・感染症予防では、帯状疱疹の発症及び重症化予防のため、50歳以上の人を対象に、帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成を開始しました。また、新型コロナワクチン接種については、令和4年度に引き続き、岩倉市医師会と連携しながら、市内の医療機関での個別接種を実施し、市外医療機関での接種を含めると1万4,795回接種することができました。地域福祉では、成年後見制度利用促進計画に定める後見候補者の確保、育成を図るため、2市2町で共同設置している尾張北部権利擁護支援センターに委託し、市民後見人養成事業を開始しました。また、国が策定した自殺総合対策大綱を踏まえ、誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、自殺対策計画推進委員会での議論などを経て「第2期自殺対策計画（令和6年度～令和11年度）」を策定しました。高齢者福祉・介護保険では、老人福祉法と介護保険法の規定に基づき、高齢者の保健福祉に関する施策の総合的な推進を図るため、高齢者保健福祉計画等推進委員会での議論などを経て「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」を策定しました。障がい者・障がい児福祉では、障がい者施策の基本方針を定める「障がい者計画（第6期）（令和6年度～令和11年度）」や、障がい福祉サービスや相談支援等の見込量及び提供体制の確保策を定める「障がい福祉計画（第7期）及び障がい児福祉計画（第3期）（令和6年度～令和8年度）」を国の基本指針や現状などを踏まえるとともに、障害者計画推進委員会及び地域自立支援協議会での議論などを経て策定しました。また、市役所1階に基幹相談支援センターを設置し、専門的な資格や知識等のある職員が、必要な情報の提供や障がい福祉サービスの利用支援などを行うとともに、専門的な支援を要する相談者には、専門機関と連携して支援を行いました。

2つ目の柱である「個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）」では、北部保育園と仙奈保育園、あゆみの家を統合する五条川小学校区統合保育園整備事業は、建設予定地の取得と基本設計等を行いました。建設予定地

内で埋蔵文化財の試掘調査を行ったところ、遺構がある可能性が高いことが分かりました。そのため、令和6年度は、遺跡の発掘調査を行うことから、開園は当初の予定から1年延伸して令和9年度を目指します。また、子どもが豊かな放課後を安全・安心に過ごすことができるよう、放課後児童クラブの学校敷地内への移設を進めてきましたが、新たに曾野小学校のグラウンド内に放課後児童クラブ施設を整備しました。これにより、定員が増員し、対象児童も小学6年生までに拡大するとともに、すべての小学校敷地内に放課後児童クラブ施設が設置できました。さらに、子育て家庭支援策検討プロジェクトチームを設置し、施策の検討や取組を行い、子どもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現することを目指し、「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言するとともに、様々な取組のうちの主なものを、「岩倉市こどもまんなかアクション」としてまとめました。学校教育では、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、岩倉中学校区の岩倉北、岩倉南、五条川小学校、岩倉中学校の4校にコミュニティ・スクール準備委員会を設置し、コミュニティ・スクールの導入に向けた検討や研修会などを行いました。また、中学校の部活動の地域連携・地域移行に向けて、教員や保護者、児童生徒や地域クラブ等にアンケートを実施するとともに、部活動検討懇談会を開催し、中学校の部活動のあり方について検討しました。文化財の保護・継承では、4年間にわたる下田南遺跡発掘調査が完了したことから、調査成果を報告するための講演会の開催と出土品や発掘状況の写真パネルの展示を行いました。また、岩倉街道において、将来、文化財として歴史的価値を有する可能性がある建造物の残存を確認するための調査を実施し、該当すると思われる建造物が3件あることが判明しました。スポーツ施設では、劣化により点灯しない照明灯が多くなっていた南部中学校運動場照明施設を、環境に配慮したLED照明器具に取り替えました。

3つ目の柱である「利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）」では、本市のさらなる交通の利便性向上に繋げ、産業振興による活力のある尾張北部地域のまちづくりを行うため、名神高速道路へのスマートインターチェンジの設置について、一宮市と連携し、関係機関と協議を重ね、令和5年度の国による準備段階調査の採択を目指しましたが、不採択となりました。引き続き、国による準備段階調査の採択に向け、関係機関との協議を継続するとともに採択に向けての検討を進めていきます。市街地整備では、都市計画道路桜通線の整備に向けて、用地を取得した一部の箇所において電線共同溝や道路の整備工事を行い、整備が完了した歩道の一部供用開始しました。商工業では、ビジネスサポートセンターを通して事業者の相談機会の確保と起業を含めた支援機能の強化を行ってきましたが、新たにECサイトの活用に必要な費用への補助をメニューに加えるなど、さらなる伴走型

の支援を行いました。観光・交流では、桜まつりは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4年連続で中止としましたが、一豊橋、長瀬橋、八剣橋の3か所での夜桜のライトアップの実施や市内の飲食店等を掲載するデジタルマップ等を作成し、本市の魅力を発信しました。

4つ目の柱である「環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）」では、重点的に取り組む施策の1つである「地球温暖化防止対策」において、令和4年度に策定した「第2次環境基本計画（令和5年度～令和14年度）」を広く周知することやマルチパートナーシップによる環境保全活動のきっかけづくりとして、キックオフフォーラムを開催しました。地球温暖化防止対策、生物多様性などの先駆的なエコ企業の事例報告や意見交換を通じて、企業と市など参加者相互の協力、連携を深めることができました。また、ゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームを設置し、脱炭素に向けた施策の検討や取組を行いました。防災・浸水対策では、「指定避難所」、「指定緊急避難場所」をよりわかりやすく周知するため、令和4年度からの2か年で看板の更新や新設工事を行い、令和5年度ですべての工事等が完了しました。消防・救急では、災害の発生時に迅速・確実に対応するため、はしご付消防自動車のオーバーホールや災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の買替えにより、消防力の維持を図りました。

5つ目の柱である「協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）」では、地域の様々な課題を解決し、ずっと暮らし続けることができる持続性の高い魅力ある地域づくりに繋げるため、令和4年度に引き続き、小学校区ごとに自由に語り合う場である「未来寄合」を開催しました。令和5年度は、岩倉東、曾野小学校区において未来寄合を開催し、地域の特性や地域課題の解決に向けて話し合いました。あわせて、全地域で共通課題となったテーマを基に「未来寄合プラスワン」を各小学校区で開催するとともに、全小学校区合同で「未来寄合全体フォーラム」を開催しました。また、中学生を対象に夢やアイデアを語り合う「未来寄合中学生版」を開催しました。組織・人事マネジメントでは、令和6年4月の組織・機構の再編に向けて、社会的なニーズに対応した組織とする組織・機構検討委員会検討報告書を取りまとめ、人員配置等の諸手続きを行いました。また、職員の人材育成を推進するため、職員人材育成推進委員会を設置し、令和4年度に改定した「職員人材育成基本方針」を踏まえた能力評価制度の評価項目の見直しや、次年度職員研修計画の策定などを行いました。

財政運営については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各指標とも財政の健全性を示す判断基準の適正範囲内でした。一般会計等に公営事業会計及び一部事務組合等を含めた会計の公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は、令和4年度と比較すると、元利償還金が増加しましたが、市税収入や普通

交付税等の標準財政規模も増加したため、単年度、3か年平均ともに変わらず3.8%になりました。また、地方債現在高から基金総額等を控除し将来負担すべき実質的な負債の規模を示す将来負担比率は、充当可能基金が減少しましたが、地方債現在高の減少に加えて標準財政規模が増加したため0.9ポイント比率が減少し4.0%になりました。その他の主な財政指標である経常収支比率は、分母を構成する地方交付税、株式等譲渡所得割交付金を始めとした各種交付金、地方税等経常一般財源が増加しましたが、それ以上に分子を構成する経常経費充当一般財源のうち、人件費、扶助費、繰出金、公債費、物件費等充当額が増加したため、4.0ポイント比率が増加し91.6%となりました。財政力指数（単年度）は、基準財政収入額が増加しましたが、それ以上に基準財政需要額が増加したため0.01ポイント比率が減少し0.73となりました。

新型コロナウイルス感染症による国内外の経済社会活動への影響は落ち着きつつある一方で、ウクライナ・中東情勢、円安の影響等による原油価格や物価の高騰など、地域経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。今後も市民や事業者への影響については、常に注視するとともに、これまでの事業についても引き続き着実に進めていく必要があります。また、高齢化の進展等による社会保障事業費の増加のほか、教育分野や子育て支援を始めとする将来へ向けての投資、公共施設再配置計画や公共施設長寿命化計画の推進にも経費の増加が見込まれます。このように、本市を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、高度化・多様化する行政需要に柔軟かつ迅速に対応し、効果的かつ効率的な行政サービスの提供により堅実な財政運営を行い、最小の経費で最大の効果が得られるよう第5次総合計画に掲げた事業など、各種事業に取り組んでいきます。

○歳入

(単位：千円、%)

会計別		令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
一般会計		18,709,692	18,563,095	△ 146,597	△ 0.8
特別会計	国民健康保険	4,192,385	4,129,967	△ 62,418	△ 1.5
	土地取得	165,788	272	△ 165,516	△ 99.8
	介護保険	3,580,928	3,738,546	157,618	4.4
	後期高齢者医療	750,466	768,353	17,887	2.4
	小計	8,689,567	8,637,138	△ 52,429	△ 0.6
合計		27,399,259	27,200,233	△ 199,026	△ 0.7

○歳出

(単位：千円、%)

会計別		令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
一般会計		17,704,476	17,775,990	71,514	0.4
特別会計	国民健康保険	4,030,179	4,017,657	△ 12,522	△ 0.3
	土地取得	165,788	272	△ 165,516	△ 99.8
	介護保険	3,393,011	3,524,636	131,625	3.9
	後期高齢者医療	744,383	762,083	17,700	2.4
	小計	8,333,361	8,304,648	△ 28,713	△ 0.3
合計		26,037,837	26,080,638	42,801	0.2

○一般財源等及び財政指標の推移

(単位：千円)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市税	6,916,915 (0.5)	7,014,438 (1.4)	6,905,940 (△1.5)	7,034,435 1.9	7,049,826 (0.2)
地方交付税	1,547,697 (10.1)	1,624,210 (4.9)	2,194,049 (35.1)	2,330,602 (6.2)	2,519,676 (8.1)
市税及び地方交付税の合計額	8,464,612 (2.1)	8,638,648 (2.1)	9,099,989 (5.3)	9,365,037 (2.9)	9,569,502 (2.2)
一般財源総額	11,622,364 (4.1)	12,088,978 (4.0)	12,919,201 (6.9)	12,429,702 (△3.8)	12,523,442 0.8
義務的経費に充当した一般財源	4,654,446 (1.5)	4,874,191 (4.7)	5,333,664 (9.4)	4,947,113 (△7.2)	5,482,928 10.8
経常収支比率(%)	86.8	89.0	82.8	87.6	91.6
財政力指数	0.81 [0.82]	0.81 [0.82]	0.75 [0.79]	0.74 [0.77]	0.73 [0.74]

※ () 書きは対前年度比増減率(%)を記載。

※財政力指数の [] 書きは3か年の平均を記載。

○健全化判断比率の状況

(単位：%)

区分		3年度	4年度	5年度
実質赤字比率	算定結果	— (△10.58)	— (△8.52)	— (△6.15)
	早期健全化基準	13.25	13.28	13.25
	財政再生基準	20.00		
連結実質赤字比率	算定結果	— (△19.55)	— (△18.09)	— (△14.96)
	早期健全化基準	18.25	18.28	18.25
	財政再生基準	30.00		
実質公債費比率	算定結果	4.0	3.8	3.8
	早期健全化基準	25.0		
	財政再生基準	35.0		
将来負担比率	算定結果	10.1	4.9	4.0
	早期健全化基準	350.0		
	財政再生基準	—		

※ 実質公債費比率は3か年の平均値を記載。

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率について、黒字の場合は表示を要しないが参考のため算定結果を () 書きで記載。

第2 一般会計決算

令和5年度一般会計決算額は、歳入総額185億6,309万5千円（前年度比0.8%減）、歳出総額177億7,599万円（0.4%増）となり、歳入歳出差引額は7億8,710万5千円となりました。この額から翌年度へ繰越すべき中学校施設改良費（南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事）等に係る財源1億4,025万7千円を差し引いた実質収支額は、6億4,684万8千円（26.4%減）となりました。

歳入については、自主財源全体で96億8,997万6千円（1.7%減）となり、そのうち市税は、総額で70億4,982万6千円（0.2%増）となりました。その内訳として、個人市民税は、納税義務者一人当たりの所得割額の減により29億6,752万2千円（0.4%減）、法人市民税は、法人税割の減収により2億5,626万円（4.4%減）となりました。また、固定資産税については、住宅や共同住宅の建設等により28億8,710万9千円（1.1%増）、軽自動車税は、1億179万7千円（1.9%増）、都市計画税は、5億3,638万円（1.1%増）となりました。

市税以外の収入として、寄附金は、寄附件数の減により、ふるさとといわくら応援寄附金が9,067万5千円（6.6%減）となりました。繰入金は、財政調整基金繰入金を1億円の皆増としましたが、一方で減債基金繰入金を4億円（20.0%減）、公共施設整備基金繰入金を7,000万円（53.3%減）としたことなどにより、7億1,301万円（8.8%減）となりました。

依存財源全体では、88億7,311万9千円（0.2%増）となり、そのうち地方譲与税は、1億2,054万9千円（0.9%増）、地方消費税交付金は、原油などの資源価格の高騰が落ち着き、輸入額が減少したことにより11億1,518万1千円（2.0%減）、地方特例交付金は、6,065万7千円（2.0%減）となりました。また、利子割交付金は減収となりましたが、配当割・株式等譲渡所得割・法人事業税交付金は増収となりました。

地方交付税は、普通交付税では、基準財政収入額が増加しましたが、それ以上に基準財政需要額も増加したのに加え、国の補正予算による再算定に伴い、23億4,320万5千円（8.9%増）となりました。また、特別交付税は1億7,647万1千円（1.8%減）となり、全体では25億1,967万6千円（8.1%増）となりました。

国庫支出金は、総額で32億7,805万3千円（0.04%増）となりました。その要因は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金）2億825万円の皆減、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が2億3,634万3千円（36.3%減）、新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金や補助金が1億2,564万8千円（58.2%減）となった一方で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4億221万8千円、子ども・子育て支援施設整備交付金1億6,864万5千円、予防接種健康被害給付費国庫負担金4,461万8千円の皆増などによるもの

です。

県支出金は、総額で11億8,225万6千円(3.0%減)となりました。その要因は、障害者自立支援給付費等負担金が2億1,000万1千円(6.6%増)、子ども医療費補助金が6,109万4千円(21.1%増)となった一方で、愛知県子育て世帯臨時特別給付金支給事業に係る補助金5,580万8千円、参議院議員通常選挙や愛知県知事選挙に係る委託金3,442万7千円の皆減などによるものです。

市債は、総額で3億1,390万円(34.2%減)となりました。その要因は、五条川小学校区統合保育園整備事業や公用車購入事業に係る起債が皆増となった一方で、臨時財政対策債が1億1,420万円(56.2%減)、総合体育文化センター外壁等改修事業の1億6,820万円と岩倉西春線道路改良事業の1,070万円が皆減となったことなどによるものです。

次に、歳出を性質別にみると、人件費は、定期昇給や職員数の増、人事院勧告に準拠した給与改定、会計年度任用職員の最低賃金等の改定による報酬、給料、職員手当等、共済費の増などにより36億4,781万7千円(4.3%増)となりました。扶助費は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金が皆減となりましたが、物価高騰低所得世帯支援給付金の皆増、追加給付金を含む電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金、障害者自立支援給付費、子ども医療費助成金、認定こども園の施設型給付費、障害児通所給付費が増額となったことなどにより、44億7,814万2千円(8.2%増)となりました。なお、公債費を含めた義務的経費の合計は93億5,474万2千円(6.2%増)で、歳出決算に占める構成比は52.6%となり、前年度比2.8ポイントの増加となりました。

投資的経費である普通建設事業費は12億747万5千円(9.8%増)となりました。その内訳として補助事業費は、総合体育文化センター外壁等改修工事(補助分)が皆減となりましたが、曾野小学校放課後児童クラブ施設建設工事や南部中学校北館給排水・衛生設備等改修工事、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入事業が皆増となったことなどにより4億2,060万1千円(126.3%増)となりました。また、単独事業費では、五条川小学校区統合保育園整備事業が増額となりましたが、総合体育文化センター外壁等改修工事(単独分)や岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業が皆減となったことなどにより7億8,687万4千円(13.9%減)となりました。

その他の経費は、72億1,377万3千円(7.4%減)となり、そのうちの物件費は、災害対応特殊はしご付消防自動車のオーバーホールなどの自動車修繕が増額となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行業務委託料や下田南遺跡発掘調査業務委託料の皆減、おこめギフト券配布事務等委託料や新型コロナウイルスワクチン接種委託料が減額となったことなどにより、24億2,997万6千円(11.4%減)となりました。補助費等は、小中学校学校給食費負担金が皆増となり

ましたが、愛知県子育て世帯臨時特別給付金が皆減となったことなどにより、15億3,454万円（0.4%減）となりました。繰出金は、公共下水道事業会計繰出金が減額となりましたが、介護保険特別会計繰出金や国民健康保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金の増額などにより22億9,291万2千円（1.7%増）となりました。

○歳入決算の状況

(単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は%)

区分	4年度			5年度					
	決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源	
自主財源	市税	7,034,435	37.6	7,034,435	7,049,826	38.0	15,391	0.2	7,049,826
	分担金及び負担金	113,340	0.6	0	100,333	0.5	△13,007	△11.5	0
	使用料及び手数料	105,645	0.6	2,232	106,152	0.6	507	0.5	2,224
	財産収入	24,836	0.1	20,590	13,826	0.1	△11,010	△44.3	8,887
	寄附金	97,085	0.5	0	90,675	0.5	△6,410	△6.6	0
	繰入金	782,079	4.2	30,224	713,010	3.8	△69,069	△8.8	150,279
	繰越金	1,115,208	6.0	1,115,208	1,005,216	5.4	△109,992	△9.9	1,005,216
	諸収入	582,153	3.1	94,119	610,938	3.3	28,785	4.9	90,191
小計	9,854,781	52.7	8,296,808	9,689,976	52.2	△164,805	△1.7	8,306,623	
依存財源	地方譲与税	119,484	0.6	114,466	120,549	0.6	1,065	0.9	115,531
	利子割交付金	3,257	0.0	3,257	3,190	0.0	△67	△2.1	3,190
	配当割交付金	57,154	0.3	57,154	66,379	0.3	9,225	16.1	66,379
	株式等譲渡所得割交付金	39,310	0.2	39,310	68,543	0.4	29,233	74.4	68,543
	法人事業税交付金	98,969	0.5	98,969	109,064	0.6	10,095	10.2	109,064
	地方消費税交付金	1,138,390	6.1	1,138,390	1,115,181	6.0	△23,209	△2.0	1,115,181
	環境性能割交付金	27,043	0.1	27,043	29,509	0.2	2,466	9.1	29,509
	地方特例交付金	61,900	0.3	61,900	60,657	0.3	△1,243	△2.0	60,657
	地方交付税	2,330,602	12.5	2,330,602	2,519,676	13.6	189,074	8.1	2,519,676
	交通安全対策特別交付金	6,434	0.1	0	6,162	0.0	△272	△4.2	0
	国庫支出金	3,276,790	17.5	0	3,278,053	17.7	1,263	0.0	13,796
	県支出金	1,218,678	6.5	1,003	1,182,256	6.4	△36,422	△3.0	1,093
	市債	476,900	2.6	260,800	313,900	1.7	△163,000	△34.2	114,200
小計	8,854,911	47.3	4,132,894	8,873,119	47.8	18,208	0.2	4,216,819	
合計	18,709,692	100.0	12,429,702	18,563,095	100.0	△146,597	△0.8	12,523,442	

○歳出決算の状況（性質別分類）

（単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は％）

区分	4年度			5年度					
	決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源	
義務的経費	人件費	3,499,077	19.8	3,021,540	3,647,817	20.5	148,740	4.3	3,252,115
	扶助費	4,140,441	23.4	1,253,673	4,478,142	25.2	337,701	8.2	1,402,030
	公債費	1,171,244	6.6	671,244	1,228,783	6.9	57,539	4.9	828,783
小計		8,810,762	49.8	4,946,457	9,354,742	52.6	543,980	6.2	5,482,928
投資的経費	普通建設事業費	1,099,686	6.2	595,180	1,207,475	6.8	107,789	9.8	598,964
	補助事業	185,900	1.0	7,760	420,601	2.4	234,701	126.3	42,900
	単独事業	913,786	5.2	587,420	786,874	4.4	△126,912	△13.9	556,064
小計		1,099,686	6.2	595,180	1,207,475	6.8	107,789	9.8	598,964
その他経費	物件費	2,742,832	15.5	1,763,202	2,429,976	13.7	△312,856	△11.4	1,810,188
	維持補修費	252,685	1.4	214,975	257,555	1.5	4,870	1.9	222,068
	補助費等	1,540,028	8.7	1,229,960	1,534,540	8.6	△5,488	△0.4	1,216,730
	積立金	858,612	4.9	749,843	554,300	3.1	△304,312	△35.4	453,890
	投資及び出資金・貸付金	144,620	0.8	0	144,490	0.8	△130	△0.1	0
	繰出金	2,255,251	12.7	1,924,869	2,292,912	12.9	37,661	1.7	1,951,569
小計		7,794,028	44.0	5,882,849	7,213,773	40.6	△580,255	△7.4	5,654,445
合計		17,704,476	100.0	11,424,486	17,775,990	100.0	71,514	0.4	11,736,337

1 議会費

款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費	
事業名	事務管理費（議会費）			□総合計画主要事業	担当課 議会事務局（議会事務局）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
12,814,000 円	10,319,938 円		80.5%	217 円	一般財源 216 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	18,850 円	10,301,088 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—	—	—		—		
<p>公正性、透明性等を確保し、市民に信頼される開かれた議会を目指し、広報広聴機能の充実を推進するため、議会広報委員会において議会情報の公開に努めました。</p> <p>市議会だより（議会広報紙）を発行し、「定例会の審議内容」、「各議員の一般質問」、「ふれあいトーク（意見交換会）の記録」等の情報を掲載し、議会における審議状況や活動状況等を市民に周知しました。また、二次元コードを掲載することで、より詳細な議会情報の閲覧や一般質問等の動画を容易に視聴できるようにしました。新たに市議会だよりに関する常設のアンケートを議会ホームページで開設し、より市民に読んでいただける紙面づくりに努めました。</p> <p>議会ホームページでは、議会動画（本会議及び委員会の会議映像）の録画配信、市議会議事録等の公開や市議会の役割を紹介する市議会こどもページなど、議会情報を市民に伝えました。</p> <p>また、委員会室のマイクシステムを更新し、円滑な委員会運営になるよう環境整備を行いました。</p> <p>事業の成果としては、議会情報を効果的に市民に伝えることができました。また、市議会だよりや議会ホームページをわかりやすくすることで、市民の議会に対する関心の向上に寄与することができました。</p>						
○「市議会だより」の発行状況						
区分		内容及び事業費				
年5回 広報紙と同時配布 114,650部		定例会及び臨時会に提出された議案、代表質問、一般質問、請願等の概要説明、行政調査の報告、議会基本条例の検証結果、議案等に対する各議員の賛否並びに議会報告会の記録等を掲載 1,392,823 円				

款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費	
事業名	議員活動費			□総合計画主要事業	担当課	議会事務局（議会事務局）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
6,008,000 円	4,389,975 円		73.1%	92 円	一般財源 92 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	4,389,975 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—		—		—		

1 行政調査

総務・産業建設常任委員会、厚生・文教常任委員会は、先進自治体の取組を調査し、新たなまちづくりや行政課題に対する取組手法等を学び、委員会代表質問、一般質問等に活用しました。

○行政調査の状況

区分	調査日	調査先	調査内容
総務・産業建設常任委員会	11月1日 ・ 11月2日	東京都狛江市	・投票率向上のための主権者教育 ・水害に備えた排水ポンプ車運用訓練の実施及び消防団活動のPR事業
		群馬県高崎市	・まちなか商店リニューアル助成事業 ・高齢者ごみ出しSOS
	1月30日 ・ 1月31日	静岡県焼津市	・商店街チャレンジショップ ・中心市街地空き店舗等改修事業
		静岡県三島市	・自主防災活動マニュアル ・パパとママのための防災教室
厚生・文教常任委員会	10月17日 ・ 10月19日	神奈川県座間市	・子育て世代包括支援センター「ネウボラざまりん」
		神奈川県大和市	・不登校特例校分教室
		千葉県鎌ケ谷市	・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
		千葉県野田市	・子ども未来教室

2 議会改革

市民に信頼される開かれた議会を目指して、ふれあいトーク（議会報告会及び意見交換会）を開催しています。議会報告会では、令和6年度当初予算（案）の新規及び主要事業に対して、市民と意見交換を行いました。市民からの意見は、3月定例会の委員会審査に反映しました。意見交換会は、議会サポーター、市民活動団体、若者、商工会等を対象に、9回開催しました。議会サポーターとの意見交換会は、市民参加機会の拡充及び議会改革の推進を目的にWeb会議ツールを活用し、オンライン会議方式による意見交換会を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送ってきた議会主催の講演会は、「関東大

震災から生まれた東京と名古屋：帝都復興事業に学ぶ行政の役割」を演題に、4年ぶりに開催し、約70人の参加がありました。

議会改革を推進するため、毎年、検討課題に取り組み、特別委員会を設置し、議会基本条例の検証を重ねています。「議会改革・議会運営」をテーマとした他市町議会からの行政調査は、全国21市町議会の行政調査を受け入れました。

平成30年度に始まった議会サポーターは、新たに16人の応募があり、令和4年度からの再任8人を含め、計24人の市民に就任していただきました。令和4年度に引き続き、「市議会だよりに関するアンケート」を実施したところ19件の回答をいただきました。また、議会サポーターから「議会サポーターの声」として6件の意見等をいただき、意見交換会において議論するなど、市議会の民主的な運営を推進することができました。

○ふれあいトーク（議会報告会・意見交換会の状況） （単位：人）

区分	開催日	開催場所	内容	参加者数
議会報告会	2月23日	生涯学習センター	3月定例会で審議する令和6年度予算（案）の新規及び主要事業に対する意見交換会	23
意見交換会	7月12日	市役所	議会サポーターとサポーター制度の向上に向けた意見交換会	10
	7月15日	市役所	議会サポーターとサポーター制度の向上に向けた意見交換会	5
	10月10日	オンライン	議会サポーターと9月定例会に関する意見交換会	4
	10月14日	市役所	議会サポーターと9月定例会に関する意見交換会	11
	11月17日	市民プラザ	市民活動団体等と市民活動・市政についての意見交換会	22
	11月23日	生涯学習センター	若者との意見交換会（おむすびトーク）	6
	1月25日	オンライン	議会サポーターと12月定例会及び市政についての意見交換会	3
	1月27日	市役所	議会サポーターと12月定例会及び市政についての意見交換会	11
	2月14日	商工会館	商工会会員との意見交換会	8

○議会サポーターの運営状況

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
議会サポーター人数（人）	18	8	17	22	24
議会サポーターの声（件）	26	15	11	26	6

3 市議会会議録検索システム

市議会の会議録は、インターネットを利用して閲覧（平成8年度分から）することができます。

令和5年度における閲覧実績として、アクセス数は前年度比3.9%減の2,471回、検索回数は前年度比0.2%増の1万4,056回でした。

事業の成果としては、ふれあいトークを実施することで、市民や各種団体等の意見、要望等を把握することができ、議会への市民参加の推進を図ることができました。また、常任委員会による行政調査を実施することにより、市民福祉の向上、まちづくりの推進に寄与することができました。



若者との意見交換会（おむすびトーク）



議会報告会

2 総務費

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費		
事業名	事務管理費（一般管理費）			■総合計画主要事業	担当課 行政課（企画財政課、行政課）		
予算額	24,862,000円	決算額	20,917,693円	執行率	84.1%		
				市民一人当たりの決算額			
				439円	一般財源 438円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他		
内訳	0円	0円	0円	0円	80,680円		
				20,837,013円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
30 情報発信・情報共有		(3) 情報公開・個人情報保護		①情報公開の推進 ②個人情報の保護			
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		①行政改革の継続的な推進			
1 情報公開及び個人情報保護制度関係							
<p>広報紙及びホームページで市民への周知を図るとともに、制度の運営状況について、広報紙で公表し、これを議会に報告しました。</p> <p>情報公開・個人情報保護審査会を2回開催し、情報公開に対する審査請求1件について、情報公開・個人情報保護審査会へ諮問をしました。</p>							
○情報公開制度 (単位：件)			○個人情報保護制度 (単位：件)				
情報公開の請求件数		52		保有個人情報の開示請求件数		7	
開示の可否の件数	全部開示	15		開示の可否の件数	全部開示	2	
	一部開示	31			一部開示	3	
	不開示	6			不開示	2	
審査請求の件数		1		保有個人情報の訂正請求件数		0	
				保有個人情報の利用停止請求件数		0	
				審査請求の件数		0	
2 行政改革関係 【総合計画主要事業】							
<p>行政改革行動計画（令和3年度～令和7年度）に掲げた19の項目に取り組み、令和4年度の実績について、識見者、各種団体の代表者、市民等で構成する行政評価委員会にて、評価いただきました。また、行政評価委員会による評価に合わせて、パブリックコメントを実施しましたが、寄せられた意見はありませんでした。行政評価委員会から報告書として提出された評価の結果については、全職員への通知及び議会への報告をするとともに、市役所1階情報サロン、広報紙及びホームページで公表しました。</p>							
3 訴訟関係							
<p>訴訟対応として顧問弁護士との委任契約に基づき、案件の解決に取り組みました。</p>							

○令和5年度に提起された若しくは判決が確定した又は係属している市・市長が被告の訴訟の状況

区分	裁判所名	裁判所受付日	結果又は経過
		判決日	
損害賠償請求事件	名古屋地方裁判所一宮支部	令和3年6月1日	棄却、控訴
		令和5年11月29日	
損害賠償請求控訴事件	名古屋高等裁判所	令和5年12月11日	係争中
損害賠償請求住民訴訟事件	名古屋地方裁判所	令和3年9月1日	棄却
		令和6年3月21日	
損害賠償請求事件	名古屋地方裁判所一宮支部	令和4年7月22日	係争中

4 文書管理関係

文書管理システム（電子決裁）による文書の処理については、庁内へ浸透が進み、全体として電子決裁（供覧）にて処理した割合が78.0%となり、令和4年度と比較して0.9%増加しました。引き続き市民サービスの向上、文書保管場所の確保等の事務効率の向上に取り組んでいきます。

また、庁舎内での複合機による印刷枚数は239万809枚となり、主に行政情報ネットワークの無線化により会議等におけるペーパーレス化が進んだことから、令和4年度と比較して20万5,516枚減少しました。

5 例規関係

市民に開かれた行政を推進するため「岩倉市における要綱、要領等の公表に関する基本方針」に基づき、市民に関わりが深い359件の要綱等をホームページで公表しました。また、行政手続法又は行政手続条例を根拠とする処分に関する審査基準、標準処理期間及び処分基準の見直しを全庁的に実施しました。

事業の成果としては、情報公開及び個人情報保護制度の運用により、市民の知る権利を保障し、個人の権利利益を保護することができました。また、行政改革として19の項目について計画的かつ効率的な行政の運営に取り組むとともに、訴訟に対して適切に対応することができました。文書管理については、文書管理システムにより効率的に行うことによって、市民サービスの向上、文書保管場所の確保等の事務効率が向上したほか、文書管理の電子化を推進することができ、例規については、要綱等の公表という市民に開かれた行政の推進と行政手続法等を根拠とする処分に関する審査基準等の公表に向けた取組ができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費		
事業名	地名表示板等設置事業			□総合計画主要事業	担当課	行政課（行政課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
100,000円	0円		0.0%	0円	一般財源 0円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策			
—		—		—			
<p>令和5年度は要望等がなかったため、地名表示板や公共施設案内板の設置等はありませんでした。 なお、公共施設案内板については、損傷による道路利用者等への被害の防止のため、行政課職員が目視による点検を実施し、大きな損傷がないことを確認しました。</p>							

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 人事管理費		
事業名	事務管理費（人事管理費）			■総合計画主要事業	担当課	秘書企画課（秘書人事課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
114,187,000円	99,226,112円		86.9%	2,084円	一般財源 2,019円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	936,085円	0円	0円	0円	2,119,812円	96,170,215円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策			
32組織・人事マネジメント	(1)弾力的な組織体制の構築		①行政ニーズ等に応じた組織・機構の再編 ②適切な人員配置 ③働き方改革の推進				

1 労働安全衛生

安全衛生事業計画に基づき次の事業を実施しました。

- (1) 職員健康診断は、常勤職員 130 人、会計年度任用職員 274 人が受診し、受診結果は、要指導が 138 人、要医療が 17 人でした。また、共済組合から検査費用の一部助成のある人間ドックに、30 歳以上の常勤職員の内 258 人が受診し、健康診断と人間ドックの検査結果において再検査が必要な職員に対して、医療機関への受診の勧奨や産業医による健康相談を 33 人に実施するなど職員の健康管理に努めました。また、職員自身がストレスの程度を把握し、ストレスへの気づきを促すとともに、職場環境改善につなげて働きやすい職場づくりを進めることを目的とするストレスチェックを実施しました。受検者 762 人（常勤職員 367 人、再任用職員 8 人、会計年度任用職員 387 人）に対し、A判定が 472 人、B判定が 7 人、C判定が 202 人、D判定が 64 人という結果でした。高ストレス者であるD判定の職員には、専門機関への受診の勧奨や、産業医による面接指導を受けることができる旨を周知しました。
- (2) 安全衛生委員会による施設巡視（市内 21 施設）と産業医による職場巡視（市役所、清掃事務所）を行いました。その結果、14 件の指摘事項があり、各職場へ改善に向け指導しました。
- (3) B型肝炎の感染事故を予防するため、保健師や消防職員など 157 人を対象に抗体検査を実施し、抗体のなかった職員 23 人に対してワクチン接種を行いました。また、C型肝炎ウイルス検査についても、B型抗体検査と併せて対象者全員に実施した結果、感染者はいませんでした。この検査等により、B型肝炎・C型肝炎の感染対策を図ることができました。
- (4) ストレスのもとになりやすい人間関係をより良いものにするために、日頃のコミュニケーション

を振り返るとともに、自分の持ち味に応じた自己管理法を身につけることを目的にメンタルヘルス研修を動画視聴により常勤職員全員を対象に実施しました。精神的疾患による休職・病気休暇者は、令和5年度は9人でした。

(5) 令和5年度の公務災害等は7件でした。公務災害等が発生した場合は、所属長から提出された改善策を安全衛生委員会で協議し、公務災害等の再発防止に努めました。

2 組織・人事マネジメント

令和6年4月の組織・機構の再編に向けて、7月に「組織・機構検討委員会検討報告書」を取りまとめ、部設置条例を始めとする関係条例等の改正を行うとともに、人員配置等の諸手続きを実施しました。

組織横断的な体制が必要となる3つの課題（子育て家庭支援対策、ゼロカーボンシティの推進、東京ディズニーリゾート®40周年スペシャルパレード）に対応するため、プロジェクトチームを設置し、課題解決に向けて精力的に取り組むとともに、職員の人材育成及び組織の活性化を図ることができました。

職員の人材育成を推進するため、職員人材育成推進委員会を設置し、職員人材育成基本方針を踏まえた、能力評価制度の評価項目の見直しを行うとともに、令和6年度職員研修計画を策定しました。

職員の定年年齢が段階的に65歳へ引き上げられ、常時勤務する職員として職員定数に含まれることから、職員の定年年齢の引き上げを含めた定員管理計画（令和6年度～令和10年度）を策定しました。また、令和6年度末に60歳を迎える職員に対し、制度の概要や60歳以降の働き方についての説明会を実施しました。

3 職員の働き方改革 【総合計画主要事業】

職員の健康の維持や心身のリフレッシュのため、ゴールデンウィークやお盆、年末年始の前後に会議等を設定しないなどの取組を全庁的に実施し、休暇の取得促進に努めました。

育児休業等の取得を促進するため、育児休業等の対象となる職員及び所属長に対し、妊娠・出産・育児に関する制度説明会を開催し、制度の周知と取得しやすい職場環境をつくりました。

始業時刻又は終業時刻を前後1時間変更する「時差勤務」や「在宅型テレワーク」を実施しました。

職員が働きやすい職場環境の観点から、職員の服装の軽装化を実施しました。令和5年1月から3月までの試行期間に市民から意見等がなかったことから、4月から本格的に運用を開始しました。

職員の名札の様式について、来庁者にとって親しみやすく、分かりやすいものとするため、4月から職員の名札の名前をフルネームから苗字にひらがなを加えた様式に変更しました。

職員の多様な働き方改革を推進するため、55歳に達した日の翌年度から新たに取得できる高齢者部分休業制度を設け職員に周知しました。

教育委員会が「県民の日学校ホリデー」とした11月24日にあわせ、市でも原則会議等を行わないこととするなど職員が年次有給休暇を取得しやすい職場環境をつくりました。

○年次有給休暇の取得状況 (単位：日)

区分	3年度	4年度	5年度
平均取得日数	10.76	11.28	12.41

4 能登半島地震に係る被災市町への職員の派遣

1月1日に発生した能登半島地震に愛知県市長会等を通じて、石川県の被災市町へ職員を派遣する人的支援を行いました。派遣先は、救急消防援助隊として輪島市に延べ28人、珠洲市に応急給水業務として延べ4人、公費解体受付業務として延べ2人、志賀町に住家被害認定調査業務として延べ5人の職員を派遣しました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 人事管理費
事業名	職員研修事業			■総合計画主要事業	担当課 秘書企画課（秘書人事課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,116,000円	3,878,448円	75.8%	81円	一般財源 77円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	200,000円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
32 組織・人事マネジメント		(2) 職員の能力開発		③職員研修等の充実	

職員研修計画に基づき、職員の能力向上及び意識改革に繋がる効果的な職員研修を実施しました。新たな取組としては、中堅職員を対象とした「議会のしくみ」を学ぶ実用的なキャリアアップ研修を実施し、受講者の意欲向上につなげ研修の満足度を高めることができました。

人事評価制度については、公正な評価を行うための知識を身につけることを目的として、評価者に対する評価者研修や動画視聴による被評価者研修を実施し、人事評価制度についての基本的な知識を習得することができました。また、社会人としての接客時の接客向上と研修機会を通じて官民のネットワーク形成を図るため、市職員と一緒に市内事業者の従業員も対象としたビジネスマナー研修やチームワーク研修を実施し、6企業10人の参加がありました。

その他、専門的な知識及び技能を習得するため、(公財)愛知県市町村振興協会研修センターや尾張五市二町研修協議会などが実施する各種研修に参加したほか、地域活動を通して人との接し方や組織の動かし方などを実践的に学ぶため、岩倉青年会議所及び岩倉市商工会青年部に4人の職員を派遣し、職員の育成に努めました。

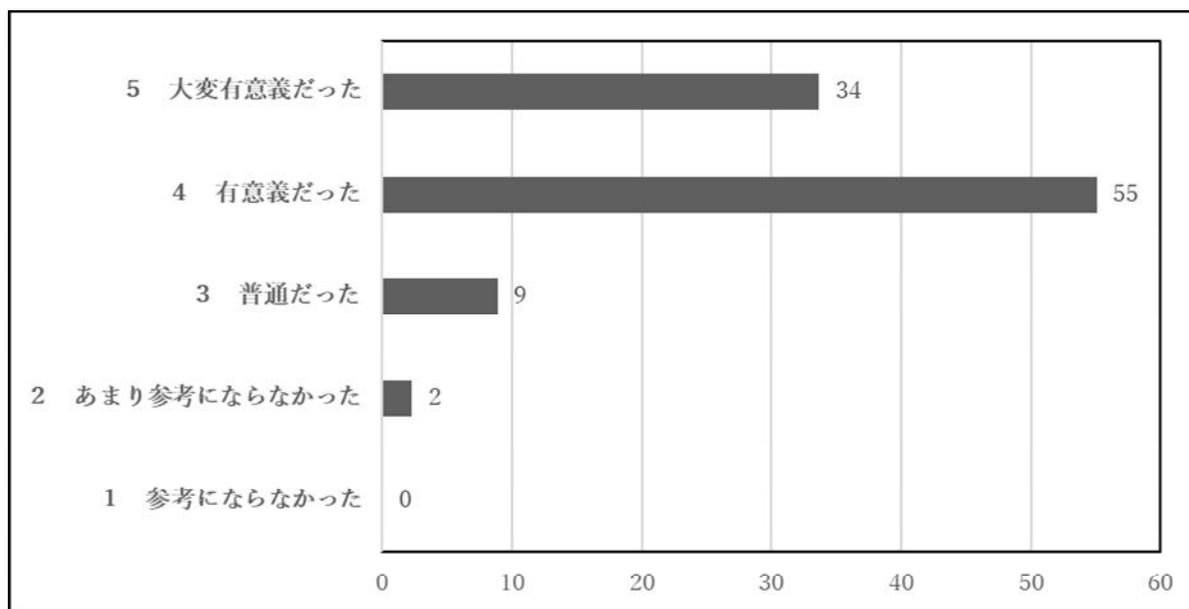
派遣研修受講後は、研修効果を高めることをねらいとして、職場での発表や報告（職場研修）と研修受講報告書の提出を義務づけています。

また、人材育成基本方針の改定により人事評価制度の能力評価について、10月から職責に応じた能力評価の基準を見直しました。

事業の成果としては、自ら考え判断できる高い専門性をもった人材の育成を図ることができました。

○独自研修全体の総合評価

(単位：%)



○部門別研修の状況

(単位：人)

区分	研修名等	受講者数
独自研修	新規採用職員研修（前期・中期・後期・事前）	46
	市長と職員との懇談会	11
	キャリアアップ研修	18
	情報公開・個人情報保護研修	49
	評価者研修	90
	被評価者研修（動画視聴）	351
	会計年度任用職員研修（コンプライアンス研修）（動画視聴）	401
	自己管理研修	8
	普通救命講習会	109
	コンプライアンス研修	19
	接遇研修（社会人としてのビジネスマナー研修）	22
	職員協働研修	13
	SDGs 基礎研修	14
	レジリエンス研修	17
	アンガーマネジメント研修	19
	職員座談会	29
	チームワーク研修	19
	職員講演会（2回）	77
	情報マネジメント研修	57
	その他各課が主催の研修（※）	1,655
	小計	3,024
（※）リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修、DX講演会、男女共同参画研修、市職員安全運転講習会、行政手続法・行政不服審査法研修、ゲートキーパー研修、人権研修会、手話講習会、救急隊勉強会、ハラスメント研修、保育園職員研修		
派遣研修	公益財団法人 愛知県市町村振興協会研修センター	50
	尾張五市二町研修協議会	47
	市町村職員中央研修所	3
	全国市町村国際文化研修所	3
	自治大学校	1
	民間企業等派遣研修	4
	愛知県消防学校等	9
	愛知県警察本部（不当要求防止責任者講習会）	7
	愛知県実務研修生	1
	一般財団法人 地域活性化センター（全国地域リーダー養成塾）	1
	一般社団法人 日本経営協会	3
	その他派遣研修	137
	小計	266
合計	3,290	

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	03 秘書費	
事業名	事務管理費（秘書費） □総合計画主要事業			担当課	秘書企画課（秘書人事課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,958,000 円	1,546,961 円	79.0%	32 円	一般財源 32 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,546,961 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—	—	—		—		
<p>昭和46年12月1日に市制を施行してから52年目の年を迎え、市制記念日の12月1日に市制52周年記念式典を開催し、自治功労者を始め84人が参加しました。式典では、本市の民主的で健全な発展に、特に顕著な功績のあった自治功労者表彰3人、一般表彰16人を表彰するとともに、春の叙勲〔瑞宝双光章（郵政事業功労）〕、秋の叙勲〔瑞宝単光章（消防功労）〕、藍綬褒章（更生保護功績）を受章された3人を紹介し、記念品を贈りました。</p> <p>また、随時、市政の発展に特に功績のあった7人と4団体に市長感謝状を交付しました。</p> <p>事業の成果としては、被表彰者を市民に周知し、市民とともにお祝いすることができました。</p>						

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	03 秘書費	
事業名	平和祈念事業 ■総合計画主要事業			担当課	秘書企画課（秘書人事課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
145,000 円	78,327 円	54.0%	2 円	一般財源 2 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	78,327 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
29 平和・共生		(1) 平和行政の推進		①平和意識の高揚 ②子どもを対象とした平和学習の推進		
<p>市民に平和事業に参加していただき、平和意識を高めるため、6月2日から7月5日まで、市役所、市民プラザ、生涯学習センター及びアデリア総合体育文化センターに「平和コーナー」を開設しました。「平和コーナー」には、平和首長会議による平和ポスターの展示と、折り紙で平和の祈りを込めた鶴を折っていただく場所を設けました。</p> <p>また、折鶴に、糸を通して千羽鶴を作成していただけるボランティアを募集し、4日間延べ24人の参加がありました。令和5年度は、約13万4,000羽の折鶴が寄せられました。市民等から寄せられた折鶴は、小・中学生平和祈念派遣事業で広島市へ派遣された児童・生徒により、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式の際に慰霊碑に捧げられました。</p> <p>8月1日から15日までの間、市役所の市民ギャラリー及び生涯学習センターのギャラリーにおいて、愛知・名古屋戦争に関する資料館と広島平和記念資料館から借用した戦争や原爆に関する資料を展示し、多くの人に見学していただきました。また、アデリア総合体育文化センターのスポーツラウンジにおいては、原爆パネル「原爆と人間」の展示を行いました。</p> <p>語り部の会により、岩倉北小学校、岩倉東小学校、五条川小学校及び南部中学校の計4校で「戦争体験談を聞く会」を、第四児童館で岐阜空襲を記録する会と共に「平和を考える会」を開催しました。市内に在住、在勤・在学している人を対象に「平和に関するポスター」の募集を行い、62点の応募がありました。入賞者9人を表彰し、入賞者の作品を10月5日から9日までは生涯学習センターのギャラリーで、10月11日から19日までは市役所の市民ギャラリーで、10月21日から26日までは名鉄岩倉駅東西地下連絡道で展示を行い、多くの人に見ていただきました。</p> <p>平成7年に宣言した「核兵器廃絶平和都市宣言」を広く周知するため、6月から8月までの間、名鉄岩倉駅東駅前広場の時計塔に懸垂幕を掲示しました。</p> <p>事業の成果としては、これらの平和事業の取組により市民に平和の尊さについて理解を深め、考えていただくきっかけをつくることができました。</p>						

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	事務管理費（企画費）			■総合計画主要事業	担当課 秘書企画課（企画 財政課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
26,518,000 円	25,625,481 円	96.6%	538 円	一般財源 433 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	5,000,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
28 市民協働・地域コミュニティ		(1) 市民活動・市民協働の活性化		③市民自治・協働の推進	
31 行政経営・財政運営		(1) 計画的な行政運営の推進		①行政評価制度による計画的な行政運営の推進	
<p>1 自治基本条例関係</p> <p>市民自治によるまちづくりに関する基本的事項等について、市政運営が条例に基づいて行われているかどうかを検証し、改善につなげていくため、自治基本条例審議会を3回開催し、その内容を取りまとめた報告書を作成・公表しました。</p> <p>2 地域公共交通会議関係</p> <p>地域公共交通会議を1回開催し、ふれ愛タクシーの利用状況等について報告するとともに、公共交通機関の現状等や課題について、意見交換を行いました。</p> <p>3 行政評価関係 【総合計画主要事業】</p> <p>令和4年度の単年度評価として令和4年度実施施策について内部評価を実施しました。また、外部評価として行政評価委員会を開催し、第1回、第2回にて行政改革行動計画に基づく令和4年度の取り組みの評価を、第3回から第5回にて第5次総合計画の体系に基づく令和4年度実施施策の一部（基本目標第3章、第4章、第5章の一部）の評価を実施しました。評価結果はホームページで公表し、PDCAサイクルによる施策の推進を図ることができました。</p> <p>4 SDGs 普及推進事業</p> <p>包括連携協定を締結している日本福祉大学との連携事業として、SDGs 普及推進事業に取り組みました。南部中学校のふれ愛フェスティバルに大学生とともにSDGs ブースを出展し、SDGs カルタの体験やSDGs トランプを使った神経衰弱の体験、SDGs カルタ（読み札）の作成を通して中学生への普及啓発を行いました。また、大学生と協働で初めて企画したSDGs ファッションショー「IWAKURA SDGs COLLECTION」を市民ふれ愛まつりの会場で開催しました。ショーには大学生だけでなく、一般公募した市民モデルも参加し、親、祖父母等の着用していた服のリユースやリメイク、もしくは古着を活用して全身をコーディネートしたサステイナブルファッションを披露し、身近にできるSDGsの取組として普及するための機会とすることができました。</p> <p>5 IWAKURA DANCE FES!!!!2023</p> <p>スポーツ・文化芸術の振興を図るとともに多くの人を市内に集め、本市の魅力を市内外へ発信すること、さらに市内事業者等が出店するイベントを同時開催し、事業者等の商品販売や店舗PRを行うことで、市内経済の活性化に寄与することを目的として、「IWAKURA DANCE FES!!!!2023」を10月21日、22日の2日間開催しました。</p> <p>1日目は、アデリア総合体育文化センターを会場として「ダンスコンテストステージ」を開催し、</p>					

156 人のコンテスト参加者と 452 人の来場者がありました。2 日目は、主要地方道名古屋江南線を会場に「ダンスパレード」として、553 人のダンサーによる「ダンスパフォーマンスパレード」と、市で公募した 56 人のキッズダンサーのパフォーマンスを含む「東京ディズニーリゾート®40 周年スペシャルパレード」を開催しました。中央公園を会場に市内外から 25 店舗が出店した「フードパーク at IWAKURA DANCE FES!!!2023」と併せて 40,000 人以上の来場者がありました。

「ダンスコンテストステージ」、「ダンスパフォーマンスパレード」を開催することで、多くのダンサーがダンススキルを競い合い、ダンスへの意欲やダンススキルの向上を図ったことやダンサーの発表機会の創出を図ることで、スポーツ・文化芸術の振興に寄与することができました。また、「東京ディズニーリゾート®40 周年スペシャルパレード」の開催と「フードパーク at IWAKURA DANCE FES!!!2023」を開催することで、市内外から多くの人を訪れ、本市の魅力を発信するとともに、市内事業者等の商品販売や店舗PR効果もあり、市内経済の活性化に寄与することができました。



ダンスパフォーマンスパレード



キッズダンサー



ダンスコンテストステージ



フードパーク

6 地産地消キャンペーン（おこめ券配布等事業）

令和4年度に全世帯へのおこめ券の配布と併せて行った地産地消キャンペーンについては、事業費の一部を令和5年度予算に繰越し、引き続き実施しました。内容としては、市内キャンペーン参加店舗でおこめ券を使用した場合に抽選券を配布し、当選者には名古屋コーチン生肉や地元産あいちのかおり、水耕栽培トマトを始めとした特産品を贈りました。これにより、商業の振興や地元農産物のPR、地産地消の推進を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費	
事業名	友好交流事業			■総合計画主要事業	担当課 秘書企画課（商工農政課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,124,000円	892,470円	79.4%	19円	一般財源 14円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	213,000円	679,470円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
20 観光・交流	(2) 地域間交流の推進		①大野市との友好交流の推進			

市民が友好交流都市である福井県大野市の歴史及び文化並びに豊かな自然と触れ合い、健康の増進や余暇活動の充実を図ることを目的に、友好交流事業を実施しています。

1 友好交流宿泊助成事業 【総合計画主要事業】

大野市内の宿泊施設を利用する場合、宿泊費用の一部を助成する友好交流宿泊助成事業を実施し、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたこともあり利用者は増加しました。

○宿泊助成の利用状況

区分	利用数（人・棟）	助成額（円）
国民宿舎 パークホテル九頭竜	8人	24,000
和泉前坂家族旅行村	1棟	2,000
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉	11人	33,000
大野市観光協会加盟施設	34人	102,000
計	53人・1棟	161,000

2 友好交流バス事業 【総合計画主要事業】

友好交流バスについては、7月30日に六呂師高原へバスを2台運行し、合計80人の参加があり自然散策やアイスクリーム作り体験などを行いました。

また、10月29日の九頭竜紅葉まつりへ2台及び市街地へ1台、合計3台のバスを運行し、合計130人が参加しました。市街地では、参加者は越前大野城や城下町散策などを楽しみました。

事業の成果としては、大野市の大自然や歴史ある町並み等の魅力に触れることを通して、市民の余暇活動の充実に寄与しました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	04 企画費	
事業名	第5次総合計画中間見直し事業				□総合計画主要事業		担当課	秘書企画課（企画 財政課）
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
3,806,000円	3,761,422円		98.8%		79円	一般財源 79円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	3,761,422円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
—	—	—			—			
<p>第5次総合計画（令和3年度～令和12年度）の中間見直しに当たり、令和5年10月1日現在で、18歳以上の市民から層化無作為に抽出した4,000人（定住外国人260人を含む）を対象に、11月22日から12月19日までの期間で、郵送回収とweb回答により市民意向調査を実施しました。</p> <p>調査票の回収状況については配布数4,000票に対し、有効回収数が1,909票（内、web回答494票）であり、有効回収率は47.7%でした。</p> <p>調査は5年ごとに実施しており、調査項目は32項目で、内容は時系列的な設問として総合的な住みやすさや周辺の生活環境に対する評価等や施策に対する満足度・重要度を尋ね、施策の優先度の分析も行いました。また、今日的な設問として、少子化対策に関する意識や情報通信機器等の利用状況などを尋ねました。</p> <p>調査結果は地区別、年代別などでクロス集計した報告書としてまとめました。</p> <p>事業の成果としては、市民意向調査を実施したことにより、市民の市政に対する評価や要望を把握し、これまでの市政全般の成果を検証するとともに、総合計画の見直しや今後の市政運営に反映するための基礎的な情報を得ることができました。</p>								

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費	
事業名	ふるさとづくり基金積立金			□総合計画主要事業	担当課 秘書企画課（商工農政課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
89,102,000円	80,536,711円	90.4%	1,691円	一般財源 0円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	80,536,711円	0円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—		—		—		

ふるさとづくりを推進するための事業に資するための基金として、ふるさとづくり基金を設置しています。ふるさとづくり基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として預金利子3万9,581円、ふるさといわくら応援寄附金として8,049万7,130円を基金に積み立てました。また、寄附者の意向等により、次表の事業に充当するため、7,992万4,787円を一般会計に繰り入れました。令和5年度末現在高は、1億182万5,978円となりました。

○基金からの繰入状況

(単位：円)

区分	充当先予算事業	充当額
健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	母子健康診査事業	10,000,000
	予防接種事業	10,000,000
	健康増進事業	3,000,000
	地域生活支援事業	3,000,000
	自立支援費	11,817,407
個性が輝き心豊かな人を育むまち	放課後子ども環境整備事業	11,264,000
	奨学金給付事業	1,200,000
	体育施設改良費	5,000,000
利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	商工振興費	2,000,000
	観光振興事業	1,966,000
環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	地球温暖化対策推進事業(住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業)	4,000,000
	地球温暖化対策推進事業(省エネ家電製品購入促進補助事業)	4,000,000
	防災対策費	1,988,000
	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入事業	9,693,380
協働と自治による持続可能なまち	協働まちづくり推進事業	996,000
計		79,924,787

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況

(単位：円)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
積立額	117,950,496	113,521,623	82,712,398	86,120,034	80,536,711
取崩額	71,853,321	131,566,663	114,274,980	88,370,190	79,924,787
基金総額	153,071,832	135,026,792	103,464,210	101,214,054	101,825,978

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	ふるさといわくら応援寄附金事業 ■総合計画主要事業			担当課	秘書企画課（商工農政課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
47,403,000 円	39,203,594 円	82.7%	823 円	一般財源 823 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策			単位施策	個別施策	
31 行政経営・財政運営			(4) 安定した財政運営	③様々な手法による財源確保	

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、生まれ育ったふるさとやゆかりのある市町村など、応援したい地方自治体に寄附をした場合、寄附金控除の優遇が受けられる制度です。

お礼の品を新たに（18品）追加し充実を図りましたが、返礼品の基準が見直しされたことに伴い、返礼品の数は年度末で185品となりました。また、おせちなど9品を期間限定のお礼の品として用意しました。お礼の品としては、ナポリピッツァとオードブルセット（2～3人前）、あかちゃん想いのやわらかおしりふき（24個）、名古屋コーチンの卵付き！名古屋コーチンひきずりセット（3～4人前）が多くの寄附者から選ばれました。

また、多くの寄附者には選ばれるお礼の品を創出するために、市内事業者を対象としたセミナー・勉強会を開催しました。

事業の成果としては、市外在住の人に対し本市についてPRすることができたほか、お礼の品を取り扱う市内事業者の振興に寄与しました。

○事業実績

・納付方法別

区分	寄附件数（件）	寄附金額（円）
金融機関での振込	48	11,028,130
市役所窓口での支払	4	50,000
クレジットカード等による決済	3,401	77,797,000
市民・企業等	6	1,800,000
計	3,459	90,675,130

・年度別

区分	寄附件数（件）	寄附金額（円）
元年度	5,931	129,141,912
2年度	4,380	104,440,478
3年度	3,778	90,891,768
4年度	3,958	97,085,407
5年度	3,459	90,675,130

・寄附金額別

区分	寄附件数（件）
20,000円未満	2,210
20,000円以上30,000円未満	475
30,000円以上50,000円未満	343
50,000円以上	431
計	3,459

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費	
事業名	いわくら「であい・つながり」サポート事業			□総合計画主要事業	担当課 秘書企画課（企画財政課、こども家庭課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,300,000円	1,246,124円	95.9%	26円	一般財源 26円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,246,124円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—		—		—		

1 いわくらでつながる“28歳の集い”

大学卒業、就職を経て、自分の将来を真剣に考える年齢層（＝28歳）をターゲットとして当該年度に28歳になる本市在住・在勤・出身者を対象に、結婚、仕事など今後について考えるとともに同世代とのつながりを再構築する機会、また、岩倉の良さを再認識してもらう機会として「いわくらでつながる“28歳の集い”」を開催しました。

開催に当たっては、対象者で組織した実行委員会が企画、運営を行いました。参加者世代に共通する話題をテーマとしたチーム対抗クイズ、在学中にお世話になった先生方をゲストに迎えての交流、お笑い芸人が登場するお笑いステージなどを行い、旧友との再会や新しい出会いなど同世代との交流を楽しめる内容となりました。また、イベントの最後には、市政への関心を高めるきっかけづくりとして、議場の見学も行いました。

2 婚活セミナー・交流会

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた結婚・出産支援の一環として、結婚を望む25歳から39歳までの男女を対象にセミナーと交流会を開催しました。アンケート結果からは婚活セミナー、交流会ともに多くの参加者から満足との意見があり、参加者の満足度が高い内容とすることができました。

○開催概要

区分	内容	開催日・開催場所	参加者数	
			男(人)	女(人)
婚活セミナー	婚活で生きるパワーコミュニケーション	11月5日 市役所	13人	4人
	婚活パーソナリティ診断 ～男女で違う恋愛コミュニケーションと相互理解を深める伝え方～	2月25日 生涯学習センター	12人	9人
婚活交流会	大人の運動会コン	11月26日 岩倉北小学校屋内運動場	14人	8人
	男女でSDGsカードゲーム交流会	2月25日 生涯学習センター	10人	7人

事業の成果としては、いわくらでつながる“28歳の集い”では、実行委員を中心とした参加の呼びかけなどを通して、同世代のつながりを再構築するきっかけとなるとともに、参加者にとって将来を考えるきっかけや、本市への愛着が高まる機会を創出することができました。また、婚活セミナー・交流会では、参加者同士で連絡先を交換する場面が見られたことなど、参加者のコミュニケーション能力を含めた婚活力向上に寄与するとともに、出会いの場を創出することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	05 広報広聴費	
事業名	事務管理費（広報広聴費）			■総合計画主要事業	担当課 秘書企画課（秘書人事課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
22,304,000円	20,997,674円	94.1%	441円	一般財源 424円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	68,178円	0円	0円	0円	715,000円	20,214,496円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
30 情報発信・情報共有		(1) 情報発信の充実		①広報いわくらの充実 ②多様な媒体による広報活動の推進		
		(2) 広聴の充実		①多様な広聴活動の推進		
<p>1 広報紙 【総合計画主要事業】</p> <p>特集では本市の特産品「ちっちゃイ菜」の漬物や「児童館」、「ジュニアオーケストラ」、「特定外来生物」、「自転車の安全運転」などを取り上げ、市民に岩倉の魅力を再発見してもらうことや注意してもらいたいことなどを分かりやすく伝える内容としました。</p> <p>新たな取組として、紙面の一部を市民参加のスペースとし、広報モニターから広報紙の記事を寄稿していただき、「市民レポート」として、市民活動団体を紹介することができました。</p> <p>市民の投稿で作るコーナー「いわフォト」では、イベントや風景の写真を中心に230件を超える投稿があり、そのうち70件を広報紙に掲載しました。市民の撮影した写真などを多く掲載し、身近なものを市民目線で紹介してもらうことで、身近な話題を盛り込んだ、読みやすく、より親しみやすい広報紙の作成に努めました。</p> <p>2 ほっと情報メール</p> <p>防災情報や各種市政情報など771件の情報を配信するとともに、登録者を増やすため、広報紙・ホームページへの掲載や区長会で説明等を行い、周知を図りました。登録者数は令和5年度末時点で5,775人となりました。</p> <p>また、新たなメール配信システムを令和6年4月から利用できるようにシステム改修し、これまで利用していた防災情報や市政情報などの配信に加え、小・中学校や保育園、放課後児童クラブで出欠席連絡や情報発信を行うことができる機能を充実させ、利用の多い子育て世代や市民ニーズに沿った配信が可能となりました。</p> <p>3 まちづくりカレンダー</p> <p>まちづくりの合言葉である市民憲章の普及を図るとともに、市民の暮らしに役立てていただくことを目的に、市政情報や行事を盛り込んだまちづくりカレンダーを作成しました。作成に当たっては、公募による市民8人でまちづくりカレンダー作成委員会を設置して内容の検討を行いました。本市で行われているSDGsに関する取組を紹介し、12月から市内の公共施設やスーパーなどで約7,500部を配布しました。</p> <p>4 広聴 【総合計画主要事業】</p> <p>市民から手紙やメールで意見や要望、提案をいただく「市民の声・私の提案」には、366件の要望や提案などをいただきました。いずれも関係課と連携をとり、市政への反映に努めました。</p> <p>タウンミーティングは4件の申込みがあり、72人の参加者と意見交換を行いました。</p> <p>まちづくり出前講座は8回実施し、246人の参加者に市政について理解を深めていただきました。</p>						

各種計画の策定過程において市民の意見を反映させるため、5件のパブリックコメントを実施し、計11件の意見が出されました。また、パブリックコメントや「市民の声・私の提案」でいただいたご意見・回答を始め、各種資料を情報サロンで公開しました。

5 ホームページ、フェイスブック、LINE 【総合計画主要事業】

ホームページについては、パソコン用サイト・スマートフォン用サイトともトップページにおいて、今特に伝えたい情報を前面に押し出すように掲載しており、令和5年度においては物価高騰対策のキャッシュレスキャンペーンの情報や、イベント開催に関する情報などを掲載しました。

ソーシャルメディアについては、フェイスブックとLINEにより各種お知らせなど計476件の情報を画像データも活用しながら配信しました。令和5年度末における登録者数はフェイスブック734人、LINE8,875人でした。

また、LINEについては、新たなメール配信システムとの連携により、希望する情報のカテゴリーを選択して受け取ることができるセグメント配信を導入し、令和6年4月から市民が選択したカテゴリーに限定した配信が可能となりました。

事業の成果としては、広報モニターによる記事の寄稿や投稿コーナーへの記事提供を通じて、広報紙に関わる人を増やすことができました。また、ほっと情報メール及びLINEには、市民ニーズに沿った機能を追加し、利便性の向上につながる取組ができました。

タウンミーティングや市民の声・私の提案、パブリックコメント等の広聴活動を通じて、市民が期待していることや困っていることなどの現状を把握することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財政管理費	
事業名	財政調整基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	行政課（企画財政課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
54,529,000円	51,688,081円	94.8%	1,085円	一般財源 1,050円		
財源内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
	0円	0円	0円	0円	1,688,081円	50,000,000円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営		④ 効果的・効率的な予算執行		

市財政の各年度における財政調整に資するため財政調整基金を設置しています。財政調整基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子等168万8,081円を積み立てたほか、年度末の収支決算状況を考慮した上で、5,000万円を積み立てました。一方、公共施設の電気・ガス料金の高騰や小牧岩倉衛生組合負担金等の歳出の増加に対応するため、1億円を一般会計に繰り入れました。

この結果、令和5年度末の財政調整基金の総額は、令和4年度末と比較して、4,831万1,919円減少して、14億6,118万2,885円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況（単位：円）

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
積立額	1,865,850	1,688,414	501,513,607	251,476,358	51,688,081
取崩額	180,000,000	250,000,000	50,000,000	0	100,000,000
総額	1,054,816,425	806,504,839	1,258,018,446	1,509,494,804	1,461,182,885

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財政管理費		
事業名		減債基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	行政課（企画財政課）
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
402,152,000円		400,887,498円		99.7%	8,418円	一般財源 8,399円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	887,498円	400,000,000円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営		④ 効果的・効率的な予算執行			
<p>市債の償還に必要となる財源を確保し、将来にわたる健全な財政運営を行うための基金として減債基金を設置しています。減債基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として、預金利子等 88 万 7,498 円を積み立てたほか、年度末の収支決算状況を考慮した上で、4 億円を積み立てました。一方、公債費の償還財源として4 億円を一般会計に繰り入れることで、他の事業への影響を抑えることができました。</p> <p>この結果、令和5年度末の減債基金の総額は、令和4年度末と比較して、88 万 7,498 円増加して、7 億 1,817 万 2,328 円となりました。</p>							
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況						（単位：円）	
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
積立額	300,972,983	450,820,049	100,793,868	500,833,007	400,887,498		
取崩額	470,000,000	450,000,000	0	500,000,000	400,000,000		
総額	614,837,906	615,657,955	716,451,823	717,284,830	718,172,328		

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費		
事業名		庁舎施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	行政課（行政課）
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
221,649,000円		215,108,509円		97.0%	4,517円	一般財源 4,410円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	5,112,166円	209,996,343円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		② 民間活力の導入			
<p>市民に親しまれる市役所として、来庁者への案内や庁舎管理を適切に行うため、維持管理、総合案内及び庁舎清掃の業務を委託しました。</p> <p>庁舎内の室温については、地球温暖化対策の一環として、夏季の冷房は 28℃、冬季の暖房は 19℃の適温化に努めました。また、節電の取組についても進め、買電電力量は、基準年度である平成 22 年度比 9.6%の削減ができました。</p> <p>庁舎設備については、定期点検及び修繕等を適切に実施し、庁舎機能に支障を及ぼさないように努めました。大規模な修繕として、自動火災報知設備・非常用放送設備の取替修繕を行い、コージェネレーション設備についてはオーバーホールを実施しました。また、非常用発電機部品及び空冷チラーインバーターについては、予算を令和4年度から繰り越し、取替修繕を実施しました。</p>							

庁舎北側駐車場では、市役所に用がない人の駐車や駐輪をなくすため、定期的な職員の巡視や整理に努めました。

庁舎に設けた市民スペースは、市民のふれあいの場として、第2日曜日・祝日・年末年始を除く午前8時30分から午後7時まで市民に開放しました。

また、令和6年4月からの組織・機構の見直しに伴い、各課の移動及びそれに伴う庁舎内看板の表示を変更しました。

事業の成果としては、市民サービスの主要拠点である市役所の維持管理について、年間を通して適正な水準を保つことができました。

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	金額
自動火災報知設備・非常用放送設備取替修繕	43,215,700
非常用発電機部品取替修繕	31,303,800
コージェネレーション設備オーバーホール	8,882,500
空調機用インバーター取替修繕	2,629,000
空冷チラーインバーター・圧縮機系統取替修繕	1,657,700

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	07 財産管理費	
事業名	本庁公用車管理事業			□総合計画主要事業		担当課	行政課（行政課）	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
5,679,000円		5,067,354円		89.2%	106円		一般財源 106円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,067,354円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			

1 公用車の管理

本庁の公用車の効率的かつ円滑な使用を図るため、公用車を集中管理するとともに、点検、修理を適切に実施し、公務に支障をきたさないように努めました。また、公用車の適正管理の新たな取組として11月1日から、行政課が管理する公用車について、おおむね各課に1台ずつ担当を割り振り、毎月の車内清掃を実施しました。

なお、公用車の更新にあたり、老朽化した車両を官公庁インターネットオークションに出品し、売却しました。

○行政課管理の公用車の状況（各年度末の状況）

（単位：台）

区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
普通	乗用（ガソリン）	3	3	2	2	2
	乗用（ガソリン・電気）	1	1	2	2	3
	乗用（電気）	1	1	1	1	1
	貨物（ガソリン）	1	1	1	1	1
	特殊（ガソリン）	1	1	1	1	1
	乗合（軽油）※中型バス	1	1	1	1	1
小型	乗用（ガソリン）	3	3	3	3	2
	貨物（ガソリン）	4	4	4	3	3
	貨物（ガソリン・電気）	0	0	0	1	1
軽	貨物（ガソリン）	5	4	4	4	3
	貨物（電気）	3	4	4	4	5
計		23	23	23	23	23

2 公用車等による交通事故防止対策

交通事故が7件発生したことから交通事故防止対策委員会において、交通事故の防止対策の検討及び推進、発生原因の究明等について協議しました。また、愛知県交通安全協会交通安全普及所の講師による交通安全講習及び運転適性検査を実施し、職員152人に対して交通安全の徹底と事故の防止を図りました。交通事故防止のためのマニュアルである「職員交通事故防止アクションプラン～交通事故ゼロをめざして～」を改定するとともに、これを活用し、職員に対して、交通事故の防止に関する意識の向上を図りました。また、過去に交通事故を起こした職員10人を対象として、自動車学校において、交通法規について学ぶとともに学校内のコースにおいて運転操作を行い、技術の確認を行う等の安全運転講習会を開催しました。

3 公用車の貸出し

市民による自主的な公益的活動及び地域自治活動を支援するため、区長会などで貸出し制度の周知を行い、貨物の軽自動車を6台、乗用の普通自動車を1台貸出しました。これらの公用車は、自主的に取り組む子ども会の資源回収や市民向けイベントの開催に役立てられました。

○公用車貸出し台数の状況

(単位：台)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
公用車の貸出し台数	2	3	2	11	7

4 公用車運行前後の酒気帯びの有無の確認

道路交通法施行規則に基づく安全運転管理者等による運転前後の目視とアルコール検知器を使用した酒気帯びの有無の確認、記録を実施しました。

事業の成果としては、本庁の公用車の維持管理を適切に実施するとともに、職員に対して交通安全の徹底と事故防止対策を実施することができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	07 財産管理費	
事業名	公用車購入事業			□総合計画主要事業		担当課	行政課（行政課）	
予算額	6,000,000円		決算額	5,665,849円		執行率	94.4%	
市民一人当たりの決算額			119円		一般財源 63円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	2,200,000円	480,760円	2,985,089円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策				
—		—		—				

購入後23年を経過し、老朽化したガソリン車の代替としてハイブリッド車（普通自動車・乗用）を購入しました。

また、電気自動車（軽自動車・貨物）を保健センターへ配置換えすることに伴い、脱炭素化推進事業債（充当率90%、交付税措置30%）を活用し、電気自動車（軽自動車・貨物）を購入しました。

事業の成果としては、環境性能や燃費に優れた車両への更新ができました。



購入したハイブリッド車



購入した電気自動車

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費		
事業名		公共施設整備基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	行政課（企画財政課）
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,958,000円		1,812,608円		92.6%	38円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	1,812,608円	0円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
31 行政経営・財政運営		(3)公共施設等の総合的かつ計画的な管理		①公共施設等の総合的かつ計画的な管理			
		(4)安定した財政運営		④効果的・効率的な予算執行			
<p>本市には、昭和 40、50 年代に建設した公共施設（小中学校や保育園等）が多く、今後、維持補修費や、必要に応じた建替え等に伴う費用が増大していくことが見込まれます。そのため、公共施設の建設、改修及び維持補修に充当することを目的にした公共施設整備基金を設置しています。公共施設整備基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として、預金利子等 181 万 2,608 円を積み立てました。一方、五条川小学校区統合保育園整備事業と曾野小学校放課後児童クラブ施設建設工事に充当するため、7,000 万円を一般会計に繰り入れました。</p> <p>この結果、令和 5 年度末の公共施設整備基金の総額は、令和 4 年度末と比較して、6,818 万 7,392 円減少して、5 億 8,520 万 8,261 円となりました。</p>							
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況						（単位：円）	
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
積立額	200,328,867	50,375,456	400,161,098	1,397,366	1,812,608		
取崩額	0	360,000,000	40,000,000	150,000,000	70,000,000		
総額	751,461,733	441,837,189	801,998,287	653,395,653	585,208,261		

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	08 会計管理費		
事業名		会計管理費			□総合計画主要事業	担当課	会計課（会計管財課）
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
14,131,000円		13,445,814円		95.2%	282円	一般財源 281円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	75,674円	13,370,140円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
—		—		—			
<p>総合収納システムにおける口座振替データ伝送方式は、令和 4 年度から順次、新たな伝送方式へ移行しています。</p> <p>令和 5 年度は、十六銀行、愛知銀行、中京銀行、いちい信用金庫の口座振替データ伝送方式を移行し、すべての指定金融機関及び指定代理金融機関の移行作業が終了しました。</p> <p>事業の成果としては、市税等の口座振替の継続性及び安全性を確保することができました。</p>							

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費	
事業名	交通安全事業			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課（協働安全課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
12,583,000円	11,668,298円	92.7%	245円	一般財源 229円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	768,150円	0円	0円	0円	0円	10,900,148円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
27 防犯・交通安全		(3)交通安全意識の高揚		①交通安全教育・交通安全啓発事業の充実 ②地域のボランティア団体による自主活動の育成・支援		

1 交通安全事業

交通安全推進協議会を中心に各種団体の協力を得て、街頭指導、啓発活動、交通安全教室等を実施し、市民に交通事故防止と交通安全意識の高揚を図りました。

市内では、令和5年中に交通死亡事故が2件発生しました。また、交通事故発生件数は、令和4年と比較して人身が11件減少となり、物損が58件増加しました。

7歳以上18歳以下の児童生徒等及び65歳以上の高齢者に自転車乗車時のヘルメット着用を促進し自転車の交通死亡事故の減少を図るため、愛知県と協調して自転車乗車用ヘルメット購入費補助金を交付し、810件、153万6,400円の活用がありました。

○交通事故発生状況

区分	4年		5年		増減		
	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	
人身	死亡	1	1	2	2	1	1
	重傷	6	6	4	4	△2	△2
	軽傷	165	188	155	178	△10	△10
計	172	195	161	184	△11	△11	
物損	951	—	1,009	—	58	—	

2 交通安全教室 【総合計画主要事業】

市内幼稚園、保育園の園児及び保護者を対象に、交通安全教室や啓発活動を実施しました。また、市内小中学校の児童生徒及び高齢者を対象に、自転車による事故を防止するための交通安全教室を実施しました。

○交通安全教室開催状況

区分	対象者	開催回数(回)	対象者数(人)	実施内容
幼稚園・保育園	幼児・保護者	12	1,130	講話・実地訓練
小・中学校	児童・生徒	3	424	講話・実地訓練
老人クラブ連合会	高齢者	1	66	講話・実地訓練
交通安全母の会	保護者	1	45	講話
一般	市職員	5	164	講話・安全運転適性検査
計		22	1,829	—

事業の成果としては、市内の園児やその保護者、高齢者を中心に交通安全意識の向上を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	防犯推進事業			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課（協働安全課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,307,000 円	3,280,997 円	76.2%	69 円	一般財源 59 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	451,350 円	0 円	0 円	0 円	2,829,647 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
27 防犯・交通安全		(1) 地域防犯体制の強化		①地域コミュニティ意識の向上 ②地域の自主防犯活動の育成・強化	

1 防犯啓発事業 【総合計画主要事業】

安全安心なまちづくりを推進するため、防犯、青少年健全育成など市民の安全に関する問題に対し、警察、子ども・高齢者、学校・地域を代表する団体で構成する防犯ネットワーク会議において情報の交換や共有化を図り、犯罪のないまちづくりの一層の推進に努めました。

8月に警察と協力して、楽しんで学べる創作落語などの啓発イベントを実施し、防犯意識の向上に努めました。また、年末には地域安全パトロール隊や江南警察署等の協力を得て、年末特別警戒及び青色防犯パトロール合同出発式を行い、団体の連携強化や市民へ犯罪撲滅を呼びかけました。

犯罪発生件数は、令和4年と比較し49件の増加となりました。

特殊詐欺の被害防止を図るため、特殊詐欺対策電話機等購入費補助金を交付し、59件、28万4,200円の活用がありました。

市民の防犯意識の向上を図るため、防犯対策費等補助金を交付し、センサーライトや防犯カメラなどの購入や設置に対し125件、141万円の活用がありました。



啓発イベント「ENJOY! 防犯・交通安全講座」の様子

2 防犯設備整備費等補助事業 【総合計画主要事業】

各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、防犯設備整備費等補助金を交付していますが、令和5年度の申請実績はありませんでした。

事業の成果としては、各種啓発活動を通して、防犯に関する市民の意識や知識の向上につなげるとともに、地域の自主防犯活動の育成・強化を図りました。また、補助金を交付することにより特殊詐欺等の被害防止に努めました。

○犯罪の発生件数状況

(単位：件)

区分	元年	2年	3年	4年	5年
凶悪犯（強盗など）	1	4	2	1	3
粗暴犯（暴行、恐喝など）	18	22	10	10	18
窃盗犯 （うち住宅対象侵入盗）	273 (20)	179 (12)	174 (14)	203 (19)	221 (20)
知能犯（詐欺、横領など）	11	12	8	8	15
風俗犯（賭博、わいせつ）	1	0	5	1	2
その他（住居侵入、器物損壊など）	61	53	48	46	59
計	365	270	247	269	318

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費	
事業名	防犯灯管理事業			□総合計画主要事業	担当課 協働安全課（協働安全課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
19,525,000円	18,386,573円		94.2%	386円	一般財源 365円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	1,000,000円	0円	0円	0円	0円	17,386,573円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
27 防犯・交通安全	(2) 防犯対策の環境整備		①防犯灯・安全安心カメラの整備			

市内の防犯灯 3,324 灯、道路照明灯 384 灯、尾北自然歩道照明灯 182 灯の合計 3,890 灯の良好な管理に努めました。区長や市民などからの情報提供等により、防犯灯の移設や腐食したポールの修繕等を実施しました。

事業の成果としては、月平均 5 件の修繕及び球取替え等を迅速に行い、安全安心なまちづくりの推進を図ることができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 交通安全防犯推進費																			
事業名		防犯灯設置事業				■総合計画主要事業		担当課	協働安全課（協働安全課）																	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																					
350,000円		325,050円		92.9%	7円		一般財源 7円																			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																				
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	325,050円																				
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策																					
27 防犯・交通安全		(2)防犯対策の環境整備			①防犯灯・安全安心カメラの整備																					
<p>各区の要望に基づき、暗く、危険な箇所に9灯の防犯灯を設置しました。令和5年中の市内の犯罪発生件数は318件で、令和4年度と比較して49件増加しましたが、引き続き安全安心なまちづくりに向けて、適切な場所へ防犯灯を設置していきます。</p> <p>事業の成果としては、防犯灯の設置により市民の不安軽減と犯罪抑止効果が高まり、犯罪の発生しにくい環境づくりに寄与しました。</p> <p>○防犯灯の設置状況 (単位：灯)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置数</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>年度末総数</td> <td>3,280</td> <td>3,298</td> <td>3,308</td> <td>3,315</td> <td>3,324</td> </tr> </tbody> </table>									区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	設置数	15	18	10	7	9	年度末総数	3,280	3,298	3,308	3,315	3,324
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																					
設置数	15	18	10	7	9																					
年度末総数	3,280	3,298	3,308	3,315	3,324																					

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 交通安全防犯推進費		
事業名		放置自転車対策事業				■総合計画主要事業		担当課	協働安全課（協働安全課）
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
13,632,000円		12,679,573円		93.0%	266円		一般財源 263円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0円	0円	0円	0円	139,920円	12,539,653円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
14 移動環境		(1)公共交通の利便性の向上			③駅周辺での駐輪場の確保及び利用促進				
27 防犯・交通安全		(4)交通安全環境の整備			②違法駐車防止				
<p>自転車等の放置の防止に関する条例に基づき、指導、警告、指定区域の放置自転車等の撤去、返還業務を実施し、公共の場所における自転車等の放置を防止するとともに、自転車駐車場の整理の実施により交通の円滑化に努めました。</p> <p>事業の成果としては、放置自転車等の撤去により良好な生活環境の保全を図るとともに、長期放置自転車を含め、自転車駐車場の整理により、限られた自転車駐車場スペースの確保を図ることができました。</p>									

○放置自転車等の撤去及び返還台数等の状況

(単位：台)

区分	撤去台数			返還台数							売却 台数
				有償		免除		計			
	自転車	原付	計	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	計	自転車
元年度	444	7	451	57	2	93	3	150	5	155	276
2年度	379	2	381	49	1	81	0	130	1	131	229
3年度	323	3	326	51	2	41	0	92	2	94	209
4年度	273	2	275	30	0	29	0	59	0	59	192
5年度	317	1	318	46	0	31	0	77	0	77	230

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費	
事業名	安全安心カメラ設置管理事業			■総合計画主要事業	担当課	協働安全課（協働安全課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,223,000円	2,387,618円		74.1%	50円	一般財源 50円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	2,387,618円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
27 防犯・交通安全	(2)防犯対策の環境整備		①防犯灯・安全安心カメラの整備			

安全安心なまちづくりを推進するため、地域からの意見等を踏まえた上で、プライバシーの保護にも配慮しながら、小中学校通学路周辺に新たに安全安心カメラ5台を設置しました。また、187台の安全安心カメラの設置箇所をホームページに掲載するとともに、設置済の安全安心カメラ182台の保守点検を行いました。

事業の成果としては、安全安心カメラの設置、適切な管理及びその周知により犯罪抑止効果が高まり、安全安心なまちづくりに寄与しました。また、警察からの要請に基づき、66件の画像開示・提供したことにより、事件捜査の解決に役立てることができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	10 公平委員会費	
事業名	公平委員会費					□総合計画主要事業	担当課	行政課（監査委員事務局）
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
124,000円	65,280円		52.6%		1円	一般財源 1円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	65,280円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
—		—			—			
<p>公平委員会の会議は、職員の人事行政の運営状況や、職員の時間外勤務、年次有給休暇、病気休暇及び公務災害等の状況、人事院勧告、定年引上げ制度の内容を議題として5月24日と10月11日に開催しました。また、職員に対する不利益処分についての審査請求が12月に提出されたことから、1月24日と3月14日に開催し、審査を行いました。</p> <p>愛知県公平委員会連合会総会及び全国公平委員会連合会東海支部総会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面会議にて行われました。愛知県公平委員会連合会事務研究会は、公平委員会業務に関する講演が予定されていましたが、諸事情により中止となりました。</p> <p>事業の成果としては、適切に公平委員会の業務を実施することができました。</p>								

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	11 市民相談費	
事業名	市民相談費			□総合計画主要事業	担当課 秘書企画課（福祉課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
4,330,000円	4,167,073円	96.2%	88円	一般財源 88円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	4,167,073円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—		—		—		

市民相談件数は、774件ありました。令和4年度と比較して相談件数の推移に大きな変化は見られませんでした。一般相談では、親族、相続に関する相談がそれぞれ61件と大きな割合を占めています。また、登記相談については、令和6年4月1日からの相続登記の義務化に関することなど60件の相談がありました。

事業の成果としては、多種多様な相談に対して、一般相談、専門相談を通じて市民の不安の解消に寄与しました。

○市民相談の状況

(単位：件)

区分	相談員	件数
一般相談	市民相談員	456
人権相談	人権擁護委員	1
行政相談	行政相談委員	7
登記相談	愛知県司法書士会一宮支部会員	60
不動産相談	(公社)愛知県宅地建物取引業協会 北尾張支部会員	16
法律相談	弁護士	139
税務相談	東海税理士会小牧支部会員	25
年金相談	一宮年金事務所職員	70
戦没者遺族相談	戦没者遺族相談員	0
計		774

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	12 多文化共生・国際交流費
事業名	多文化共生・国際交流費			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課（協働安全課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
16,169,000円	13,644,557円	84.4%	287円	一般財源 189円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	4,634,162円	0円	0円	0円	9,010,395円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
29 平和・共生		(3)多文化共生・国際交流の推進	①多文化共生の推進 ②国際交流の推進		
<p>1 国際交流事業の補助 【総合計画主要事業】 市民で国際交流活動を行っている市国際交流協会に対し、国際交流事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。</p> <p>2 国際交流員事業 【総合計画主要事業】 国際交流員（ベルギー国籍）は、国際交流活動等を行うため、中学校ではALT（外国語指導助手）として授業補助を行い、小学校、保育園及び児童館では子どもたちと触れ合う中で母国の伝統文化などの紹介を通じた国際理解教育を行いました。また、子育て支援センターにおいて、英語の手遊びを実施し、乳幼児と交流を図りました。</p> <p>3 外国人サポート事業 【総合計画主要事業】 「外国人サポート窓口」を市民窓口課内に設置し、外国籍の来庁者に対して、行政手続を一元的かつ多言語で案内したほか、生活に関する様々な相談等に対応することにより支援を行いました。外国人支援員3人に加え、翻訳機を利用することで多言語対応を行いました。外国人支援員が対応した相談実績は5,359件でした。また、出入国在留管理庁が運用する17言語に対応した電話通訳サービス（通訳支援事業）を活用し、多言語対応の充実を図りました。</p> <p>4 多文化共生の取組 日本語教育の推進に関する法律（令和元年公布）では、地域の状況に応じた日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めるよう規定されています。このことに基づき令和3年度に愛知県と共催した、「地域における日本語教育モデル事業」の指導者養成講座の修了者を中心に設立した市民活動団体「いわくらにほんごクラス」と協働して、令和4年度に引き続き市民活動助成金対象事業として初期日本語教室を実施しました。実績として、3期24回、学習者57人となりました。 ※初期日本語教育とは、日本語が全くまたはほとんど分からない人が生活に必要な日本語を習得し社会参加できるようにする教育をいいます。</p> <p>事業の成果としては、様々な国際交流事業を行っている市国際交流協会の活動を支援することにより、市民による国際交流を促進するとともに、国際交流員による小中学校での授業や子育て支援センター、保育園等での取組を通じて国際理解を深めることができました。また、「外国人サポート窓口」や電話通訳サービスにより相談等の充実を図ることができたことに加え、市民との協働により地域での日本語習得につながる多文化共生の取組を進めることができました。</p>					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	13 契約管理費	
事業名	契約管理費			□総合計画主要事業	担当課	行政課（会計管財課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
75,000円	73,643円	98.2%	2円	一般財源 2円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	73,643円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—		—		—		

インターネットで申請できる、あいち電子調達共同システムによる令和4・5年度入札参加申請は、随時申請として新たに292件を受け付け、累計で5,992件となりました。また、令和6・7年度入札参加申請については、定時受付として5,439件を受け付けました。

電子入札件数及び電子入札率は、令和4年度の132件、93.6%に対し、令和5年度は128件、94.1%となりました。

入札契約審査委員会での審査対象にならない金額の物品購入476件中、261件をオープンカウンタ方式（あいち電子調達共同システム上で相手方を特定せず案件を公開し、参加希望者から見積書の提示を受ける方式）で実施しました。

事業の成果としては、入札業務等を適正に執行することができました。

○入札件数の状況（入札契約審査委員会での審査対象分）（単位：件）

区分	3年度	4年度	5年度
工事	65 (65)	68 (68)	70 (70)
うち一般競争入札	28 (28)	29 (29)	31 (31)
うち総合評価落札方式	6 (6)	7 (7)	7 (7)
設計委託業務	13 (13)	18 (18)	11 (11)
設計以外の委託業務	19 (18)	21 (20)	19 (19)
物品	32 (20)	34 (26)	36 (28)
計	129 (116)	141 (132)	136 (128)

※（ ）は、電子入札による件数

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	14 情報化管理費	
事業名	電子自治体推進事業 ■総合計画主要事業			担当課	協働安全課（行政課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
212,823,000 円	210,621,033 円	99.0%	4,423 円	一般財源 4,094 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	5,354,276 円	0 円	0 円	0 円	10,287,252 円	194,979,505 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		③ ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス		
<p>総合行政通信ネットワークに含まれる住民情報、行政情報及び地域情報の3つのネットワーク並びにそれ以外の個別ネットワークである戸籍・住民基本台帳ネットワークの運用・維持管理については、システム使用料及びサーバ等機器の賃貸借料、保守委託料について延長した一部の契約を除き債務負担行為を設定し、複数年契約を結んでいます。</p> <p>4月に行政情報システムを更新し、新たに年末調整システムを導入するとともに、市役所、保健センター、消防署の行政情報ネットワークを無線化し、会議室等で行政情報ネットワークのPC及びシステムが使用できるようになりました。</p> <p>住民情報システムについては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく対象20業務の標準化対応を見据えて、契約を1年間延長しました。また、標準化対応業務として、国の標準仕様書で示されている機能と現システムの機能の差異を把握する調査業務を実施し、その結果を踏まえて対応方針の検討を進めます。</p> <p>住民基本台帳ネットワークについては、国の仕様公開の時期に合わせ、契約を1年延長することとしました。</p> <p>社会保障・税番号制度への対応では、介護保険システムなどのデータ標準レイアウト改版への対応を行い、情報連携の基盤を整備しました。</p> <p>セキュリティ対策としては、セキュリティ監査、職員向け標的型攻撃メール対応訓練、オンラインによるセキュリティ研修を実施し、メールの取扱いを含め情報セキュリティ全般についての意識向上を図りました。オンラインによるセキュリティ研修については、対象を会計年度任用職員にも拡大して実施しました。各種サーバの技術的診断においては、重大なセキュリティ上の問題点はありませんでした。</p> <p>デジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）を組織的に推進するため、全課に若手中堅職員からDX推進員を42人任命しました。また、組織のDX推進の機運醸成、デジタル人材の育成を目的に総務省地域情報化アドバイザーを講師に招きDX講演会を2回開催しました。</p> <p>生成AIの活用については、行政向けのサービスを無料で試用し、その利用実績、利用者アンケートを取りまとめ、有用性を確認しました。</p> <p>オンライン手続関連では、行政手続オンライン化を推進するため、7月に行政手続オンライン化方針を策定しました。方針に基づき、手続のオンライン化を進め、令和5年度末で123手続をオンライン化しています。あいち電子自治体推進協議会に引き続き参加し、電子申請・届出システムでは、住民票の写し、所得証明書等の交付の請求を始めとし、55手続が利用可能となっています。令和5年度は、新型コロナワクチン令和5年春接種開始申請など合計3,159件の申請・届出があったほか、投票速報や自己申告制度等でもシステムを活用しました。</p> <p>施設予約システムは、総予約件数は3万6,352件で、うちインターネットを利用したオンライン予約件数は1万9,030件でした。</p>						

事業の成果としては、適切なセキュリティレベルを確保しつつ、行政情報システムの更新により更なる業務の効率化につなげるとともに、行政手続のオンライン化の拡大により市民サービスの向上に寄与することができました。

○ネットワークごとの契約状況

区分	対象	契約の種類	契約期間
住民情報	システム及びサーバ等の機器	賃貸借	(平成31年1月1日～令和5年12月31日) 令和6年1月1日～令和6年12月31日
	同上保守	委託	
行政情報	システム及びサーバ等の機器	賃貸借	令和5年4月1日～令和10年3月31日
	同上保守	委託	
	人事給与管理システム及び機器	賃貸借	
	同上保守	委託	
端末機器		賃貸借	令和5年4月1日～令和10年3月31日
戸籍	システム及びサーバ、端末等の機器	賃貸借	(平成31年2月1日～令和6年1月31日) 令和6年2月1日～令和7年1月31日
	同上保守	委託	
住民基本台帳ネットワーク	システム及びサーバ、端末等の機器	賃貸借	平成31年4月1日～令和6年3月31日
	同上保守	委託	

※ () 括弧内は旧契約期間

○電子申請・届出システムの利用状況

(単位：件)

区分	個別内容	利用件数
届出・手続	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン令和5年春開始接種申請 ・給水装置に関する各種申請・申込・届出等 ・職員採用候補者試験申込書 ・上下水道使用開始・中止届 ・マタニティ&キッズコンサート ・保健センターの教室 ・自転車乗車用ヘルメット購入費補助金 ・「親子向け企業見学ツアー」参加申込 ・特定建設作業実施届出書等 	3,159
選挙関係	<ul style="list-style-type: none"> ・投票速報 	240
職員向けアンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・自己申告制度 ・人材育成に関するアンケート ・DX講演会アンケート ・生成AI試用後アンケート等 	1,128

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	15 防災対策費
事業名	防災対策費			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課（協働安全課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
30,184,000円	26,999,892円	89.5%	567円	一般財源 477円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	2,312,045円	0円	0円	0円	1,988,000円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
25 防災・浸水対策		(1) 防災体制の充実		①防災危機管理体制の充実 ②防災設備等の整備・充実 ③民間事業所等との連携・協力体制の充実	
		(2) 地域の防災力の強化		①防災意識の高揚 ②自主防災組織の充実	
<p>1 防災資機材等の整備 【総合計画主要事業】</p> <p>大規模災害対策のため、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、保管用毛布、排便処理セット、要配慮者用簡易トイレ、給水コンテナ、発電機等の整備を進めました。また、避難生活に必要な食料等の買い替えを行い、市の防災体制の充実に努めました。</p> <p>また、備蓄している授乳テントやワンタッチパーテーション、簡易トイレを使用し、市役所の市民ギャラリーで具体的な避難所生活をイメージしやすい防災展示を行い、あわせて令和4年度に作成したハザードマップの展示も行い、市民の防災意識の向上を図りました。</p> <p>2 防災訓練 【総合計画主要事業】</p> <p>10月29日に曾野小学校区自主防災会地域合同防災訓練を、11月19日に五条川小学校区自主防災会地域合同防災訓練を、11月26日に岩倉東小学校区自主防災会地域合同防災訓練を、12月3日に岩倉北小学校区自主防災会地域合同防災訓練を開催し、地域の自主防災会など総勢329人が参加し、避難所設営訓練・運営訓練を実施しました。訓練には市職員の現地班も参加し、各区の自主防災会同士の連携及び市職員現地班との協力関係を強化することができました。</p> <p>また、9月24日には、市防災訓練及び業務継続計画（BCP）対応訓練を岩倉南小学校及び市役所ほか市内全域にて行い、発災直後の地域での動きやペット同行避難など本市で初めてとなる訓練を実施し、大規模災害時における市職員の災害対応及びBCP対応について強化することができました。</p> <p>3 自主防災組織の充実 【総合計画主要事業】</p> <p>自主防災会が防災用備品を購入する際の補助である防災対策用備品等整備費補助金は、18件、83万6,000円の活用があり、自主防災組織の設備の充実を図りました。また市内16の自主防災組織で計17回の防災訓練・講話が開催され、効果的な訓練となるよう市職員が講師を担うなどの支援を行い、地域の防災体制の強化を図りました。</p> <p>4 防災情報発信 【総合計画主要事業】</p> <p>同報系防災業際無線の情報発信については、災害時の使用はありませんでしたが、災害以外には、毎日午後5時の定時放送のほか、愛知県議会議員一般選挙及び岩倉市議会議員一般選挙の啓発に関するお知らせ、消防団招集に伴うサイレンの吹鳴及びJアラートの全国一斉情報伝達訓練に使用しまし</p>					

た。また、ほっと情報メール（防災情報）の登録者数は令和5年度末時点で5,669人となっています。

5 災害対策支援サービス

本市域に特化した気象情報の提供を受ける防災支援業務を委託し、72時間先までの雨量予測や台風の進路、最接近時間等の情報提供を受け、予測の難しいゲリラ豪雨や台風等の風水害時の初動体制に役立てることができました。

6 災害時応援協定

株式会社ジーアイビーと「災害時等における防災資機材等の提供に関する協定」を締結し、災害時に災害対応型ガス栓ユニットを用いた発電や、炊き出しができる体制の拡充を図ることができました。また、株式会社トヨタレンタリース名古屋とは「災害時における自動車等の提供に関する協定」を締結し、災害時の交通手段としての自動車や、電源供給を目的としたプラグインハイブリッド車の確保を図ることができました。

7 市町村防災情報システム

市町村が実施する災害対応業務の支援を目的に、愛知県と富士通ネットワークソリューションズ株式会社が共同開発したクラウド方式の市町村防災支援システムを平成30年度から使用しています。このシステムは、被害概況・報告機能、退避勧告発令機能、情報伝達機を行う広報支援機能、支援物資管理機能、災害の時系列情報管理などの機能があり、それらを活用することで災害対応を適切に行うことができました。

8 土のう設置等委託業務

風水害時における体制強化及び土のう設置に係る品質向上を図るため、災害時の協定を締結している市建設協力会に土のう設置等業務を委託しました。出水期前後の土のう設置及び撤去を依頼したことで、浸水被害軽減のための迅速な対応をとることができました。

9 避難誘導標識設置事業

南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、市内の避難所・避難場所20施設に愛知県避難誘導標識等設置指針に基づいた避難誘導標識を設置しました。避難誘導標識にはピクトグラムを用い、漢字表記のほか英語表記及びひらがな表記を併記することで、子どもや外国人にもわかりやすい標識となっており、避難場所への誘導力を向上することができました。



設置した避難誘導標識

10 水害ハザードマップ音声版作成事業

4月に全戸配布した「洪水・内水ハザードマップ」について、誰もが容易にその内容を理解することができるように、岩倉市音訳の会あめんぼ、岩倉点字くすのきの会に依頼し「水害ハザードマップ音声版」を作成しました。作成した音声版については、障害者手帳を交付されている人のうち、視覚に障がいがある人に配付するとともにホームページに掲載し、広く市民に周知することができました。

事業の成果としては、ソフト面とハード面が一体となった防災体制の構築を図ることができ、市民の防災意識の向上に寄与しました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	16 市民プラザ費			
事業名	市民プラザ施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 協働安全課（協働安全課）			
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
16,979,000円	16,760,038円	98.7%	352円	一般財源 308円				
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	2,108,480円	0円	0円	0円	14,651,558円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策				
28 市民協働・地域コミュニティ		(1)市民活動・市民協働の活性化		①市民活動の支援				
<p>市民プラザは、市民活動支援センター・子育て支援センター・多目的ホール・会議室等を備えた複合施設です。</p> <p>利用者が安全で快適に利用できる施設とするため、保守点検で指摘のあった事項を改善するとともに、緊急性の高い修繕を優先的に行うことで、設備の維持管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、適切に施設管理を行うことにより、市民活動団体、また、子育て中の親子の交流の場として活用していただくことができました。</p>								
○修繕内容 (単位：円)								
区分		事業費						
多目的ホール漏水修繕		1,529,000						
多目的トイレ引戸修繕		1,155,000						
多目的ホール天井照明器具修繕		283,800						
エレベーター修繕		68,200						
掲示板ガラス引戸修繕		32,780						
活動室網戸レール修繕		11,000						
会議室2窓ハンドル錠修繕		8,800						
○多目的ホールと会議室利用状況								
区分	2年度		3年度		4年度		5年度	
	件数 (件)	延人数 (人)	件数 (件)	延人数 (人)	件数 (件)	延人数 (人)	件数 (件)	延人数 (人)
多目的ホール	460	14,589	580	20,795	706	25,556	621	22,214
会議室1	429	3,578	580	4,588	653	6,111	701	6,850
会議室2	388	2,762	477	3,238	531	4,008	495	3,888
計	1,277	20,929	1,637	28,621	1,890	35,675	1,817	32,952
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月から5月までの間の貸出しを中止								

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費
事業名	協働まちづくり推進事業			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課（協働安全課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,612,000円	4,326,400円	93.8%	91円	一般財源 70円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	996,000円
第5次総合計画 基本施策			単位施策	個別施策	
28 市民協働・地域コミュニティ		(1)市民活動・市民協働の活性化	①市民活動の支援 ③市民自治・協働の推進		

1 市民参加条例の検証 【総合計画主要事業】

自治基本条例審議会を3回開催し、市民参加条例の各条文の規定の内容に基づいて、「市民参加手続に関する検証」、「協働事業に関する検証」及び「市民自治活動への支援に関する検証」に分類し、それぞれの規定に関わる事業の実施状況などについて検証しました。

2 協働研修

協働のまちづくり事業として、市民活動の必要性への理解を深め、協働によるまちづくりを担う人材育成につなげるため、18歳から40歳までの若い世代を対象とした協働研修フューチャーセッションを3月に2回連続講座として開催し、SDGsについて市民同士が考え活動につなげるセミナーを3月に開催し、延べ35人が参加しました。市民参加条例と協働についての市職員研修を実施し、13人が受講しました。また、行政区を対象に地域リーダー協働講演会を6月に開催し、38人が参加しました。

3 地域力活性化の支援「未来寄合」

地域と行政が持続性の高い魅力ある地域活動づくりについて、ともに考え取組を進めていくことを目的に、地域力活性化支援事業を実施しました。令和4年度に引き続き、「未来寄合」と称するワークショップを小学校区ごとの地域単位で開催し、住民、地域団体、学校関係者等と課題抽出や意見交換を行うもので、6月に岩倉東小学校区、10月に曾野小学校区においてそれぞれ2日に分けて開催しました。8月と12月に全地域で共通した課題であった「地域の担い手不足を解消するには？」をテーマに「未来寄合プラスワン」と称するワークショップを各小学校区で開催しました。

また、1月に全小学校区合同で「未来寄合全体フォーラム」を開催しました。岡崎まち育てセンター・りた事業企画マネージャーの天野裕氏による講演「まちで遊び まちに学び まちと暮らすーまちを自分ごとにする「新しい自治」のかたち」の後、参加者同士の意見交換を進め交流を図りました。

その他、8月に中学生を対象に「欲しい未来は自分たちで」をテーマに、夢やアイデアを語り合う「未来寄合中学生版」を開催しました。



岩倉東小学校区での様子



曾野小学校区での様子

4 市民活動の助成 【総合計画主要事業】

地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献するなどのモデル的な取組を自主的に行う市民団体に対して、団体の活動の活性化や拡充を目的に市民活動助成金 121 万 5,000 円を交付し、財政支援を行いました。

○助成事業実施状況

(単位：円)

区分	事業名	団体名	助成額
はじめの 一歩コー ス	アミーゴスキッチン	グラッチェ	50,000
市民提案 ・公益的 事業コー ス	五条川でSUPを広めよう！	ミズベリング岩倉・五条川	22,000
	医療福祉分野の有資格者による安心して住み続けられる町づくりに貢献するボランティア事業	メディカルサポートあざりあ	27,000
	ワクワク！大きなみんなのおさるのまち！	岩倉ボランティアサークル	4,000
	寺おん×縁日 2023	いわくらしい部♪	30,000
	子ども応援事業	おむすび	93,000
	R. E. Award (Residence&Exhibition Award)	プロジェクトスペース「hazi」事務局	85,000
	いわくるくるネットワークを創ろう☆	地域のしあわせを考える会	75,000
行政提案 ・協働事 業コース	外国人向け「はじめての日本語教室」の実施	いわくらにほんごクラス	300,000
	スマホ活用支援講座の開催	HLCふれあい塾	229,000
	いわくら・みんなのサロン	一般社団法人はーとプロジェクト (おりーぶおりーぶ岩倉)	300,000

※令和5年度は、立ち上がり支援コースの応募はありませんでした。

事業の成果としては、まちづくりの主体となる市民、地域団体、市民活動団体及び職員の市民参加や協働に関する知識や関心、理解を深めるとともに、その活動を支援することで、協働のまちづくりを推進することができました。

また、地域力活性化の支援として「未来寄合」に継続して取り組むことで、全小学校区において地域と行政が地域の特性を共有し課題解決に向けた意見交換ができた上、フォーラムを通して先進事例を学ぶことができ、持続性の高い魅力ある地域づくりを進めていくための歩みをさらに進めることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費
事業名	男女共同参画推進事業 ■総合計画主要事業			担当課	協働安全課（協働安全課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
144,000 円	123,160 円	85.5%	3 円	一般財源 3 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 123,160 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
29 平和・共生	(2)男女共同参画社会の推進		①計画的な男女共同参画の推進		
<p>1 男女共同参画基本計画の推進 【総合計画主要事業】</p> <p>男女共同参画基本計画推進委員会を2回と市職員で構成する男女共同参画行政推進会議を1回開催し、男女共同参画基本計画2021-2030（令和3年度～令和12年度）の進捗状況を検証するとともに、計画の推進にあたっての問題点等を共有し、それらの改善に取り組みました。</p> <p>2 男女共同参画の普及・啓発 【総合計画主要事業】</p> <p>男女共同参画への関心を高めるため、市民の企画委員による自主企画・運営により生涯学習講座として男女共同参画講座を4回開催しました。男女共同参画講座のうちLGBTQ（性的少数者）をテーマとした講座を職員研修に位置付け、市民と職員を対象に理解促進を図りました。</p> <p>また、男女共同参画基本計画2021-2030概要版（パンフレット）を両中学校の3年生全員に配布し人権教育に活用したほか、啓発パネルを市役所の市民ギャラリーとふれ愛まつり会場内に展示し、男女共同参画に関する取組の周知と若年層への啓発を図りました。</p> <p>事業の成果としては、男女共同参画基本計画の検証や市民への啓発活動により、男女共同参画社会形成の推進を図ることができました。</p>					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費	
事業名	市民活動支援センター運営費			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課（協働安全課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
8,833,000円	8,730,334円	98.8%	183円	一般財源 181円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	132,060円	0円	0円	0円	8,598,274円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
28	市民協働・地域コミュニティ	(1)市民活動・市民協働の活性化		②市民活動支援センターの機能の充実		
<p>中間支援組織として、市民と行政、市民と市民など多様な協働を進めるための市民活動の拠点となるよう、公益的な市民活動や行政区の自治活動の支援を行いました。</p> <p>センターの管理及び運営については、ICT（情報通信技術）を活かしたまちづくりを目的とする市内の特定非営利活動法人ローカル・ワイド・ウェブいわくらの、引き続き令和5年度から令和7年度までの3年間業務を委託することとし、効率的な運営を行いました。</p> <p>本市の市民活動支援の特徴としてICTを活用した支援を実施しており、岩倉駅東西地下連絡道及び市役所内に設置したモニター等で、市民活動団体の活動等の映像を番組として放映しました。また、ホームページ、メールマガジン、フェイスブック及び情報誌「かわらばん」を活用し、情報発信に努めました。</p> <p>市民活動団体及び個人を対象とした定期的な相談の機会を設けるとともに、印刷機、名刺カッター等を無料（制限あり）で利用することができることで、市民活動の支援に努めました。また、行政区のホームページ作成等の支援を行いました。なお、登録団体の要望を踏まえ、印刷機を2色刷りからフルカラー対応に更新しました。</p> <p>市民活動団体同士の交流を図り、市民活動に取り組む市民を発掘するため、七夕交流会、市民活動助成金の報告会、市民プラザまつり、65歳の集いのほか、オンライン会議システム（Zoom等）を活用した市民活動支援を実施しました。また、市民活動団体の広報力やファシリテート力の向上を図るため、スキルアップ講座を実施しました。</p> <p>活動を行う中で手助けを必要としている市民活動団体と、何か力になれるのではないかと個人を結びつける仕組みとして「まちづくりネットワーク」を運営しました。</p> <p>事業の成果としては、情報誌の発行や各種講座・イベントを実施することで、多くの市民活動団体がスキルアップと情報交換をすることができ、団体、センター職員及び市職員相互の繋がりの中で市民が取り組む公益的な活動の支援ができました。</p>						
○市民活動支援センターの利用状況等						
区分		2年度	3年度	4年度	5年度	
利用登録団体数（団体）		238	232	236	223	
利用者数（延利用人数）（人）		22,050	30,083	37,567	34,916	
利用件数（延利用件数）（件）		2,038	2,539	2,967	3,094	
情報発信件数 （岩倉駅東西地下連絡道モニター放映番組数）（件）		346	464	492	347	
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月から5月までの間の貸出しを中止（相談及び作業室の利用は実施）						

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	17 協働推進費	
事業名	ふれ愛タクシー事業 ■総合計画主要事業					担当課	協働安全課（協働安全課）	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
16,996,000円	12,187,664円		71.7%		256円	一般財源 219円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	1,759,594円	0円	0円	0円	0円	10,428,070円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
14 移動環境		(1)公共交通の利便性の向上			②総合的な交通対策の推進			
<p>ふれ愛タクシー事業は、民間タクシー事業者の空車両を活用した予約制のタクシーで、高齢者、障がい者及び子育て世代等の外出・移動支援を目的としています。</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰による高齢者等の生活支援の一環として、1月から3月までの間に利用できる400円チケット12枚綴りを、ふれ愛タクシー事業登録者に配付しました。</p> <p>事業の成果としては、令和5年度末時点で2,556人の登録（実利用者数823人）で1万3,748件の利用（一日当たり56.9件）があり、高齢者等の移動困難者に対して、通院や買い物等の外出・移動支援を行うことができました。また、チケット配付事業により物価高騰の影響を受ける高齢者等への支援を行うことができました。</p>								
○事業概要								
運行開始日	令和元年10月1日（火）							
運行日	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）							
運行時間	午前8時30分～午後6時							
利用料金	タクシー運賃（迎車料金等含む）1,500円未満の場合、利用料金400円 " 1,500円以上3,000円未満の場合、利用料金800円 " 3,000円以上の場合、利用料金1,600円 ※400円チケット進呈（満75歳以上の運転免許証返納者10枚） ※令和5年11月16日から、一部事業者の利用時に時間指定予約料金300円がタクシー運賃に加算されるようになりました。							
運行区域・乗降場所	市内全域（乗降場所については乗降禁止区域を除く） ※目的地または出発地を自宅とする							
車両	民間タクシー事業者の空車タクシー（普通車）							
運行事業者	名鉄西部交通（株）、犬山タクシー（株）、尾張北部タクシー（株）							
○登録者数（令和5年度末現在）							（単位：人）	
65歳以上	障がい者	妊産婦	小学校 就学前児童	運転免許証 返納者	その他	計		
2,027	134	8	230	152	5	2,556		
○利用実績								
区分	乗車件数（件）	一日当たりの乗車件数（件）		実利用者数（人）				
3年度	12,896	52.4		759				
4年度	12,342	50.8		758				
5年度	13,748	56.9		823				

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費									
事業名	行政区運営費			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課（協働安全課）									
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額											
23,154,000円	20,514,004円	88.6%	431円	一般財源 371円										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源								
内訳	2,835,000円	0円	0円	0円	0円	17,679,004円								
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策										
28	市民協働・地域コミュニティ	(2)地域コミュニティの強化		①行政区への支援 ②地域コミュニティ活動の支援										
<p>行政区や自治会等が管理している施設に必要な経費や各行政区で行う親睦事業に対し、区育成補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。</p> <p>行政区の掲示板の設置に対して、区掲示板設置費補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。</p> <p>行政区で建設された公会堂について、施設の充実と福祉の増進のため、区公会堂建設費等補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー価格の高騰により、行政区が所有する公会堂の運用に係る負担増を踏まえ、光熱費を抑制するため、省エネ性能に優れた電気設備の買替え等に要する費用に対して補助金を交付しました。</p> <p>事業の成果としては、各補助金を交付することで、各行政区の福祉の増進と親睦事業の活性化を図ることができました。また、省エネ電気設備の更新を補助することにより、公会堂の運用に係る行政区の負担軽減を図ることができました。</p>														
○区育成補助金														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>申請世帯数 事業数</th> <th>補助額</th> <th>補助金交付額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大市場町区ほか29区</td> <td>22,552世帯 29事業</td> <td>1世帯 170円 1事業 10,000円</td> <td>4,123,840</td> </tr> </tbody> </table>							区分	申請世帯数 事業数	補助額	補助金交付額（円）	大市場町区ほか29区	22,552世帯 29事業	1世帯 170円 1事業 10,000円	4,123,840
区分	申請世帯数 事業数	補助額	補助金交付額（円）											
大市場町区ほか29区	22,552世帯 29事業	1世帯 170円 1事業 10,000円	4,123,840											
○区掲示板設置費補助金														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業費（円）</th> <th>補助率</th> <th>補助金交付額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神野町区</td> <td>442,200</td> <td>1/3</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table>							区分	事業費（円）	補助率	補助金交付額（円）	神野町区	442,200	1/3	100,000
区分	事業費（円）	補助率	補助金交付額（円）											
神野町区	442,200	1/3	100,000											

○区公会堂建設費等補助金

区分	事業費 (円)	補助率	補助金交付額 (円)	事業内容
西市町区	31,900	1/2	15,000	空調設備修繕
鈴井町区	56,452	1/2	28,000	手すり取り付け工事
野寄町区	9,680,000	1/2	3,000,000 (限度額)	外部改修工事
	1,122,000	1/2	561,000	トイレ改修
川井町区	123,200	1/2	61,000	ブラインド取替

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

区分	事業費 (円)	補助率	補助金交付額 (円)	事業内容
西市町	649,000	3/4	486,000	空調設備取替
	288,000	2/3	192,000	電気冷蔵庫更新
野寄町	976,000	3/4	732,000	照明設備LED化修繕
	92,000	3/4	69,000	照明設備LED化修繕
川井町	809,017	3/4	606,000	照明設備LED化修繕
南新町	1,000,000	3/4	750,000	照明設備LED化修繕

款	02 総務費		項	02 徴税費		目	02 賦課費	
事業名	賦課費			□総合計画主要事業			担当課	税務課（税務課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
40,425,000円	39,138,313円		96.8%	822円		一般財源 822円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	39,138,313円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進			③ ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス			

個人市民税の課税業務については、電子申告を活用したデータの取込により入力誤りや入力漏れの防止に努め、適正かつ効率的に業務を遂行することができました。課税後は、申告内容に疑義があるものの調査や未申告者への申告勧奨の実施等、公平公正な課税業務の遂行に取り組みました。また、収入のない人、給与、年金収入のみの人向けに簡単に書ける申告書の様式を定め、令和7年度個人市県民税の申告手続を大幅に進めやすくなるように工夫をしました。

所得税・復興特別所得税の確定申告及び市・県民税の申告については、2月16日から29日までの9日間、市役所大会議室に会場を設けて、1,119人の申告を受け付けました。昨年度に引き続いて実施した事前予約の状況は、オンラインによる予約数が予約数全体の約8割を占め、往復はがきによる予約数を大きく上回りました。事前予約により、多くの人を受付から1時間以内で申告を終えることができるようになり、会場内の混雑を解消することができました。電子申告については、スマートフォンによる申告のマニュアルを設置するなど、引き続き普及啓発に取り組みました。

固定資産税の評価替え3年目の業務として、土地の評価の基礎となる市内2,144本の路線の価格調整を実施し、路線価の決定を行いました。

固定資産税及び都市計画税の公平かつ適正な課税を行うため、登記の異動情報をもとに家屋は1,046棟、土地は2,263筆の課税台帳の修正を行いました。また、家屋については新・増築家屋202棟の家屋調査を行い、土地については農地転用許可がされた筆などの現地調査を実施しました。

さらに土地や家屋の状況を効率的に把握するため、令和5年1月に3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で合同撮影した航空写真を活用し、市内全体の3分の1程度の地域を対象として目視確認により家屋の滅失や課税地目の変更など59件の課税台帳の修正も行いました。

事業の成果としては、正確な賦課内容の把握と効率的な賦課業務に取り組むことにより、安定的な財源の確保に寄与することができました。

○市民税賦課の状況

○期間中の申告受付件数等の推移

区分		賦課数
個人（人）	普通徴収納税義務者数	7,386
	特別徴収納税義務者数	18,751
法人（件）		1,070

区分	申告受付件数（件）	開催日数（日）	1日平均（件）
3年度	1,214	8	152
4年度	1,191	8	149
5年度	1,119	9	124

款	02 総務費		項	02 徴税費		目	03 徴収費	
事業名	徴収費			□総合計画主要事業		担当課	税務課（税務課）	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
47,675,000円		34,994,701円		73.4%	735円	一般財源 698円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	1,350円	0円	0円	1,752,597円	33,240,754円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営			①市税等の収納率の向上			

現年分の徴収に関しては、初期滞納者の早期対応を目的に3回催告書を発送し、催告書等で納付や連絡のない滞納者に対して電話催告を実施しました。

滞納繰越分の徴収に関しては、地区ごとに担当職員を設け、手紙や電話による納付折衝を行い収納率の向上に努めました。

預貯金調査について、電子データにより6,466件照会し、照会・回答側双方の事務負担を軽減しました。

地方税法第48条の規定に基づき、30件の個人住民税について愛知県に徴収の引継ぎを行い、引継額808万円のうち、256万円を徴収しました。

差押については、99件実施し、令和4年度と比べて16件増加しました。

納税相談においては、納税者の置かれた状況に配慮し、親切、丁寧な対応を行いました。

複数の地方団体への納税を一度の手続で済ませることができる共通納税システムによる電子納税については、令和5年度から固定資産税、都市計画税、軽自動車税が対象税目に追加されたことで、13億9,800万円（21,012件）の納付があり、令和4年度と比較して10億2,500万円（14,248件）の増加となりました。

スマートフォン決済アプリでの収納については、共通納税への移行により減少し1,152件の利用となりました。

コンビニエンスストアでの収納については、市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税の合計で2万1,697件の利用がありました。

市税等の口座振替の利用を促進する取組として、案内チラシを作成し、税務課の窓口等で配布しました。また、キャッシュカードで手続ができる口座振替受付サービス利用のイラストを掲載した納税通知書を送付するなどして、944件の利用がありました。

休日納付窓口については、5、8、11、2月の第3日曜日と、その他の月は予約制で実施する予定でしたが、予約はなく、年4回の実施で27人の利用がありました。

事業の成果としては、法令に基づく厳正で的確な滞納整理と納税環境の整備により、税込及び税負担の公平性を確保することができました。

○収納率の推移 (単位：%)

区分	現年分	滞納繰越分
3年度	99.31	25.57
4年度	99.21	24.54
5年度	99.20	18.62

款	02 総務費	項	03 戸籍住民基本台帳費	目	01 戸籍住民基本台帳費	
事業名	事務管理費（戸籍住民基本台帳費） ■総合計画主要事業			担当課	市民窓口課（市民窓口課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
39,532,000円	25,519,983円	64.6%	536円	一般財源 25円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	24,334,684円	0円	0円	0円	0円	1,185,299円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		③ ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス		

1 戸籍住民基本台帳事務

市民生活の基礎となる住民基本台帳事務、戸籍事務の実施にあたり、記録の正確性を確保するとともに、住民票の写し等の証明書類を円滑に交付するように努めました。

開庁時間内に来庁できない人や窓口の混雑緩和のため、電話予約による住民票の写し及び印鑑登録証明の時間外交付を行うとともに、日曜市役所として年末年始を除く全ての日曜日の午前8時30分から正午まで開庁して証明発行及び印鑑登録業務等を行いました。

マイナンバーカード取得のための写真撮影や申請をサポートする窓口を常時設置するとともに、商業施設や福祉施設、4か月児健康診査の会場などで出張申請支援を行い、マイナンバーカードの申請の促進に努めました。

国の社会保障・税番号制度システム整備費の補助を受け、戸籍、住民票等に氏名等の振り仮名を記載するためのシステム改修にかかる経費について予算計上しましたが、事業費全額（1,334万3千円）を令和6年度に繰り越しました。

○住民異動状況

区分	世帯数 (世帯)	男(人)	女(人)	総数(人)	人口増減の内訳(人)	
令和5年 4月1日	22,552 (1,646)	23,853 (1,534)	23,908 (1,418)	47,761 (2,952)	出生	384
令和6年 4月1日	22,746 (1,812)	23,797 (1,685)	23,826 (1,524)	47,623 (3,209)	死亡	△505
					転入	2,811
増減	194 (166)	△56 (151)	△82 (106)	△138 (257)	転出	△2,792
					その他	△36

※（ ）内は、うち外国人住民の数

○日曜市役所による証明発行等の状況

実施回数(回)	来客数(人)	証明発行(件)	印鑑登録業務(件)	マイナンバーカードの交付(枚)
51	1,664	2,639	159	866

○マイナンバーカードの交付状況（マイナンバー制度は、平成27年10月5日施行）（単位：枚）

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	計
610	3,167	677	714	997	6,081	7,950	13,519	5,186	38,901

※令和5年度末のマイナンバーカード保有率 74.4%

※令和5年度のマイナンバーカード申請支援件数は、1,272件（うち出張申請支援86件）

2 証明書コンビニ交付サービス事業 【総合計画主要事業】

開庁時間内に来庁できない人や窓口の混雑緩和のため、コンビニ交付サービスを実施しました。

○証明書の発行状況

(単位：件)

区分	住民票の写し	印鑑登録証明	戸籍の謄抄本
窓口（公用含む）	25,160	12,907	7,904
うち電話予約	71	34	
うちコンビニ交付	4,041	2,584	

※電子申請による交付は0件

※窓口における申請件数2万5,457件のうちキャッシュレス決済の利用は1,465件（利用率5.8%）

事業の成果としては、窓口の混雑緩和に取り組みながら、市民の利便性の向上及び窓口業務の負担軽減を図ることができました。

款	02 総務費	項	04 選挙費	目	03 選挙執行費
事業名	愛知県議会議員一般選挙費			□総合計画主要事業	担当課 行政課（行政課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
9,555,000円	8,953,481円	93.7%	188円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	8,953,481円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

4月9日に愛知県議会議員一般選挙を執行しました。広報紙や公用車、防災行政無線による広報活動、フェイスブックやLINE、市内小売店等へのポスター掲示やほっと情報メールなどを利用した啓発活動を行い、投票を呼びかけました。また、明るい選挙推進協議会委員による啓発活動について、名鉄岩倉駅前においてポケットティッシュ等の啓発物品の配布を行いました。

また、市内の保育園や認定こども園、幼稚園の園児に啓発用の塗り絵を配布しました。これにより、保護者が家庭内で選挙について考えるきっかけを作ることができました。

新型コロナウイルス感染症対策として、投票所内での消毒液や飛沫防止フィルムの設置、使い切り鉛筆の配布、定期的な消毒などを行いました。また、投票所が混雑しないよう、期日前投票の利用を呼びかけるとともに、期日前投票所の混雑状況をホームページやLINEでお知らせし、選挙人の分散を図りました。

期日前投票所と当日投票所での業務の一部について、人材派遣会社に人員の確保を委託したことで、事務の効率化が図られました。

また、あいち電子自治体推進協議会の電子申請・届出システムの簡易申請を利用した投票速報システムを活用して各投票所における投票状況の報告を行うことにより、報告事務の効率化、迅速化に努めました。

○投票率等の状況

区分	愛知県議会議員一般選挙 (令和5年4月9日執行)	愛知県議会議員一般選挙 (平成31年4月7日執行)	比較
有権者数(人)	37,628	38,228	△600
投票者数(人)	12,226	11,485	741
うち期日前投票者数 (人)	3,367	2,206	1,161
投票率(%)	32.49	30.04	2.45
投票者数における期日 前投票者数の割合(%)	27.54	19.21	8.33
県内の投票率(%)	35.10	37.01	△1.91

款	02 総務費		項	04 選挙費		目	03 選挙執行費	
事業名	岩倉市議会議員一般選挙費			□総合計画主要事業		担当課	行政課（行政課）	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
19,829,000円		19,784,476円		99.8%	415円	一般財源 415円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	19,784,476円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			

4月23日に岩倉市議会議員一般選挙を執行しました。広報紙や公用車、防災行政無線による広報活動、フェイスブックやLINE、市内小売店等へのポスター掲示やほっと情報メールなどを利用した啓発活動を行い、投票を呼びかけました。また、明るい選挙推進協議会委員による啓発活動について、名鉄岩倉駅前においてポケットティッシュ等の啓発物品の配布を行いました。

また、市内の保育園や認定こども園、幼稚園の園児に啓発用の塗り絵を配布しました。これにより、保護者が家庭内で選挙について考えるきっかけを作ることができました。

新型コロナウイルス感染症対策として、投票所内での消毒液や飛沫防止フィルムの設置、使い切り鉛筆の配布、定期的な消毒などを行いました。また、投票所が混雑しないよう、期日前投票の利用を呼びかけるとともに、期日前投票所の混雑状況をホームページやLINEでお知らせし、選挙人の分散を図りました。

期日前投票所と当日投票所での業務の一部について、人材派遣会社に人員の確保を委託したことで、事務の効率化が図られました。

また、あいち電子自治体推進協議会の電子申請・届出システムの簡易申請を利用した投票速報システムを活用して各投票所における投票状況の報告を行うことにより、報告事務の効率化、迅速化に努めました。

○投票率等の状況

区分	岩倉市議会議員一般選挙 (令和5年4月23日執行)	岩倉市議会議員一般選挙 (平成31年4月21日執行)	比較
有権者数(人)	37,583	37,796	△213
投票者数(人)	15,373	17,181	△1,808
うち期日前投票者数 (人)	4,496	3,815	681
投票率(%)	40.90	45.46	△4.56
投票者数における期日 前投票者数の割合(%)	29.25	22.20	7.05

3 民生費

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
事業名	事務管理費（社会福祉総務費）		■総合計画主要事業		福祉課（福祉課）
予算額	42,264,000 円	決算額	34,873,437 円	執行率	82.5%
			市民一人当たりの決算額		
			732 円	一般財源 599 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	0 円	分担金・負担金	0 円
内訳	6,367,000 円	地方債	0 円	その他	0 円
			28,512,119 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
4 地域福祉	(1) 計画的な地域福祉の充実・支援	③福祉教育の充実 ④地域福祉の担い手の育成 ⑤地域コミュニティ活動の支援			
	(2) 安心して地域で生活できる環境づくり	③災害時要配慮者の支援体制づくり			
6 障がい者(児)福祉	(1) 障がい者への地域生活支援と社会参加促進	⑤スポーツ・文化活動等への参加促進			

1 平和祈念戦没者追悼式
戦没者や戦争被災死没者を追悼するとともに恒久の平和を祈念するため、8月15日実施予定としていた平和祈念戦没者追悼式について、台風による暴風雨の影響のため中止とし、8月16日にアデリア総合体育文化センター1階ラウンジにおいて、小・中学生平和祈念派遣団による「平和へのメッセージ」等を掲示し、自由献花を行い、平和を祈念する機会としました。

2 地域福祉の充実・支援 【総合計画主要事業】
社会福祉協議会が実施するボランティア養成講座に、市職員を派遣しボランティアの育成を図りました。
市内の社会福祉関係団体7団体に対し、合計49万8,000円の補助金を交付して団体の活動を支援しました。
人権問題に対する理解を深め、人権意識を高めることを目的として、「精神障がいがある人の理解と地域社会のあり方に着眼して」をテーマに人権啓発の講演会を開催し、52人の参加がありました。

3 災害時要配慮者支援 【総合計画主要事業】
地域防災計画に基づく災害時避難行動要支援者名簿の更新を行い1,034人が名簿登録者となりました。避難支援等関係者である自主防災会や民生委員と情報を共有し、平常時から災害時の支援に備えました。名簿登録者のうち個別避難支援計画の作成件数は126件（新規作成2件、死亡、施設入所等による喪失24件）です。

4 医療機関等物価高騰対策支援
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市内28施設の障がい福祉サービス事業所等に対し、合計224万円の障がい福祉施設物価高騰対策支援金を交付し、事業所の運営を支援することができました。

事業の成果としては、福祉活動団体の支援、障がい福祉サービス事業所への支援を図ることができました。

○参加者数と登録者数の推移

(単位：人)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
平和祈念戦没者追悼式	99	71	64	111	65
人権講演会	57	—	28	25	52
災害時避難行動要支援者名簿	911	923	980	985	1,034

※ーは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費	
事業名	地域福祉計画推進事業		■総合計画主要事業		担当課	福祉課（福祉課）		
予算額	1,074,000円		決算額	438,791円		執行率	40.9%	
						市民一人当たりの決算額		
						9円	一般財源 9円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	438,791円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策				
4 地域福祉	(1) 計画的な地域福祉の充実・支援		①地域福祉推進体制の強化		②地域福祉意識の醸成			
	(2) 安心して地域で生活できる環境づくり		①支え合いのネットワークづくり					
<p>「安心できる 心がつながる 支え合う みんなが主役の地域づくり ～岩倉市における地域共生社会の実現～」を基本理念とする第3期地域福祉計画（令和5年度～令和11年度）の3つの基本目標の取組を進めました。</p> <p>地域福祉計画推進委員会を2回開催し、計画の進捗管理や重層的支援体制整備事業実施計画の策定について意見聴取を行いました。</p> <p>包括的な支援に向けた体制づくりとして、福祉専門職間で顔の見える関係性を構築するための「顔の見える連携交流会」を4回、福祉分野以外の各課との連携を強化するための「庁内連携会議」を1回開催しました。顔の見える連携交流会には、延べ146人の高齢福祉・障がい福祉事業所職員等が参加し、情報交換、情報共有、グループワークを行い、連携強化を図ることができました。</p> <p>令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施するため、福祉に関する総合相談窓口の開設に関する準備として、相談窓口対応の現状と課題を確認し、どの相談窓口でも包括的な対応を行う仕組みを検討しました。また、地域づくり事業については、既存事業を活かし、連携して取り組むことを社会福祉協議会とともに検討しました。</p> <p>事業の成果としては、本市の地域福祉の推進や地域課題解決に向けた取組を行い、福祉関係事業者や専門職、地域福祉協力者など、分野を越えたつながりを深め、誰もが安心して暮らし続けるためのネットワークの構築に向けた協力体制をつくることができました。</p>								

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費	
事業名	地域福祉基金積立金			□総合計画主要事業	担当課 福祉課（福祉課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
38,000 円	14,688 円	38.7%	1 円	一般財源 0 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	14,688 円	0 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
4 地域福祉		(1) 計画的な地域福祉の充実・支援		①地域福祉推進体制の強化		
<p>地域福祉の推進のための基金として、地域福祉基金を設置しています。地域福祉基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として、預金利子1万4,688円を積み立てました。この結果、令和5年度末の基金総額は、3,757万3,439円となりました。</p>						
○出納閉鎖時(5月31日現在)の基金総額等の状況 (単位:円)						
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
積立額	28,194	18,755	15,012	13,516	14,688	
取崩額	9,767,000	0	0	0	0	
総額	37,511,468	37,530,223	37,545,235	37,558,751	37,573,439	

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費													
事業名	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援 給付金給付事業					□総合計画主要事業	担当課	福祉課（福祉課）												
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額															
117,868,000円	117,863,371円		99.9%		2,475円	一般財源 0円														
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源														
内訳	117,863,371円	0円	0円	0円	0円	0円														
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策															
—		—			—															
<p>エネルギー、食料品価格等の高騰により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等を支援するため、1世帯当たり3万円の給付を行いました。</p> <p>1 基準日 令和5年6月1日</p> <p>2 給付対象</p> <p>住民税非課税世帯：世帯全員が令和5年度の住民税が非課税である世帯</p> <p>家計急変世帯：令和5年1月以降に家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の状態にあると認められた世帯</p> <p>事業の成果としては、迅速な支援を行うことで、住民税非課税世帯等の生活支援に寄与することができました。</p> <p>○給付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>世帯数（世帯）</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td>3,819</td> <td>114,570,000</td> </tr> <tr> <td>家計急変世帯</td> <td>7</td> <td>210,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,826</td> <td>114,780,000</td> </tr> </tbody> </table>									区分	世帯数（世帯）	金額（円）	住民税非課税世帯	3,819	114,570,000	家計急変世帯	7	210,000	計	3,826	114,780,000
区分	世帯数（世帯）	金額（円）																		
住民税非課税世帯	3,819	114,570,000																		
家計急変世帯	7	210,000																		
計	3,826	114,780,000																		

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費	
事業名	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援 追加給付金給付事業			□総合計画主要事業	担当課 福祉課（福祉課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
306,195,000 円	266,379,364 円	87.0%	5,594 円	一般財源 0 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	266,379,364 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
	—	—		—		
<p>物価高騰等により、もつとも厳しい状況に直面している住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円の追加給付を行いました。なお、申請期限が令和6年5月31日となっていることから経費の一部(3,046万2千円)を令和6年度に繰り越しました。</p> <p>1 基準日 令和5年12月1日 2 給付対象 住民税非課税世帯：世帯全員が令和5年度の住民税が非課税である世帯 3 給付実績 3,746世帯、2億6,222万円</p> <p>事業の成果としては、追加給付金を住民税非課税世帯に支給することで、物価高騰等による影響を受けやすい世帯の生活支援に寄与することができました。</p>						

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費	
事業名	物価高騰低所得世帯支援給付金給付事業		□総合計画主要事業		担当課 福祉課（福祉課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
104,309,000 円	58,871,658 円	56.4%	1,236 円	一般財源 0 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	58,871,658 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
	—	—		—		

1 物価高騰低所得世帯支援給付金

住民税非課税世帯には該当しないが、住民税均等割のみ課税される世帯を支援するため、1世帯当たり10万円の給付を行いました。

(1) 基準日 令和5年12月1日

(2) 給付対象

均等割のみ課税世帯：世帯全員が令和5年度の住民税所得割が非課税である世帯（住民税非課税世帯を除く）

(3) 給付実績 344世帯、3,440万円

2 こども加算

住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち、子育て世帯への支援として、18歳以下の児童1人当たり5万円を加算する給付を行いました。

(1) 給付対象

ア 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金受給者（住民税非課税世帯）のうち18歳以下の児童を扶養する世帯

イ 物価高騰低所得世帯給付金受給者（均等割のみ課税世帯）のうち18歳以下の児童を扶養する世帯

○給付実績（こども加算）

区分	世帯数（世帯）	人数（人）	金額（円）
住民税非課税世帯	235	412	20,600,000
均等割のみ課税世帯	31	63	3,150,000
計	266	475	23,750,000

申請期限が令和6年8月31日のため、事業費の一部（4,495万4千円）を令和6年度に繰り越しました。

事業の成果としては、物価高騰により家計への影響を受けやすい世帯の生活支援に寄与することができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 国民年金費
事業名	事務管理費 (国民年金費)			□総合計画主要事業	担当課 市民窓口課 (市民窓口課)
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
68,000 円	58,537 円	86.1%	1 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	58,537 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
—		—		—	

国民年金第1号被保険者に係る資格取得及び喪失、各種年金請求、保険料免除などの申請を受け付け、年金記録と申請内容の確認を行った上で日本年金機構に進達しました。

日本年金機構への協力・連携として、口座振替やクレジットカードによる納付の促進、広報紙等での情報提供など被保険者の年金受給権の確保に努めました。

奇数月には、一宮年金事務所職員による年金出張相談所を市役所内に開設し、年間で70人、112件の相談がありました。予約制で、事前に相談内容をお聞きした上で実施したことにより、相談業務が効率的に実施されました。

事業の成果としては、国民年金第1号被保険者に係る事務の適正な処理と円滑な窓口業務を行うことができました。

○年金出張相談所の相談実績

実施回数 (回)	6
相談実人数 (人)	70
日本人 (人)	37
外国人 (人)	33

○年金出張相談所の相談内容 (単位：件)

区分	件数
制度	30
請求	34
未支給	3
年金額・支払額	18
ねんきんネットの記録	1
資格・納付	1
見込額	19
年金証書の内容	1
住所・支払機関の変更	1
通知書の再交付	1
ねんきん定期便	1
年金記録の訂正	1
その他	1
計	112

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	事務管理費（老人福祉費） ■総合計画主要事業			担当課	長寿介護課（長寿介護課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
20,577,000円	20,313,998円	98.7%	427円	一般財源 328円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	4,686,000円	0円	0円	0円	15,627,998円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいがづくりの推進		②多様な社会活動等への参加支援	
		(3)介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり		①介護保険事業の円滑な運営	
1 団体への補助 【総合計画主要事業】					
<p>老人クラブ連合会、シルバー人材センターに補助金を交付し、それらの活動を支援することで、高齢者福祉や地域福祉の向上に努めました。</p> <p>老人クラブ連合会では、補助金を活用し、介護予防事業・健康づくり事業として健康体操、フラダンス等の文化部活動や教養講座の開催、地域貢献として公園清掃活動が行われました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から中止となっていた運動会が4年ぶりに開催されました。</p> <p>シルバー人材センターには、高齢者の能力の積極的な活用、生きがいの充実及び社会参加などの推進を図る目的で行われる取組に対して、補助金を交付しました。</p>					
2 医療機関等物価高騰対策支援					
<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市内45施設の介護保険サービス事業所等に対し、合計360万円の介護施設等物価高騰対策支援金を交付し、事業所の運営を支援することができました。</p> <p>事業の成果としては、団体や事業所等に補助金を交付し活動を支援することにより、高齢者の健康づくりを始め、生きがいがづくりや仲間づくりなどの高齢者福祉及び安定的な介護サービス等の提供に寄与しました。</p>					
○補助金の状況				(単位：円)	
区分		補助金額			
老人クラブ連合会		4,399,998			
シルバー人材センター		12,314,000			
介護保険サービス事業所等（45施設）		3,600,000			
計		20,313,998			

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費	
事業名	在宅福祉事業（老人福祉費）			□総合計画主要事業	担当課 長寿介護課（長寿介護課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
18,144,000円	14,803,643円	81.6%	311円	一般財源 310円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	
内訳	37,000円	0円	0円	0円	14,766,643円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(2)地域包括ケアシステムの構築	②高齢者への支援			
		(3)介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり	①介護保険事業の円滑な運営			
<p>令和5年4月1日時点の本市の高齢者数は、前年と比べ、85人減少しました。人口の増加に対し、高齢者数が減少したため、高齢化率は25.4%で、0.2ポイント減少しました。高齢者数は減少していますが、75歳以上人口は増加しており、後期高齢者の割合が増えています。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、在宅福祉事業として各種高齢者福祉サービスを提供しました。すこやかタクシー料金助成、高齢者等救命バトンの配付など、自立支援、社会参加などの各分野で多様なサービスを提供したほか、介護が必要な状態になっても住み慣れた自宅で過ごせるよう、在宅ねたきり老人等介護者手当の支給、社会福祉法人等利用者負担額軽減措置事業を実施し、介護者への支援及び介護保険サービスの利用者負担の軽減を図りました。</p> <p>また、大切な人を亡くした経験をもつ人同士が話をし、心の痛みを和らげる機会とするために、保健師や地域包括支援センター職員等が聞き役として参加する「大切な人を亡くされた人のお話会」を3回開催し、23人の参加がありました。</p> <p>老人福祉法と介護保険法の規定に基づき、高齢者の保健福祉に関する施策の総合的な推進を図るため、「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」を策定しました。計画策定に当たっては、高齢者保健福祉計画等推進委員会を6回開催し、基本理念や基本目標などについて、慎重に審議いただくとともに、令和4年度に実施したアンケート結果の反映及びパブリックコメントを実施しました。</p> <p>事業の成果としては、日常生活に不安のある在宅高齢者等が、生きがいをもって生活を送り社会参加の機会を確保できるよう支援することにより、高齢者の健康増進及び福祉の向上に寄与しました。</p>						
○主な在宅サービスの利用状況						
区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
すこやかタクシー	交付人数(人)	986	918	974	966	1,013
	利用件数(件)	7,534	6,169	6,583	6,679	6,374
救命ボタン配付者数(人)		105	116	99	130	110
訪問理美容サービス利用者数(人)		22	20	16	23	19
○高齢者数と高齢化率						
区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
高齢者数(人)		12,066	12,142	12,204	12,195	12,110
75歳以上(人)		5,991	6,195	6,248	6,432	6,687
高齢化率(%)		25.2	25.3	25.5	25.6	25.4
全国高齢化率(%)		28.3	28.6	28.9	29.0	29.1
※人口は4月1日現在、全国高齢化率は総務省統計局の人口推計公表値						

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費																																				
事業名	高齢者地域見守り事業			■総合計画主要事業	担当課 長寿介護課（長寿介護課）																																				
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																						
470,000 円	299,625 円	63.8%	6 円	一般財源 6 円																																					
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																																				
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	299,625 円																																				
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策																																					
5 高齢者福祉・介護保険		(2) 地域包括ケアシステムの構築	②高齢者への支援 ③見守りネットワークと支え合いの体制づくり																																						
		(3) 介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり	②認知症施策の充実																																						
<p>1 認知症サポーター養成講座 【総合計画主要事業】</p> <p>認知症に対する正しい知識を広め、偏見をなくすための周知啓発活動として、いわくら認知症ケアアドバイザー会と連携し、地域や事業所、小学校等で認知症サポーター養成講座を9回開催し、受講者は341人でした。</p> <p>○認知症サポーター養成講座実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座回数（回）</td> <td>21</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>受講者数（人）</td> <td>522</td> <td>271</td> <td>264</td> <td>463</td> <td>341</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業 【総合計画主要事業】</p> <p>認知症の高齢者が行方不明となった場合に備えて、あらかじめ市に登録し、警察や地域包括支援センター等の関係機関と情報共有を行うことで、行方不明となった際の早期発見、事故の防止につなげました。また、市が契約者となり個人賠償責任保険へ加入することで、日常生活における偶発の事故により家族等が損害賠償責任を負った場合に備えるなど、高齢者の安全と介護者や家族への支援の充実を図りました。令和5年度の認知症高齢者等個人賠償責任保険の新規加入は25人でした。</p> <p>○認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末加入者数</td> <td>23</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>71</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>年度中新規加入者数</td> <td>30</td> <td>32</td> <td>21</td> <td>41</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他認知症施策</p> <p>認知症の人と家族を支える心のよりどころとなるよう、いわくら認知症ケアアドバイザー会の活動を支援し、下本町で開催している、みんなのお家ケアドカフェには、スタッフも含め延べ641人の参加がありました。</p> <p>また、市民を対象に認知症への理解と地域での支え合いのために「認知症勉強会及び声かけ訓練」を実施し、34人の参加があり、参加いただいた認知症当事者から体験談等をお話いただいたほか、認知症に関する映画「ぼけますから、よろしくお願ひします。～おかえり お母さん～」の上映会を開催し、87人の参加がありました。さらに、愛知県認知症疾患医療センターとの共催により、「認知</p>						区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	講座回数（回）	21	6	7	10	9	受講者数（人）	522	271	264	463	341	区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度末加入者数	23	45	48	71	73	年度中新規加入者数	30	32	21	41	25
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																				
講座回数（回）	21	6	7	10	9																																				
受講者数（人）	522	271	264	463	341																																				
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																				
年度末加入者数	23	45	48	71	73																																				
年度中新規加入者数	30	32	21	41	25																																				

症について知ろう～認知症の人や家族の視点を重視した地域社会を目指して～」をテーマとし、基調講演等の認知症についての市民シンポジウムを開催し、69人の参加がありました。

4 高齢者の見守り支援

高齢者地域見守り協力に関する協定を締結した30事業所と協力・連携し、業務中に市内で高齢者の異変を発見した場合に通報する体制を構築しており、16件の通報がありました。

5 高齢者の虐待防止

高齢者虐待と疑われる事案の通報等があった際には、地域包括支援センターやケアマネジャー等の関係者と連携し、高齢者の安全を確保するとともに問題解決に向けた対応をしました。高齢者への虐待の疑いがあると通報のあった13件（新規事案12件、継続事案1件）のうち、3件を虐待と判断しました。令和4年度から継続する9件を含めたうち4件は、適切な介護サービスにつなげるなどにより終結し、残る7件は継続して問題解決に向け対応を続けます。

○通報及び虐待件数の状況

(単位：件)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
通報件数	8	11	15	13	13
虐待件数	6	10	9	5	3

事業の成果としては、子どもから大人まで幅広い世代に認知症への理解を深めることで、認知症高齢者等とその家族を地域で支えるための基盤を充実させることができました。また、行方不明者発生時や高齢者虐待通報時には関係機関等と連携し、行方不明者の早期発見に努めるとともに、高齢者の生命、身体、財産を保護し、高齢者の安全で安心な暮らしの確保に寄与しました。

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 老人福祉費	
事業名	緊急通報システム管理事業			□総合計画主要事業		担当課	長寿介護課（長寿介護課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
	2,336,000円		1,596,639円	68.3%	34円		一般財源 33円	
財源内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	0円	0円	15,000円	0円	0円	1,581,639円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策				
5 高齢者福祉・介護保険	(2) 地域包括ケアシステムの構築		② 高齢者への支援					

ひとり暮らし高齢者等の病気、火災等の緊急事態に対処するため、24時間365日いつでも繋がり、緊急時や相談時の対応ができるコールセンター方式の緊急通報システムを導入しています。このシステムの設置人数は100人でした。また、令和6年度から固定電話回線を有しない人に対し、携帯電話による緊急通報システムの利用を可能とするよう制度を整えました。

緊急通報システムを活用し、利用者からの健康相談及び緊急時の救急要請のほか、生活状況の確認など、高齢者等の見守りを行いました。

また、生活支援型給食サービスの利用者に対する状況確認も緊急通報システムの同事業者に委託し行いました。配達時に利用者が不在等で、給食の受け渡しができない事案が33件発生しましたが、発生

した事案については、緊急連絡先への確認等により、全ての利用者の状況を確認することができました。

事業の成果としては、ひとり暮らし高齢者等が安心して在宅生活を送ることができるよう、緊急通報システムの設置等による見守りを行ったことで、日常生活の不安を軽減し、高齢者福祉の増進に寄与することができました。

○利用状況

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
設置人数(人)	142	136	122	110	100
うち新規設置人数(人)	14	12	6	11	10
定期連絡(回)	2,334	2,156	1,793	1,671	1,457
健康相談(件)	27	26	21	29	22
救急要請(件)	23	17	12	13	10

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 老人福祉費	
事業名	ふれあい広場施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	長寿介護課(維持管理課)	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
3,789,000円	3,608,042円		95.2%	76円		一般財源 76円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	3,608,042円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策				
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいつくりの推進		②多様な社会活動等への参加支援				

シルバー人材センターや老人クラブ連合会による清掃、専門業者による樹木の剪定、遊具の保守点検及び日常パトロールを実施しました。遊具の保守点検については子どもから高齢者までのふれあい広場利用者がより安全に遊具を利用できるよう年4回実施するとともに、神明ふれあい広場ネットフェンス張替修繕等、破損・不具合の修繕を4件実施しました。

事業の成果としては、市内3箇所のふれあい広場内を清潔で快適な環境整備と遊具を良好な状態で使用できるように努めたことにより、子どもから高齢者まで楽しく憩える世代間交流の場を提供することができました。

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 老人福祉費	
事業名	高齢者生きがい事業				□総合計画主要事業		担当課	長寿介護課（長寿介護課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
8,306,000円	7,798,617円		93.9%	164円		一般財源 164円		
財源内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	0円	0円	0円	0円	0円	7,798,617円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいづくりの推進			②多様な社会活動等への参加支援			
<p>80歳以上の高齢者を対象に、敬老会を午前、午後の二部制で9月16日に開催し、式典後には上方落語と演歌によるアトラクションを行い、参加者は午前の部353人、午後の部167人で合計520人でした。</p> <p>敬老会の翌日には、南部老人憩の家及び多世代交流センターさくらの家の臨時開館として、老人クラブ連合会に委託し、民謡やフラダンス等の発表、カラオケなどが行われ、参加者は両施設合わせて283人でした。</p> <p>また、老人週間に合わせて、高齢者に敬老金を支給し、長寿をお祝いしました。</p> <p>金婚・ダイヤモンド婚祝賀会を11月18日に開催しました。金婚10組、ダイヤモンド婚19組、計29組の参加があり、表彰状と記念品の贈呈、アトラクション、記念撮影を行い、結婚50年、60年の節目を迎えた夫婦をお祝いしました。また、結婚当時を思い出し懐かしんでいただくため、約50年前の本市の風景のスライド上映や結納品等に用いられる高砂人形を会場に展示しました。</p> <p>多世代交流や健康づくりを目的に、ふれあい歩け歩け大会を開催し、242人の参加がありました。</p> <p>敬老会、南部老人憩の家及び多世代交流センターさくらの家の臨時開館、ふれあい歩け歩け大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から中止していましたが、4年ぶりに開催することができました。</p> <p>事業の成果としては、生きがい事業を行うことで、高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、多世代交流を図ることができました。</p>								
○敬老金の支給状況								
区分	80歳	88歳	99歳	100歳以上	計			
支給金額（円）	5,000	10,000	15,000	20,000	—			
支給人数（人）	523	226	11	25	785			
支給総額（万円）	261.5	226	16.5	50	554			

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費																									
事業名	在宅医療連携システム整備事業 □総合計画主要事業			担当課	長寿介護課（長寿介護課）																									
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																											
2,664,000 円	2,663,760 円	99.9%	56 円	一般財源 56 円																										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																								
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,663,760 円																								
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																										
5 高齢者福祉・介護保険		(2)地域包括ケアシステムの構築		①地域包括支援センターを核とした地域づくり																										
<p>医療と介護を必要とする高齢者に対し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するため、在宅医療・介護連携ネットワークシステム「岩倉のんぼりネット」を活用し、病院、診療所、歯科医院、薬局、訪問看護ステーション、介護保険事業所、地域包括支援センター等の多職種による連携と情報共有の支援を図りました。</p> <p>令和5年度末のシステム利用登録施設及び登録者数は103施設182人で支援対象者も増加しました。</p> <p>事業の成果としては、システムの活用により、画像によるデータ共有や日々の状況報告など、対象者に関わる詳細な情報共有が容易となり、医療と介護を必要とする高齢者に関わる多職種間の連携を推進することができました。</p> <p>○岩倉のんぼりネット活用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録施設数（箇所）</td> <td>81</td> <td>88</td> <td>94</td> <td>99</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>利用登録者数（人）</td> <td>131</td> <td>148</td> <td>167</td> <td>177</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>支援対象者数（人）</td> <td>277</td> <td>345</td> <td>410</td> <td>498</td> <td>582</td> </tr> </tbody> </table>							区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	登録施設数（箇所）	81	88	94	99	103	利用登録者数（人）	131	148	167	177	182	支援対象者数（人）	277	345	410	498	582
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																									
登録施設数（箇所）	81	88	94	99	103																									
利用登録者数（人）	131	148	167	177	182																									
支援対象者数（人）	277	345	410	498	582																									

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	04 老人憩の家総務費
事業名	老人憩の家施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 長寿介護課（長寿介護課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
10,482,000円	9,098,159円	86.8%	191円	一般財源 191円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	9,098,159円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険	(1)健康・生きがいつくりの推進 (2)多様な社会活動等への参加支援				

南部老人憩の家の運営業務を老人クラブ連合会に委託し、適切な管理運営に努めました。また、施設の維持管理のため、避難口誘導灯の取替や外壁の修繕等を行いました。

開館日数は、293日間で、延べ1万3,446人の利用がありました。新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数は、回復傾向にあるものの、コロナ禍以前の状況までには至っていません。

事業の成果としては、高齢者の活動の拠点の一つとして、生きがいつくりや健康づくりなどの活動を通して、健康増進と高齢者福祉の向上に寄与しました。

○利用状況

区分	人数(人)	構成比(%)	区分	人数(人)	構成比(%)	
大市場町	609	4.5	井上町	12	0.1	
下本町	1,698	12.6	神野町	18	0.1	
中本町	355	2.6	石仏町	129	1.0	
東町	203	1.5	北島町	70	0.5	
中野町	32	0.2	野寄町	279	2.1	
本町	上市場	36	0.3	大地町	1,590	11.8
	北口	104	0.8	中央町	107	0.8
	門前	390	2.9	川井町	333	2.5
西市町	408	3.0	大山寺町	906	6.7	
新柳町	276	2.1	稻荷町	961	7.2	
新柳町1区	23	0.2	曾野町	2,265	16.8	
鈴井町	114	0.9	五条町	505	3.8	
泉町	0	0.0	南新町	1,519	11.3	
八劔町	140	1.0	東新町	364	2.7	
			計	13,446	100.0	

○年度別利用者数

(単位：人)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
利用者数	18,020	6,125	6,579	13,386	13,446

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 後期高齢者福祉医療費	
事業名	後期高齢者福祉医療費支給事業 ■総合計画主要事業			担当課	市民窓口課（市民窓口課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
120,964,000円	107,442,705円	88.8%	2,256円	一般財源 1,390円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	41,257,000円	0円	0円	0円	0円	66,185,705円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(2)地域包括ケアシステムの構築		②高齢者への支援		
<p>後期高齢者医療被保険者の負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。</p> <p>受給者数は1,134人で、令和4年度に比べ16人の増加となりました。</p> <p>市単独事業として、ひとり暮らしの認定を受けている市民税非課税世帯で、税法上の被扶養者になっていない人を対象に医療費を支給しました。</p> <p>事業の成果としては、医療費の支給により、後期高齢者医療被保険者の負担を軽減することができました。</p>						
○受給者の状況						(単位：人)
区分		4年度		5年度		
受給者数		1,118		1,134		
○医療費の支給状況						
区分		4年度		5年度		
		件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	
現物給付		31,941	93,242	33,250	101,017	
現金給付		1,557	3,739	1,560	5,033	
計		33,498	96,981	34,810	106,050	
うち市単独分(ひとり暮らし)		12,886	20,326	13,598	21,157	

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	在宅福祉事業（心身障害者福祉費）		□総合計画主要事業		福祉課（福祉課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,432,000円	2,647,649円	77.1%	56円	一般財源 50円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	265,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,382,649円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
6 障がい者(児)福祉		(1)障がい者への地域生活支援 と社会参加促進		②福祉サービスの充実と関係者の連携	

障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、広報紙、ホームページや様々な機会を通じて障がい者の在宅生活支援制度の周知を図りながら、在宅福祉事業に取り組みました。

電話による通信が困難な聴覚障がい者世帯等の日常生活を支援するため、電話・ファクシミリの基本料金を4人に助成しました。

外出支援のための心身障がい者福祉タクシー料金助成事業については、461人にタクシー料金助成利用券（基本料金・迎車料金）を交付し、2,776件の利用がありました。

在宅の小児慢性特定疾病児童を対象とした、日常生活用具を支給する小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業については、2人の利用がありました。

補装具給付の支給対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者を対象とした、補聴器の購入費等を助成する軽度・中等度難聴児支援事業については、2人の利用がありました。

事業の成果としては、心身障がい者の外出支援や在宅における生活支援をすることができました。

○事業の利用状況

区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
福祉電話利用者数（人）		5	4	4	4	4
福祉タクシー	利用券交付人数（人）	401	344	343	361	461
	利用件数（件）	3,673	2,613	2,803	2,725	2,776
身体障がい者住宅改善費助成利用者数（人）		1	2	0	1	0
小児慢性特定疾病児童日常生活用具利用者数（人）		2	2	1	1	2
軽度・中等度難聴児支援事業利用者数（人）		3	2	2	0	2

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	06 心身障害者福祉費	
事業名	自立支援費			■総合計画主要事業		担当課	福祉課（福祉課）	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
1,209,352,000円	1,198,813,586円		99.1%		25,173円		一般財源 7,911円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	810,236,543円	0円	0円	0円	11,817,407円	376,759,636円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
6 障がい者(児)福祉		(1)障がい者への地域生活支援 と社会参加促進			②福祉サービスの充実と関係者の連携 ④就労の支援			

1 福祉サービス

地域で自立した生活や社会生活を営むことができるように、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の趣旨に沿い、障がい福祉サービス等の適切な提供に努めました。

障がい者施策の基本方針を定める「障がい者計画（第6期）（令和6年度～令和11年度）」、障がい福祉サービスや相談支援等の見込量及び提供体制の確保策を定める「障がい福祉計画（第7期）及び障がい児福祉計画（第3期）（令和6年度～令和8年度）」を国の基本指針や現状等を踏まえて策定しました。策定にあたっては、障害者計画推進委員会及び地域自立支援協議会において意見聴取を行い、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施しました。障がい者計画（第6期）で1件、障がい福祉計画（第7期）及び障がい児福祉計画（第3期）で2件の意見があり、意見に対する執行機関の考え方を公表しました。

2 就労支援 【総合計画主要事業】

尾張北部障害者就業・生活支援センター等と連携した相談支援により、一般就労を希望する障がい者への就労移行支援や就労定着支援の障がい福祉サービスの提供を行い、一般就労をすることが困難な人には、市内の就労継続支援事業所（A型・B型）や生活介護の障がい福祉サービスの提供を行いました。

事業の成果としては、自立支援給付、障害児通所給付、自立支援医療給付、補装具給付などを行い、障がい者福祉の向上に寄与しました。また、心身障害者扶助料、特別障害者手当等を支給し、障がい者等の家庭の経済的負担を軽減することができました。

○補装具給付件数の状況

（単位：件）

区分	3年度	4年度	5年度
車椅子（電動車を含む）	2	13	9
補聴器・眼鏡	12	14	14
義肢・義眼	4	1	2
装具	13	16	14
視覚障害者安全つえ	3	3	2
座位保持装置	5	3	4
歩行器・歩行補助つえ	1	5	2
座位保持いす・起立保持具	1	1	0
計	41	56	47

○自立支援給付、障害児通所給付の利用状況

区分		実利用者（人）	延利用者（人）	利用実績	
自立支援給付	訪問（自宅支援）	居宅介護	83	817	12,909 時間
		重度訪問介護	2	24	7,722 時間
	訪問（外出支援）	同行援護	5	29	1,181 時間
		行動援護	4	37	653 時間
	日中活動	療養介護	2	23	686 日
		生活介護	101	1,159	21,509 日
	入所	短期入所	23	174	916 日
		施設入所支援	16	181	5,378 日
	訓練（自立・就労支援）	自立訓練	8	49	408 日
		就労継続支援A型	65	609	12,126 日
		就労継続支援B型	121	1,061	16,395 日
		就労移行支援	31	177	2,687 日
	居住	就労定着支援	7	55	55 日
共同生活援助		67	701	19,475 日	
障害児通所給付	児童発達支援	52	459	3,276 日	
	医療型児童発達支援	3	28	97 日	
	保育所等訪問支援	14	71	220 日	
	放課後等デイサービス	127	1,340	14,087 日	

○自立支援医療給付件数の状況

(単位：件)

区分		3年度	4年度	5年度
更生医療	内臓障害（心臓）	17	20	17
	内臓障害（腎臓）	51	61	53
	免疫機能障害	7	7	6
育成医療	視覚障害	0	0	0
	音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	0
	肢体不自由	1	1	0
	内臓障害（心臓）	0	0	1
計		76	89	77

○障害者手帳の交付状況

(単位：人)

区分	3年度	4年度	5年度
身体障害者手帳	1,419	1,407	1,418
療育手帳	347	362	374
精神障害者保健福祉手帳	462	499	542
計	2,228	2,268	2,334

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	06 心身障害者福祉費	
事業名	地域生活支援事業			■総合計画主要事業		担当課	福祉課（福祉課）	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
	58,988,000円		55,513,657円		94.1%		1,166円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	15,764,095円	0円	0円	0円	3,000,000円	36,749,562円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
6 障がい者(児)福祉	(1) 障がい者への地域生活支援と社会参加促進			①相談支援体制の充実 ②福祉サービスの充実と関係者の連携				
	(2) 障がい者に対する理解促進とボランティア活動の充実			②地域での障がい者に対する理解促進 ③障がい者の権利擁護・虐待防止 ④ボランティア活動の充実				
	(3) 障がい児支援の充実			②継続した相談支援体制の確立 ③医療的ケア児の支援				
<p>1 相談支援体制 【総合計画主要事業】</p> <p>市役所1階に基幹相談支援センターを設置し、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、専門的な資格、知識等を有する職員が、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行いました。また、専門的な支援を要する相談者には、専門機関と連携して支援を行いました。延べ1,327件の相談が寄せられ、主な相談としては、障がい福祉サービス等に関すること（522件）、不安に関すること（252件）、生活に関すること（240件）がありました。</p> <p>地域自立支援協議会において、支援が困難な事例や地域課題の解決策などについて協議を行い、障がい福祉サービス事業所を始め関係機関と連携して地域の障がい者支援体制の強化や障がい者等の支援方法の検討を行いました。また、障がい福祉サービスや相談支援等の見込量及び提供体制の確保策を定める「障がい福祉計画（第7期）及び障がい児福祉計画（第3期）（令和6年度～令和8年度）」の策定について意見聴取を行いました。地域自立支援協議会の部会活動として、事業所向けに障がい児虐待防止研修、障がい児通所支援事業所交流会（こども部会）や生活困窮者支援制度勉強会兼障がい者就労支援事業所交流会（地域共生部会）を開催しました。</p> <p>2 地域生活支援と社会参加促進 【総合計画主要事業】</p> <p>外出が困難な障がい者等にヘルパーによる移動支援を実施し、利用者は延べ357人、利用時間は2,523時間となり、新規利用者の増加や新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された影響により利用者及び利用時間が大きく増加しました。</p> <p>訪問入浴サービスは、重度身体障がい者2人、延べ55回の利用がありました。</p> <p>3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）の共同により、聴覚障がい者等の自立した日常生活を営むことや社会参加を促すことができるよう、手話での表現・技術を習得することを目的とした講座のうち、手話奉仕員養成講座入門編全20回（開催地：岩倉市）及び手話奉仕員スキルアップ講座全12回（開催地：大口町）を開催しました。市民ふれ愛まつりや市制52周年記念式典を始め様々な市の行事に手話通訳者と要約筆記者を派遣し、聴覚障がい者等の情報確保の機会保障に努めました。</p>								

○事業種別の利用状況

区分		延利用者数 (人)	利用実績
地域活動支援センター		71	132 日
更生訓練費		124	1,923 日
日中一時支援		272	566 日
意思疎通支援	手話通訳者個人派遣	17	21 時間

3 障がい者の権利擁護 【総合計画主要事業】

成年後見制度を始めとする権利擁護支援事業については、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の2市2町が、共同で設置する特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センターに委託し、権利擁護に関する相談、利用支援及び情報提供や啓発活動に努めました。尾張北部権利擁護支援地域連携ネットワーク会議を2回開催し、成年後見制度利用促進計画の進捗管理を行いました。また、「成年後見制度利用促進計画」の基本施策である後見候補者の確保、育成を図るため「市民後見人養成事業」を開始し、第1期生として34人（うち岩倉市民11人）が受講を修了しました。

4 障がい者の理解促進

ヘルプマークを市役所福祉課、保健センター、ふれあいセンターにおいて計255人に配付し、普及・啓発に取り組み、援助や配慮を必要としている人の支援に努めました。

5 障がい児の支援 【総合計画主要事業】

地域自立支援協議会において、市民に障がいや障がい者について理解を深めてもらうことを目的とした発達障がいに関する講演会を、愛知県障害児等療育支援事業等と共同で開催しました。講師に障がい児支援事業を行う特定非営利活動法人の理事、尾張北部圏域アドバイザー等を招き、発達障がいがある子どもを育てた自身の経験とその時々の子どもの視点や気持ちも交えた講演内容で62人が参加しました。また、障がい福祉サービス事業所に対して、医療的ケア児支援に関する情報提供や研修案内を行うなど連携を図り、新たに1人が医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講し、コーディネーターを増員することができました。

6 日常生活用具給付等事業

障がい者の日常生活の利便性の向上を図るため、日常生活用具の給付又は貸与を行いました。

○日常生活用具給付状況

区分	件数 (件)	金額 (円)
介護・訓練支援用具 (特殊寝台・移動用リフト)	4	450,800
自立生活支援用具 (T字状・棒状のつえ、移動・移乗支援用具、頭部保護帽等)	5	278,190
在宅療養等支援用具 (電気式たん吸引器等)	5	243,420
情報・意思疎通支援用具 (人工喉頭)	4	358,283
排泄管理支援用具 (ストーマ装具、紙おむつ)	1,028	9,282,222
計	1,046	10,612,915

事業の成果としては、障がいのある人が、その有する能力・適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援、移動支援などを実施し、障がい者福祉の向上を図ることができました。

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	06 心身障害者福祉費	
事業名	地域自殺対策事業			■総合計画主要事業		担当課	福祉課（福祉課）	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
	2,511,000円		2,365,307円		94.2%		50円	一般財源 24円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	1,212,000円	0円	0円	0円	0円	1,153,307円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
4 地域福祉		(2)安心して地域で生活できる 環境づくり			④生きることへの支援			
<p>令和5年の厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」によると全国の自殺者数は、令和5年は前年と比べて減少しました。本市における自殺者数は4人で、健康問題や経済・生活問題が原因となっています。</p> <p>自殺防止対策として、9月の自殺予防週間、二十歳のつどい、3月の自殺対策強化月間に合わせ啓発物品等を配布するなど普及啓発に努めました。また、国が策定した自殺総合対策大綱を踏まえ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現のため「第2期自殺対策計画（令和6年度～令和11年度）」を策定しました。策定にあたっては、自殺対策計画推進委員会において意見聴取を行いました。また、パブリックコメントを実施し、2件の意見があり、意見に対する執行機関の考え方を公表しました。</p> <p>市職員及び市民に対してゲートキーパー研修を2回開催し48人（第1回29人、第2回19人）が参加しました。愛知医科大学病院こころのケアセンターの臨床心理士を講師に招き、第1回は高齢者への支援者向きの内容とし、第2回はゲートキーパーについて基礎的な内容、共感を得られる傾聴方法などを内容とした研修を行い、自殺対策に関する知識の向上を図ることができました。</p> <p>こころの健康づくりに関する医師や薬剤師の講演等を行う「こころの健康教室」と臨床心理士による「こころの健康相談」を保健センターで実施しました。悩みを抱える人を支える人を増やすとともに、包括的な支援ができるよう関係部署との連携を図っています。</p> <p>事業の成果としては、気軽に相談できる場の確保や周知を図ることにより、悩みを抱える人の心の病気の早期発見、早期治療につなげ、こころの健康増進を図りました。</p>								

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費	
事業名	施設利用助成事業			□総合計画主要事業	担当課 福祉課（福祉課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
6,298,000円	5,461,370円	86.7%	115円	一般財源 68円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	2,213,885円	0円	0円	0円	0円	3,247,485円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
6 障がい者(児)福祉	(1) 障がい者への地域生活支援と社会参加促進		②福祉サービスの充実と関係者の連携			
<p>障がい者グループホームの運営の安定と利用者の生活基盤の確保を図るため、土・日曜日、祝日に利用があった8事業所に27人、1,913日分の障がい者共同生活援助事業費補助金438万770円を交付しました。また、重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している障がい児及び障がい者の居宅生活の支援やその家族の福祉の向上を図るため、重度の重複障がい児・者の短期入所の利用があった1事業所に1人、47日分の重症心身障がい児・者短期入所利用支援事業費補助金4万7,000円を交付しました。</p> <p>基準該当生活介護事業の指定を受け、在宅の重度身体障がい者に生活介護の障がい福祉サービスを実施した1事業所に、基準該当生活介護加算として6人、387日分の自立支援給付費103万3,600円を支給しました。</p> <p>事業の成果としては、障がい者や障がい児が、自立して安定した生活ができるように活動する障がい福祉サービス事業所に対して運営支援をすることができました。</p>						

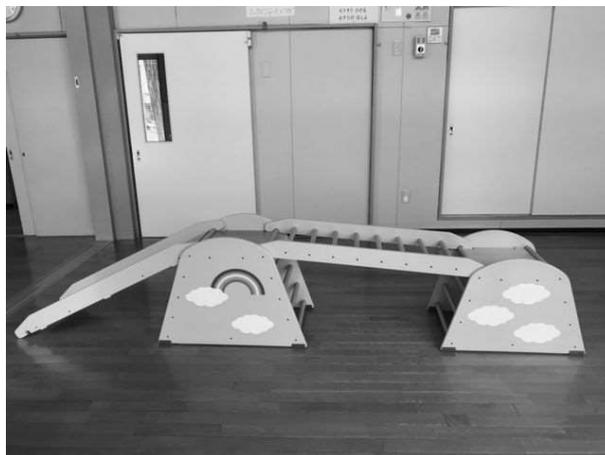
款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	07 障害者医療費	
事業名	障害者医療費支給事業			■総合計画主要事業	担当課 市民窓口課（市民窓口課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
138,679,000円	127,749,266円	92.1%	2,683円	一般財源 1,705円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	46,571,000円	0円	0円	0円	0円	81,178,266円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
6 障がい者(児)福祉		(1)障がい者への地域生活支援と社会参加促進		③医療費の支援		
<p>心身に障がいのある人の負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。</p> <p>受給者数は1,698人で、令和4年度に比べ82人の増加となりました。</p> <p>市単独事業として、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の一般医療での入通院、1・2級所持者以外の精神医療での入院及び自立支援医療受給者の精神通院を対象に医療費を支給しました。</p> <p>事業の成果としては、医療費の支給により、心身に障がいのある人の負担を軽減することができました。</p>						
○受給者の状況 (単位：人)						
区分		受給者数				
		4年度	5年度			
身体障害者手帳1～3級所持者		236	228			
知能指数50以下の者		146	151			
身体障害者手帳（腎臓機能障害）4級所持者		13	17			
身体障害者手帳（進行性筋萎縮症）4～6級所持者						
自閉症状群と診断された者		24	22			
精神障がい者		1,197	1,280			
計		1,616	1,698			
○医療費の支給状況						
区分		4年度		5年度		
		件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	
現物給付	国民健康保険	11,386	51,212	13,185	70,014	
	各種社会保険	14,668	57,151	15,326	51,956	
	小計	26,054	108,363	28,511	121,970	
現金給付		855	3,991	980	4,733	
合計		26,909	112,354	29,491	126,703	
うち市単独分（精神1・2級以外等）		10,275	16,865	10,889	17,976	

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	08 子ども発達支援施設費		
事業名	事務管理費（子ども発達支援施設費） ■総合計画主要事業			担当課	子育て支援課（子ども家庭課）		
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
7,621,000円	6,935,154円	91.0%	146円	一般財源 146円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	6,935,154円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策			
6 障がい者(児)福祉		(3)障がい児支援の充実	①子どもの障がいの早期発見と早期支援 ②継続した相談支援体制の確立 ③医療的ケア児の支援				
<p>児童福祉法による児童発達支援をあゆみの家で実施しました。</p> <p>保健センターや愛知県医療療育総合センター、一宮児童相談センター等と連携しながら早期療育を心がけ児童発達支援を実施しました。療育支援事業では、愛知県医療療育総合センター及び子ども発達支援センターの職員を招き、ケース検討会や保護者とのグループ相談を実施し、また、民間事業所等の支援者の参加もあり、顔の見える支援体制が作られていることを確認することができました。さらに、愛知県医療療育総合センターの職員及び言語療育専門の教室から言語聴覚士を講師として招き、2回の講演会を実施し、児童の保護者や保育士、保健師、小中学校の教員等が参加して発達がゆるやかな児童への支援と言葉の発達の支援について理解を深めることができました。</p> <p>保育園や幼稚園の就園前の子どもを対象としたプレあゆみ教室と、保育園や幼稚園の在園児を対象とした、なかよしあゆみ教室は毎月実施し、プレあゆみ教室は延べ26人、なかよしあゆみ教室は延べ51人の利用がありました。</p> <p>事業の成果としては、療育活動において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適應することができるよう、専門機関や言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士、臨床心理士の助言・指導を得ながら療育内容の充実を図ることができました。</p>							
○年齢別入園状況（あゆみ教室） (単位：人)							
区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
3年度	0	2	14	3	0	1	20
4年度	1	1	7	9	0	0	18
5年度	0	1	7	4	0	1	13
○一般相談実施状況 (単位：件)							
区分	見学相談	来所相談	電話相談	支援者来所	計		
3年度	45	179	32	125	381		
4年度	24	197	35	159	415		
5年度	54	156	19	138	367		

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	08 子ども発達支援施設費	
事業名	子ども発達支援施設管理費			□総合計画主要事業	子育て支援課（こども家庭課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
608,000 円	487,309 円	80.1%	10 円	一般財源 10 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	487,309 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
6 障がい者(児)福祉	(3)障がい児支援の充実		①子どもの障がいの早期発見と早期支援			

子ども発達支援施設あゆみの家では、療育用遊具の備品を購入したほか、消防設備や照明灯の修繕を行い、安全な施設となるよう努めました。

事業の成果としては、施設の修繕等を実施したことにより、子どもたちがあゆみの家を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。



購入した巧技台

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	09 ふれあいセンター運営費	
事業名	ふれあいセンター施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 福祉課（福祉課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
13,915,000円	12,309,992円	88.5%	258円	一般財源 257円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	69,595円	12,240,397円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
4 地域福祉	(1) 計画的な地域福祉の充実・支援		④地域福祉の担い手の育成			

社会福祉協議会を指定管理者として、ふれあいセンターの施設管理を実施しました。

安全かつ快適に施設を利用していただくために、エレベーターや空調機器、消防設備等の点検を行い、点検で指摘のあった1階防火シャッター修繕を実施しました。その他、老朽化に伴う不具合があった自動扉開閉装置、1階男性用トイレ床及び3階男性用並びに女性用トイレ床、3階男性用トイレ水洗センサーの修繕を実施しました。

ボランティア活動団体が会議室等の利用をするなど団体へ活動の場の提供をすることができました。事業の成果としては、指定管理者のもと施設の管理が適切に行われました。

○会議室等の利用状況

(単位：件)

区分	目的内		目的外		計	
	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
研修・会議室	142	24	8	18	150	42
多目的ホール	90	14	26	5	116	19
視聴覚室兼研修室（A）	218	55	8	20	226	75
視聴覚室兼研修室（B）	195	61	11	21	206	82
福祉団体活動室	114	18	0	0	114	18
計	759	172	53	64	812	236
	931		117		1,048	

○ボランティアセンターのボランティア登録団体数

(単位：団体)

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
33	30	30	31	30

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	10 後期高齢者医療費		
事業名		後期高齢者療養給付費				□総合計画主要事業		担当課	市民窓口課（市民窓口課）
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
480,632,000円		480,632,000円		100.0%	10,092円	一般財源 10,092円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	480,632,000円			
第5次総合計画		基本施策	単位施策		個別施策				
—			—		—				
<p>後期高齢者医療の医療費は、公費で約5割を負担し、現役世代の保険料（後期高齢者支援金）で約4割を負担し、残り約1割を被保険者が負担しています。この公費約5割（国4／6、県1／6、市町村1／6）のうち、本市の負担として4億8,063万2,000円を愛知県後期高齢者医療広域連合に支出し、令和4年度より3,858万2,000円の増加となりました。</p> <p>事業の成果としては、後期高齢者医療の医療費に係る費用の一部を公費で負担することにより、後期高齢者医療の安定した運営を図ることができました。</p>									

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費	
事業名	後期高齢者医療保健事業			□総合計画主要事業	担当課 市民窓口課（市民窓口課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
23,354,000円	20,171,629円	86.4%	424円	一般財源 131円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	13,916,062円	6,255,567円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—	—	—		—		

愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療被保険者の糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するための健康診査を国民健康保険の特定健康診査にあわせて実施し、受診者数は1,302人で、令和4年度に比べ118人の増加となりました。健康診査（集団）のインターネットによる申込は、全体の約27.7%でした。

健診機会の充実を図るため、健康診査に加えて人間ドック費用助成事業を実施し、受診者数は388人で、令和4年度に比べ25人の増加となりました。

事業の成果としては、後期高齢者医療被保険者の健診機会を確保するとともに、健康保持・増進に寄与しました。

○健康診査等の受診状況

区分	2年度	3年度	4年度	5年度
対象者数（人）	6,306	6,347	6,528	6,785
受診者数（人）	28	1,396	1,564	1,695
健康診査（集団）（人）	—	1,150	1,184	1,302
人間ドック（人）	—	228	363	388
脳ドック（人）	28	18	17	5
受診率（%）	0.4	22.0	24.0	25.0

※—は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

※人間ドックは、令和3年度から実施

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費	
事業名	脳ドック等検査事業			□総合計画主要事業	担当課 市民窓口課（市民窓口課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,052,000円	356,720円	33.9%	7円	一般財源 7円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	38,105円	318,615円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
	—	—		—		

脳血管障害やその他の危険因子を早期に発見し、それらの発症や進行の防止に役立てることを目的として、後期高齢者医療被保険者を対象に、脳ドック及び脳検査にかかる費用の一部を助成しました。

令和4年度に比べ脳ドック受診者は12人減少し、脳検査受診者は10人減少しました。

事業の成果としては、後期高齢者医療被保険者の健康管理に寄与しました。

○検査の実施状況

(単位：人)

区分	4年度			5年度		
	定員	応募者数	受診者数	定員	応募者数	受診者数
脳ドック	80	21	17	80	8	5
脳検査		41	32		30	22
計	80	62	49	80	38	27

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	11 多世代交流センター費	
事業名	多世代交流センター施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 長寿介護課（長寿介護課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
17,581,000円	16,341,468円	92.9%	343円	一般財源 338円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	191,145円	0円	0円	60,970円	16,089,353円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいつくりの推進 (2)多様な社会活動等への参加支援				

多世代交流センターさくらの家の利用者が快適に過ごせるよう適切な維持管理に努め、経年劣化した玄関外側の自動ドア、太陽光発電用パワーユニット、エレベーター停電時自動着床装置用バッテリー等の修繕を行いました。

また、施設に設置している太陽光発電での売電による収入は、6万970円でした。

開館日数は、293日間で、延べ2万2,866人の利用がありました。新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数は、回復傾向にあるものの、コロナ禍以前の状況までには至っていません。

事業の成果としては、生きがいつくりや健康づくりなど高齢者の活動の拠点としての役割を担うとともに多世代交流の促進に寄与しました。

○月別利用状況

(単位：人)

区分	一般来館	貸館利用 講座等	子どもルーム		月別計
			保護者	子ども	
4月	896	880	59	67	1,902
5月	868	758	60	64	1,750
6月	1,025	809	67	70	1,971
7月	925	708	76	97	1,806
8月	940	778	66	97	1,881
9月	983	956	66	73	2,078
10月	979	854	64	70	1,967
11月	940	728	93	108	1,869
12月	1,000	860	101	119	2,080
1月	927	589	90	111	1,717
2月	951	694	75	78	1,798
3月	989	861	84	113	2,047
計	11,423	9,475	901	1,067	22,866

○年度別利用者数

(単位：人)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
利用者数	44,043	11,633	8,559	15,058	22,866

○一般来館利用状況

区分	人数 (人)		延人数に 対する 構成比 (%)	区分	人数 (人)		延人数に 対する 構成比 (%)	
	実人数	延人数			実人数	延人数		
大市場町	12	131	1.2	井上町	4	67	0.6	
下本町	47	1,462	12.8	神野町	15	313	2.7	
中本町	33	763	6.7	石仏町	17	342	3.0	
東町	52	892	7.8	北島町	5	12	0.1	
中野町	11	126	1.1	野寄町	3	74	0.7	
本町	上市場	7	120	1.1	大地町	11	54	0.5
	北口	19	932	8.2	中央町	2	16	0.1
	門前	15	231	2.0	川井町	1	7	0.1
西市町	22	209	1.8	大山寺町	8	73	0.6	
新柳町	9	140	1.2	稻荷町	11	107	0.9	
新柳町1区	9	45	0.4	曾野町	11	133	1.2	
鈴井町	27	425	3.7	五条町	0	0	0.0	
泉町	8	150	1.3	南新町	6	72	0.6	
八剣町	100	2,721	23.8	東新町	34	1,806	15.8	
				計	499	11,423	100.0	

○年度別利用者数

(単位：人)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
利用者数	26,164	6,546	5,408	7,428	11,423

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	11 多世代交流センター費																																																									
事業名	多世代交流センター運営費			□総合計画主要事業	担当課 長寿介護課（長寿介護課）																																																									
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																																											
7,270,000円	6,940,426円	95.5%	146円	一般財源 146円																																																										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																																																									
内訳	0円	0円	0円	0円	0円																																																									
					一般財源 6,940,426円																																																									
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策																																																											
5 高齢者福祉・介護保険	(1)健康・生きがいのづくりの推進		②多様な社会活動等への参加支援																																																											
<p>多世代交流センターさくらの家では、生きがいのづくりや健康づくりなど高齢者の活動、介護予防、健康増進と福祉の向上を図るために、様々な講座や文化活動等を行いました。</p> <p>また、多世代で楽しめる催しとして紙芝居を開催し、多世代交流に努めました。</p> <p>事業の成果としては、延べ4,957人の参加があり高齢者の外出や交流の機会となり、生きがいのづくりや健康づくりを通して、健康増進及び高齢者福祉の向上に寄与しました。</p> <p>○講座等開催状況</p>																																																														
・自主企画講座等			・老人クラブ文化部等																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数(回)</th> <th>参加人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リフレッシュ体操</td> <td>12</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>「あいち家康」歴史講座</td> <td>3</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>スマホ講座</td> <td>6</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>知って得する介護のはなし</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>水彩画初心者講座</td> <td>6</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>足心ヨーガ</td> <td>6</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>たっちゃんの紙芝居</td> <td>1</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>35</td> <td>592</td> </tr> </tbody> </table>			区分	回数(回)	参加人数(人)	リフレッシュ体操	12	278	「あいち家康」歴史講座	3	52	スマホ講座	6	74	知って得する介護のはなし	1	10	水彩画初心者講座	6	38	足心ヨーガ	6	118	たっちゃんの紙芝居	1	22	小計	35	592	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数(回)</th> <th>参加人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>華道</td> <td>17</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>カラオケ</td> <td>12</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>マクラメ</td> <td>23</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>詩吟</td> <td>30</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td>民謡</td> <td>33</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>民踊</td> <td>31</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>ボッチャ</td> <td>12</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>作品展</td> <td>1</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>159</td> <td>1,688</td> </tr> </tbody> </table>			区分	回数(回)	参加人数(人)	華道	17	112	カラオケ	12	262	マクラメ	23	115	詩吟	30	333	民謡	33	298	民踊	31	273	ボッチャ	12	205	作品展	1	90	小計	159	1,688
区分	回数(回)	参加人数(人)																																																												
リフレッシュ体操	12	278																																																												
「あいち家康」歴史講座	3	52																																																												
スマホ講座	6	74																																																												
知って得する介護のはなし	1	10																																																												
水彩画初心者講座	6	38																																																												
足心ヨーガ	6	118																																																												
たっちゃんの紙芝居	1	22																																																												
小計	35	592																																																												
区分	回数(回)	参加人数(人)																																																												
華道	17	112																																																												
カラオケ	12	262																																																												
マクラメ	23	115																																																												
詩吟	30	333																																																												
民謡	33	298																																																												
民踊	31	273																																																												
ボッチャ	12	205																																																												
作品展	1	90																																																												
小計	159	1,688																																																												
・介護予防事業			・老人クラブ介護予防・健康づくり事業																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数(回)</th> <th>参加人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音楽でパワーアップ！ ～楽しくリフレッシュ♪～</td> <td>12</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>介護予防体操</td> <td>24</td> <td>441</td> </tr> <tr> <td>介護予防教室</td> <td>12</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>48</td> <td>977</td> </tr> </tbody> </table>			区分	回数(回)	参加人数(人)	音楽でパワーアップ！ ～楽しくリフレッシュ♪～	12	312	介護予防体操	24	441	介護予防教室	12	224	小計	48	977	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数(回)</th> <th>参加人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康体操</td> <td>11</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>フラダンス</td> <td>28</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>健康づくり勉強会</td> <td>4</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>手芸教室</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>臨時開館</td> <td>1</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>年末交流会</td> <td>1</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>教養講座</td> <td>1</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>47</td> <td>1,194</td> </tr> </tbody> </table>			区分	回数(回)	参加人数(人)	健康体操	11	158	フラダンス	28	550	健康づくり勉強会	4	97	手芸教室	1	30	臨時開館	1	181	年末交流会	1	68	教養講座	1	110	小計	47	1,194															
区分	回数(回)	参加人数(人)																																																												
音楽でパワーアップ！ ～楽しくリフレッシュ♪～	12	312																																																												
介護予防体操	24	441																																																												
介護予防教室	12	224																																																												
小計	48	977																																																												
区分	回数(回)	参加人数(人)																																																												
健康体操	11	158																																																												
フラダンス	28	550																																																												
健康づくり勉強会	4	97																																																												
手芸教室	1	30																																																												
臨時開館	1	181																																																												
年末交流会	1	68																																																												
教養講座	1	110																																																												
小計	47	1,194																																																												
・老人クラブ会議			合計																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数(回)</th> <th>参加人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幹部会</td> <td>5</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>会長会</td> <td>7</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>女性部長会議</td> <td>3</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>15</td> <td>506</td> </tr> </tbody> </table>			区分	回数(回)	参加人数(人)	幹部会	5	103	会長会	7	322	女性部長会議	3	81	小計	15	506	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>304</td> <td>4,957</td> </tr> </tbody> </table>			合計	304	4,957																																							
区分	回数(回)	参加人数(人)																																																												
幹部会	5	103																																																												
会長会	7	322																																																												
女性部長会議	3	81																																																												
小計	15	506																																																												
合計	304	4,957																																																												

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
事業名	事務管理費（児童福祉総務費）			■総合計画主要事業	子育て支援課（こども家庭課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
5,375,000 円	4,755,031 円	88.5%	100 円	一般財源 100 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	4,755,031 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(1)子どもが健やかに育つ環境づくり		①子ども条例の推進		
		(2)保育サービス等の充実		①幼児教育・保育サービスの充実		
<p>1 子ども・子育て会議 【総合計画主要事業】</p> <p>識見者を始め、小学校、幼稚園、保護者、子育て支援活動関係者の 12 人で構成する子ども・子育て会議を 3 回開催しました。会議では、第 2 期子ども・子育て支援事業計画（令和 2 年度～令和 6 年度）の令和 4 年度進捗状況についての検証を行い、また、放課後児童クラブの定員増についての承認を受けました。さらに、令和 5 年度と令和 6 年度の 2 か年で、令和 7 年度から令和 11 年度までを計画期間とする（仮称）第 3 期子ども・子育て支援事業計画及び子ども行動計画を策定するにあたり、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関わる人の意見を伺いました。</p> <p>第 3 期計画策定の基礎資料とする目的で、保育園や幼稚園、その他の子育て支援サービスについての現在の利用状況、今後の利用意向を把握するために、未就学児の保護者（1,856 人）と小学校に在籍する 1 年生から 5 年生までの児童がいる保護者（1,924 人）を対象に、アンケート調査を実施しました。あわせて、子どもの権利についてのアンケート調査を小学校 4 年生、中学校 2 年生、高校 2 年生にあたる年齢の子どもとその保護者（各 1,158 人）を対象に実施し、これらのアンケート調査は、Web 回答で行いました。有効回答数は、市内の未就学児の保護者 1,046 件（有効回収率 56.4%）、小学生の保護者 923 件（有効回収率 48.0%）、子どもの権利についてのアンケート調査（こども用）633 件（有効回収率 54.7%）、子どもの権利についてのアンケート調査（保護者用）510 件（有効回収率 44.0%）でした。</p>						
<p>2 子ども条例 【総合計画主要事業】</p> <p>子ども条例に基づき、全小中学校で子どもの権利に関する授業を実施しました。また、弁護士と一宮児童相談センター長で組織する子どもの権利救済委員会を 1 回開催しました。委員会で子どもの権利救済が必要となる事例はありませんでしたが、関係機関の相談状況、人権の活動についての報告を行いました。</p> <p>中高生の居場所づくりの取組として、岩倉総合高等学校と連携し、保育の授業を選択している生徒が幼児親子と交流する事業「親子ハッピータイム」を実施しました。また、南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」に児童館ブースとして参加し、児童館の PR に努めました。</p>						
<p>3 幼児 2 人同乗用自転車購入補助金</p> <p>子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもと保護者の安全を確保することを目的に、小学校入学前までの幼児が 2 人以上いる子育て世帯が幼児 2 人同乗用自転車を購入する場合の購入費の 2 分の 1（限度額 2 万 5,000 円）を補助しました。補助件数については、8 件でした。</p>						

事業の成果としては、第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び評価と、第3期計画に向けたアンケート調査を行い、子どもとその保護者及び子ども・子育て支援に関わる人の意見を聴取しました。また、令和6年4月からの放課後児童クラブの登録児童数の増加への対策として、定員拡大をする計画変更を行いました。また、子どもの権利の啓発や子どもの居場所づくりなどの推進を図ることができました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
事業名	ファミリー・サポート事業 ■総合計画主要事業			担当課	子育て支援課（子ども家庭課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
2,631,000円	2,559,230円	97.3%	54円	一般財源 22円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	1,490,000円	0円	0円	0円	0円	1,069,230円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
8	子育て・子育て支援	(3) 地域の子育て支援体制づくり		③地域ぐるみの子育て支援		

子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いをしたい人（援助会員）が、お互いに子育てを助け合うことにより、仕事と育児を両立できる環境づくりを進めました。

利用件数は、習い事への送迎や小学校又は集合場所への送りなど昨年度から引き続いての利用が多ありましたが、令和4年度に比べ16件の減少となりました。なお、主な利用目的としては、習い事への送迎が4割、小学校への送りが3割、保育園や幼稚園の迎え及び帰宅後の預かりが2割、所用で外出する間の預かりが1割程度でした。

会員数の拡大及び事業の周知のための取組として、会員交流会の開催や65歳の集いでのチラシの配布を行いました。

事業の成果としては、子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いをしたい人がお互いに子育てを助け合うことにより、地域で子育てを相互支援し、子育てしやすい環境づくりに寄与しました。

○登録会員数 (単位：人)

区分	依頼会員	援助会員	両方会員	計
3年度	270	88	48	406
4年度	285	75	45	405
5年度	231	57	37	325

○延利用件数・実利用人数

区分	延利用件数 (件)	実利用人数 (人)	実援助人数 (人)
3年度	297	13	8
4年度	470	24	17
5年度	454	22	16

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
事業名	病児・病後児保育事業			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課（こども家庭課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
9,333,000円	9,113,000円		97.6%	191円	一般財源 60円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	5,839,000円	0円	428,000円	0円	0円	2,846,000円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		① 幼児教育・保育サービスの充実		

保護者が安心して働くことができる環境づくりとして、病児・病後児保育事業を医療機関及びNPO法人の協力により実施しました。

市外の病児・病後児保育施設を利用した場合に利用料の2分の1（日額上限2,000円）を補助する病児・病後児保育市外施設利用補助金事業については、利用がありませんでした。

事業の成果としては、働きながら子育てしやすい環境を充実させ、就労する保護者と児童の福祉の向上に寄与しました。

○病児保育利用状況（延利用者数）

（単位：人）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計
							1年生	2年生	3年生	
3年度	7	42	39	19	30	15	3	4	1	160
4年度	5	27	18	19	19	33	6	3	1	131
5年度	3	30	33	18	56	56	25	14	5	240

○病後児保育利用状況（延利用者数）

（単位：人）

区分	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計
						1年生	2年生	3年生	
3年度	15	3	0	0	0	0	0	0	18
4年度	23	10	10	4	1	2	4	0	54
5年度	28	32	19	12	12	1	4	7	115

○病児・病後児保育市外施設利用補助金利用状況（延利用者数）

（単位：人）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計
							1年生	2年生	3年生	
3年度	2	6	0	0	0	0	0	0	0	8
4年度	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3
5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
事業名	赤ちゃん訪問事業			■総合計画主要事業	担当課	福祉課（こども家庭課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
552,000円	416,403円		75.4%	9円	一般財源 5円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	157,000円	0円	0円	0円	0円	259,403円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援		③ 児童虐待の未然防止・早期発見		
<p>赤ちゃんが生後4か月を迎えるまでの間に、絵本などの出産お祝い品を民生委員・児童委員、主任児童委員が家庭に届ける赤ちゃん訪問事業を、4年ぶりに対面により実施しました。赤ちゃんや保護者の様子を確認するとともに、子育て支援に関する情報提供や子育ての様々な不安や悩みを聞くなど、地域の中で安心して子育てができるよう努めました。</p> <p>また、保健師による助言など専門的な支援を必要としている家庭については、保健センター等の関係機関につなげました。</p> <p>事業の成果としては、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問等を行うことにより、赤ちゃんが生まれた家庭と地域をつなぐ機会となり、赤ちゃんの育成環境の確保を図ることができました。</p>						
○訪問状況				(単位：件)		
元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
437	429	395	415	354		

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
事業名	養育支援訪問事業			□総合計画主要事業	担当課	福祉課（こども家庭課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
225,000円	43,875円		19.5%	1円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	43,875円	0円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援		③ 児童虐待の未然防止・早期発見		
<p>子育てに対して強い不安や孤立感等を抱えている家庭や、食事、衣服、生活環境等の面から養育に特に支援が必要な家庭に対して、養育支援員が訪問し、養育者に対する育児相談・指導、調理及び食事の世話など育児や家事の支援を行っています。養育支援員の訪問事業については、社会福祉協議会に委託し、訪問期間は、おおむね3か月を基本とし、最長6か月まで、週に1回又は2回の訪問を実施しています。</p> <p>事業の成果としては、子育てについて特に支援が必要な家庭に対し、養育支援員を派遣することにより適切な養育環境の確保に寄与しました。</p>						
○利用状況						
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
利用世帯数(世帯)	5	2	1	0	1	
延利用回数(回)	69	32	37	0	18	

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）支給事業			□総合計画主要事業	担当課 子育て支援課（こども家庭課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
41,531,000 円	33,750,437 円	81.3%	709 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	33,750,437 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
—		—		—	

食費等の物価高騰に直面し、家計への影響を特に受ける低所得の子育て世帯のうち、ひとり親世帯以外の世帯（その他世帯）の生活を支援する取組として、次の人を対象に「子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）」を支給しました。

- ① 令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者（令和4年度給付金支給対象者）
- ② ①以外で対象児童（18歳年度末までの子（障がい児については20歳未満）※）の養育者であつて、以下のいずれかに該当する人 ※令和6年2月末までに生まれた新生児も対象
 - ・令和5年度分の住民税均等割が非課税である人（令和5年度住民税非課税者）
 - ・食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降に家計が急変し、令和5年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の水準にあると認められる人（家計急変者）

支給額は、児童1人当たり5万円で、その支給実績は、369世帯（児童数638人）に対して3,190万円となりました。

事業の成果としては、食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している中で子育ての負担も担わなければならない低所得のひとり親世帯以外の世帯（その他世帯）の生活を支援することができました。

○子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）支給実績

区分	世帯数（世帯）	児童数（人）	支給額（万円）
令和4年度給付金支給対象者	236	424	2,120
令和5年度住民税非課税者	103	165	825
家計急変者	30	49	245
計	369	638	3,190

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	保育園施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課（こども家庭課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
39,253,000円	34,276,760円	87.3%	720円	一般財源 654円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	441,000円	0円	2,694,060円	0円	0円	31,141,700円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		② 保育施設の充実		
<p>各保育園施設の消防設備、電気設備、空調設備、遊具等の保守点検を委託するとともに、下寺保育園の自動体外式除細動器（AED）の更新、備品の購入、修繕の実施等により安全な保育園となるよう努めました。</p> <p>また、これまで保護者が子どもの使用済おむつを持ち帰っていましたが、7月から全園にダストボックスを設置し、おむつ収集運搬業務を委託し、事業者による使用済おむつの回収を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、施設及び設備の適切な維持管理、修繕等を実施したことにより保育環境の向上、またおむつ収集運搬業務の実施により保護者の負担軽減に寄与しました。</p>						
○主な修繕内容 (単位：円)						
区分	修繕内容		金額			
中部保育園	給食室換気扇修繕		165,000			
	給食室手洗器自動水栓修繕		113,300			
南部保育園	幼児トイレ手洗器修繕		187,000			
	園庭給水管修繕		119,900			
東部保育園	空調設備室内機修繕		557,700			
	谷樋雨漏り修繕		134,200			
西部保育園	給食室ガス給湯器修繕		225,500			
仙奈保育園	給湯配管漏水修繕		198,000			
	給食室自動水栓修繕		118,800			
	幼児トイレ給湯器修繕		102,300			
全保育園	畳修繕		831,600			

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名	保育事業費					□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課（こども家庭課）
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
317,494,000円	290,143,776円		91.4%		6,093円	一般財源 5,316円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	4,451,904円	0円	32,513,305円	0円	0円	253,178,567円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8子育て・子育て支援		(2)保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実 ②保育施設の充実			
<p>公立保育園7園、私立保育園1園と私立認定こども園3園、小規模保育事業所2園にて、保育を実施しました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、適時に消毒作業を行いながらも、多くの行事を制限なく実施し、活気のある保育に戻すことができました。</p> <p>引き続き通常の保育に加えて延長保育・休日保育などを実施することで多様化する保育需要に応え、就労等をしながら子育てがしやすい環境づくりに努めました。</p> <p>また、保育士1人が喀痰吸引研修を受講し、令和4年度に引き続き医療的ケア児1人の保育を実施しました。</p> <p>さらに、食材費が高騰する状況の中、給食の質を保ちながら保護者の経済的負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、7月から3月までの間、給食の主食費を無償としました。</p> <p>保育が必要な児童が認可外保育所へ入所した場合に保育料の一部を補助する認可外保育所入所児童補助金については、延利用件数10件、実利用人数は2人でした。</p> <p>事業の成果としては、多様化する保育ニーズに対応して保育事業を実施することにより、保護者の就労支援と児童福祉の向上に寄与しました。</p>								
○保育実施児童数の推移							(単位：人)	
区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
元年度	31	135	177	142	152	124	761	
2年度	38	141	166	173	150	168	836	
3年度	38	147	175	141	171	151	823	
4年度	41	144	174	155	149	175	838	
5年度	39	167	167	148	170	152	843	
※各年度4月1日現在								
○乳幼児人口の推移（0歳～5歳）							(単位：人)	
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
人口	2,480	2,471	2,411	2,312	2,245			
※各年度4月1日現在								

○保育実施児童数

(単位：人)

区分		認可 定員	3歳未満			3歳以上			計	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
保 育 園 等	公 立	中部保育園	170	/	13	13	18	25	19	88
		北部保育園	70	/	9	7	9	15	14	54
		南部保育園	120	2	12	13	21	18	21	87
		東部保育園	150	3	15	14	18	22	20	92
		西部保育園	60	/	9	6	13	18	9	55
		仙奈保育園	110	3	12	12	21	19	20	87
		下寺保育園	110	3	9	12	20	21	19	84
等	私 立	こどもの森保育園	60	6	28	23	/	/	/	57
		こどものまち保育園 (小規模保育事業所)	9	10	/	/	/	/	/	10
		ゆうかさいち保育室 (小規模保育事業所)	19	3	8	7	/	/	/	18
認 定 こ ど も 園	私 立	曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	248	9	24	20	54 (0)	41 (0)	44 (0)	192 (0)
		岩倉北幼稚園	230	/	16	23	43 (2)	47 (1)	52 (2)	181 (5)
		ゆうか幼稚園	230	/	12	17	57 (14)	59 (14)	57 (21)	202 (49)
計		1,586	39	167	167	274 (16)	285 (15)	275 (23)	1,207 (54)	

※令和5年4月1日現在

※認定こども園については、認可定員、園児数ともに教育的利用を含んでいます。

※（ ）は教育的利用の市外在住児童の内数

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費		
事業名		保育所地域活動事業				□総合計画主要事業		担当課	子育て支援課（こども家庭課）
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
329,000 円		189,683 円		57.7%		4 円 一般財源 4 円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	189,683 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8 子育て・子育て支援		(3) 地域の子育て支援体制づくり			③ 地域ぐるみの子育て支援				

保育園で未就園児の交流を行う地域活動事業として、ちびっこクラブを5月から2月までの間に全9回開催し、延べ308組の親子が参加しました。

また、東部保育園の「子ども絵本図書室」は、絵本を通して親子でふれあいをもつ場として延べ28人の利用がありました。

事業の成果としては、未就園児とその保護者が保育園に来園することで、保育園が身近な子育て支援の拠点であることを周知し、地域の子育て世代の交流の場を創ることができました。

○ちびっこクラブ参加者数

区分	3年度		4年度		5年度	
	子ども 実人数（人）	延組数 （組）	子ども 実人数（人）	延組数 （組）	子ども 実人数（人）	延組数 （組）
中部保育園	36	80	37	85	33	98
北部保育園	14	29	19	48	8	24
南部保育園	27	64	35	57	25	42
東部保育園	21	61	26	69	25	75
西部保育園	16	27	16	57	5	7
仙奈保育園	16	24	9	14	9	24
下寺保育園	28	38	23	57	24	38
計	158	323	165	387	129	308

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	子育て支援事業			■総合計画主要事業	担当課	子育て支援課（こども家庭課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
9,044,000円	7,504,386円	83.0%	158円	一般財源 49円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	5,175,000円	0円	0円	0円	0円	2,329,386円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
8	子育て・子育て支援	(3) 地域の子育て支援体制づくり		①子育て支援拠点の充実 ②相談支援体制の充実 ③地域ぐるみの子育て支援		
<p>子育て支援センターでは、利用時間の3部制と消毒作業を継続しながら、育児広場にここのフロアや育児相談を実施し、子育て中の親子が互いに交流でき、子育てについて気軽に相談できる場を提供しました。</p> <p>また、地域交流センターくすのきの家、アデリア総合体育文化センター、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家での、おでかけひよこ広場や、1歳児を対象とした、おでかけっこ広場についても引き続き予約制として実施し、地域の親子の交流を促進しました。</p> <p>ベビトレヨガや親子リトミック等の育児講座は全29回を開催し、国際交流員との交流も継続して実施しました。</p> <p>子育て支援センターの利用者支援員、保健センターの保健師及び指導保育士で毎月1回実施している利用者支援会議に、児童館職員及び家庭児童相談員を加えて実施することにより、情報を共有し、地域での子育て支援に関する課題の解決に向けて連携の強化を図りました。</p> <p>市内NPO法人が実施しているホームスタート事業を支援するため、家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事務費補助金を支給し、新たにホームビジター3人を養成することができました。その結果、ホームスタートいわくらの運営体制は、オーガナイザー2人及びホームビジター15人となり、活動実績としては15家庭に対して延べ77回の訪問を行いました。また、12月2日にアデリア総合体育文化センターにてホームスタートhappyフェスタをNPO法人と共催し、お笑い芸人のくわばたりえさんを講師に招き、「わたくしの子育て“100点でなくてもいいやん!”」をテーマに講演会を開催するとともに、参加者へホームスタートや病後児保育、子育て支援センター等の紹介を行いました。</p> <p>事業の成果としては、地域の中で乳幼児をもつ親と子の居場所づくりや、相談業務を通じて子育てに対する親の負担感の軽減を図るなど、子育て支援の充実に寄与しました。</p>						

○育児広場にこころフロア利用状況

区分	開催回数 (回)	参加人数 (人)			
		子ども		大人	
		実人数	延人数	延人数	
子育て支援センター	293	669	7,859	7,174	
おでかけひよこ広場	70	105	254	258	
会場別	くすのきの家	19	42	104	106
	総合体育文化センター	9	8	8	9
	さくらの家	23	26	87	87
	第三児童館	19	29	55	56
おでかけこっこ広場	19	52	169	170	
計	382	826	8,282	7,602	

○育児相談件数

(単位：件)

区分	電話	面接	計
3年度	17	57	74
4年度	6	81	87
5年度	18	115	133

※面接には栄養相談を含む。

○講座開催状況

区分	開催回数 (回)	延参加人数 (人)	
		子ども	大人
育児講座	29	244	272

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	一時保育事業			□総合計画主要事業	子育て支援課（こども家庭課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
19,706,000円	18,643,657円	94.6%	391円	一般財源 169円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	6,800,000円	0円	3,814,000円	0円	0円	8,029,657円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		① 幼児教育・保育サービスの充実		

認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に非定型保育・緊急保育事業を委託し、東部保育園では私的保育（リフレッシュ保育）事業を実施しました。

利用実績としては、令和4年度に比べて延人数で172人の減少、実人数も43人の減少となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行や物価高騰に伴い、0歳児から2歳児までの児童の保育園への入園が増加したことが主な要因であると考えられます。

事業の成果としては、保護者の就労支援や育児負担の軽減を図ることができました。

○一時保育事業実施状況の推移

(単位：人)

区分		3年度	4年度	5年度
非定型保育	実人数	134	161	166
	延人数	941	1,055	1,049
緊急保育	実人数	27	34	31
	延人数	106	208	152
私的保育	実人数	410	494	449
	延人数	827	919	809
計	実人数	571	689	646
	延人数	1,874	2,182	2,010

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	認定こども園施設型給付等事業			□総合計画主要事業	子育て支援課（こども家庭課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
756,920,000円	748,286,630円		98.9%	15,713円	一般財源 4,853円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	501,101,313円	0円	16,058,490円	0円	0円	231,126,827円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		① 幼児教育・保育サービスの充実		
<p>施設型給付費及び地域型保育給付費については、教育・保育を利用する就学前の子どもについて市が認定を行い、その教育・保育に係る費用を給付しました。また、施設の職員の処遇を改善する加算を認定し、民間保育施設の職員の労働条件の改善を図りました。</p> <p>認定こども園等運営費補助金については、延長保育促進のための経費、1歳児担当保育士を加配する経費、10年程度の保育経験を有する保育士を配置する経費、保育補助者の雇上げに係る経費、保育士の負担を軽減するため施設の運営に係る周辺業務の委託などをするための保育体制強化に係る経費、施設の賃借料に係る経費に加え、感染症対策や使用済み紙おむつ処分のための備品の購入及び施設の改修に係る経費、通園バスへの置き去り防止装置の設置に係る経費について補助しました。</p> <p>市内の保育施設において、7月から使用済み紙おむつの保護者の持ち帰りを廃止し、保護者の費用負担なく施設において処分するため、認定こども園等に対して、認定こども園等紙おむつ処理費補助金を支給しました。</p> <p>さらに、食材費の高騰の影響を保護者負担の副食費に反映させず据え置くため、認定こども園等に対して、県補助事業を活用して認定こども園等給食費支援事業費補助金857万1,820円を交付しました。あわせて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、認定こども園等物価高騰対策支援金104万円を交付して認定こども園等が安定的に継続して保育を実施できるように支援するとともに、7月から認定こども園等主食費支援事業費補助金243万1,880円を交付して認定こども園等に通う園児の主食費を無償化し、保護者負担を軽減しました。</p> <p>事業の成果としては、施設型給付費等を交付することにより、施設運営に対する財政支援を行い、また、補助金を交付することにより、民間保育施設が保育人材を確保し保育の質の向上を図ることができました。さらに、物価高騰への対応及び使用済み紙おむつの処分を行うことで保護者の経済的及び物理的な負担を軽減することができました。</p>						

○給付費及び補助金の状況

(単位:円)

区分	施設名	施設型給付費等		認定こども園等 運営費補助金	計
		教育認定	保育認定		
認定こども園	曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	104,038,138	86,035,840	8,597,000	198,670,978
	岩倉北幼稚園	68,005,660	84,872,570	9,079,000	161,957,230
	ゆうか幼稚園	53,154,752	90,523,800	11,401,000	155,079,552
	市外の施設	892,680	0	—	892,680
保育園	こどもの森保育園	—	120,082,160	8,349,000	128,431,160
	市外の施設	—	1,877,420	—	1,877,420
事業所 小規模保育	こどものまち保育園	—	39,672,970	2,191,000	41,863,970
	ゆうか さいち保育室	—	39,802,930	5,147,000	44,949,930
	市外の施設	—	2,154,810	—	2,154,810
計		226,091,230	465,022,500	44,764,000	735,877,730

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	保育園送迎ステーション事業			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課（こども家庭課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
15,843,000円	15,641,426円		98.7%	328円	一般財源 153円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	7,734,000円	0円	0円	0円	637,500円	7,269,926円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		① 幼児教育・保育サービスの充実		

市内の保育園・認定こども園を十分に活用し、地域的な偏りを解消することなどを目的として、名鉄岩倉駅東のビルの1階部分を拠点に保育園送迎ステーション事業を実施しました。

市ホームページでの周知や保育園入園申込時において、保護者の就労時間等の状況により希望園を選択する際に事業の利用を提案するなど、積極的な利用の促進を図りました。年間の延利用者数は、令和4年度と比べると送りが11人減少して368人に、迎えは24人増加して142人になりました。

なお、令和4年9月に静岡県にて発生した保育園送迎バスでの死亡事故を受け、厚生労働省から置き去り防止装置の設置が義務付けられたことにより、置き去り防止装置を設置しました。また、あわせて、乗降時の園児の確認及び運行終了時の車内の確認を徹底することで、安全な運行に努めました。

事業の成果としては、毎日の保育施設への送迎に係る保護者の負担の軽減を図ることで、仕事と子育てを両立できる環境づくりに寄与しました。

○利用人数

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
3年度	送り	20	21	21	21	19	19	18	19	19	19	17	18	231
	迎え	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	105
4年度	送り	31	32	32	32	31	32	32	33	31	31	31	31	379
	迎え	11	10	10	10	9	9	9	10	10	10	10	10	118
5年度	送り	31	30	30	31	29	31	31	31	31	30	30	33	368
	迎え	14	12	11	12	11	12	12	12	12	11	11	12	142

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費			
事業名	子育てのための施設等利用給付事業			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課（こども家庭課）		
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
142,620,000円	116,878,057円	82.0%	2,454円	一般財源 514円				
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	92,423,556円	0円	0円	0円	0円	24,454,501円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策				
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		① 幼児教育・保育サービスの充実				
<p>幼児教育・保育の無償化として、幼稚園の授業料や幼稚園での預かり保育利用料及び認可外保育施設等の利用料を施設等利用給付費として給付しました。また、保護者が負担した幼稚園の給食の副食費について、年収が360万円未満相当の世帯の児童又は小学校3年生までの児童から数えて第3子以降に当たる児童に係る費用に補助する補足給付費は、物価高騰に伴い月額上限を4,500円から4,700円に引き上げて実施しました。</p> <p>事業の成果としては、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しました。</p>								
○幼稚園授業料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)								
区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)		
3年度	20	132	135	125	412	116,968,770		
4年度	49	100	124	126	399	111,256,042		
5年度	45	106	97	122	370	102,946,728		
○預かり保育利用料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)								
区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)		
3年度	0	85	79	88	252	6,385,550		
4年度	0	67	104	83	254	8,044,150		
5年度	0	91	83	114	288	11,161,950		
※満3歳児は市民税非課税世帯のみ								
○認可外保育施設等利用料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)								
区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)
3年度	1	0	0	0	3	3	7	2,294,025
4年度	1	0	1	3	0	3	8	2,568,550
5年度	0	0	0	2	3	0	5	1,394,209
※0歳児から2歳児までは市民税非課税世帯のみ								
○副食費に係る補足給付費 実児童数 (単位：人)								
区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)		
3年度	2	20	17	7	46	1,124,566		
4年度	10	11	17	15	53	1,290,440		
5年度	3	17	10	18	48	1,375,170		

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	五条川小学校区統合保育園整備事業 ■総合計画主要事業			担当課	子育て支援課（こども家庭課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
159,321,000 円	153,917,038 円	96.6%	3,232 円	一般財源 160 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	106,300,000 円	40,000,000 円	7,617,038 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
8	子育て・子育て支援	(2) 保育サービス等の充実		② 保育施設の充実		
31	行政経営・財政運営	(3) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理		① 公共施設等の総合的かつ計画的な管理		

令和4年度に策定した五条川小学校区統合保育園基本構想を最大限に活かし、統合保育園の基本設計を実施しました。なお、基本設計の作業を進めるにあたり、保育士等と複数回のミーティングを重ねたことで現場の意見を取り入れることができました。

また、令和4年度から交渉を進めてきた用地取得についても、9月末までに完了し、保育園建設に必要な用地を確保することができました。

用地が確保できたことに伴い、用地測量やボーリング調査を実施し、基本設計に調査内容を反映させるとともに、令和6年度以降に実施する統合保育園の実施設計に向けた基礎資料とすることができました。

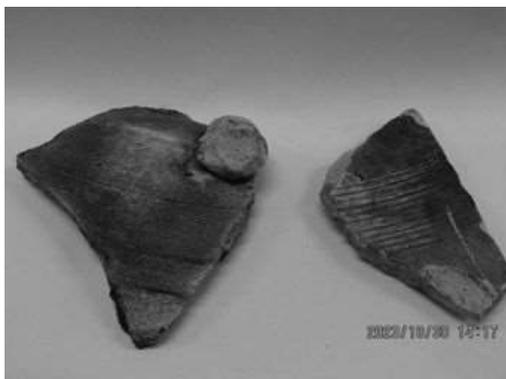
なお、あわせて実施しました埋蔵文化財の試掘調査により、古墳時代や中世の物と思われる土器の破片等が見つかったことから、令和6年度に埋蔵文化財の発掘調査を実施する必要性が出てきたため、開園予定を令和8年度から令和9年度に延期することとなりました。

事業の成果としては、引き続き、子どもたちにとって安全で安心であり、かつ、豊かな自然や地域の人々とのつながりを大切にする地域に愛される統合保育園を建設するよう事業を進めることができました。

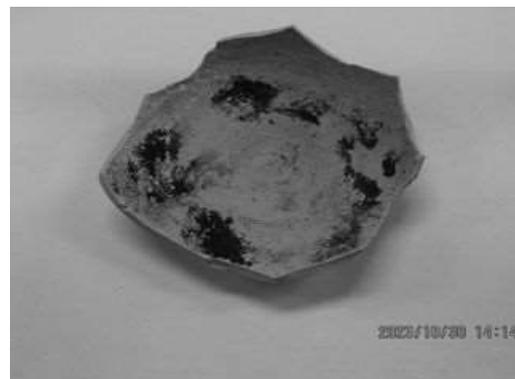
○建設用地の確保

(単位：円)

区分	事業内容	事業費
用地買収	20筆 3,456 m ²	130,009,200
物件調査業務	立木、附帯工作物、営業補償等	3,001,900
物件移転補償費	6件	2,977,926



出土遺物（施釉陶器）



出土遺物（山茶碗）

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 児童館総務費								
事業名	児童館施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課（こども家庭課）							
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額									
14,815,000円	13,295,175円		89.7%	279円	一般財源 274円								
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源							
内訳	0円	234,960円	0円	0円	0円	13,060,215円							
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策									
8 子育て・子育て支援		(1)子どもが健やかに育つ環境づくり		③児童館活動・施設の充実									
<p>各児童館施設の消防設備、電気設備、空調設備、遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な児童館となるよう努めました。</p> <p>児童館では、引き続き中高生が児童館で活動できる機会や場所を提供し、児童館における中高生世代の居場所づくりを推進したことで、中高生の延べ利用人数は5,196人となり令和4年度に比べて1,594人増加しました。また、令和4年度から名称をリニューアルして実施している「中高生専用タイム」（平日の午後5時30分から午後6時まで）についても、徐々に中高生世代に浸透してきており、専用タイムでの利用人数は延べ1,896人と令和4年度に比べて887人の増加となりました。</p> <p>事業の成果としては、児童館の適正管理を図るとともに、中高生専用タイム、日曜開館を実施することで、子どもたちの身近な施設としての役割を果たすことができ、児童の健全育成に寄与しました。</p>													
○主な修繕内容						(単位：円)							
区分	修繕内容				金額								
第三児童館	アコーディオンカーテン修繕				434,500								
	給湯器修繕				242,000								
第六児童館	外壁等防水修繕				299,640								
	遊戯室空調機部品修繕				136,400								
○中高生利用者数及び専用タイム利用者数						(単位：人)							
区分	中高生延利用者数		うち専用タイム延利用者数										
第一児童館	329		160										
第二児童館	596		207										
第三児童館	817		413										
第四児童館	1,316		486										
第五児童館	1,303		372										
第六児童館	719		256										
第七児童館	116		2										
計	5,196		1,896										
○日曜開館の利用実績（祝日含む）						(単位：人)							
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第六児童館	61	77	27	41	19	51	57	41	17	41	60	80	572
第七児童館	21	46	18	29	11	54	46	47	9	6	34	20	341
計	82	123	45	70	30	105	103	88	26	47	94	100	913

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	03 児童館総務費		
事業名		児童館運営事業費				□総合計画主要事業		担当課	子育て支援課（こども家庭課）
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
25,592,000円		24,466,652円		95.6%		514円 一般財源 514円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	24,466,652円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8子育て・子育て支援		(1)子どもが健やかに育つ環境づくり			③児童館活動・施設の充実				
<p>子どもたちが主体的に参加し意見表明することを目的とした事業「にこにこシティいわくら」を、令和4年度に引き続き2部制で開催しました。中学生が実行委員長を務め小学生の気持ちや意見を上手に引き出し、まとめるなど、文字どおり子どもたちが主体的に関わり「にこにこシティいわくら」を創り上げました。</p> <p>子どもの声を生かした児童館事業として、「こどものき・も・ち」企画を実施しました。子どもたちの意見や気持ちを聴く「こどものき・も・ちカード」を配布し、各児童館に意見箱を設置してカードを回収しました。令和5年度は、児童館でやりたいあそびというテーマで質問し、結果152件の意見が集まり、その中から選出したあそびを各児童館行事として実施しました。</p> <p>中高生の居場所づくりとして、岩倉総合高等学校との連携事業である「親子ハッピータイム」に加えて、中学生の居場所づくりの一環として南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」に参加し、児童館ブース「ジドウカンクエスト」を出店しました。中でも、児童館職員と対戦する腕相撲が人気で、何度も挑戦しに来る中学生が多く、大変盛り上がりました。延べ235人の参加があり、中学生に加えて、学区の小学生親子にも児童館を周知することができました。</p> <p>乳幼児の親子を対象とした事業として、毎週水曜日（小学校の春・夏・冬休み期間除く。）に「幼児クラブ」を実施しました。また、毎週火曜日に実施している「おやこひろば」では、月に1回テーマを決めてイベントを実施するなど、内容の充実に努めました。</p> <p>老人クラブ連合会や民生委員等の地域団体の人と児童との多世代交流を目的とした地域交流会を実施し、全児童館で、270人の参加がありました。多くの人に参加していただき、クイズやゲーム、工作などを通して交流を深めることができました。</p> <p>事業の成果としては、子どもの居場所・あそび場を提供し、子どもが主体的に活動する行事を実施するとともに、地域との連携を強化することができました。</p>									
○利用状況									
区分	第一児童館	第二児童館	第三児童館	第四児童館	第五児童館	第六児童館	第七児童館	計	
延利用者数（人）	15,489	4,764	14,001	8,899	8,716	5,504	8,868	66,241	
開館日数（日）	359	293	293	293	359	359	359		
1日平均利用者数（人）	43	16	48	30	24	15	25	29	

○にこにこシティいわくら参加状況 (単位:人)

区分	参加児童	実行委員	ボランティア
一部 午前 11 時～午後 1 時	91	40	14
二部 午後 2 時～午後 4 時	108		

○こどものき・も・ち企画参加状況 (単位:人)

区分	行事名	参加人数
第一児童館	きょだいマンカラであそぼう	18
第二児童館	クリスマスかざりづくりマス	28
第三児童館	逃走中～ハンターからの挑戦状～	90
第四児童館	雪(新聞紙)であそぼう!	43
第五児童館	なわとびたいけつ	16
第六児童館	レッツラ!マンカラ!!	21
第七児童館	モルックアウト	10
計		226

○幼児クラブ参加状況 (単位:組)

区分	第一 児童館	第二 児童館	第三 児童館	第四 児童館	第五 児童館	第六 児童館	計
参加組数	437	214	476	481	114	158	1,880

※毎週水曜日 午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分 ただし、小学校の春・夏・冬休み期間を除く。

○おやこひろば活動実績 (単位:人)

区分	第一 児童館	第二 児童館	第三 児童館	第四 児童館	第五 児童館	第六 児童館	第七 児童館	計
参加者(大人)	161	91	82	151	35	48	4	572
参加者(乳幼児)	163	111	96	180	43	58	14	665

※毎週火曜日 午前 10 時 30 分～正午 ただし、小学校の春・夏・冬休み期間除く。

○地域交流会参加人数

区分	老人クラブ 連合会	児童	その他	計	内容
第一児童館	18	21	0	39	クイズ、紙ペンゲーム
第二児童館	11	11	6	28	防災クイズ、新聞紙ゲーム、ネームタグ製作等
第三児童館	14	38	5	57	歌、ダンスの出し物、風船バレー等
第四児童館	16	14	0	30	歌、ゲーム、クイズ、輪投げ、プラバン製作等
第五児童館	4	35	4	43	アイスブレイク、モルック
第六児童館	11	21	4	36	卓球バレー（マイラケット製作、親睦試合）
第七児童館	13	19	5	37	健康体操、クイズ、モルック
計	87	159	24	270	

○図書貸出状況

(単位：冊)

区分	幼児	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	中学生	一般	計
第一児童館 (くすのきの家)	297	61	33	11	1	2	0	0	178	583
第二児童館	225	30	31	0	33	5	0	0	11	335
第三児童館	232	179	138	20	3	11	0	0	108	691
第四児童館	518	4	7	1	11	5	0	0	12	558
第五児童館 (ポプラの家)	145	21	29	3	6	1	3	2	19	229
第六児童館	81	6	12	43	2	2	0	0	28	174
第七児童館	24	95	55	20	33	3	3	0	5	238
計	1,522	396	305	98	89	29	6	2	361	2,808

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 放課後児童健全育成費	
事業名	放課後児童クラブ施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課（こども家庭課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
4,336,000円	3,392,376円	78.2%	71円	一般財源 71円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	3,392,376円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
8	子育て・子育て支援	(2)保育サービス等の充実		③放課後児童健全育成の充実		
<p>各放課後児童クラブ施設の消防設備、非常通報装置の保守点検、修繕、カーテンのクリーニング等により安全かつ衛生的な放課後児童クラブ施設となるよう努めました。</p> <p>曾野小学校放課後児童クラブ施設にネットワーク機器の設定等を行い、令和6年度から庁内ネットワークに接続することができるように、環境を整えました。</p> <p>事業の成果としては、職員の業務の効率化を図ることを目的として、放課後児童クラブ施設から庁内ネットワークに接続することができる環境を整備しました。また、施設の適切な維持管理を実施したことにより、放課後児童クラブを利用する児童が施設を安全かつ衛生的に利用できる環境づくりに寄与しました。</p>						

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 放課後児童健全育成費	
事業名	放課後児童クラブ運営事業費			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課（こども家庭課）
予算額	71,139,000円	決算額	70,184,772円	執行率	98.7%	市民一人当たりの決算額
					1,474円	一般財源 318円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	35,407,000円	19,610,510円	0円	0円	0円	15,167,262円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		③放課後児童健全育成の充実		

曾野小学校の児童は4年生まで、それ以外の小学校の児童は6年生までを対象として放課後児童クラブを実施しました。4月1日現在の春休み利用のみを除く通年利用の登録者数は580人で令和4年度に比べて80人増加し、長期休業期間のみの登録者数は253人で令和4年度に比べて12人増加しました。

事業の成果としては、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供することにより、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成に寄与しました。

○通年利用の放課後児童クラブ登録状況（令和5年4月1日現在）

（単位：人）

区分	学校区	学年別						計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
岩倉北小学校	A	19	15	16	9	4	7	70
	B	16	17	15	8	4	7	67
	C	17	14	16	9	4	3	63
第三児童館	曾野小	17	17	7	4			45
第七児童館		16	15	9	12			52
岩倉南小学校	A	17	10	13	10	8	4	62
	B	15	18	12	8	1	1	55
岩倉東小学校	岩倉東小	11	8	8	7	4	3	41
五条川小学校	A	24	11	13	10	4	1	63
	B	25	10	13	9	4	1	62
計		177	135	122	86	33	27	580

○長期休業期間のみの放課後児童クラブ登録状況（令和5年4月1日現在）

（単位：人）

区分	学校区	学年別						計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
第一児童館（A） （岩倉北小学校）	岩倉北小	14	21	6	26	21	8	96
第三児童館	曾野小	7	10	13	14	11	5	60
岩倉南小学校（B）	岩倉南小	5	13	18	5	8	7	56
岩倉東小学校	岩倉東小	0	0	2	1	2	0	5
五条川小学校（B）	五条川小	4	8	8	8	3	5	36
計		30	52	47	54	45	25	253

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 放課後児童健全育成費
事業名	放課後子ども環境整備事業			□総合計画主要事業	担当課 子育て支援課（こども家庭課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
249,889,000円	240,023,135円	96.1%	5,040円	一般財源 517円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	173,226,000円	0円	0円	0円	42,155,000円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		③放課後児童健全育成の充実	
<p>国の放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、令和6年度の曾野小学校放課後児童クラブ開設に向けて、曾野小学校放課後児童クラブ施設の建設工事を行い、開設準備を完了しました。</p> <p>なお、環境に配慮した施設とするため、太陽光発電システムや蓄電池の設置、内装の木質化を実施し、さらに、森林環境譲与税を活用して県産木材を使用した児童用の椅子を導入しました。</p> <p>事業の成果としては、放課後児童クラブ施設が学校の敷地内に配置されたことから、安全面の向上が図られ、曾野小学校区の放課後児童クラブの対象学年を6年生まで拡大するとともに、定員を拡大することができました。これにより、全小学校区において、放課後児童クラブを小学校の敷地内へ配置するとともに、対象学年を6年生までとすることができました。</p>					
○事業内容 (単位：円)					
区分			事業費		
曾野小学校放課後児童クラブ用消耗品費			296,738		
曾野小学校放課後児童クラブ施設建設工事（完了検査申請手数料等）			63,850		
曾野小学校放課後児童クラブ施設建設工事監理業務			2,915,000		
曾野小学校放課後児童クラブ施設建設工事			231,435,600		
曾野小学校放課後児童クラブ用備品購入費			5,311,947		
計			240,023,135		
○施設概要					
構造等	鉄骨造 平屋建 (延床面積 452.88㎡)				
施設の主な仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ室（4部屋）、ホール、事務室、静養室、給湯室、物置、トイレ（多目的、児童用） ・太陽光発電システム システム容量9.75kW ・蓄電池設置 容量10kW ・内装に木製の腰壁 ・駐車場 17台（うち、おもいやり駐車場1台） ・駐輪場 13台 				
児童クラブ定員	120人（40人×3単位）				

○曾野小学校放課後児童クラブ施設 完成状況



外観



玄関



児童クラブ室



ホール



購入した机・椅子



多目的トイレ

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 ひとり親家庭等福祉費	
事業名	ひとり親家庭等福祉費			■総合計画主要事業	担当課	子育て支援課（こども家庭課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
10,755,000円	9,102,331円		84.6%	191円	一般財源 130円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	2,894,000円	0円	0円	0円	4,200円	6,204,131円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実		
ひとり親家庭の日常生活を支援し、生活の安定を図るため、ひとり親家庭等日常生活支援事業として、3世帯に対して家庭生活支援員を延べ21回、26時間の派遣を行い、住居の掃除や生活必需品の買い物などの生活援助を行いました。						
母子・父子自立支援員2人を中心に、就労、養育費、子育て方法などの相談や福祉資金の貸付など各種制度案内を行いました。						
ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にするための給付金として、3人に対して高等職業訓練促進給付金を合計で260万円支給しました。						
事業の成果としては、ひとり親家庭の自立の促進及び福祉の増進に寄与しました。						
○母子・父子自立支援員の相談実績						
区分		相談件数 (件)	相談回数 (回)			
生活一般	就労に関すること	26	64			
	養育費に関すること	0	0			
	児童に関すること	2	3			
	医療・健康に関すること	8	8			
	その他（生活、住まい、進路など）	11	19			
経済的支援	母子寡婦福祉資金に関すること	21	44			
	児童扶養手当に関すること	71	106			
	その他	1	1			
自立支援給付金に関すること		31	94			
計		171	339			

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 ひとり親家庭等福祉費																			
事業名	母子生活支援施設等措置費			□総合計画主要事業	担当課	福祉課（こども家庭課）																		
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																				
6,097,000 円	4,107,750 円		67.4%	86 円	一般財源 19 円																			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																		
内訳	3,189,405 円	0 円	0 円	0 円	0 円	918,345 円																		
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																				
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実																				
<p>母親だけでは子どもの養育が困難であり、指導や支援が必要なDV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者等からの暴力）被害者世帯1世帯（4人）の母子生活支援施設への入所措置を行いました。なお、助産施設への入所措置はありませんでした。</p> <p>事業の成果としては、母親と子どもの生活相談・援助を進めながら、母子生活支援施設職員と連携し、生活支援に寄与しました。</p> <p>○措置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>措置世帯数（世帯）</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>措置人数（人）</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>							区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	措置世帯数（世帯）	2	2	2	0	1	措置人数（人）	5	5	5	0	4
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																			
措置世帯数（世帯）	2	2	2	0	1																			
措置人数（人）	5	5	5	0	4																			

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 ひとり親家庭等福祉費
事業名	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業			□総合計画主要事業	担当課 子育て支援課（こども家庭課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
26,439,000円	23,985,233円	90.7%	504円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	23,985,233円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実	

食費等の物価高騰に直面し、家計への影響を特に受ける低所得のひとり親世帯の生活を支援する取組として、次の人を対象に「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を支給しました。

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている人（児童扶養手当受給者）
- ② 公的年金給付等を受けていることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人（公的年金等受給者）※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る。
- ③ ①②以外の人で、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていないが、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、急変後1年間の収入見込額が、児童扶養手当の支給を受けている人と同様の水準の収入の人（家計急変者）

支給額は、児童1人当たり5万円で、その支給実績は、297世帯（児童数450人）に対して2,250万円となりました。

事業の成果としては、食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している中で子育ての負担も担わなければならない低所得のひとり親世帯の生活を支援することができました。

○子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給実績

区分	世帯数（世帯）	児童数（人）	支給額（万円）
児童扶養手当受給者	280	425	2,125
公的年金等受給者	5	6	30
家計急変者	12	19	95
計	297	450	2,250

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 家庭児童相談室費
事業名	家庭児童相談室費			■総合計画主要事業	担当課 福祉課（こども家庭課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
2,834,000円	2,692,139円		95.0%	57円	一般財源 57円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,692,139円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援	(4) 家庭への支援		③ 児童虐待の未然防止・早期発見		
<p>家庭児童相談室に家庭児童相談員を2人配置し、家庭における児童養育支援や相談指導業務の充実・強化に努めました。</p> <p>児童虐待、不登校、非行が子どもの人格の形成や身体の発達に与える影響は大きく、生命の危険性が高い場合もあるため、児童相談センター、保健センターなどの関係機関と連携して児童虐待等の通告・相談への迅速な対応に努めました。また、日頃から子どもと接し見守っている保育園、幼稚園、学校を訪問し、家庭児童相談室において継続して支援している子どもの状況について情報共有するなど、連携して支援ができるよう取り組みました。</p> <p>児童虐待等の防止のため、要保護児童等対策地域協議会、要保護児童等対策定例会議、要保護児童等個別ケース検討会議を開催し、個々の家庭の状況について情報を収集し、支援の経過や今後の方針について検討しました。</p> <p>相談別延件数の集計方法について、これまでは養護相談の「児童虐待相談」の件数について、市への通告件数を集計していましたが、厚生労働省の福祉行政報告例の記入要領に基づいて、虐待に関する相談を受けた延件数を集計するよう、集計方法の見直しを行いました。</p> <p>なお、通告件数は令和4年度が28件だったのに対し、令和5年度は29件でした。区分別の相談別延件数は、1件の事案における相談回数の増減に伴い変動がありました。</p> <p>DV被害者からの相談（38件）については、新規が18件、継続が20件であり、適切な保護に努めました。</p> <p>事業の成果としては、児童虐待などについて早期に対応することにより、子ども等の健全育成と福祉の向上に寄与しました。</p>					

○家庭児童相談室における相談状況

・相談別実件数

(単位：件)

区分	養護		保健	障がい	非行	育成	その他	合計
	(虐待)	(その他)						
5年度	46	40	0	5	0	33	45	169

・相談別延件数

(単位：件)

区分		3年度	4年度	5年度 ^{※2}
養護相談	児童虐待相談	16 ^{※1}	28 ^{※1}	864(29 ^{※1})
	その他の相談	1,162	961	555
	小計	1,178	989	1,419
保健相談		0	3	0
障がい相談	肢体不自由相談	6	10	0
	視聴覚障がい相談	0	0	0
	言語発達障がい等相談	0	0	0
	重症心身障がい相談	0	0	0
	知的障がい相談	173	90	7
	自閉症等相談	5	64	13
	小計	184	164	20
非行相談		0	3	0
育成相談	性格行動相談	0	3	16
	不登校相談	5	36	37
	適性相談	0	0	0
	育児・しつけ相談	393	234	34
	小計	398	273	87
その他の相談		46	183	89
合計		1,806	1,615	1,615

※1 通告件数

※2 厚生労働省の福祉行政報告例の記入要領に基づいた区分別相談延件数

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 児童福祉手当総務費																																																		
事業名	児童福祉手当			■総合計画主要事業	担当課 子育て支援課（こども家庭課）																																																		
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																																				
857,520,000円	823,017,210円	96.0%	17,282円	一般財源 4,197円																																																			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																																																	
内訳	623,146,689円	0円	0円	0円	0円	199,870,521円																																																	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																																																			
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実																																																			
<p>1 児童手当</p> <p>児童手当法に基づき、3歳未満の児童1人につき月額1万5,000円、3歳から小学校修了前の第1子・第2子の児童1人につき月額1万円、第3子以降の児童1人につき月額1万5,000円、中学生の児童1人につき月額1万円を養育者に支給しました。所得制限限度額以上で所得上限限度額未満の人には特例給付として、児童1人当たり月額5,000円を支給しました。</p> <p>児童手当の支給対象児は月平均5,229人で、令和4年度に比べ140人の減少となりました。</p> <p>○支給対象児の内訳（月平均） (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第1子</th> <th>第2子</th> <th>第3子以降</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳未満</td> <td>522</td> <td>331</td> <td>110</td> <td>963</td> </tr> <tr> <td>3歳から小学校修了前まで</td> <td>1,591</td> <td>1,121</td> <td>306</td> <td>3,018</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>613</td> <td>295</td> <td>29</td> <td>937</td> </tr> <tr> <td>特例給付</td> <td>172</td> <td>117</td> <td>22</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,898</td> <td>1,864</td> <td>467</td> <td>5,229</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 児童扶養手当 【総合計画主要事業】</p> <p>児童扶養手当法に基づき、18歳以下（18歳到達後最初の3月31日まで）の児童に対し、全部支給の場合、第1子に月額4万4,140円、第2子に1万420円、第3子以降に6,250円、一部支給の場合は所得に応じて、第1子に月額1万410円から4万4,130円、第2子に5,210円から1万410円、第3子以降に3,130円から6,240円をひとり親家庭の養育者に支給しました。</p> <p>児童扶養手当の支給対象児は、月平均377人で、令和4年度に比べ37人の減少となりました。</p> <p>○支給対象児の内訳（月平均） (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第1子</th> <th>第2子</th> <th>第3子以降</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部支給者</td> <td>119</td> <td>61</td> <td>21</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>一部支給者</td> <td>138</td> <td>32</td> <td>6</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>257</td> <td>93</td> <td>27</td> <td>377</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 遺児手当 【総合計画主要事業】</p> <p>遺児手当支給条例に基づき、18歳以下（18歳到達後最初の3月31日まで）の児童1人につき2,500円をひとり親家庭の養育者に支給しました。</p> <p>市の遺児手当の支給対象児は月平均415人で、令和4年度に比べ31人の減少となりました。</p> <p>事業の成果としては、児童を養育している人に手当を支給することにより、児童の健全育成及び家庭生活の安定に寄与しました。</p>						区分	第1子	第2子	第3子以降	計	3歳未満	522	331	110	963	3歳から小学校修了前まで	1,591	1,121	306	3,018	中学生	613	295	29	937	特例給付	172	117	22	311	計	2,898	1,864	467	5,229	区分	第1子	第2子	第3子以降	計	全部支給者	119	61	21	201	一部支給者	138	32	6	176	計	257	93	27	377
区分	第1子	第2子	第3子以降	計																																																			
3歳未満	522	331	110	963																																																			
3歳から小学校修了前まで	1,591	1,121	306	3,018																																																			
中学生	613	295	29	937																																																			
特例給付	172	117	22	311																																																			
計	2,898	1,864	467	5,229																																																			
区分	第1子	第2子	第3子以降	計																																																			
全部支給者	119	61	21	201																																																			
一部支給者	138	32	6	176																																																			
計	257	93	27	377																																																			

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	08 子ども医療費	
事業名	子ども医療費支給事業			■総合計画主要事業	担当課 市民窓口課（市民窓口課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
316,672,000円	292,286,418円	92.3%	6,138円	一般財源 4,718円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	67,591,689円	0円	0円	0円	0円	224,694,729円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8子育て・子育て支援		(4)家庭への支援		②子育て世帯への医療費支援		
<p>子育て世代の負担を軽減し、子どもたちが安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。</p> <p>受給者数は6,781人となり、令和4年度に比べ23人の減少となりました。</p> <p>なお、愛知県制度では、入院は中学校3年生まで、通院は小学校就学前までを対象としていますが、本市では、それに加え市単独事業として、高校生世代（18歳到達年度末）までの入院・通院にかかる医療費を支給しました。</p> <p>高校生世代の医療費の一部に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しました。事業の成果としては、医療費の支給により、子育て世代の負担を軽減することができました。</p>						
○受給者の状況 (単位：人)						
区分		4年度		5年度		
未就学児		2,487		2,403		
就学児（小学校1年生～中学校3年生）		3,245		3,268		
高校生世代		1,072		1,110		
計		6,804		6,781		
○医療費の支給状況						
区分		4年度		5年度		
		件数（件）	支給額（千円）	件数（件）	支給額（千円）	
現物給付	国民健康保険	6,655	15,888	7,639	18,013	
	各種社会保険	90,664	210,640	108,213	265,726	
	小計	97,319	226,528	115,852	283,739	
現金給付		1,088	4,347	1,252	4,501	
合計		98,407	230,875	117,104	288,240	
うち市単独分 （小学校1年生～中学校3年生の通院）		41,104	103,030	50,599	126,507	
（高校生世代の入院及び通院）※		8,101	24,387	11,669	36,514	
※令和4年度は、4月診療分からの件数及び支給額						

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	09 母子・父子家庭医療費	
事業名	母子・父子家庭医療費支給事業 ■総合計画主要事業			担当課	市民窓口課（市民窓口課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
31,155,000円	29,748,736円	95.5%	625円	一般財源 315円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	14,739,000円	0円	0円	0円	0円	15,009,736円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実		
<p>母子・父子家庭の負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。受給者数は616人で、令和4年度に比べ45人の減少となりました。</p> <p>事業の成果としては、医療費の支給により、母子・父子家庭の負担を軽減することができました。</p>						
○受給者の状況					(単位：人)	
区分		4年度		5年度		
受給者数		661		616		
○医療費の支給状況						
区分		4年度		5年度		
		件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	
現物給付	国民健康保険	3,320	10,267	3,296	11,348	
	各種社会保険	5,348	16,725	5,689	17,539	
	小計	8,668	26,992	8,985	28,887	
現金給付		163	349	165	377	
合計		8,831	27,341	9,150	29,264	

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	10 児童遊園費	
事業名	児童遊園施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 子育て支援課（維持管理課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
11,169,000円	9,556,713円	85.6%	201円	一般財源 201円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	9,556,713円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—	—	—		—		
<p>シルバー人材センターによる清掃及び剪定、行政区による清掃、専門業者による樹木の剪定、遊具の保守点検及び日常パトロールを実施しました。遊具の保守点検については、児童遊園利用者がより安全に遊具を利用できるよう年4回実施するとともに、北島児童遊園水飲み水栓修繕等、破損・不具合箇所の修繕を3件実施しました。</p> <p>事業の成果としては、市内12箇所の児童遊園内を適切に施設の維持管理、修繕等を実施したことにより、子どもたちが児童遊園を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。</p>						

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	11 子ども会育成費		
事業名		子ども会育成費				□総合計画主要事業		担当課	子育て支援課（こども家庭課）
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
1,341,000円		1,335,800円		99.6%		28円		一般財源 28円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,335,800円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8子育て・子育て支援		(1)子どもが健やかに育つ環境づくり			②子どもを育む活動の支援				
<p>子ども会連絡協議会及び各単位子ども会の育成を図るために、子ども会活動に対して助成をいたしました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、多くの事業を実施することができました。各小学校区スポーツ大会、年少リーダー研修会、夏のお楽しみ会、子ども会大会など、多くの子ども会員や保護者の参加があり、コロナ禍以前の活動が戻ってきました。また、新規事業として親子餅つき体験を実施しました。単位子ども会活動においても、役員の尽力により、これまで中止となっていた様々な行事が実施されました。</p> <p>事業の成果としては、各種行事、役員研修などの事業を支援することにより、児童の健全育成に寄与しました。</p>									
○小学校区スポーツ大会 (単位：人)									
区分		開催日		参加人数					
岩倉南小学校区スポーツ大会		5月13日		277					
岩倉北小学校区スポーツ大会		5月21日		364					
曾野小学校区スポーツ大会		11月5日		121					
○年少リーダー研修会 (単位：人)									
区分		開催日		参加人数					
第1回		5月14日		70					
第2回		7月2日		65					
第3回		10月9日		59					
第4回		2月4日		54					
○単位子ども会									
区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
団体数(団体)		27	26	25	24	23			
会員数(人)		1,383	1,329	1,239	1,199	1,157			

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	12 青少年宿泊研修施設運営費	
事業名	青少年宿泊研修施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 子育て支援課（こども家庭課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
23,829,000 円	22,355,888 円	93.8%	469 円	一般財源 469 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	22,355,888 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
	—	—		—		

青少年宿泊研修施設希望の家は、コニックス株式会社を指定管理者として、青少年健全育成のための施設運営を行いました。指定管理者による自主事業を毎月1回以上実施できるように企画し、岩倉ボランティアサークルとの共催事業を含めて12回開催しました。キャンプや研修・会議などの施設利用については、延利用者数が1万5,888人で、令和4年度に比べて351人の増加、延利用件数は957件で、24件の減少となりました。

なお、希望の家は、公共施設再配置計画において民間事業者等への譲渡を検討することとしており、指定管理期間が終了する令和5年度中に譲渡先を決定する予定でしたが、敷地が建築基準法（昭和25年法律第201号）上の接道要件を満たしていないことが判明したため、計画を1年延伸して、希望の家の敷地を含めた周辺地域で境界や地積を確定するための測量を実施し、敷地として使用していた国有地を確定し購入するとともに、接道要件の整理を行いました。また、これに伴い指定管理期間を1年間延長することとしました。

事業の成果としては、体験教室など施設の設置目的に沿った自主事業の開催や適正な施設管理に努めることにより、青少年の健全育成に寄与しました。

○利用状況

区分	4年度		5年度	
	利用件数（件）	利用者数（人）	利用件数（件）	利用者数（人）
キャンプ	1	32	2	70
研修・会議	791	11,244	758	11,465
宿泊	28	414	27	528
広場	125	3,482	133	3,445
天体観測	12	224	11	221
陶芸	24	141	26	159
計	981	15,537	957	15,888

○利用者の推移

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
利用件数（件）	1,181	533	597	981	957
利用者数（人）	21,281	8,487	10,045	15,537	15,888

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	13 地域交流センター運営費	
事業名	地域交流センター運営費			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課（こども家庭課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
29,293,000 円	28,009,406 円		95.6%	588 円	一般財源 579 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	124,330 円	0 円	0 円	292,272 円	27,592,804 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—	—	—		—		

地域交流センターの利用状況は、延利用者数が5万9,016人となり、令和4年度に比べて1万9人増加しました。コロナ禍前の利用者数（平成30年度7万7,951人）には、戻りませんでした。大きく利用者が増えています。

みどりの家は、コニックス株式会社を指定管理者とし、主な事業としては、みどりのコンサート、卓球クラブ、囲碁・将棋クラブ、みどりのフラダンス教室などを行いました。また、みどりの家の各種団体・サークルの利用は年間781件、利用者数は1万960人でした。

事業の成果としては、地域交流施設として市民福祉の向上に寄与しました。

○利用状況

区分	団体・サークル的利用		児童館的利用 (18歳未満)		一般利用者数 (人)	延利用者数 (人)	開館日数 (日)
	件数 (件)	利用者数 (人)	利用者数 (人)	1日平均 利用者数 (人)			
くすのきの家	688	11,274	15,489	50	2,323	29,086	308
みどりの家	781	10,960	6,569	21	2,642	20,171	308
ポプラの家	13	163	8,716	28	880	9,759	308
計	1,482	22,397	30,774	99	5,845	59,016	

○図書貸出状況

(単位：冊)

区分	幼児	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	中学生	一般	計
みどりの家	103	24	8	2	24	4	6	0	184	355

款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	01 生活保護総務費
事業名	事務管理費（生活保護総務費）			□総合計画主要事業	担当課 福祉課（福祉課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
14,714,000円	13,902,011円	94.5%	292円	一般財源 188円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	4,948,000円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 8,954,011円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
7 生活困窮者支援		(2)適切な保護の実施		②的確・迅速な生活保護の実施	
<p>生活保護の施行事務の効率化、適正化を目的として生活保護事務システムを活用しています。システムの活用により、保護の開始時などの複雑な計算や医療事務における医療券の発行、各種調査や報告事務などの効率化を図りました。</p> <p>また、医療扶助レセプト点検業務において、重複・頻回受診者や第三者行為、重症予防管理対象者等の抽出を行い、適切な受診や健康管理支援に努めるとともに、令和6年3月から運用が開始された医療扶助オンライン資格確認に対応するためのシステム構築、改修、必要な備品の購入を行いました。</p> <p>生活保護嘱託医から、医療扶助の決定・実施に伴う専門的判断や必要な助言指導を定期的に行うことにより、医療扶助の円滑かつ適切な実施を図りました。</p> <p>事業の成果としては、生活保護システムの活用や医療扶助レセプト点検、医療扶助オンライン資格確認に対応するシステム構築をすることで、生活保護事務の適切な実施に寄与しました。</p>					

款	03 民生費		項	03 生活保護費		目	01 生活保護総務費	
事業名	生活困窮者自立支援事業			■総合計画主要事業		担当課	福祉課（福祉課）	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
25,823,000円	25,273,460円		97.9%		531円	一般財源 395円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	6,479,000円	0円	0円	0円	0円	18,794,460円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
7 生活困窮者支援		(1) 自立支援の充実			①相談体制の充実 ②自立した生活に向けた支援			
<p>生活困窮者自立支援法に基づき、必須事業として自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給を、任意事業として家計改善支援事業、就労準備支援事業、学習支援事業及び食料支援事業を行いました。</p> <p>1 自立相談支援事業 【総合計画主要事業】 生活困窮者自立支援法に基づき、働きたくても働けない、生活に困っているなど、生活の困りごとや不安を抱えている人を対象に、市役所2階の生活自立支援相談室において各種相談を受け付け、延べ1,036人（うち新規94人（うち外国人24人））の相談がありました。令和4年度と比較して延べ相談件数は横ばいですが、新規相談が減少し、継続的な相談が増加しました。</p> <p>2 住居確保給付金事業 【総合計画主要事業】 新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援対策として、離職の事由だけでなく、収入減少についても引き続き給付の対象となっており、申請は5件でした。</p> <p>3 学習支援事業 【総合計画主要事業】 貧困の連鎖の防止のため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を行い、5人（高校生1人、中学生3人、小学生1人）の利用がありました。学習支援を中心にしながらも、子どもとのコミュニケーションを積極的に図り、居場所としての役割を担いました。</p> <p>4 家計改善支援事業 家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える相談者とともに家計改善に関する計画を立てる家計改善相談の実績はありませんでした。</p> <p>5 就労準備支援事業 複合的な課題を抱え、生活習慣の形成・改善、社会との関わりに不安を抱えている等の理由で直ちに就労することが困難な者に対して、就労準備支援事業を実施しました。一般就労に向けた準備として生活リズムや生活習慣等の基礎能力の形成などについて3人に対して支援を行いました。</p> <p>6 食料支援事業 【総合計画主要事業】 相談者の多くは一定の収入はあるが、一時的に食料がないため支援してほしいといった内容であり、利用世帯は59世帯でした。食料支援にとどまらず、継続的に金銭管理の支援等につながるよう努めました。利用世帯は年々増加傾向にあり、関係機関からの相談を受け支援の実施につながる世帯も増加しています。食料支援事業は、フードバンク事業所からだけでなく、環境保全課（環境政策課）で期間を設定して受け入れたフードドライブ事業による食料も提供しています。</p>								

7 その他

就労支援員による就労支援事業については、対象者 26 人のうち、2人が就労し、その結果、2世帯が生活保護から自立することができました。また、犬山公共職業安定所による巡回相談を 23 回、延べ 43 人に実施しました。

事業の成果としては、生活困窮者自立支援事業を行うことにより、自立の促進を図ることができました。

○自立相談支援事業の利用状況

区分	3年度	4年度	5年度
住居確保給付金給付事業（人）	6	5	5
家計改善支援事業（人）	1	1	0
就労準備支援事業（人）	—	3	3
食料支援事業（世帯）	16	44	59

款	03 民生費		項	03 生活保護費		目	02 扶助費	
事業名	扶助費		□総合計画主要事業			担当課	福祉課（福祉課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
687,495,000 円	652,238,228 円		94.9%	13,696 円		一般財源 3,396 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	490,513,819 円	0 円	0 円	0 円	0 円	161,724,409 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策				
7 生活困窮者支援		(2)適切な保護の実施		②的確・迅速な生活保護の実施				

生活保護法で定められた生活の保障と自立を助長するため、生活保護の適正な実施に努めました。

被保護世帯の状況としては、高齢者世帯 68.6%、傷病者世帯 11.1%、障がい者世帯 9.5%、母子世帯 2.0%、その他世帯 8.8%となっています。生活保護の申請件数は 61 件（令和 4 年度 35 件）と過去 3 年間で最も多く、年間平均保護率も 0.71%となり令和 4 年度比 0.03 ポイント増加しました。

扶助費総額は、6 億 5,223 万 8 千円で、令和 4 年度に比べ 424 万 5 千円（0.6%）の減少となりました。申請者数が増加したことにより、生活扶助費は 868 万 3 千円（5.1%）、住宅扶助費が 470 万円（4.5%）、介護扶助費が 497 万 5 千円（17.7%）増加しましたが、医療扶助費が 2,370 万 8 千円（6.9%）、減少したことに扶助費全体では大きな変化はありませんでした。

○被保護世帯等の状況

区分	被保護延世帯数（世帯）			被保護延人員（人）		
	4年度	5年度	比較	4年度	5年度	比較
年度中	3,410	3,546	136	3,947	4,091	144
月平均	284.2	295.5	11.3	328.9	340.9	12

○被保護世帯数等の推移

区分	被保護世帯（世帯）	被保護人員（人）	相談件数（件）	申請件数
3年度	289	335	40	40
4年度	278	323	35	35
5年度	296	341	61	61

○保護の種類別世帯数・人員状況等

区分	扶助費（円）	年間延世帯数（世帯）	月平均世帯数（世帯）	年間延人員（人）	月平均人員（人）	1人当たり金額（円）
生活扶助費	178,866,827	2,966	247.2	3,415	284.6	52,377
住宅扶助費	108,723,868	3,201	266.8	3,694	307.8	29,433
教育扶助費	947,500	67	5.6	108	9	8,773
介護扶助費	33,112,199	1,074	89.5	1,085	90.4	30,518
医療扶助費	320,141,526	3,079	256.6	3,484	290.3	91,889
生業扶助費	570,813	44	3.7	45	3.8	12,685
葬祭扶助費	2,360,829	21	1.8	21	1.8	112,420
保護施設事務費	5,929,460	24	2.0	24	2.0	247,061
行旅死亡人取扱費	101,500	1	0.08	1	0.08	101,500
中国残留邦人生活支援給付金	1,483,706	12	1.0	12	1.0	123,642
計	652,238,228	10,489	874.3	11,889	990.8	—

※出産扶助費、進学準備給付金については該当なし。

4 衛生費

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 健康総務費	
事業名	事務管理費（健康総務費）		■総合計画主要事業		担当課	健康課（健康課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
18,277,000 円	18,067,000 円		98.9%	379 円	一般財源 230 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	7,100,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	10,967,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
3 医療・感染症予防		(1) 医療体制等の充実		②休日・夜間救急医療体制の維持・充実		
<p>1 救急医療体制</p> <p>市民が安心して暮らすことができるように、適切な医療の確保を図るため、市内や近隣市町の医療機関等と連携して救急医療体制の整備及び円滑な運営に努めました。</p> <p>第2次救急医療体制の確保のために、3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で運営費を負担して、現在、江南厚生病院、総合犬山中央病院及びさくら総合病院の3病院で救急患者の受入体制を確保しています。また、江南厚生病院のこども医療センターで、岩倉市医師会と尾北医師会の小児科医が輪番制により、休日の小児救急診療を実施しています。</p> <p>2 休日歯科診療事業 【総合計画主要事業】</p> <p>尾北歯科医師会岩倉地区会の協力により、市民の急な歯痛等に対応するため年末年始の4日間、在宅当番医制で休日歯科診療を実施し、受診者は6人でした。</p> <p>3 尾北看護専門学校運営</p> <p>地域の医療、保健、福祉に貢献できる看護の人材確保を図るために、尾北医師会が運営する尾北看護専門学校の運営費の一部を3市2町で補助して、看護師の育成に努めました。</p> <p>4 骨髄提供者等助成事業</p> <p>愛知県の補助金を活用した骨髄提供者等の経済的負担の軽減と骨髄等の移植の推進を図るための骨髄提供者等助成事業について、広報紙やホームページでの周知のほか、商工会を通じた事業所へのチラシ配布や、献血会場でのチラシの設置により周知を行いました。申請はありませんでした。</p> <p>5 医療機関等物価高騰対策支援</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市内69施設の医療機関、歯科医院、薬局に対し、合計710万円の医療機関等物価高騰対策支援金を交付し、医療機関等の運営を支援しました。</p> <p>事業の成果としては、広域での救急医療体制や休日に小児専門医に受診することができる小児救急医療体制を充実させることにより、市民が安心して医療サービスを受けることができる体制づくりに寄与しました。また、物価高騰により影響を受けた医療機関等に支援金を交付することにより、市民が安定的に医療を受けることができる環境づくりに寄与しました。</p>						

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名	事務管理費（保健費）			□総合計画主要事業		担当課	健康課（健康課）	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
5,575,000円		3,880,338円		69.6%	81円	一般財源 78円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	169,000円	0円	0円	0円	0円	3,711,338円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
2 成人の健康づくり		(1)健康づくりの推進			④健康づくりを支援する環境づくり			

1 地域での健康づくり

市民との協働により身近な場所で健康増進や疾病の予防活動を行いました。保健推進員活動では健康情報を提供する健康教室及び運動習慣を定着させるための運動事業等を250回開催し、延べ4,099人が参加しました。

また、食生活改善活動として、食の健康づくり推進員と作成した野菜を使ったレシピ集を活用し、広報紙で周知したほか、JA愛知北産直センターでレシピ集を100冊配布してもらい、野菜摂取の推進に努めました。

○保健推進員活動実施状況

区分	開催地区数（地区）	開催延回数（回）	延人数（人）
栄養教室	1	2	30
健康教室	27	68	1,171
施設見学	1	1	18
歩け歩け運動	17	114	1,789
健康体操	23	65	1,091
計		250	4,099

2 がん患者医療用補整具購入費補助事業

がん患者が身体的・精神的な負担や社会生活上の不安を和らげ、安心して日常生活が送れるよう、県のがん患者アピアランスケア支援事業費補助金を活用して、医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用を補助しました。

○実施状況

区分	補助件数（件）	補助金額（円）
医療用ウィッグ	14	280,000
乳房補整具	4	59,000
計	18	339,000

3 若年がん患者在宅療養費補助事業

若年がん患者が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、患者やその家族の負担の軽減を図るため、在宅における療養経費を補助する事業を開始しましたが、申請はありませんでした。

事業の成果としては、地域での保健推進員活動や食の健康づくり推進員が作成したレシピ集を活用した食の健康づくりの情報提供を行い、地域住民の健康意識の向上、健康増進に寄与しました。また、がん患者医療用補整具購入費補助事業を実施することにより、がん患者の社会生活における不安を和らげるとともに、経済的負担の軽減につなげることができました。

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名	結核対策事業			□総合計画主要事業			担当課	健康課（健康課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
904,000 円	777,413 円		86.0%	16 円	一般財源 16 円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	777,413 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
3 医療・感染症予防		(2) 感染症対策の推進			① 感染症予防の充実			

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の早期発見に努めました。肺がん・結核検診（胸部X線）として、集団検診を特定健康診査と同日に30日間実施するとともに、医療機関における個別検診を実施しました。実施に向け、新たな周知の取組として特定健康診査・健康診査の受診券を送付した際にかん検診・結核検診のチラシを同封したほか、老人クラブ連合会の会合に市職員が出向き、肺がん・結核検診の受診勧奨を行いました。また、要精検者については、受診の有無確認をして受診勧奨を行いました。

事業の成果としては、がん検診と併せて結核検診の周知・啓発に取り組んだことにより受診者が増加し、結核予防に努めることができました。

○受診状況

(単位：人)

区分	受診者数		受診結果	
			異常なし	活動性肺結核の疑い
3年度	医療機関	21	20	1
	集団検診	916	915	1
	計	937	935	2
4年度	医療機関	10	10	0
	集団検診	951	950	1
	計	961	960	1
5年度	医療機関	11	11	0
	集団検診	1,287	1,284	3
	計	1,298	1,295	3

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名	健康増進事業			■総合計画主要事業		担当課	健康課（健康課）	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
6,940,000円		5,990,970円		86.3%		126円		一般財源 57円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	263,000円	0円	0円	0円	3,000,000円	2,727,970円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
2 成人の健康づくり		(1) 健康づくりの推進			①健康的な食生活習慣の推進 ②運動の習慣化の推進 ③こころの健康づくりの推進 ④健康づくりを支援する環境づくり			
<p>「健幸都市いわくら」を実現するために制定した健幸づくり条例及び健康づくり計画「健康いわくら21（第2次）（平成25年度～令和6年度）」に基づき、健幸づくりの周知啓発に努め、市民一人一人が健康の保持・増進に取り組めるよう推進しました。</p> <p>また、第3次計画の策定に向けて、生活習慣関連及び健康づくりに関するアンケート調査を実施しました。18歳以上の市民2,000人に郵送による調査を行い、791人から回答がありました。その結果をもとに、識見者を始め、医療機関、教育関係機関、地域団体等の代表者及び市民の代表者等で構成する健幸づくり委員会において、第2次計画の評価を行いました。</p> <p>1 健幸伝道師事業 【総合計画主要事業】 保健師や作業療法士等が、市民が集まる場所に出向いて健康情報を届ける健幸伝道師事業は、44回、751人に実施しました。</p> <p>2 体力チェック事業 【総合計画主要事業】 生涯学習課と連携して体力チェックを2回開催し、参加者は61人でした。そのうちの1回は、健康づくりの推進に係る協定を締結した事業所と協働で歩行診断を同時に実施し、24人が参加しました。また、商工会が行う定期健康診断の場を活用し、握力測定・椅子立ち上がりテストを実施し、参加者は3日間で89人でした。</p> <p>3 ウォーキング事業 【総合計画主要事業】 ポールウォーキング体験講座を4回、健幸ウォーキング教室を4回実施し、参加者134人にウォーキング指導と五条川健幸ロードの活用方法について紹介しました。ポールウォーキングリーダーを対象とした活動支援のための研修を4回開催し、延べ22人が参加しました。また、日本各地を旅行気分でする楽しさを味わえるウォーキングコース表を希望者58人に配付し、運動習慣づくりを促しました。</p> <p>4 いわくら健康マイレージ事業 【総合計画主要事業】 いわくら健康マイレージ事業は、愛知県が開発した健康づくり支援アプリ「あいち健康プラス」を導入して行い（登録者数409人）、健康づくりに取り組むことによって、協力店舗での特典を受けることができる優待カード「まいか」を取得でき、その優待カードの発行枚数は130枚（アプリ77枚、紙媒体53枚）でした。市内で優待カード「まいか」の協力店として登録しているのは16店舗です。</p>								

5 こころの健康教室・相談事業 【総合計画主要事業】

コロナ禍を経て、生活の変化がこころの健康に影響することを考え、こころの健康相談を引き続き毎月2回、計24回実施し、相談者は44人でした。

また、こころの健康づくりに関する医師や薬剤師の講演やストレスの対処法の紹介・運動を行うこころの健康教室を3回開催し、参加者は76人でした。

6 健康づくり事業関係

健康相談や生活習慣病予防教室等を開催するとともに、健康に関する情報を提供する「健幸情報ステーション」では、12箇所の登録事業所で、プラス10分間の運動習慣の定着を勧めることや塩分を控える食生活についてのチラシを掲示して、市民や事業所職員に知識の普及啓発をしました。

事業の成果としては、相談や講座等を実施することにより、市民一人一人が健康の保持・増進に取り組めるように、健康意識の向上及び環境整備を図ることができました。

○健康増進事業の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康教育	63	1,127	生活習慣病予防教室、こころの健康教室、高齢者の健康づくり事業等
健康相談	47	174	健康チェックの日、こころの健康相談、医師の健康相談
電話相談	随時	90	電話による健康相談
面接相談	随時	31	対面による健康相談
訪問指導	随時	7	家庭訪問による健康管理、保健指導
特定保健指導	随時	100	特定健康診査及び健康診査後の特定保健指導

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名	健康診査事業			□総合計画主要事業		担当課	健康課（健康課）	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
1,365,000円		1,346,851円		98.7%		28円		一般財源 18円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	231,000円	0円	0円	0円	254,800円	861,051円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			

1 健康診査事業

生活習慣病の早期発見及び予防対策として、20歳から39歳までの若い世代を対象とした健康診査（ヤング健診）や40歳以上の健康保険未加入の生活保護受給者等を対象とした健康診査を実施しました。また、社会保険の被扶養者を対象に各医療保険者が実施する特定健康診査に対し、検査項目（心電図・眼底・貧血・血清クレアチニン・eGFR・血清アルブミン）を上乗せして実施しました。

健康診査の結果で、保健指導の必要な人には保健師・管理栄養士による健康相談・保健指導の利用を勧奨し、医療機関の受診の必要な人には受診勧奨を行いました。

○健康診査の受診状況

（単位：人）

区分	受診者数		
	3年度	4年度	5年度
20歳から39歳までの健康診査	101	88	99
40歳以上の健康保険の未加入者 （生活保護受給者等）	27	18	24
社会保険の被扶養者の上乗せ検査	4	6	13
計	132	112	136

2 肝炎ウイルス検査

40歳の節目の年齢にある人及び41歳以上で過去に受診したことがない人を対象に、肝炎ウイルス検査を実施しました。

○肝炎ウイルス検査の受診状況

（単位：人）

区分	受診者数	感染していない可能性が極めて高い	感染している可能性が極めて高い
B型	59	59	0
C型	59	59	0

事業の成果としては、健康診査及び肝炎ウイルス検査を実施することにより、健康の維持や疾患の早期発見・早期治療に寄与しました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費	
事業名	がん検診事業			■総合計画主要事業	担当課 健康課（健康課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
15,963,000円	14,028,494円	87.9%	295円	一般財源 227円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	
内訳	253,000円	0円	0円	0円	2,950,550円	
					10,824,944円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
2成人の健康づくり		(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進		①がん検診・保健指導の充実		
<p>がんの早期発見、早期治療を図るために、胃がん、乳がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、前立腺がんの集団検診及び個別検診を実施しました。</p> <p>国の事業に基づき、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として子宮頸がん検診は20歳（209人）、乳がん検診は40歳（257人）の女性に対して無料で受診できるクーポン券と検診手帳を送付し、受診勧奨を図りました。受診率は子宮頸がん検診が令和4年度より1.1ポイント増加し14.8%、乳がん検診は令和4年度より0.8ポイント減少し24.1%でした。</p> <p>肺がん検診（胸部X線）については、肺がん・結核検診として、特定健康診査と同日に30日間実施するとともに、医療機関における個別検診を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、がん検診の結果、要精検となった202人のうち174人が医療機関で精密検査を受診し15人ががんが発見され、また未受診者28人に対しては受診勧奨を行い、早期発見、早期治療に寄与しました。</p>						
○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の受診状況（単位：人）						
区分		受診者数	検診結果			
			異常なし	要観察	要精検	その他
子宮頸がん検診（20歳）		31	29	0	2	
乳がん検診（40歳）		62	55	0	0	
○子宮頸がん及び肺がん検診の受診状況（単位：人）						
区分		受診者数	検診結果			
			異常なし	要精検	その他	
子宮頸がん検診	医療機関	166	128	1	37	
	集団検診	393	389	3	1	
	計	559	517	4	38	
肺がん検診 （胸部X線撮影）	医療機関	11	6	0	5	
	集団検診	1,287	1,210	76	1	
	計	1,298	1,216	76	6	
肺がん検診 （喀痰細胞診）	集団検診	38	36	0	2	

○胃がん、乳がん検診等の受診状況

(単位：人)

区分		受診者数	検診結果			
			異常なし	要観察	要精検	その他
胃がん検診（内視鏡）	医療機関	36	9	25	1	1
胃がん検診（X線）	医療機関	14	11	2	1	0
	集団検診	405	231	146	28	0
	計	419	242	148	29	0
乳がん検診（超音波）	集団検診	357	350	0	7	0
乳がん検診（X線）	医療機関	77	65	2	10	0
	集団検診	452	437	0	15	0
	計	529	502	2	25	0
前立腺がん検診	医療機関	25	21		4	0
	集団検診	182	173		9	0
	計	207	194		13	0
大腸がん検診	医療機関	46	38		8	0
	集団検診	599	567		32	0
	計	645	605		40	0

※その他は、がん以外の疾患及び判定が不能であった人数

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名	骨粗しょう症検診事業			□総合計画主要事業		担当課	健康課（健康課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
971,000円	948,949円		97.7%	20円		一般財源 13円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	96,000円	0円	0円	0円	238,450円	614,499円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策				
2成人の健康づくり	(1)健康づくりの推進		①健康的な食生活習慣の推進 ②運動の習慣化の推進					
<p>高齢になってから寝たきりの原因となる骨折を予防するため、18歳以上の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施し、受診者は483人でした。</p> <p>骨粗しょう症予防を促すために、骨粗しょう症予防講習会を1回開催し41人の参加がありました。整形外科医師による疾患の説明や予防のための食事や運動の講話を実施し、知識の普及啓発に努めました。</p> <p>事業の成果としては、検診及び予防講習会を行うことで、生活習慣を見直す動機づけとなり、骨粗しょう症予防に寄与することができました。</p>								

○骨粗しょう症検診の受診状況

(単位：人)

区分	受診者数	検診結果		
		異常なし	要指導	要精検
3年度	401	218	143	40
4年度	398	230	131	37
5年度	483	275	163	45

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名	母子保健対策事業			■総合計画主要事業		担当課	健康課 (健康課)	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
52,399,000円		49,832,666円		95.1%	1,046円		一般財源 242円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	38,323,000円	0円	0円	0円	0円	11,509,666円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
1 母子の健康づくり		(1) 妊娠出産に向けた支援			①妊娠を望む夫婦に対する支援 ②子育て世代包括支援センターの機能強化 ③産科医療機関等との連携強化 ④産前・産後サービス等の充実			
		(2) 乳幼児期からの健康づくり			①乳幼児健康診査と支援体制の充実 ②発育段階に応じた健康づくりの推進			

令和4年の本市の出生数は376人、人口千人に対する出生率は7.9で、全国の6.3（資料：厚生労働省人口動態統計）及び愛知県の7.1（資料：愛知県衛生年報）に比べ、高い状況となっています。

1 妊婦・産婦電話相談支援、産婦・乳児訪問指導 【総合計画主要事業】

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、「い〜わ子育て応援事業」として、妊娠中はすべての妊婦に電話相談支援としてマタニティコールを324件行いました。出産後は、電話相談支援としてすべての産婦におめでとうコールを386件、産婦と乳児の体調管理と育児不安の軽減を目的とした訪問指導を808件行い、身体状況、育児状況等に応じた産前・産後の相談支援に努めました。

出産・子育て応援給付金支給事業は、妊娠又は出生の届出を行った妊婦、養育者に対して、妊婦又は児童1人当たり5万円を支給しました。支給実績は出産応援金が410件、子育て応援金が355件で3,825万円を支給しました。

2 乳幼児健康診査、乳幼児健康相談 【総合計画主要事業】

疾病の早期発見・早期治療のための4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査については、個々に応じた発達や栄養に関する指導に努めました。また、健診未受診者については、電話や訪問などにより対象者の身体状況等を把握しました。

乳幼児健康診査の結果、支援が必要な母子等に対しては、乳幼児健康相談やこども発達相談、年齢別の健診事後指導教室等を135回実施し、相談件数は1,267件で保護者の養育を支援しました。また、電話相談や面接相談、訪問指導により個別の支援を行い、必要に応じて家庭児童相談員や子育て支援センター、一宮児童相談センター等と連携して支援に努めました。

3 一般不妊治療費助成事業

これまで保険適用外の人工授精を助成対象としていましたが、令和5年度からは保険適用の有無にかかわらず、ホルモン療法、人工授精等の一般不妊治療及び検査に助成対象を拡大して実施しました。助成件数は38件に増加しました。

4 産後ケア事業

委託医療機関等での宿泊により、心身のケアや育児サポート等の保健指導サービスを提供する産後ケア事業宿泊型に加え、令和5年度からは、助産師が自宅に訪問して保健指導を提供する産後ケア事業訪問型を開始し利用者は5人、利用日数は5日でした。また、宿泊型は委託医療機関等が5施設から8施設に増えたことで利用しやすくなり、利用者は18人、利用日数は50日と利用者、利用日数ともに増加しました。

5 多胎児家庭サポーター派遣事業

多胎児家庭から利用の登録が新たに1件あり、登録数は5件となりましたが、利用はありませんでした。

事業の成果としては、妊娠期から乳幼児期を通じ切れ目のない母子保健事業に取り組むことにより、安心して妊娠・出産・育児ができ、子どもの心身ともに健やかな成長を促すことができました。

○相談・指導の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康教育	60	758	母親教室、パパママセミナー、離乳食教室、1歳おめでとう教室、育児支援活動等
健康相談	135	1,267	乳幼児健康相談、母乳相談、こども発達相談等
電話相談	随時	1,067	マタニティコール、おめでとうコール、電話による相談
面接相談	随時	593	保健センターでの対面による相談、母子健康手帳交付
訪問指導	随時	822	家庭訪問による保健指導、育児相談、健康管理
メール相談	随時	2	メールによる妊婦の健康相談

○健康診査（4か月・1歳6か月・3歳児）の受診状況

区分	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
3年度	60	1,153	1,137	98.6
4年度	60	1,175	1,149	97.8
5年度	60	1,088	1,077	99.0

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費	
事業名	母子健康診査事業			■総合計画主要事業	担当課 健康課（健康課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
49,497,000円	48,164,718円	97.3%	1,011円	一般財源 753円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	2,317,000円	0円	0円	0円	10,000,000円	35,847,718円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
1 母子の健康づくり		(1) 妊娠出産に向けた支援		③産科医療機関等との連携強化		
		(2) 乳幼児期からの健康づくり		①乳幼児健康診査と支援体制の充実 ②発育段階に応じた健康づくりの推進		

母子健康手帳交付時に妊産婦、胎児及び乳児の健康を保つための健康診査にかかる費用を助成する妊婦・産後健康診査受診票等を交付しています。助産師又は保健師がすべての妊婦に個別面談し、妊婦が安心して出産できるよう相談支援をしました。

1 妊婦・産後健康診査 【総合計画主要事業】

妊婦及び産婦の健康保持、増進並びに異常の早期発見のために、妊婦に対し14回、多胎妊婦に対しては健康管理の充実及び経済的負担の軽減のため19回、産婦に対しては、産後も安心して子育てができるよう支援するため2回、かかりつけ医療機関での健康診査を実施しました。助産所や里帰り出産による愛知県外での受診を含め、妊婦の健康診査受診件数は4,784件、産婦の健康診査受診件数は531件でした。

2 新生児聴覚検査・乳児健康診査

乳児の健やかな発育及び異常の早期発見のため、かかりつけ医療機関において乳児に対し健康診査を2回、新生児に対し聴覚検査を1回実施しました。乳児の健康診査受診件数が611件、新生児聴覚検査受診件数は333件でした。

事業の成果としては、妊産婦及び乳児の健康管理をすることにより、安心・安全な妊娠、出産及び育児に寄与しました。

○健康診査の受診状況 (単位：件)

区分	受診件数	内訳	
		医療機関委託	県外受診等（扶助費）
妊婦健康診査	4,784	4,572	212
産後健康診査	531	476	55
乳児健康診査	611	578	33
新生児聴覚検査	333	302	31
計	6,259	5,928	331

○妊婦健康診査の公費による受診状況及び妊娠届出者数

区分	3年度	4年度	5年度
妊婦健康診査（件）	5,154	5,043	4,784
妊娠届出者数（人）	440	417	399

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名	歯科保健事業			■総合計画主要事業		担当課	健康課（健康課）	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
9,710,000円		8,615,807円		88.7%		181円		一般財源 115円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	2,530,000円	0円	0円	0円	615,000円	5,470,807円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
1 母子の健康づくり		(2)乳幼児期からの健康づくり			①乳幼児健康診査と支援体制の充実 ②発育段階に応じた健康づくりの推進			
2 成人の健康づくり		(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進			②歯科健康診査・歯科保健指導の充実			
1 幼児の歯科健康診査、フッ化物塗布 【総合計画主要事業】								
(1) 幼児歯科健康診査事業								
<p>歯科に特化した2歳児、2歳6か月児の歯科健康診査と、医科診察や身体計測等をあわせて実施する1歳6か月児、3歳児の歯科健康診査を実施し、定期的な歯科健康診査受診の機会を提供しました。</p>								
(2) フッ化物塗布事業								
<p>乳幼児期から健全な歯を保つために、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児の歯科健康診査でフッ化物歯面塗布や歯科保健指導を835人に実施しました。また、乳幼児から小学校6年生までを対象にフッ化物塗布事業を年2回249人に実施した尾北歯科医師会岩倉地区会に助成を行い、乳幼児期から学童期までのう蝕予防の推進を図りました。</p>								
2 生活習慣病予防と重症化予防の推進								
(1) 歯科健康診査事業 【総合計画主要事業】								
<p>若い世代から口腔のセルフケアや定期健診の受診を習慣化すること及び高齢期の口腔機能の維持向上のため、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、65歳、70歳の節目年齢を対象に市内医療機関で歯科健康診査を実施しました。受診者は475人でした。また、65歳、70歳の受診者には簡易な口腔機能をチェックし、歯科保健指導を実施することにより若い年代から誤嚥性肺炎予防を啓発しました。</p> <p>令和5年度から口腔機能に着目した口腔機能・歯科健康診査を76歳、80歳の年齢の人と介護保険要支援認定者を対象に実施し、口腔機能低下による誤嚥性肺炎や生活習慣病等の重症化予防を図りました。</p> <p>妊産婦歯科健康診査の受診者は147人、糖尿病予防歯科健康診査の受診者は57人でした。</p> <p>在宅療養者を対象とした訪問歯科健康診査については、要介護認定結果通知時のチラシ同封や福祉課窓口へのチラシ設置等で周知しましたが、受診者はありませんでした。</p> <p>障がい者は、障がいの種類や程度により口腔ケアや予防が難しい状況があるため、尾北歯科医師会岩倉地区会に助成し、障がい者通所施設における歯科健康診査を2箇所60人に実施しました。歯科疾患の早期発見、予防及び歯科健康教育の推進を図りました。</p>								
(2) 8020（ハチマルニイマル）歯の健康コンクール事業								
<p>歯の健康づくりの推進を目的に、8020（ハチマルニイマル）歯の健康コンクール事業を市民ふれ愛まつりで実施し、80歳以上で20本以上歯のある健康な高齢者62人を表彰しました。</p>								

事業の成果としては、妊産婦、乳幼児から成人、高齢者の各年齢層に応じた口腔内の健康づくりを推進することができました。

○健康診査の受診状況

区分	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
1歳6か月児歯科健康診査	18	372	364	97.8
2歳児歯科健康診査	12	369	181	49.1
2歳6か月児歯科健康診査	12	362	111	30.7
3歳児歯科健康診査	18	349	346	99.1
妊産婦歯科健康診査	個別健診	399	147	36.8
節目歯科健康診査(20・30・40 50・60・65・70歳)	個別健診	3,948	475	12.0
口腔機能・歯科健康診査(76歳・ 80歳)	個別健診	1,238	160	12.9
要支援認定者 口腔機能・歯科健 康診査	個別健診	462	28	6.1
糖尿病予防歯科健康診査	個別健診	330	57	17.3
訪問歯科健康診査	個別健診		0	
計	60	7,829	1,869	

○健康相談、健康教育等の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康相談	15	52	歯科相談
健康教育	17	280	育児教室、誤嚥性肺炎予防講演会等
巡回歯科指導	29	666	保育園、小学校歯みがき指導
フッ化物洗口支援	8	1,491	フッ化物洗口初期支援
8020 歯の健康コン クール	1	62	80歳以上で20本以上歯のある人を表彰
計	70	2,551	

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名	予防接種事業			■総合計画主要事業		担当課	健康課（健康課）	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
213,651,000円	184,824,671円		86.5%		3,881円	一般財源 2,651円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	48,555,189円	0円	0円	0円	10,000,000円	126,269,482円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
3 医療・感染症予防		(2) 感染症対策の推進			① 感染症予防の充実			

予防接種は、予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しています。子ども及び高齢者の予防接種は、すべて医療機関での個別接種として実施しました。

日本脳炎予防接種は、平成 17 年度からの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を失った人に対し、医療機関で個別接種する機会を確保するとともに、18歳で第2期が未接種の人に接種を勧奨しました。

ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（子宮頸がん予防）は、平成 25 年 6 月から積極的勧奨が控えられていましたが、令和 4 年 4 月から積極的勧奨を再開することとなったため、定期接種の対象者及び接種機会を失った人（キャッチアップ接種対象者）に対し勧奨を行い、公平な接種機会を確保しました。

定期予防接種（高齢者肺炎球菌）と任意予防接種（高齢者肺炎球菌、風しん）については、費用の一部を助成しました。なお、市民税非課税世帯の人には、費用の全額を助成しました。

新たに 4 月から 50 歳以上の人を対象に、带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を開始しました。

風しんの追加的対策として、令和元年度から令和 3 年度までの 3 年間に限り、これまで定期予防接種の機会がなかった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性を対象に実施してきましたが、抗体検査及び予防接種の実施率向上を図るために令和 6 年度末までの 3 年間延長の方針が示され、令和 5 年度は抗体検査を 31 人に実施し、その結果に基づき風しんの定期予防接種を 5 人に実施しました。

接種希望者の利便性と予防接種率の向上を図ることを目的に、すべての定期予防接種が県内の他の市町村でも接種できる愛知県広域予防接種事業の接種者は 1,472 人でした。

疾患等の理由により、個別接種委託医療機関で定期予防接種を受けることができなかった 77 人に対しては、接種にかかった費用を助成しました。

骨髄移植などの医療行為により接種を受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された人に対して、再接種費用の助成事業を実施していますが、接種者はいませんでした。

事業の成果としては、感染症の予防及び流行防止に寄与しました。

○高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業（任意接種）の実施状況 （単位：人）

区分	対象者	被接種者数
高齢者肺炎球菌	65 歳以上で定期接種の対象とならない者等	27

○带状疱疹ワクチン接種助成事業（任意接種）の実施状況 （単位：人）

区分	対象者	被接種者数
带状疱疹	50 歳以上の者	433

○風しんワクチン接種助成事業（任意接種）の実施状況 (単位：人)

区分	対象者	被接種者数
風しん	妊娠を予定または希望する女性	2
麻しん風しん混合（MR）		2
計		4

○定期予防接種の実施状況 (単位：人)

区分	対象者	被接種者数	計
不活化ポリオ（4回）	生後3月～7歳6月に至るまでの間にある者	延べ2	延べ2
麻しん風しん混合（MR）	第1期（生後12月～24月未満）	367	726
	第2期（年長児に相当する者）	354	
	追加的対策（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性）	5	
麻しん	第1期（生後12月～24月未満）	0	0
四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ）（4回）	生後3月～7歳6月に至るまでの間にある者	延べ1,510	延べ1,510
三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）（4回）	生後3月～7歳6月に至るまでの間にある者	0	0
二種混合（ジフテリア、破傷風）	11歳～13歳に至るまでの間にある者	306	306
BCG	1歳に至るまでの間にある者	379	379
日本脳炎（第1期：3回）	第1期（生後6月～7歳6月に至るまでの間にある者）	延べ904	延べ1,392
	第2期（9歳～13歳未満）	488	
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）（3回）	小学校6年生～高校1年生相当の女子 ※キャッチアップ接種（対象：接種機会を失った平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの人）を含む	延べ365	延べ365
ヒブ（4回）	生後2月～5歳に至るまでの間にある者	延べ1,426	延べ1,426
小児用肺炎球菌（4回）	生後2月～5歳に至るまでの間にある者	延べ1,425	延べ1,425
水痘（2回）	1歳～3歳に至るまでの間にある者	延べ688	延べ688
B型肝炎（3回）	1歳に至るまでの間にある者	延べ1,056	延べ1,056
ロタ（1価：2回、5価：3回）	1価（生後6週～生後24週）	延べ105	延べ986
	5価（生後6週～生後32週）	延べ881	
インフルエンザ	65歳以上の者等	6,364	6,364
高齢者肺炎球菌	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の者等	320	320

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業			■総合計画主要事業		担当課	健康課（健康課）	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
	134,555,000円		105,684,657円		78.5%		2,219円	一般財源 0円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	105,684,657円	0円	0円	0円	0円	0円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
3 医療・感染症予防		(2) 感染症対策の推進			①感染症予防の充実 ②新型インフルエンザ等対策の充実			

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種については、令和4年度に引き続き、予防接種法の臨時接種に関する特例を設けて厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により市町村において予防接種を実施しました。接種については、医師会等と連携しながら、市内14医療機関での個別接種を実施し、1万3,621回接種し、また市外医療機関での接種を含め全体で1万4,795回接種しました。

また、ワクチン接種事業を推進するため、ワクチンの保管管理及び配送を適正に行うとともに接種券発行に係るシステム改修を適宜行い、接種を希望する人が速やかに接種できるよう、接種券の発送を進めました。また、ワクチン接種の効果と副反応について正しく理解したうえで接種していただくため、国の作成したリーフレットを配布するとともに、ホームページなどを活用し、情報提供にも努めました。

ワクチン接種の予約や問合せに迅速に対応できるよう、引き続き、新型コロナワクチン接種コールセンターを設置してきましたが、利用状況から12月28日をもって終了しました。1月以降は、協力医療機関等への直接予約に切り替え、ワクチン接種事業を実施しました。

事業の成果としては、感染拡大防止及び重症化予防に寄与しました。

○新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況 (ワクチン接種記録システムより抽出)

対象者		4年度 (3年度からの累計) 令和5年3月31日現在		5年度 (4年度からの累計) 令和6年3月31日現在	
		接種人数(人)	接種率(%)	接種人数(人)	接種率(%)
12歳以上の者	1回目	39,582	82.7	39,756	83.1
	2回目	39,346	82.2	39,524	82.6
	3回目	32,121	67.1	32,267	67.5
	4回目	19,753	41.3	20,085	42.0
	5回目	9,844	20.6	12,250	25.6
	6回目			7,079	14.8
	7回目			4,716	9.9
5歳から11歳までの間にある者	1回目	567	23.4	612	22.3
	2回目	534	22.0	580	21.1
	3回目	213	8.8	245	8.9
	4回目			83	3.0
	5回目			32	1.2
生後6月から4歳までの間にある者	1回目	65	3.8	85	5.1
	2回目	56	3.2	79	4.7
	3回目	26	1.5	52	3.1
	4回目			13	0.8

※接種人数は、市内外医療機関や大規模集団接種等を含む

※対象者数 令和4年度：47,838人で算出、令和5年度：47,821人で算出
 ※小児対象者数 令和4年度：2,426人で算出、令和5年度：2,750人で算出
 ※乳幼児対象者数 令和4年度：1,732人で算出、令和5年度：1,683人で算出

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費	
事業名	未熟児養育医療給付事業			□総合計画主要事業	担当課 健康課（健康課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
3,964,000円	3,962,420円	99.9%	83円	一般財源 45円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	1,268,022円	0円	568,940円	0円	0円	2,125,458円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
1	母子の健康づくり	(1)妊娠出産に向けた支援		②子育て世代包括支援センターの機能強化 ③産科医療機関等との連携強化		

出生時体重が2,000g以下又は、生活力が特に薄弱であって、医師が入院養育を必要と認めた児に対し、その養育に必要な医療の給付を行いました。

事業の成果としては、医療を必要とする未熟児に、生後速やかに適切な処置をするための入院医療を給付し、適正な養育支援に寄与しました。

○未熟児養育医療給付状況

区分	給付実人数（人）	入院延日数（日）	平均入院日数（日）
3年度	12	430	36
4年度	15	588	39
5年度	16	697	43

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業					□総合計画主要事業	担当課	健康課（健康課）
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
451,000 円	321,815 円		71.4%		7 円	一般財源 0 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	321,815 円	0 円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
2 成人の健康づくり	(1)健康づくりの推進			①健康的な食生活習慣の推進 ②運動の習慣化の推進				
<p>高齢者の医療の確保に関する法律第 125 条の 2（高齢者保健事業の市町村への委託）に基づき、愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施しました。また、実施に当たっては、企画・調整を行う保健師等を配置し、地域の特性や健康課題、高齢者の状況把握に努め、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険、健康づくり等の庁内関係部署（市民窓口課、長寿介護課、健康課）が相互に連携し、一体的に事業に取り組みました。</p> <p>ハイリスクアプローチでは、健康状態不明者対策として、後期高齢者でレセプト及び健診情報がない 101 人に対して、アンケート調査や訪問等を実施し、94 人の健康状態を把握することができ、そのうち 11 人を関係機関へ繋ぐことができました。令和 5 年度からは、新たに糖尿病性腎症等重症化予防対策に取り組み、糖尿病のコントロール不良者、未治療者、治療中断者 8 人のうち 6 人に対して、訪問もしくは面接で受診勧奨や保健指導を行いました。また、令和 5 年度から保健指導医師連絡票を導入し、医師との連携を 3 件行うことができました。</p> <p>ポピュレーションアプローチでは、既存の通いの場や介護予防教室等において、フレイルチェックのためのアンケート及び握力測定、フレイル予防等の健康教育を 30 回、617 人に実施し、知識の普及を図ることができました。</p> <p>事業の成果としては、高齢者の健康状態不明者対策に加えて、糖尿病性腎症等重症化予防対策に取り組み、受診勧奨及び保健指導を実施し、医療機関受診や生活習慣改善を促すことができました。また、地域で開催されている通いの場の参加者に健康情報を提供することができ、高齢者の健康意識の向上、健康増進に寄与しました。</p>								

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 休日急病診療所運営費
事業名	事務管理費（休日急病診療所運営費）			■総合計画主要事業	担当課 健康課（健康課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
17,921,000円	17,610,939円	98.3%	370円	一般財源	0円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	17,610,939円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
3 医療・感染症予防	(1)医療体制等の充実		②休日・夜間救急医療体制の維持・充実		

休日急病診療所の運営については、診療日数71日で、患者数1,596人、1日平均22人でした。冬期にインフルエンザが流行したことから、患者数は令和4年度に比べ481人増加しました。

事業の成果としては、休日における急病者に適正な医療を提供し、市民の生命と健康保持に寄与しました。

○居住地別患者数

区分	3年度		4年度		5年度	
	患者数(人)	構成比(%)	患者数(人)	構成比(%)	患者数(人)	構成比(%)
市内在住者	424	83.0	982	88.1	1,392	87.2
市外在住者	87	17.0	133	11.9	204	12.8
計	511	100.0	1,115	100.0	1,596	100.0

○診療科目別患者数

区分	3年度		4年度		5年度		
	患者数(人)	構成比(%)	患者数(人)	構成比(%)	患者数(人)	構成比(%)	
診療科目	内科	238	46.6	710	63.7	990	62.0
	小児科	192	37.6	356	31.9	560	35.1
	外科	23	4.5	19	1.7	18	1.1
	その他	58	11.3	30	2.7	28	1.8
計	511	100.0	1,115	100.0	1,596	100.0	

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 休日急病診療所運営費							
事業名	休日急病診療所施設管理費			■総合計画主要事業	担当課 健康課（健康課）							
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額									
1,905,000円	1,553,888円	81.6%	33円	一般財源 33円								
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源						
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,553,888円						
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策								
3 医療・感染症予防		(1)医療体制等の充実		②休日・夜間救急医療体制の維持・充実								
<p>休日急病診療所は、第1次救急医療を提供する施設として、市民の傷病の初期及び急性期症状に対する医療を担っています。</p> <p>医師会の協力を得ながら、安全・適正に医療を提供するために、空調設備、消防設備、自動扉の保守点検を委託するとともに、給水管の漏水による修繕等を実施することにより施設の適正な管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、休日急病診療所を適切に維持管理することができました。</p> <p>○主な修繕内容 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水配管修繕</td><td>1,002,100</td></tr> <tr> <td>自動水栓設置修繕</td><td>56,100</td></tr> </tbody> </table>							区分	金額	給水配管修繕	1,002,100	自動水栓設置修繕	56,100
区分	金額											
給水配管修繕	1,002,100											
自動水栓設置修繕	56,100											

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 保健センター運営費									
事業名	保健センター施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 健康課（健康課）									
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額											
11,101,000円	10,360,864円	93.3%	218円	一般財源 218円										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源								
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	10,360,864円								
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策										
—		—		—										
<p>保健センターを安心かつ安全に利用していただくため、施設管理上に必要な空調設備、エレベーター、電気設備、自動扉等の保守点検を委託するとともに、修繕を実施することにより施設の適正な管理に努めました。</p> <p>また、外壁の改修後約10年が経過することから全面打診調査を実施し、状況把握に努めました。</p> <p>事業の成果としては、保健センターを適切に維持管理することができました。</p> <p>○主な修繕内容 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧機器取替修繕</td><td>996,600</td></tr> <tr> <td>室内柱コーキング打ち替え修繕</td><td>203,500</td></tr> <tr> <td>空調機部品取替修繕</td><td>148,500</td></tr> </tbody> </table>							区分	金額	高圧機器取替修繕	996,600	室内柱コーキング打ち替え修繕	203,500	空調機部品取替修繕	148,500
区分	金額													
高圧機器取替修繕	996,600													
室内柱コーキング打ち替え修繕	203,500													
空調機部品取替修繕	148,500													

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 保健センター運営費	
事業名	保健センター施設改良費			□総合計画主要事業	担当課	健康課（健康課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
3,854,000円	3,652,000円	94.8%	77円	一般財源 77円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	3,652,000円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—		—		—		
<p>1、2階女子トイレの各3基の和式便器のうち、2基を1基の洋式便器に改修するとともに、保健センター内のすべての洋式便器に温水洗浄便座を設置し、衛生面の改善及び利用者の利便性の向上を図りました。</p> <p>事業の成果としては、利用者が利用しやすい環境を整え、施設の適正管理に努めることができました。</p>						

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費													
事業名	環境衛生事業			□総合計画主要事業	担当課	環境保全課（環境政策課）												
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額															
3,389,000円	3,102,398円	91.5%	65円	一般財源 52円														
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源												
内訳	0円	612,098円	0円	0円	0円	2,490,300円												
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策														
23 総合的な環境政策の推進	(1) 総合的な環境政策の推進	①総合的な環境政策の計画的な推進																
	(4) 生活環境の保全・向上	②市民参加による環境美化の推進																
<p>1 環境審議会 環境審議会を2回開催し、第5次一般廃棄物処理計画（基本計画）（平成31年度～令和10年度）や第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（令和6年度～令和12年度）の審議、第2次環境基本計画キックオフフォーラムやゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームの設置・取組内容の報告などを行いました。</p> <p>2 環境委員会 環境委員会を2回開催し、ごみ収集量と資源回収量、ごみ集積場所のカラス対策などの環境問題について意見交換をしました。</p> <p>3 スズメバチ等による被害の未然防止 専門業者に委託して、スズメバチの巣の駆除を26回、ハチの巣確認業務を1回行いました。</p> <p>4 狂犬病予防注射済票及び犬登録鑑札 獣医師が加入している愛知北開業獣医師連絡協議会に狂犬病予防注射済票の交付業務を委託することにより、一部の飼養者は市役所での交付手続が不要となっています。</p> <p>○予防注射済票及び登録鑑札の交付実績（委託分） （単位：件）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予防注射済票</td><td style="text-align:center;">1,277</td><td style="text-align:center;">1,344</td><td style="text-align:center;">1,316</td></tr> <tr> <td>登録鑑札</td><td style="text-align:center;">78</td><td style="text-align:center;">84</td><td style="text-align:center;">67</td></tr> </tbody> </table>							区分	3年度	4年度	5年度	予防注射済票	1,277	1,344	1,316	登録鑑札	78	84	67
区分	3年度	4年度	5年度															
予防注射済票	1,277	1,344	1,316															
登録鑑札	78	84	67															

5 地域猫活動

市内に生息する飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、周囲に対する迷惑を未然に防止するため、市民活動団体「岩倉猫の会」とともに、避妊・去勢手術、里親募集、清掃活動などの地域猫支援活動事業を実施しました。

○地域猫避妊・去勢手術補助金の実績

区分	避妊		去勢		計	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
数量(匹)	21	22	19	17	40	39
補助金額(円)	168,000	176,000	119,300	104,300	287,300	280,300

事業の成果としては、ごみの問題、スズメバチ、狂犬病予防注射など市民生活に直接かかわる環境保全業務を実施することにより、安定的な居住環境の向上に寄与しました。

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	05 環境衛生費	
事業名	愛北広域事務組合負担金					■総合計画主要事業	担当課	環境保全課(環境政策課)
予算額	70,124,000円		決算額	70,122,754円		執行率	99.9%	
							市民一人当たりの決算額	
							1,472円	一般財源 1,472円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	70,122,754円		
第5次総合計画 基本施策			単位施策		個別施策			
24 廃棄物・リサイクル			(2) 廃棄物の適正処理		④ し尿処理施設の管理運営			

愛北広域事務組合負担金については、3市2町(犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町)で、愛北クリーンセンターにおけるし尿、浄化槽汚泥の処理等の運営及び附帯事務並びに尾張北部聖苑における葬儀、火葬、動物等の焼却業務を共同で処理し、各市町が応分の費用を負担しています。

事業の成果としては、し尿処理事業及び火葬事業を広域事務組合で共同処理することにより、効率的な運営を図ることができました。また、愛北クリーンセンターでは、し尿処理工程監視システムのシーケンサー及び電源ユニットの更新、火葬場では、待合室の照明設備のLED化等を行い、施設環境の向上に努めました。

○愛北広域事務組合負担金の内訳

(単位:円)

区分	構成市町全体	うち岩倉市負担分	備考
議会運営費負担金	568,000	135,238	人数割 5人/21人
し尿処理場運営費負担金	284,362,000	33,952,823	し尿・浄化槽汚泥搬入量割
共通経費運営費負担金	50,543,000	8,921,345	均等割・人口割
火葬場事業運営費負担金	153,608,000	27,113,348	均等割・人口割
計	489,081,000	70,122,754	

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費	
事業名	アダプトプログラム事業			■総合計画主要事業	担当課 環境保全課（環境政策課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
155,000 円	140,546 円	90.7%	3 円	一般財源 3 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	140,546 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
16 住環境形成		(3)身近な景観づくり	③美化活動の促進			
21 水辺環境の整備・活用		(1)水辺環境の創造・保全	④水質の浄化			
23 総合的な環境政策の推進		(4)生活環境の保全・向上	②市民参加による環境美化の推進			
<p>身近な公共空間である公園、道路等の公共施設の美化及び清掃について、市民が里親となってボランティアで管理するアダプトプログラム（里親制度）を実施し、居住環境及び都市環境美化に対する市民意識の高揚を図りました。</p> <p>5月30日をアダプトプログラムの日とし、アダプトプログラム登録団体による一斉清掃美化活動をお祭り広場で行いました。企業や団体、個人合わせて52人の参加のもと、アダプトプログラム活動の功績が顕著であった1団体を表彰したのち、海ごみ対策の取組である「海ごみゼロウィーク」の全国一斉清掃活動と併せ実施しました。</p> <p>また、登録団体の協力を受けて、清掃活動を行っている道路等において、特定外来生物であるオオキンケイギクの駆除を実施したほか、名鉄岩倉駅周辺では路上喫煙の規制周知にあわせ、清掃活動を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、清掃活動を通して公共空間の美化が推進されるとともに、参加者の地域での役立ち感を高めることができました。</p>						
○登録団体等の状況						
区分	企業・団体	個人（人）	人数（人）			
3年度	41	8	2,277			
4年度	40	10	2,259			
5年度	40	9	2,255			

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費
事業名	環境基本計画策定事業 ■総合計画主要事業			担当課	環境保全課（環境政策課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
937,000 円	811,800 円	86.6%	17 円	一般財源 17 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策			単位施策	個別施策	
23 総合的な環境政策の推進		(1) 総合的な環境政策の推進	①総合的な環境政策の計画的な推進		

令和5年3月に策定した第2次環境基本計画（令和5年度～令和14年度）について、キックオフフォーラムの開催及び計画書の本冊・概要版を製本し、環境基本計画検討委員会委員を始め計画策定に関わった人や関係機関等に配付しました。

市内事業者を中心に、計画の周知やマルチパートナーシップによる環境保全活動のきっかけづくりとして、7月10日にアデリア総合体育文化センターにてキックオフフォーラムを開催しました。計画の概要説明を始め、地球温暖化対策や生物多様性などの先駆的なエコ企業の事例報告、テーマごとに分かれてくるま座談義を行いました。

当日は、「マルチパートナーシップ」の取組例として、市内企業・市民団体・市が協力して作成した「寄せ植え」の展示・紹介や、桜の廃材を活用したストラップを参加者に配付しました。

事業の成果としては、本計画を理解していただくとともに、参加者相互のコミュニケーションの機会を創出し、これからのマルチパートナーシップによる環境保全等の活動展開に寄与することができました。



キックオフフォーラム



寄せ植え（在来野草を植えたガラスコップ）

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費																								
事業名	五条川親水事業			■総合計画主要事業	担当課 環境保全課（環境政策課）																								
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																										
1,000,000円	1,000,000円	100.0%	21円	一般財源 21円																									
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																								
内訳	0円	0円	0円	0円	1,000,000円																								
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策																									
21	水辺環境の整備・活用	(1)水辺環境の創造・保全		②身近な生物多様性の保全 ③環境学習等の推進																									
23	総合的な環境政策の推進	(3)自然共生と生物多様性の保全		①身近な生物多様性の保全 ②環境学習等の推進																									
<p>五条川の自然環境を保全し、より市民に親しまれる場とするため、市民団体「岩倉の水辺を守る会」に委託して事業を実施しました。</p> <p>1 イベントの開催 水辺まつりや親子魚釣り教室、小学校へのメダカの卵プレゼント、クリーンアップ五条川による清掃活動などを実施し、環境学習等の機会創出を図るとともに、五条川の流域環境の保全に努めました。</p> <p>2 アカミミガメバスターズ（カメの捕獲調査・アカミミガメの駆除） カメの生息状況の確認及び在来種の保護を目的に、6月と10月にアカミミガメバスターズを実施しました。令和5年度から、広報紙やホームページで協力を呼びかけ、市民や市内事業者にも参加いただき、マルチパートナーシップの取組として展開しました。 捕獲したカメのうち、条件付特定外来生物であるアカミミガメは、生態系かく乱防止のため駆除しました。</p> <p>○調査の結果 (単位：匹)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">カメの捕獲数</th> <th colspan="2">うちアカミミガメの数（割合）</th> </tr> <tr> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>77</td> <td>50</td> <td>66 (85.7%)</td> <td>38 (76.0%)</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>118</td> <td>74</td> <td>98 (83.1%)</td> <td>64 (86.5%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>195</td> <td>124</td> <td>164 (84.1%)</td> <td>102 (82.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業の成果としては、市民の五条川に対する親しみや愛着の醸成、五条川及びその周辺環境の保全に寄与しました。</p>						区分	カメの捕獲数		うちアカミミガメの数（割合）		4年度	5年度	4年度	5年度	6月	77	50	66 (85.7%)	38 (76.0%)	10月	118	74	98 (83.1%)	64 (86.5%)	計	195	124	164 (84.1%)	102 (82.3%)
区分	カメの捕獲数		うちアカミミガメの数（割合）																										
	4年度	5年度	4年度	5年度																									
6月	77	50	66 (85.7%)	38 (76.0%)																									
10月	118	74	98 (83.1%)	64 (86.5%)																									
計	195	124	164 (84.1%)	102 (82.3%)																									

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費
事業名	自然生態園管理運営費			■総合計画主要事業	担当課 環境保全課（環境政策課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,845,000円	5,338,442円	91.3%	112円	一般財源 82円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	141,133円	0円	0円	0円	1,278,000円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
21 水辺環境の整備・活用	(1) 水辺環境の創造・保全		②身近な生物多様性の保全 ③環境学習等の推進		
23 総合的な環境政策の推進	(3) 自然共生と生物多様性の保全		①身近な生物多様性の保全 ②環境学習等の推進		
<p>自然生態園は、自然環境の復元を図るビオトープ公園として多くの市民に利用され、令和5年度の来園者数は7,018人でした。</p> <p>1 自然生態園の生態系の保全及びイベント開催</p> <p>自然生態園では、昆虫や水生生物などが生息するのに適した環境づくりとして、マコモ刈り、夜の観察会、生き物の生息域の保全、外来種駆除に取り組みました。</p> <p>季節ごとのイベントでは、SDGs クイズラリー、ホトトギスの苗の配布、バードウォッチングなどを行いました。また、植物や昆虫についての解説などを通年実施し、自然と触れ合う貴重な機会の提供に努めました。</p> <p>○イベント参加者数</p> <p>ショウブとヨモギの配布（150人）、SDGs クイズラリー（90人）、ホトトギスの苗の配布（90人）、マコモ刈り（25人）、夜の観察会（80人）、いちにち昆虫館（30人）、クリスマスリースづくり（16人）、バードウォッチング（10人） 計491人</p>					
					
マコモ刈り			夜の観察会		

2 施設の維持管理

森林環境譲与税を活用し、老朽化した園内の北東にある木製の直線橋の架け替えを行ったほか、電線に接触している竹等の支障枝の剪定やワークハウスのウッドデッキ撤去などを行い、適切な管理に努めました。



架け替えを行った直線橋

3 生き物生息調査 【総合計画主要事業】

園内に生息する植物、昆虫、鳥獣の生き物調査を岩倉ナチュラリストクラブに委託して、通年調査を実施し、調査の結果を報告書にまとめました。

事業の成果としては、生き物が多く生息する自然生態園で実際に生き物を見て触れることにより、市民の自然、環境、生物多様性に対する関心を深めることができました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費
事業名	地球温暖化対策推進事業 ■総合計画主要事業			担当課	環境保全課（環境政策課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
15,960,000円	15,006,400円	94.0%	315円	一般財源 104円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	2,042,000円	0円	0円	0円	8,000,000円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
16 住環境形成		(2)住宅供給の促進		②地球温暖化対策設備を備えた住宅の普及促進	
23 総合的な環境政策の推進		(2)低炭素型社会の推進		①地球温暖化対策の推進 ②環境にやさしいライフスタイルの促進	
<p>1 ゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームの設置</p> <p>令和5年2月に、本市ではゼロカーボンシティを表明し、2050年までに二酸化炭素の総排出量を実質ゼロにすることを目標に、市民や事業者、他自治体などと連携して、マルチパートナーシップによる事業展開を図るため、庁内職員で組織するプロジェクトチームを設置しました。その中で、令和5年度は、小学生とその保護者を対象として、冬休みに家庭で取組めるゼロカーボンチャレンジシートを作成し、市内の全小学校に配布したほか、ふれ愛まつりの環境フェア内でゼロカーボン啓発コーナーの設置、大野市との交流事業に向けて意見交換を図るなどの取組みを行いました。</p> <p>2 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金 【総合計画主要事業】</p> <p>再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、市民の環境意識の高揚を図ることを目的に、愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金を活用して、住宅用地球温暖化対策設備を設置した人に対し、補助金を交付しました。また、電気自動車等充給電設備（V2H）単体や、太陽光発電システム、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）及びV2Hの一体的導入を新たな補助メニューに加えました。</p> <p>さらには、市単独事業として、個人用の電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）及び燃料電池自動車（FCV）の補助制度を開始しました。</p>					

○補助実績

区分		4年度		5年度	
		補助件数 (件)	補助金額 (円)	補助件数 (件)	補助金額 (円)
単体導入	家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	7	70,000	2	20,000
	定置用リチウムイオン蓄電システム (蓄電池)	22	2,200,000	27	2,700,000
	家庭用燃料電池システム (エネファーム)	6	600,000	5	500,000
	電気自動車等充給電設備 (V2H)	—	—	2	100,000
一体的導入	太陽光発電システム、HEMS、蓄電池	14	2,380,000	17	2,890,000
	太陽光発電システム、HEMS、高性能外皮等 (ZEH)	5	850,000	2	340,000
	太陽光発電システム、HEMS、V2H	—	—	0	0
小計		54	6,100,000	55	6,550,000
電気自動車 (EV)		—	—	20	1,000,000
プラグインハイブリッド自動車 (PHV)		—	—	7	350,000
燃料電池自動車 (FCV)		—	—	0	0
小計		—	—	27	1,350,000
合計		54	6,100,000	82	7,900,000

3 事業用次世代自動車導入補助金

個人用の電気自動車等の補助制度にあわせ、市内事業者を対象として電気自動車 (EV) 及びプラグインハイブリッド自動車 (PHV)、燃料電池自動車 (FCV) 等の補助制度も開始しましたが、利用実績はありませんでした。

4 省エネ家電製品購入促進補助金

市民の地球温暖化対策への関心を高め、温室効果ガス排出量の削減につなげることを目的に、省エネ性能の優れた家電製品4品目 (エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、LED照明器具) の購入費に対し、補助を行いました。

令和4年度に落選した297世帯を含む707世帯から交付申請があり、申請のあったすべての世帯に補助金を交付しました。

○家電製品別補助件数 (単位: 件)

区分	補助件数
エアコン	353
テレビ	90
電気冷蔵庫	255
LED照明器具	66

5 緑のカーテン事業 【総合計画主要事業】

夏のエアコン等の使用電力の抑制や環境緑化を図るため、ツル性の植物（ゴーヤ）で窓を覆うように繁茂させ遮光や断熱の効果をもたせる緑のカーテンを、市役所を始め学校や保育園など 28 箇所の公共施設に設置しました。また、事業所での緑のカーテンの設置を公募にて実施し、新たに 5 事業所の参加があり、継続して実施した事業所も合わせて 15 事業所が緑のカーテンを設置しました。

さらには、緑のカーテンをより広く展開していくため、岩倉北小学校 4 年生の全クラスを対象に緑のカーテン教室を開催し、授業終了後には自宅でも取り組めるようゴーヤの苗を配布しました。

6 地球環境にやさしい生活術・経済活動術の普及拡大事業 【総合計画主要事業】

民間企業の協力のもと、8 月には「親子で学ぶ省エネ講座」、12 月には愛知県地球温暖化防止活動推進センターとの共催により「サイエンスカフェー南極からみた地球温暖化とわたしたちの暮らし」を開催したほか、省エネや緑のカーテンの取組など、家庭で取り組める地球温暖化対策を広報紙及びホームページで紹介し、実施を呼びかけ、環境にやさしい生活術・経済活動術の普及拡大を図りました。

7 第 4 次地球温暖化対策実行計画・事務事業編の策定 【総合計画主要事業】

脱炭素社会の実現に向けて、市の率先行動を一層推進するため、第 4 次地球温暖化対策実行計画・事務事業編（令和 6 年度～令和 12 年度）を策定しました。

8 持続可能な地域づくりに関する協定

Terra Charge 株式会社（旧 Terra Motors 株式会社）と「持続可能な地域づくりに関する協定」を締結し、今後の公共施設への EV 充電設備の導入による、クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けて連携を図ることができました。

事業の成果としては、ゼロカーボンシティの推進に向けて、市民や事業者の環境にやさしいライフスタイルの普及・啓発を図ることができました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費	
事業名	生物多様性推進事業			■総合計画主要事業	担当課 環境保全課（環境政策課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
168,000円	157,111円	93.5%	3円	一般財源 3円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	157,111円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
23	総合的な環境政策の推進	(3)自然共生と生物多様性の保全		①身近な生物多様性の保全		

川井野寄工業団地調整池周辺の緑地帯に生息する植物や昆虫の生き物調査などを行うため、市民団体「岩倉ナチュラリストクラブ」に委託して通年調査を行い、調査の結果を報告書にまとめました。また、同クラブと連携し、7月には五条川を会場に流れや水のきれいさ、生き物の生息調査を行い、小学生を中心に49人の参加がありました。

愛知県を始め県内の尾張西部の市町村や企業、団体等で構成する尾張西部生態系ネットワーク協議会事業の一環として、10月には「調整池で在来野草を増やそう&自然生態園観察会」を開催しました。当日は、32人の参加のもと調整池周辺の緑地帯の外来植物を駆除し、在来植物の種子や苗を活用した緑化を図るとともに、自然生態園の観察を行いました。

事業の成果としては、市内外の企業や団体等と連携し、マルチパートナーシップの取組として生物多様性への理解促進や保全に寄与しました。



調整池で在来野草を増やそう&自然生態園観察会

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	07 公害対策費																																		
事業名		公害対策推進事業			■総合計画主要事業	担当課	環境保全課（環境政策課）																																
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																																		
2,121,000 円		1,689,589 円		79.7%	35 円	一般財源 32 円																																	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																																	
内訳	179,771 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,509,818 円																																	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																																			
23 総合的な環境政策の推進		(4)生活環境の保全・向上		①総合的な公害対策の推進																																			
<p>1 公共用水域水質調査</p> <p>河川、用水路といった公共用水域の水質汚濁の状況を把握するため、環境基準類型指定水域の環境基準地点として、愛知県がD類型※に指定している五条川の待合橋を始め、矢戸川や新堀、江川などの用排水路の市内9地点で水質調査を2回実施しました。</p> <p>結果は、すべての調査地点で環境基準を達成しました。</p> <p>※環境基本法に基づき、生活環境の保全に関する水質の基準として、河川については、水質の良好な順にAA、A、B、C、D、Eの6段階が定められている。</p> <p>2 自動車騒音常時監視（面的評価）</p> <p>騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、市内の主要幹線道路に面する地域において、自動車騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、自動車騒音の常時監視を行いました。令和5年度は、主要地方道名古屋江南線沿いや、一般県道小口岩倉線沿いの3地点で調査を実施し、調査区間内890戸のうち863戸で環境基準を達成し、達成率は97.0%でした。</p> <p>3 公害相談対応</p> <p>典型7公害に関する相談については、騒音や大気汚染（野焼き）など21件の相談がありました。また、雑草やカラス、犬猫のフンに関する相談など生活環境に関わる相談も50件あり、関係機関と連携を図り解決に努めました。</p> <p>○典型7公害の相談件数 (単位：件)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>大気汚染</th> <th>水質汚濁</th> <th>土壌汚染</th> <th>騒音</th> <th>振動</th> <th>地盤沈下</th> <th>悪臭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年度</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業の成果としては、各種環境測定調査を行い、結果を広報紙やホームページで公表するとともに、公害等の相談対応に取り組むことで、快適で安全安心な生活環境の保全に寄与しました。</p>								区分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	3年度	20	4	1	9	5	0	7	4年度	10	0	0	9	1	0	9	5年度	5	0	0	10	1	0	5
区分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭																																
3年度	20	4	1	9	5	0	7																																
4年度	10	0	0	9	1	0	9																																
5年度	5	0	0	10	1	0	5																																

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費	
事業名	ごみ減量化推進事業			■総合計画主要事業	担当課 環境保全課（環境政策課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
86,010,000 円	75,369,525 円	87.6%	1,583 円	一般財源 1,358 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	3,615,000 円	0 円	0 円	7,073,399 円	64,681,126 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
24 廃棄物・リサイクル	(1) ごみの減量化・資源化	① 3Rの推進と情報発信		③ リサイクル拠点の充実		
		④ 生ごみ等の減量化・資源化		⑤ 市民団体との連携・支援		
	(2) 廃棄物の適正処理	① 廃棄物不法投棄対策				
<p>資源循環型社会に向けた取組を進めるため、第5次一般廃棄物処理計画（令和元年度～令和10年度）に基づき、ごみの減量及び資源化の各種事業に取り組みました。特にプラスチック製容器包装資源の収集では、市民の理解と協力により60万6,610kgを資源化することができました。</p> <p>ごみ問題に関する市民の意識啓発、環境教育の推進については、引き続き広報紙等によるPRや市内小学校での出前講座に取り組みました。</p> <p>1 ごみ分別アプリ</p> <p>市民のごみや資源の分別意識向上とごみの出し忘れ防止、多言語対応による外国人のごみ出しルールへの理解向上、さらなるごみの減量化・資源化を図るため、ごみ分別アプリを提供しています。令和5年度のダウンロード件数は993件（うち外国語78件）で、前年度比107件減（うち外国語25件減）、累計5,605件（うち外国語362件）でした。</p> <p>2 リサイクル等環境学習</p> <p>市内の小学生を対象とした出前講座を行い、ごみの収集業務や分別によるごみの資源化の大切さを伝えました。また、中学生の職場体験実習を実施し、分別収集業務の体験を通してリサイクル学習の機会としました。</p> <p>夏休みには、資源化の大切さを親子で学ぶ機会として、小学生とその保護者を対象に、各家庭から出されるごみのゆくえと分別された資源が再生される過程を見学する「親子ごみ探検教室」を8月7日に開催し、18人の参加がありました。</p>						
						
親子ごみ体験教室						

3 レジ袋削減への取組

令和2年7月1日からの全国一斉のレジ袋有料化以前から、市独自のレジ袋有料化の取組に協力していただいている市内小売店7事業者におけるレジ袋辞退率は、平均で目標数値の80%を上回る89.1%となり、辞退率の公表と併せ、広報紙にてマイバッグの利用を呼びかけることで、レジ袋削減に努めました。

4 日曜資源回収 【総合計画主要事業】

多様化している市民のライフスタイルにあわせ、かつ資源の有効利用を図るため、毎月第1・3日曜日に清掃事務所で、毎月第2・4日曜日に消防署東側の防災公園で実施しました。前年度比1,164人減の1万4,713人の利用がありました。特に利用者の多い消防署東側の防災公園には駐車場整理のための警備員を常時配置することにより混雑の緩和に努めました。また、12月においては利用者が更に増加するため、第4日曜日には清掃事務所も同時に開設するなどの対応を行い、混雑の緩和に努めました。

5 e-ライフプラザ 【総合計画主要事業】

市民の資源排出機会の増加を図るため、清掃事務所内に常設型資源回収ステーション「e-ライフプラザ」を開設し、令和5年度は前年度比1,333人増の4万1,668人の利用がありました。

6 生ごみ処理機購入補助金

生ごみ処理機の購入者への補助については、3台分で6万円の補助を行いました。

7 フードドライブ 【総合計画主要事業】

食品ロス削減のため、1月に市役所及び清掃事務所で実施しました。その結果、米類、缶詰、レトルト食品、菓子類、備蓄用食品等707点、268.8kgの提供があり、福祉課と協力し、生活困窮者支援につながるよう活用しました。

8 クリーンチェックいわくら 【総合計画主要事業】

環境美化活動「クリーンチェックいわくら2023」は、環境フェア実行委員会が主管しており、10月14日から11月13日までの期間で実施しました。各種団体に幅広く参加を呼びかけた結果、157団体、6,947人の参加がありました。特に、10月28日を市内一斉実施日として取り組み、多くの市民と事業者の参加がありました。なお、期間中4,290kgのごみや資源が集められました。

9 不法投棄防犯カメラの設置

行政区からの要望等を受け、不法投棄が多発する地区やルールが守られないごみ集積場所に防犯カメラ4台を引き続き設置し、不法投棄やルール違反の未然防止を図りました。

10 ごみ収集容器購入補助金

ごみ集積場所の景観及び衛生面での美化の向上を図るために、ごみ収集容器を購入した5区の行政区に対して、16個分、32万5,000円の補助を行い、環境整備の促進に努めました。

事業の成果としては、日曜資源回収やe-ライフプラザの開設により市民の利便性を向上させるとともに、資源の有効利用を図ることができました。また、ごみ問題に関する意識啓発や環境教育の推進とともに、レジ袋削減への取組により、資源循環型社会の形成のための取組を行うことができました。なお、令和5年度に愛知県が公表した市町村別1日一人当たりの家庭系ごみの排出量（令和4年度）では、本市は445g/人・日で、県内54市町村中、8番目に少ない排出量でした。

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費	
事業名	塵芥処理事業			□総合計画主要事業	担当課	環境保全課（環境政策課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
91,630,000円	90,633,407円	98.9%	1,903円	一般財源 1,902円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	62,500円	0円	0円	0円	90,570,907円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
24 廃棄物・リサイクル	(1) ごみの減量化・資源化	③リサイクル拠点の充実 ④生ごみ等の減量化・資源化 ⑤市民団体との連携・支援				

1 塵芥処理事業

塵芥処理については、安全で、衛生的かつ効率的なごみと資源の収集に努めました。

不法投棄収集業務については、市内で不法投棄をされた場合は、専門業者に回収を委託していますが、令和5年度も大量の不法投棄がなかったため、職員にて対応しました。

ごみ収集業務については、ごみ収集委託事業として、引き続き6コース中4コースの収集業務委託を行いました。

○ごみ収集状況

区分	4年度	構成比	5年度	構成比	比較
人口（人）	47,761	—	47,623	—	△138
世帯数（世帯）	22,552	—	22,746	—	194
燃やすごみ（t）	6,904	75.6%	6,575	75.8%	△329
破碎ごみ（t）	611	6.7%	588	6.8%	△23
粗大ごみ（t）	76	0.8%	67	0.8%	△9
プラスチック製容器包装資源（t）	646	7.1%	607	7.0%	△39
資源ごみ（t）	892	9.8%	831	9.6%	△61
計	9,129	100.0%	8,668	100.0%	△461

○一人当たり及び一世帯当たりのごみ排出量

区分	燃やすごみ		破碎ごみ		粗大ごみ	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
年間一人当たり（kg）	144.6	138.1	12.8	12.3	1.6	1.4
年間一世帯当たり（kg）	306.1	289.1	27.1	25.9	3.4	2.9
1日一人当たり（g）	396.0	378.3	35.0	33.8	4.4	3.9
1日一世帯当たり（g）	838.7	792.0	74.2	70.8	9.2	8.1

区分	プラスチック製容器 包装資源		資源ごみ		計	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
年間一人当たり (kg)	13.5	12.7	18.7	17.4	191.1	182.0
年間一世帯当たり (kg)	28.6	26.7	39.6	36.5	404.8	381.1
1日一人当たり (g)	37.1	34.9	51.2	47.8	523.7	498.7
1日一世帯当たり (g)	78.5	73.1	108.4	100.1	1,109.0	1,044.0

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、各区分の合計が計欄と一致しない場合がある。

○分別収集による回収状況^{※1}

(単位：kg)

区分	4年度	5年度	比較
アルミ缶	18,010	23,210	5,200
スチール缶	34,824	35,476	652
金属・小型家電	162,330	148,430	△13,900
びん類	179,716	169,031	△10,685
牛乳パック	5,700	5,450	△250
ペットボトル	54,530	54,270	△260
新聞	110,140	95,230	△14,910
雑誌	139,030	132,150	△6,880
ダンボール	89,190	84,770	△4,420
古布類	72,580	59,920	△12,660
乾電池類	15,988	13,730	△2,258
その他 ^{※2}	9,602	9,158	△444
計	891,640	830,825	△60,815
実施数(地区)	28	28	(全地区)

※1 日曜資源回収とe-ライフプラザでの回収を含む。

※2 蛍光管、廃食用油、羽毛ふとん

○資源ごみ回収団体(子ども会等)による回収状況(回収量)

(単位：kg)

区分	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	古布類	アルミ缶	計
4年度 (34団体)	170,350	127,915	88,985	3,863	34,030	3,556	428,699
5年度 (29団体)	140,390	106,876	80,560	2,998	27,190	3,016	361,030

2 廃食用油回収事業

資源循環型社会形成に向け、学校給食センターや各保育園で生じた廃食用油及びe-ライフプラザにおいて家庭から回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料（BDF）に精製する事業者に売却しました。

○回収実績

(単位：L)

区分	3年度	4年度	5年度
市民回収分	1,162	1,100	1,440
公共施設回収分	4,738	4,830	4,590
計	5,900	5,930	6,030

事業の成果としては、ごみの減量化及び資源化の取組を市民の理解と協力を得て推進し、資源循環型社会の形成のための取組を行うことができました。

款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	02 塵芥処理費	
事業名	小牧岩倉衛生組合負担金			■総合計画主要事業		担当課	環境保全課（環境政策課）	
予算額	555,681,000円		決算額	555,681,000円		執行率	100.0%	
					市民一人当たりの決算額			
					11,668円		一般財源 11,668円	
財源内訳	国・県支出金	0円	使用料・手数料	0円	分担金・負担金	0円	地方債	0円
							その他	0円
								一般財源 555,681,000円
第5次総合計画 基本施策			単位施策		個別施策			
24 廃棄物・リサイクル			(2) 廃棄物の適正処理		③ ごみ処理施設の管理運営			

小牧岩倉衛生組合負担金については、小牧市と共同で一般廃棄物（ごみ）の処理を行うため、ごみ処理施設の運営及び附帯事務の費用を負担しています。

事業の成果としては、一般廃棄物（ごみ）の処理事業を一部事務組合で共同処理することにより、効率的な運営を図ることができました。

○小牧岩倉衛生組合負担金の内訳

(単位：円)

区分	構成市全体	うち岩倉市負担分	備考
運営費負担金	1,323,643,000	357,769,000	均等割、搬入量割
建設費負担金	676,830,000	197,912,000	均等割、人口割
計	2,000,473,000	555,681,000	

款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	03 し尿処理費		
事業名		し尿処理事業				□総合計画主要事業		担当課	環境保全課（環境政策課）
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
5,188,000 円		3,834,481 円		73.9%		81 円		一般財源 19 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0 円	2,929,920 円	0 円	0 円	0 円	904,561 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
17 上下水道		(2) 公共下水道事業の推進			③合併処理浄化槽との併用				
<p>汲み取り便槽及び浄化槽の適正な維持管理を促進するため、浄化槽法に基づく法定検査と浄化槽の保守点検及び清掃の実施について、広報紙やホームページで周知を行いました。</p> <p>また、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、既設の汲み取り便槽又は単独処理浄化槽を廃止して、合併処理浄化槽を設置する市民に対して補助金の交付を行っていますが、申請はありませんでした。</p> <p>事業の成果としては、浄化槽の適正な維持管理を広く市民に呼びかけることで、水環境の保全及び住環境の向上に寄与することができました。</p>									
○浄化槽汚泥及びし尿の収集量						(単位：kl)			
区分		3年度	4年度	5年度					
汚泥（合併処理浄化槽）		3,926.01	4,118.81	4,026.05					
汚泥（単独処理浄化槽）		5,345.38	5,199.12	5,024.58					
し尿（汲み取り便槽）		390.08	359.24	356.47					
計		9,661.47	9,677.17	9,407.10					

款	04 衛生費	項	03 上水道費	目	01 上水道費	
事業名	上水道事業会計繰出金			□総合計画主要事業	担当課	上下水道課（上下水道課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
77,908,000円	75,979,250円	97.5%	1,595円	一般財源 7円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	75,665,750円	0円	0円	0円	0円	313,500円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—		—		—		

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道事業が実施する水道料金の基本料金3期（6か月分）を免除するため、その周知に係る費用（案内文書の作成・配布業務）を含め、上水道事業会計へ繰り出しを行いました。

事業の成果としては、水道を利用する市民・事業者の経済的な負担の軽減を図ることができたとともに、多くの方に施策を知ってもらうことができました。

○水道料金の基本料金免除の状況

区分	地域	件数（件）	金額（円）
8月検針分	北部地域・岩倉団地	10,261	11,248,520
9月検針分	南部地域	12,745	13,907,400
10月検針分	北部地域・岩倉団地	10,512	11,406,010
11月検針分	南部地域	12,630	13,841,400
2月検針分	北部地域・岩倉団地	10,314	11,313,100
3月検針分	南部地域	12,662	13,866,630
計		69,124	75,583,060

○水道料金の基本料金免除の周知に伴う経費（単位：円）

区分	金額
カラー用紙購入	77,220
案内文書配布業務委託	318,970
計	396,190

5 農林水産業費

款	05 農林水産業費		項	01 農業費		目	01 農業委員会費					
事業名	農業委員会費		□総合計画主要事業		担当課	商工農政課（商工農政課）						
予算額	5,070,000 円		決算額	5,012,360 円		執行率	98.9%					
市民一人当たりの決算額			105 円		一般財源		104 円					
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源						
内訳	39,380 円	0 円	0 円	0 円	0 円	4,972,980 円						
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策								
18 農業		(1) 農地の保全・活用		① 農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用								
<p>農業委員会活動として、農地利用最適化推進委員を中心に8月28日から9月7日にかけて、市内全域の農地の調査を行いました。調査の結果、耕作放棄地が、市域内農地全体としては、48筆1万9,916㎡、その内、農振農用地区域内農地では26筆1万297㎡あることが判明しました。新規の耕作放棄地の発生もある中、農業委員会から耕作放棄地所有者に対して、適正な管理を行うよう指導しました。その結果、耕作放棄地は、令和4年度に比べ、全体として16筆1,984㎡減少、農振農用地区域内農地では11筆722㎡減少することができました。</p> <p>調査により判明した耕作放棄地所有者に対して、今後の管理についての意向調査を実施しました。その中で、所有者自らが耕作する意思がなく、第三者に代理で耕作してもらう意向のある農地については、ホームページ等で広く公開し、耕作する農地を求めている農業者へ紹介することにより耕作放棄地の解消を目指す農地バンクへの登録を勧奨しました。また、愛知県農地中間管理機構、JA愛知北に農地情報を提供し、耕作放棄地解消に向けて、農地借受希望者とのマッチングに努めました。</p> <p>事業の成果としては、農業委員会、JA愛知北等と連携し、耕作放棄地の発生防止と解消に取り組み、本市における農地利用の最適化に寄与しました。</p>												
○農地の権利移転・設定（農地法第3条関係）								(単位：件・㎡)				
区分	耕作するための農地の権利移動（第3条関係）											
	所有権		所有権（相続）		賃借権		使用貸借権		計			
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積		
3年度	4	2,398	20	23,109	0	0	0	0	24	25,507		
4年度	2	890	33	53,300	0	0	0	0	35	54,190		
5年度	5	2,152	33	35,953	0	0	0	0	38	38,105		
○農地転用（農地法第4条・5条関係）								(単位：件・㎡)				
区分	自己目的の農地転用（第4条関係）						権利移動を伴う農地転用（第5条関係）					
	市街化区域		市街化調整区域		計		市街化区域		市街化調整区域		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
3年度	16	3,723	1	69	17	3,792	42	8,907	42	24,144	84	33,051
4年度	12	5,027	3	946	15	5,973	30	8,655	23	27,841	53	36,496
5年度	9	3,754	0	0	9	3,754	55	20,807	23	11,403	78	32,210

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	02 農業総務費	
事業名	森林環境譲与税基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	商工農政課（商工農政課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
2,850,000円	2,849,103円		99.9%	60円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	2,849,103円	0円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—		—		—		
<p>森林環境譲与税の譲与に伴い、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てるための基金として、森林環境譲与税基金を設置しています。森林環境譲与税基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>令和5年度は、国から譲与された501万8,000円のうち216万9,000円を曾野小学校放課後児童クラブで使用する児童用の椅子の購入及び自然生態園の直線橋架け替え修繕に活用しました。また、残りの284万9,000円と、基金運用から生じた収益として預金利子103円を基金へ積み立てました。</p> <p>この結果、令和5年度末の森林環境譲与税基金の総額は、1,424万1,201円となりました。</p>						
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況				(単位：円)		
区分	2年度	3年度	4年度	5年度		
積立額	734,016	3,846,024	5,018,056	2,849,103		
取崩額	0	0	0	0		
総額	2,528,018	6,374,042	11,392,098	14,241,201		

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農畜産業振興費	
事業名	農畜産業振興費			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課（商工農政課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
8,154,000円	7,828,428円		96.0%	164円	一般財源 32円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	6,292,350円	0円	0円	0円	0円	1,536,078円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
18 農業	(1) 農地の保全・活用			② 農にふれる機会の拡大		
	(2) 担い手農家の育成と経営支援			① オペレーターの育成・経営支援		
	(3) 地産地消型農業の推進			① 地産地消の促進と多様な農業者の育成 ② 多品目適量生産体制の構築 ③ 多様な主体による食育の推進		
	(4) 名古屋コーチンの消費拡大			① 名古屋コーチンの消費拡大		
1 農業体験事業	【総合計画主要事業】					
農業を通して土に触れ、その楽しさ、大変さを知ってもらい、農業と食に深く関わる場として、ま						

た、団塊の世代の退職後の生きがいや健康づくりの場として「農業体験塾」を開講しました。川井町及び大山寺町地内の 5,360 m²の遊休農地を活用し、6 人の新規入塾者を含む 50 人の塾生が、市内の農業者の指導を受け、多品目の野菜の栽培に取り組みました。通常の活動に加え、本市のブランド野菜であるちっちゃい菜の栽培にも取り組み、農業フェアで販売を行いました。

市民が農業にふれる機会を提供する「稲づくり農業体験」は、農地利用最適化推進委員に講師を、農業委員有志に運営の協力を依頼し、18 組 65 人の参加者が、あいちのかおりを作付けしました。田植えから収穫までを主に手作業で実施しつつ、稲刈りの際はコンバインなどの農機による機械刈りの実演等を行いました。稲刈り後には、JA 愛知北ライスセンターの施設見学も行いました。また、田んぼの生き物についての講座とジャンボタニシトラップ作りのワークショップや収穫した新米をいわくら TKG（卵かけごはん）とちっちゃい菜の漬物で楽しむ試食イベントも開催しました。

2 市民農園事業 【総合計画主要事業】

市民が気軽に野菜作りなどを楽しみ、充実した余暇活動ができる場となる市民農園は、各小学校区に 1 箇所、計 5 箇所設置しており、合計 163 区画を貸し出しています。1 区画あたり約 20 m²で、希望する利用者は、最長 5 年間継続して利用することが可能です。必要な農具の更新や設備の維持管理等を実施し、利用者がより便利に利用できるように努めました。

3 野菜の広場事業

地元産の新鮮な野菜を、旬の時期に提供することを目的に、岩倉駅東西地下連絡道で毎週水曜日と土曜日に開催する野菜即売所「野菜の広場」は、多くの市民に利用されました。また、食育の一環として、学校給食にも野菜の広場の会員が地元産の野菜を納入し、併せて地産地消の促進にも努めました。市としては、即売所の場所の提供や野菜の広場運営協議会の活動を支援しました。

4 名古屋コーチン振興事業 【総合計画主要事業】

名古屋コーチン振興組合は、市内のイベントでは、ミニ S L マーケット、夏まつり市民盆おどり、フードパーク、市民ふれ愛まつり、市外のイベントでは、名古屋コーチンまつり、九頭竜紅葉まつりに出店し名古屋コーチン鉄板焼きを提供して、名古屋コーチンの PR を行いました。また、冬の鍋フェス in いわくらでは、岩倉市の 100 年フード「名古屋コーチンひきずり鍋」を出品しました。

さらに、学校給食への納入、消費生活講座として開催した料理教室への肉の提供など、本市の名古屋コーチンを PR し、振興を図りました。

イベントでの PR 効果を高めるため、ブース出店用にオリジナルデザインのテーブルクロス、ロールアップバナー、タペストリーを製作しました。

加えて、名古屋コーチン振興組合の活動の活性化のために新たに賛助会員制度を創設し、組合の活動を説明し勧誘した結果、飲食店を中心とした 11 事業者が賛助会員として加入しました。また、記載内容の修正や賛助会員の情報を加えた上で、デザインを見直した新たな組合のパンフレットを製作しました。

5 ブランド野菜振興事業

本市の野菜生産は、カリフラワー、ねぎ、白菜が主な作物ですが、農家の高齢化が進む中、新たな野菜の普及のため、本市のブランド野菜に選定された「ちっちゃい菜」の市場価値を高めることを目的として、ちっちゃい菜生産者グループが平成 20 年 4 月から栽培研究を続けています。

なお、学校給食へちっちゃい菜を 42kg、カリフラワーを 203 kg 納入し、ブランド野菜の消費拡大に取り組むとともに、学校等の給食への地元産の野菜の納入を通して、食育及び地産地消の推進にも寄

与しました。

ちっチャイ菜の更なるPRのため加工品の開発・市販化を目指し、ちっチャイ菜生産者グループ、三井食品工業株式会社や市内飲食店ポポットなどとのマルチパートナーシップにより「ちっチャイ菜しょうゆ漬け」を製造し、いわくら市民ふれ愛まつり、冬の鍋フェス in いわくら等で試験販売を行いました。



ちっチャイ菜しょうゆ漬け

6 農業近代化資金利子補給補助事業 【総合計画主要事業】

農業者に対して金融機関が行う長期かつ低利の施設資金の融通を円滑にするため、金融機関が貸し付けた農業近代化資金に係る利子のうち、県利子補給分を差し引いた2分の1を農業近代化資金利子補給補助金として助成するものですが、令和5年度の交付実績はありませんでした。

7 農地バンク事業

農地バンク制度により、所有者が耕作、管理することが困難になった農地を、市が窓口となり農地情報をホームページ等で広く公開し、就農希望者や規模拡大等で農地を探している人へ紹介しました。

令和6年3月31日現在までの農地の延べ登録数は47筆、合計面積24,481㎡で、令和5年度は13筆、合計面積6,856㎡の農地をマッチングすることができました。

8 多面的機能保全事業 【総合計画主要事業】

地域において、市内の優良な農地環境を保全する団体について、国及び県とともに、補助金を交付しました。北島地区が、新たに取組を開始したため、交付額が増額しました。

なお、補助金の負担割合は国が2分の1、愛知県が4分の1、市が4分の1です。

○交付状況

区分	事業実施主体	補助対象活動面積 (ha)	補助金額 (円)
西市地区	西市農地環境保全会	12	937,800
大地地区	大地の会	2	108,000
北島地区	北島農地環境保全会	23	620,000

9 農業次世代人材投資事業 【総合計画主要事業】

国の農業人材力強化総合支援事業のうち農業次世代人材投資資金（経営開始型）は、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、最長5年間支援するもので、令和2年度に経営開始した1人（水稲、露地野菜の複合経営）に対して行いました。

農業次世代人材投資資金（経営開始資金）は、新規就農者に対して、最長3年間支援するもので、令和4年度に経営開始した1人（露地野菜の単一経営）と令和5年度に経営開始した1人（露地野菜の複合経営）に対して行いました。

また、国の農業人材力強化総合支援事業のうち新規就農者確保緊急対策（初期投資促進事業）は、新規就農者の初期投資に対して支援するもので、令和5年度に経営開始した1人（露地野菜の複合経営）に対して行いました。

事業の成果としては、農業体験事業、市民農園事業などを通し、市民の農に触れる機会の拡大を図るとともに、農地バンク事業、多面的機能保全事業、農業次世代人材投資事業などにより農地の適正な保全と担い手農家の育成を図りました。

款	05 農林水産業費		項	01 農業費		目	03 農畜産業振興費	
事業名	農業振興事業					■総合計画主要事業	担当課	商工農政課（商工農政課）
予算額	2,552,000円		決算額	315,000円		執行率	12.3%	
						市民一人当たりの決算額		
						7円	一般財源 7円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	315,000円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
18 農業		(2)担い手農家の育成と経営支援			①オペレーターの育成・経営支援			
		(3)地産地消型農業の推進			①地産地消の促進と多様な農業者の育成			

農業を取り巻く状況は大変厳しく、農業従事者は高齢化しており、後継者の確保が困難な状況であることから、担い手を育成・確保し、裾野を拡大していく必要があります。意欲ある農業者の自発的な事業を支援するため、広報紙や農事組合長会で農業振興事業助成金制度の周知に努めました。

1件の申請があり、農業振興事業助成金審査会の意見を聴いた上で、助成金を交付しました。

事業の成果としては、市内の認定新規就農者の農業経営等を支援することにより、農業振興に寄与しました。

○助成対象事業

(単位：円)

区分	内容	助成先	助成額
その他の事業 (事業費の1/2以内)	管理機用中耕ロータリー リセット導入等	認定新規就農者	300,000

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	04 病虫害予防費	
事業名	特定外来生物等駆除費			□総合計画主要事業	担当課 商工農政課（商工農政課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
416,000 円	243,325 円	58.5%	5 円	一般財源 5 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	243,325 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
18 農業	(1)農地の保全・活用		①農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用			
<p>アライグマについては、檻の設置及び捕獲後の運搬を江南猟友会に、処分を江南猟友会及び市内獣医師に委託し、檻の設置及び回収を 27 回行い、1 回捕獲しました。</p> <p>ヌートリアについては、市と J A 愛知北から農家に対し捕獲檻を貸し出して捕獲を行い、運搬・処分については、江南猟友会に委託しました。</p> <p>ジャンボタニシについては、農事組合、J A 愛知北と協力して水路等の駆除作業を行い被害の予防を図りました。</p> <p>また、ジャンボタニシの被害を軽減するため水稻病虫害共同防除事業として、各農家が使用するジャンボタニシ駆除剤の購入補助を行いました。農事組合長会で取りまとめて購入した駆除剤 115 袋分の費用の 2 分の 1 を補助金として交付しました。</p> <p>事業の成果としては、農作物への被害の軽減に寄与しました。</p>						
○特定外来生物等の駆除内容						
区分	委託先等		捕獲量	実施場所		
アライグマ	江南猟友会（捕獲・運搬・処分） 市内獣医師（処分）		1 匹	新柳町内		
ヌートリア	農家・農事組合（捕獲） 江南猟友会（運搬・処分）		9 匹	大山寺町内 曾野町内		
ジャンボタニシ	農事組合・J A 愛知北（駆除）		5ℓ バケツ 47.4 杯分と 174.7 kg	市内一斉駆除 （6月17日・7月1日・ 9月2日）		

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	05 水田農業経営所得安定対策推進費	
事業名	水田農業経営所得安定対策推進事業 □総合計画主要事業			担当課	商工農政課（商工農政課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
430,000 円	379,656 円	88.3%	8 円	一般財源 0 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	379,656 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
18 農業		(2)担い手農家の育成と経営支援		②高付加価値型農業の推進		
<p>米の生産調整（転作）事業において、主食用米の供給過多状態の解消のため、転作奨励作物の大豆やサトイモを始めとする高収益作物の作付けの促進を図りました。また、国の経営所得安定対策等事業により、直接支払交付金対象者に向けて申請手続の支援を行いました。</p> <p>事業の成果としては、転作の推進と農業経営の安定に寄与しました。</p>						
○主食用米作付状況						
区分	生産数量 目標 (kg)	生産数量目標の面積 換算値 (A) (㎡)	稲作付面積 (B) (㎡)	作付指数 (B/A×100) (%)		
4年度	480,000	990,000	1,182,191	119.4		
5年度	473,000	990,000	1,239,878	125.2		
○作物別生産調整実施面積 (単位：㎡)						
区分		4年度	5年度			
一般作物	大豆	2,828	2,828			
	麦	0	0			
	地力増進作物 (レンゲ等)	23,550	23,550			
	飼料用米	150,719	81,798			
	政府備蓄米	22,648	22,648			
	その他	3,534	3,506			
永年性作物等	果樹	2,895	2,895			
特例作物	野菜	28,849	28,565			
自己保全管理		129,193	121,135			
調整水田		23,727	23,663			
計		387,943	310,588			
○経営所得安定対策等事業加入状況						
区分	事業 加入者数 (人)	水田活用の直接支払				
		飼料用米		高収益作物		
		加入者数 (人)	作付面積 (a)	加入者数 (人)	作付面積 (a)	
4年度	8	4	1,506	4	19	
5年度	5	2	817	3	16	
※ 1 a=100 ㎡						

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	06 農業振興地域整備管理費	
事業名	農業振興地域整備管理費			□総合計画主要事業	担当課 商工農政課（商工農政課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,137,000円	1,082,000円	95.2%	23円	一般財源 23円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	1,082,000円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
18 農業		(1) 農地の保全・活用		① 農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用		
<p>農業振興地域整備促進協議会は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく整備事業を推進するため、市長の諮問に応じて計画の変更等について審議する機関です。</p> <p>農用地区域内農地における、除外申請を受けて、協議会を4月、7月、10月の3回開催し審議しました。除外の承認件数は5件、面積は4,135㎡でした。</p> <p>また、令和4年度に実施した農家意向調査や農業に関する統計データの収集などの基礎調査を踏まえ、関係機関との協議を行い、農業振興地域整備計画を改定しました。</p> <p>事業の成果としては、農業と非農業的土地利用との調整を図り適正な管理に努めました。</p>						
○農用地除外実績						
区分	除外状況		農用地区域面積 (ha)			
	筆数(筆)	面積(㎡)				
田	2	558	/			
畑	12	3,577				
公衆用道路	0	0				
用悪水路	0	0				
計	14	4,135				

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費	
事業名	用排水路浚渫事業			□総合計画主要事業	担当課	維持管理課（商工農政課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
21,532,000円	21,448,845円		99.6%	450円	一般財源 450円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	21,448,845円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
18 農業		(1)農地の保全・活用		③農業用施設の維持管理・改良等の推進		
25 防災・浸水対策		(3)浸水対策の充実		②農業用施設の維持管理・改良等の推進		

本市の幹線用排水路の総延長は4万4,341mあり、3年サイクルで浚渫を実施している用排水路の延長は2万2,619mです。このうち浚渫作業については、年度ごとに土砂の堆積量等を確認しながら必要となる施工延長を決定しています。また、残りの幹線用排水路や支線用排水路等の浚渫についても、土砂の堆積量等により必要に応じ実施しています。

事業の成果としては、堆積土砂等を除去することにより、水田耕作地への安定的な水の供給を行うとともに、浸水対策に寄与し、施設の適正な機能の維持ができました。また、ヘドロ等の除去により、悪臭等を防ぎ、住みよい住環境の確保にも寄与しました。

○幹線用排水路の浚渫状況

区分	浚渫延長 (m)	事業費 (円)
稲荷用排水路	670	2,111,450
北島郷西用排水路	414	1,854,160
桜用排水路	196	750,640
鈴井門前用排水路	235	625,460
中央用排水路	240	2,070,200
流用排水路	347	2,394,590
二之杵用排水路	195	2,456,520
計	2,297	12,263,020

○支線用排水路等の浚渫状況

区分	浚渫延長 (m)	事業費 (円)
北島町107号線	86	597,300
鈴井町15号線外1路線	210	493,240
大地町69号線外1路線	247	1,518,440
計	543	2,608,980

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費								
事業名	用排水路改修事業			■総合計画主要事業	担当課	維持管理課（商工農政課）							
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額									
15,095,000円	15,092,000円		99.9%	317円	一般財源 206円								
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源							
内訳	3,762,000円	1,542,919円	0円	0円	0円	9,787,081円							
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策									
18 農業		(1) 農地の保全・活用		③ 農業用施設の維持管理・改良等の推進									
25 防災・浸水対策		(3) 浸水対策の充実		② 農業用施設の維持管理・改良等の推進									
<p>用排水路は、水田耕作地への安定的な水の供給及び快適な住環境の確保並びに浸水対策の一環となるものです。安定的な水の供給を図るため、単独土地改良事業補助金（県補助金）を活用し、故障した施設の改修、危険や不具合のある箇所を補修等を行いました。</p> <p>事業の成果としては、用排水路施設の適正な維持管理を図ることができました。</p> <p>○県補助金（単独土地改良事業補助金） (単位：円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区分</th><th style="width:40%;">事業内容</th><th style="width:30%;">事業費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東町転倒堰改修工事</td><td>油圧シリンダー取替 一式 油圧ユニットオーバーホール 一式</td><td style="text-align:right;">6,270,000</td></tr> </tbody> </table>								区分	事業内容	事業費	東町転倒堰改修工事	油圧シリンダー取替 一式 油圧ユニットオーバーホール 一式	6,270,000
区分	事業内容	事業費											
東町転倒堰改修工事	油圧シリンダー取替 一式 油圧ユニットオーバーホール 一式	6,270,000											

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費		
事業名	排水機場等管理費			□総合計画主要事業	担当課	維持管理課（商工農政課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
9,922,000円	9,767,813円		98.4%	205円	一般財源 145円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	2,876,000円	0円	0円	0円	0円	6,891,813円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
18 農業		(1) 農地の保全・活用		③ 農業用施設の維持管理・改良等の推進			
<p>市内の排水機場及び水門が、安全に利用できるよう施設の維持管理に努めました。</p> <p>用水機、排水機維持管理事業補助金（県補助金）を活用し、排水機場の高圧受電設備や排水機場及び水門の遠隔操作装置、転倒堰等の点検や排水機場を遠隔操作する際に使用する遠隔操作装置の直流電源装置部品取替等の修繕を3件実施しました。</p> <p>事業の成果としては、施設の機能を維持することにより、安定的な水の供給機能及び排水機能を維持することができました。</p>							

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費	
事業名	土地改良事業			■総合計画主要事業	担当課	維持管理課（商工農政課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
36,472,000円	36,402,000円		99.8%	764円	一般財源 386円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	18,000,000円	18,402,000円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
18 農業	(1)農地の保全・活用		③農業用施設の維持管理・改良等の推進			

用排水路の機能維持を図るため、土地改良事業団体連合会からの土地改良施設維持管理適正化事業交付金を活用し、老朽化した新堀用排水路の側面と底面をFRPM板（強化プラスチック複合板）にて被覆する改修を実施しました。また、老朽化した二之杵用排水路の補修工事のための全体設計業務を実施しました。

事業の成果としては、用水機能の回復はもとより、快適な住環境を確保することができました。

○土地改良施設維持管理適正化事業

区分	延長 (m)	事業費 (円)
新堀用排水路補修工事（週休2日）	74.2	20,691,000



着手前



完了

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費	
事業名	農地費			■総合計画主要事業	担当課	維持管理課（商工農政課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
24,098,000円	24,038,052円		99.8%	505円	一般財源 259円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	1,800円	0円	11,700,000円	0円	12,336,252円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
18 農業	(1)農地の保全・活用		③農業用施設の維持管理・改良等の推進			
25 防災・浸水対策	(3)浸水対策の充実		②農業用施設の維持管理・改良等の推進			
1	水質保全対策事業・湛水防除事業			【総合計画主要事業】		
県営事業で進めている水質保全対策事業(岩倉用水路の更新)及び湛水防除事業(排水機場の更新)						

に係る事業費のうち、岩倉用水路は、事業費の一部を地元負担金として受益者である本市外4市町が負担しており、管水路工600m、調査・測量・設計業務を実施しました。また、排水機場については、事業費の一部を地元負担金として受益者である本市が負担しており、大市場排水機場の樋管・基礎・吐出管工事を実施しました。



着手前



完了

○事業費の負担割合と負担金 (単位：%)

区分	国	県	受益のある市町 (10%)	
			本市	本市以外
水質保全対策事業	50	40	3.263	6.737

本市以外：一宮市 2.454%、江南市 0.302%、小牧市 0.440%、大口町 3.541%
本市負担金：13,051,987 円

(単位：%)

区分	国	県	本市
湛水防除事業	50	37	13

本市負担金：10,659,935 円

2 水利施設管理強化事業

水利施設事業については、木津用土地改良区内の農地面積の減少に伴う組合員や賦課金の減少が進行している中、農業施設は、地域の都市化・混在化に伴い変化する排水等の役割を担うなどの農業外の効果をもたらしています。そのため、この農業外効果に対する農業施設の管理体制強化に係る経費への支援として、受益者である本市外10市町が事業費の一部を負担し、管理体制の整備強化支援を行いました。

○事業費の負担割合と負担金 (単位：%)

区分	国	県	受益のある市町 (25%)	
			本市	本市以外
水利施設管理強化事業	50	25	3.06	21.94

本市以外：名古屋市 0.04%、一宮市 2.12%、春日井市 2.32%、犬山市 0.01%、江南市 1.73%、小牧市 5.19%、北名古屋市 4.79%、豊山町 0.97%、大口町 4.51%、扶桑町 0.26%
本市負担金：162,180 円

事業の成果としては、水質保全対策事業、湛水防除事業を促進することにより、安定的な水の供給機能の維持及び施設更新の準備をすることができました。また、水利施設の管理体制の整備強化支援により、地域排水を含めた適切な排水が行われ、地域の安全安心の確保に寄与することができました。

6 商工費

款	06 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費
事業名	資金融資支援事業			■総合計画主要事業	担当課 商工農政課（商工農政課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
151,457,000 円	146,853,300 円		97.0%	3,084 円	一般財源 58 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	144,080,708 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
19 商工業		(1) 既存の事業所への支援		① 経営の改善・革新への支援	
		(2) 創業支援・企業誘致		① 創業支援	
<p>1 小規模企業等振興資金融資等</p> <p>中小規模の商工業者の経営安定のため、愛知県と協調して小規模企業等振興資金融資制度を実施しています。融資制度を実施するための市内金融機関への預託金は、愛知県2億8,600万円、市1億4,300万円であり、7金融機関に預託をしました。</p> <p>また、市は小規模企業等振興資金融資を受けた商工業者に対し、信用保証料助成金及び利子補給補助金を交付しました。</p> <p>2 創業資金融資利子補給補助金</p> <p>株式会社日本政策金融公庫の創業資金の融資を受けた商工業者に対し、創業資金融資利子補給補助金（限度額月1万円、24か月分）を交付しました。</p> <p>3 創業等支援資金融資等</p> <p>創業者等の負担軽減と市内産業の発展及び振興を図るため、愛知県が行っている融資制度の経済環境適応資金のうち、創業等支援資金融資を受けた者に対し、信用保証料及び利子補給補助金の助成を行っていますが、利用はありませんでした。</p> <p>4 セーフティネット保証制度</p> <p>新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、国のセーフティネット保証制度により、金利や保証料が有利な条件の制度融資を受ける上で必要な認定業務を行い、認定件数はセーフティネット4号（100%保証、売上減少要件△20%）22件、5号（80%保証、売上減少要件△5%）16件でした。</p> <p>事業の成果としては、セーフティネット保証の迅速な認定や各種補助制度を利用いただくことで、商工業者の経営安定に寄与しました。</p>					

○融資制度の状況

区分		3年度		4年度		5年度		
		件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	
1	小規模企業等 振興資金融資	運転資金	7	26,900	9	51,400	10	78,000
		設備資金	8	33,150	10	39,790	6	32,490
		運転・設備資金	2	11,000	4	32,200	0	0
		計	17	71,050	23	123,390	16	110,490
	小規模企業等振興資金融資保証料助成金	16	1,931	22	3,086	15	2,515	
	小規模企業等振興資金利子補給補助金	5	43	5	54	8	135	
2	創業資金融資利子補給補助金	1	118	3	202	4	203	
3	創業等支援資金融資信用保証料助成金	0	0	0	0	0	0	
	創業等支援資金融資利子補給補助金	0	0	0	0	0	0	

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費	
事業名	商工振興費					■総合計画主要事業	担当課	商工農政課（商工農政課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
26,017,000円	21,753,621円		83.6%	457円		一般財源 361円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	2,548,400円	0円	0円	0円	2,000,000円	17,205,221円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策				
19 商工業		(1) 既存の事業所への支援		①経営の改善・革新への支援 ②人材確保・事業承継支援 ③新商品の開発等の支援 ④働きやすい環境づくり				
		(2) 創業支援・企業誘致		①創業支援				
1 小規模事業経営支援事業費補助金 【総合計画主要事業】								
<p>商工会が市内の小規模事業者の経営又は技術の改善発展のために行う事業に対し、愛知県小規模事業経営支援事業費補助金の交付を受けた補助金額の20%以内を補助するものです。</p> <p>事業実績報告に基づき592万1,000円を補助しました。</p>								
2 商工業振興事業補助金 【総合計画主要事業】								
<p>市内の秩序ある経済発展に寄与することを目的として、商工会が行う商工業の振興事業に対し経費の2分の1を限度額として補助するものです。</p>								

事業実績報告に基づき 854 万円を補助しました。

3 ビジネスサポートセンター運営事業費補助金 【総合計画主要事業】

市内の中小企業・小規模企業の売上アップと持続的な経営や経営革新及び起業を促進し、地域産業の活性化と発展を図るため、商工会に設置したビジネスサポートセンターの運営に要する経費に対して補助するものです。相談実績としては、116 事業所（うち新規 54 事業所）、延べ 287 件の相談がありました。創業支援では、10 件が開業したほか、新商品、サービスの開発支援や販路開拓支援で 137 件、親族内事業承継や事業譲渡などの事業承継支援で 2 件の支援に繋がりました。また、「がんばる中小企業等応援補助金」の対象事業に EC サイト活用を追加し、販路拡大 10 件、新商品開発 11 件、EC サイト活用 2 件の利用がありました。

4 地域産業活性化支援事業 【総合計画主要事業】

市と商工会、金融機関で構成する地域産業活性化推進協議会を 3 回開催し、中小企業・小規模企業の現状や支援の在り方について情報共有、意見交換するとともに、協議会主催事業として、市内企業間の交流の場を作り、新たな連携によるイノベーションや将来的なビジネスチャンスの創出を図る企業間連携ゼミ（9 社参加）や市内事業所の多様な人材の活用と働き方の多様性を実現するダイバーシティ経営の普及、啓発を図るためのダイバーシティ経営に係る映画鑑賞会（7 人参加）を開催しました。また、小学生とその保護者を対象に、本市の産業や企業に関心をもってもらうことを目的として、8 月に、藤徳紙器株式会社、テクノリンク株式会社（旧ポッカマシン株式会社）、オオサキメディカル株式会社の協力のもと、企業見学ツアーを開催し、親子 13 組 29 人の参加がありました。さらに、本市の事業所を開放し、様々な人との交流を深め、地域産業活性化に寄与することを目的として、3 月に、オオサキメディカル株式会社と株式会社クリモトの協力のもと、いわくら企業見学の日（岩倉版オープンファクトリー）をプレ開催し、2 日間で合計 42 人の参加がありました。

その他、6 月には、地元企業の魅力発見と将来の就職先を考えるきっかけづくりとして、高校生インターンシップ受入セミナーの開催（5 社参加）、11 月と 12 月には、就業体験を行う高校生インターンシップ事業を行い、12 社へ 48 人を派遣したほか、中小企業・小規模企業従業員研修支援事業として、市職員を対象としたビジネスマナー研修やチームワーク研修等に中小企業等の従業員 12 人（8 社）が参加しました。

5 岩倉市・大口町・扶桑町創業支援協議会

岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会・金融機関で立ち上げた創業支援協議会を 2 回開催し、ワンストップ相談窓口や各種制度などの情報共有を図りました。また、1 月には江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の 2 市 2 町と各商工会議所・商工会の主催により、本市で創業支援セミナーを開催し、18 人（うち岩倉市民 8 人）が参加しました。

6 中小企業・小規模企業振興基本条例に係る車座会議

中小企業・小規模企業振興基本条例に係る車座会議を 7 月 25 日に開催しました。「中小企業・小規模企業振興基本条例」及び「第 2 期中小企業・小規模企業活性化行動計画」について説明をした後、「人材確保のミスマッチ」をテーマに参加者同士で意見交換を行い、12 人が参加しました。

7 就業者移住支援金

人口の東京一極集中の是正、地方の担い手不足に対処するため、愛知県と連携し、東京 23 区からの移住者に「移住支援金」を支給することにより、経済的な負担の軽減を図り、本市への U I J ターンを促進するため、事業所及び移住希望者に向けて庁内電子掲示板やホームページ等で周知を図りま

した。令和5年度は、愛知県内では37件の支援金の支給実績があり、本市では、テレワークを要件として1件の実績がありました。

8 中小企業等省エネ機器導入支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー価格等の高騰の影響を受ける市内の中小企業及び小規模企業者に対し、事業活動の負担軽減や経営の安定化を図るために、省エネ性能に優れた、エアコン、LED照明器具、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、温水機器（ガス・石油）、エコキュートの導入に係る経費の一部を補助するもので、18件の申請があり、145万3,000円補助しました。

事業の成果としては、商工会や事業者等を支援することによって、市内の商工業の発展や振興に寄与しました。また、中小企業等に対し、省エネ機器導入支援事業補助金を交付することにより、事業活動の負担軽減や経営の安定化につながりました。

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費	
事業名	キャッシュレス決済ポイント還元事業			□総合計画主要事業		担当課	商工農政課（商工農政課）	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
46,000,000円	0円		0.0%		0円		一般財源 0円	
財源内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	0円	0円	0円	0円	0円	0円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策				
	—	—		—				

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内店舗における消費喚起と物価高騰の影響などを受けた市民の経済的支援をすることを目的として、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施しました。

3月1日から28日までの期間、市内の対象店舗でキャッシュレス決済した場合に、決済金額の最大20%のポイントを還元（1回上限1,000円相当、期間上限3,000円相当）しましたが、年度内に還元額が確定しなかったため、事業費全額（4,600万円）を令和6年度へ繰り越しました。

事業の成果としては、市内の消費喚起に繋がるとともに、市民の経済的支援に寄与することができました。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	03 労務対策費		
事業名		労務対策費			□総合計画主要事業		担当課 商工農政課（商工農政課）
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
774,000 円		640,000 円		82.7%	13 円	一般財源 3 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	490,000 円	150,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
19 商工業		(1)既存の事業所への支援			④働きやすい環境づくり		
<p>1 中小企業退職金共済制度加入促進補助金 中小企業退職金共済制度へ加入した市内の2事業所に対し、7万5,000円の補助を行いました。</p> <p>2 就職フェア 愛知県と犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の3市2町、関係機関との共催で、地元就職を望む求職者を対象に「就職フェアIN江南」を9月に江南市で開催しました。合同企業説明会には参加企業36社の出展のもと、全体で90人の参加がありました。また、同会場で開催した就職支援セミナーに21人、就職に関する個人相談に9人、職業適性診断に14人の参加がありました。</p> <p>3 若年者就職相談窓口 国と連携・協力し、若年者が抱えている就職に関する悩みや不安を可能な限り早期に解消させるとともに、職業や技能上の経験を蓄積し、自立していくことを目的として、4月から3月までの毎月、若年者就職相談窓口を市役所相談室に設置し、延べ20人の相談がありました。</p> <p>4 ママ・ジョブ・あいち出張相談等 愛知県と連携・協力し、出産・育児等による離職後の再就職を考えている女性に対し、キャリアカウンセラー等の専門家による相談窓口を市役所相談室に10月に2回、2月に2回の計4回開設し、延べ13人の相談があったほか、「アサーティブ・コミュニケーション」をテーマとした、女性たちの職場復帰・再就職準備セミナーを開催し、6人の参加がありました。</p> <p>5 働き方改革無料相談会 国と連携・協力し、中小企業・小規模事業者等の働き方改革の実現に向け、必要な情報やノウハウを提供し支援していくことを目的として、社会保険労務士等の専門家による相談窓口の会場として市役所相談室を提供しましたが、利用はありませんでした。</p> <p>事業の成果としては、労働者の福祉の向上と産業の発展を目的とした事業を行う団体を支援することによって、労働者の生活の向上及び福祉の充実に寄与し、また、就職支援に関する事業の実施によって、就職等に関する知識や能力の向上を図る機会を充実させることができました。</p>							

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費	
事業名	桜まつり事業			■総合計画主要事業	担当課 商工農政課（商工農政課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
5,316,000円	5,315,378円	99.9%	112円	一般財源 112円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	5,315,378円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
20 観光・交流		(1)観光PR・イベント等の充実	②既存イベントの充実			

令和5年3月24日から4月2日までの期間で開催を予定していた桜まつりは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

しかし、土日を中心に多くの来訪者が見込まれることから、豊国橋では通行人や通行車両の安全確保のための交通整理を始め、五条川周辺道路の路上駐車対策、また平日を含め五条川堤防道路の清掃業務等を実施しました。さらに、来訪者には市内の飲食店等へ訪れてもらうきっかけとなるよう、市内のグルメ情報等を紹介する「いわくらっぷ」を作成し、岩倉駅東西地下連絡道や公共施設等で配布するとともに、GPS機能を利用して自分の位置情報が分かるデジタルマップを公開しました。また、市民や来訪者に楽しんでいただくために、一豊橋、長瀬橋、八劔橋で夜桜のライトアップの実施や岩倉駅東西地下連絡道に桜のフォトスポットを設置しました。

事業の成果としては、桜まつりは中止としたものの、五条川の桜を安心して満喫いただけるよう配慮するとともに、来訪者を市内の飲食店等に訪れてもらう取組を通し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業所の支援に努めることができました。



夜桜ライトアップ



岩倉フォトスポット

款	06 商工費		項	01 商工費		目	04 観光費	
事業名	夏まつり市民盆おどり事業				□総合計画主要事業	担当課	商工農政課（商工農政課）	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
4,238,000円	4,237,151円		99.9%		89円	一般財源 89円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	4,237,151円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
20 観光・交流		(1)観光PR・イベント等の充実			②既存イベントの充実			

いわくら夏まつり市民盆おどりは、まちの賑わいの創出と市民の交流を図るため、特定非営利活動法人いわくら観光振興会に運営を委託し、アデリア総合体育文化センター駐車場において、8月18日と19日の2日間開催し、延べ1万7,000人の来場者がありました。

「五条川音頭」や「みんなの岩倉い〜わくん」、「ダンシングヒーロー」等の曲目に合わせ、10の区や団体が踊りに参加しました。

盆おどり会場隣の第1・第2駐車場では「いわくら de ナイトマルシェ」を、第5駐車場では、イルミネーションバージョンのミニSLを運行しました。

新たな取組として、小中学生を対象としてやぐらの上で踊ることができる「やぐら de 盆だんす」を行いました。

なお、来場者の利便性を向上させるため、会場と市役所を結ぶシャトルバスの運行を実施し、2日間で延べ991人の利用がありました。

事業の成果としては、市民が一体となれる盆おどりの場を提供し、まちの賑わいの創出や市民相互の交流に寄与することができました。



いわくら de ナイトマルシェ



やぐら de 盆だんす

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	市民ふれ愛まつり事業			□総合計画主要事業	担当課 商工農政課（商工農政課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
13,408,000円	12,773,038円	95.3%	268円	一般財源 268円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	12,773,038円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
20 観光・交流		(1)観光PR・イベント等の充実		②既存イベントの充実	

いわくら市民ふれ愛まつり 2023 は、11月11日、12日にアデリア総合体育文化センターを会場として開催し、2日間で延べ1万3,000人の来場者がありました。来場者の利便性向上を図るため、市役所と会場を結ぶシャトルバス及び市内巡回バスを運行し、延べ2,415人に利用していただきました。まつりをより楽しんでもらうため、会場を回るスタンプラリーを開催し、延べ690人が参加しました。

まつりを盛り上げるため、11日には、「い〜わくんのお友だちフェスタ!!」を開催し、近隣市町及び有志団体等の全10キャラクターの参加がありました。

ミニSLの運行のほか、牛乳パックヨーヨーや新聞のまほうスティックのおもちゃを作ったり、絵本を紹介したりする乳幼児コーナーを開設し、多くの親子連れに楽しんでいただきました。

また、SDGsの普及や推進を図ることを目的に日本福祉大学と連携したSDGsファッションショー「IWAKURA SDGs COLLECTION」を行ったほか、献血会場の設置、骨髄バンクドナー登録コーナーを設け、献血は91人（受付110人）に、骨髄バンクドナーは、4人に登録していただきました。

1 健康フェア

脳科学者の川島隆太氏による「脳を知り、脳を育み、脳を鍛える」をテーマとした講演会を開催し、404人が来場しました。また、フッ化物塗布、歯科健診及び歯科相談を実施し、8020歯の健康コンクールでは62人の表彰を行いました。アリーナ会場では、健康づくりコーナーや、薬剤師会コーナーなどを実施し、市民に健康についての関心と知識を深めてもらい、健康づくりの意識を高めることができました。

2 農業フェア

農業総合品評会を開催し、38人から187点の農産物の出品がありました。農業総合品評会を開催することで農業者間の親睦を深めるとともに、農産物の即売会を通して市民との交流を図り、地場農産物の振興に寄与することができました。また、ちっちゃい菜、カリフラワー、カーネーション、トマトなど市内産の農産物を使用したアーチを作成し、農業フェアを盛り上げることができました。

3 スポーツフェア

アリーナ会場では、カローリングとボッチャを参加者に体験してもらいました。2日間で延べ1,012人の来場があり、多くの市民へレクリエーションスポーツに触れる機会を提供できました。バザール会場では模擬店を出店し、焼きそば、みたらし団子などを販売し、ふれ愛まつりの賑わいに貢献できました。

4 環境フェア

「守ろう 自然 環境 みんなのまちから」を開催テーマとして、自然との共生や循環型社会の構築、快適な生活環境づくり等を進めるため、市民団体や企業の活動内容の展示、フリーマーケット、環境体験コーナー、SDGsを意識したクイズラリー、ゼロカーボンの現在と未来をテーマとした啓発コーナーなどを行い、市民一人一人の環境に対する意識高揚を図りました。

5 みんなの消費生活フェア

「確かな選択 快適な消費生活」をテーマとし、クイズラリーの実施や消費生活川柳の展示、表彰式を行いました。婦人会が新聞スリッパなど避難生活で役立つ物の展示や毛布をガウンのように着る体験コーナーの設置、岩倉団地自治会渉外部が悪徳商法等の被害に遭わないための啓発や出張消費生活相談窓口を開設、消費生活モニターが体にいい発酵食品のとり方の展示やアンケートを実施し、市民の消費生活に対する関心を深めてもらうことができました。

6 福祉フェスティバル

アリーナ会場では、地域共生社会の実現に向け、地域福祉について周知し住民参加を促すためのパネル展示を行いました。赤い羽根作品展として優秀作 89 点の展示とともに赤い羽根作品コンクールの表彰式を行い、赤い羽根共同募金運動の周知を図るためのパネル展示を行いました。2日間で延べ 1,035 人の来場者がありました。

また、バザール会場では、ボランティアによるうどん、お好み焼き、ぜんざい、さつまスティックの販売を行いました。

7 商工市民まつり

40周年となった一豊行列では、市内小学生より公募で選ばれた幼少期の一豊隊を行列に加え、こどもみこしや岩倉総合高等学校ブラスバンド部、岩倉太鼓友の会の演奏とともに市内を総勢 300 人以上でパレードを行いました。また、バザール会場では市内事業者が工夫を凝らした「いわくらの産業コーナー」を設置し、多くの市民が訪れ、市内産業への関心を深める良いきっかけとなりました。

事業の成果としては、日ごろから活動する市民活動団体の情報発信や活動の成果発表の場を提供できたほか、市民相互の交流の促進に繋がりました。



い〜わくんのお友だちフェスタ!!



SDGs ファッションショー

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費	
事業名	五条川桜並木保全事業			■総合計画主要事業	担当課 商工農政課（環境政策課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
15,269,000円	15,036,504円	98.5%	316円	一般財源 88円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	10,845,000円	4,191,504円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
21	水辺環境の整備・活用	(2)五条川河畔の環境整備		①五条川桜並木の保全		

五条川の桜は、平成2年に日本の「さくら名所100選」に選ばれ、本市の貴重な観光資源となっています。

桜の腐朽した太枝の剪定や道路、民地等への高所の支障枝や枯れ枝などの処理、消毒による毛虫などの害虫駆除を行いました。

令和4年度に引き続き、五条川の水位が上昇した際は、桜の枝や幹が川につき、急流にさらされることで倒木の危険性があることから、点検を行い、対応が必要な桜の剪定や伐採を行いました。剪定や伐採などで生じた廃材の利活用として、市内事業者の協力によりジンダイアケボノの樹名板や、子ども用玩具として加工し、保育園やふれ愛まつりの環境フェアで活用するなどの取組を行いました。

五条川桜並木保存会との協働により、樹木専用肥料（グリーンパイル）を打ち込む施肥作業を11回、手の届く範囲の腐朽枝、支障枝などの剪定を8回、桜に害を及ぼすベッコウダケの予防作業を随時、除去作業を1回行いました。

また、樹木医による桜診断を行い、枯れ枝や生育状況の調査を実施しました。

桜の植栽については、ソメイヨシノの後継品種であるジンダイアケボノを4本補植しました。植栽に併せ、市内の小中学生を対象に造園業者や五条川桜並木保存会の協力を得て、植栽や施肥及び剪定などの保全活動を体験する、「五条川の“さくら”を守るおしごと体験会」を開催し、親子16人が参加しました。

また、五条川の桜並木に対して、これまで以上に興味・関心を抱く機会を設けることを目的として、樹木医を講師に迎え、桜に関する学習会（五条川「さくら」ワークショップ）を開催し、12人が参加しました。

事業の成果としては、本市の貴重な観光資源である五条川の桜並木を適正に維持管理することにより、桜を保存・育成・延命するとともに、子どもたちを始め、より多くの市民の桜に対する愛着醸成や五条川近隣の快適な住環境の維持管理に寄与しました。



環境フェアにて桜の廃材活用工作



五条川「さくら」ワークショップ

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費																		
事業名	さくら基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	商工農政課（環境政策課）																	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																			
14,078,000円	14,067,105円		99.9%	295円	一般財源		0円																
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																	
内訳	0円	0円	0円	0円	14,067,105円	0円																	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																			
21 水辺環境の整備・活用		(2) 五条川河畔の環境整備		①五条川桜並木の保全																			
<p>将来にわたる五条川桜並木の植替えや適正な維持管理にかかる費用に充てるための基金として、「さくら基金」を設置しています。さくら基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>ふるさといわくら応援寄附金をもとに、1,406万7,000円を積み立てるとともに、基金運用から生じた収益として預金利子105円を基金へ積み立てました。一方、五条川桜並木保全事業に充当するため、1,084万5,000円を一般会計へ繰り入れました。この結果、令和5年度末のさくら基金の総額は、令和4年度末と比較して322万2,105円増加して、1,406万7,182円となりました。</p> <p>○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立額</td><td>8,670,539</td><td>10,845,077</td><td>14,067,105</td></tr> <tr> <td>取崩額</td><td>0</td><td>8,670,539</td><td>10,845,000</td></tr> <tr> <td>総額</td><td>8,670,539</td><td>10,845,077</td><td>14,067,182</td></tr> </tbody> </table>								区分	3年度	4年度	5年度	積立額	8,670,539	10,845,077	14,067,105	取崩額	0	8,670,539	10,845,000	総額	8,670,539	10,845,077	14,067,182
区分	3年度	4年度	5年度																				
積立額	8,670,539	10,845,077	14,067,105																				
取崩額	0	8,670,539	10,845,000																				
総額	8,670,539	10,845,077	14,067,182																				

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費		
事業名	尾北自然歩道施設管理費			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課（環境政策課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
10,567,000円	10,124,732円		95.8%	213円	一般財源		213円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	3,037円	10,121,695円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
21 水辺環境の整備・活用		(2) 五条川河畔の環境整備		②五条川沿いの散策環境の充実			
<p>五条川沿いにある7箇所の休憩所のトイレ清掃及び8箇所の休憩所の清掃、草刈、剪定、消毒を定期的に行うとともに、五条川沿いのLED照明灯（182基364灯、賃貸借期間：平成28年度～令和8年度）の適切な管理に努めました。</p> <p>また、石仏休憩所東屋の屋根修繕や東町休憩所のトイレ床塗装剥がれの修繕をするなど、適切な施設の保全に努めました。</p> <p>事業の成果としては、適切に施設の維持管理、修繕等を実施したことにより、市民が尾北自然歩道や各休憩所を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。</p>							

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費	
事業名	観光振興事業			■総合計画主要事業	担当課 商工農政課（商工農政課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
16,012,000円	15,722,537円	98.2%	330円	一般財源 289円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	1,969,037円	13,753,500円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
20 観光・交流		(1) 観光PR・イベント等の充実	①観光情報発信の充実 ②既存イベントの充実 ③観光交流プログラムの充実・観光商品の造成			
<p>特定非営利活動法人いわくら観光振興会に事業を委託して実施しました。市役所1階の観光情報ステーションで、観光に関する窓口的な役割を担うとともに、本市の観光振興を通じたまちの賑わい創出や活性化に向け、地域資源を活用した観光イベントとして「ミニSLマーケット」や「いわくら de ナイトマルシェ」、「冬の鍋フェス in いわくら」、IWAKURA DANCE FES!!!2023 の同日開催イベントとして「フードパーク at IWAKURA DANCE FES!!!2023」、3月には、桜まつりの開催期間中に、イベントとして「ミニSLがやってくる♪at 夢さくら公園」を開催しました。</p> <p>市内の観光案内の担い手の育成と、いわくら観光ボランティアガイド「ごあんない〜わ」の周知や理解を深め、担い手を増やすことを目的として「観光ボランティアガイド講座」を開催しました。また、本市をより魅力あるまちにするための観光まちづくり・まちおこし講座として、「いわくら観光講座」を開催しました。</p> <p>「ヨーヨーのまちいわくら」の取組として、平成30年度に完成した岩倉産ヨーヨー「桜ストリーム」を市内の小学校4年生に配布しました。ヨーヨー初心者向けに「いわくらヨーヨー講座」を開催するとともに、成果発表の場として「いわくらキッズヨーヨーフェスティバル2023 in 鍋フェス」を開催し、小学生やその保護者等を含め25人が参加しました。</p> <p>い〜わくくんキャラバン隊を、市内イベントへ43回、市外イベントへ11回、合わせて54回派遣し、本市のPRを行いました。市民ふれ愛まつりの同日開催イベントとして、「い〜わくんのお友だちフェスタ」を開催し、近隣市町のご当地キャラクターと交流を図りました。また、大阪府泉佐野市で開催された「ご当地キャラEXPO in りんくう」に2日間参加し、本市のPRを行うとともに、全国のゆるキャラと交流を図り、イベントを盛り上げました。</p> <p>その他、市内の観光スポットの周遊促進として「レンタサイクル事業」を実施するとともに、ホームページや市公式YouTubeチャンネルを活用し、観光資源を中心とした動画配信、フェイスブックやインスタグラムによる観光情報発信を行いました。</p> <p>事業の成果としては、本市の観光情報の発信と観光資源の活性化に寄与しました。また、マスコットキャラクターであり市のPR大使であるい〜わくくんを様々なイベントへ派遣することで、い〜わくくんを活用した本市の観光振興の推進に寄与しました。</p>						



いわくらキッズヨーヨーフェスティバル 2023 in 鍋フェス



ミニSLがやってくる♪at 夢さくら公園

款	06 商工費		項	01 商工費		目	05 消費者行政費	
事業名	事務管理費（消費者行政費）				■総合計画主要事業		担当課	商工農政課（商工農政課）
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
432,000 円	359,086 円		83.1%		8 円		一般財源 8 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	359,086 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
27 防犯・交通安全		(5)消費者被害対策等の推進			①消費者教育の充実			
<p>1 消費生活モニター</p> <p>消費生活講座の企画・運営、スーパー等で販売されている商品の量目検査、市民ふれ愛まつりのみんなの消費生活フェア内で発酵食品についての展示やクイズラリーを行いました。また、消費生活川柳を募集し、全 94 作品の応募があり、みんなの消費生活フェアにて展示・表彰式を行うとともに、広報紙やホームページ、公共施設で作品を展示し、消費生活に関する啓発及び情報提供などに取り組みました。</p> <p>2 消費生活講座</p> <p>日常生活に役立つ知識を身につけ、よりよい消費生活を送るために、消費者トラブルへの対策などの金融講座、省エネ・健康促進など SDGs を意識した講座、名古屋コーチンとちっちゃイ菜を使った料理教室を計6回開催し、延べ125人が受講しました。</p> <p>事業の成果としては、市民のよりよい消費生活の推進に寄与しました。</p>								

款	06 商工費	項	01 商工費	目	05 消費者行政費
事業名	消費生活センター運営事業			■総合計画主要事業	担当課 商工農政課（協働安全課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,517,000 円	2,116,382 円	84.1%	44 円	一般財源 14 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,448,066 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
27 防犯・交通安全		(5) 消費者被害対策等の推進		①消費者教育の充実 ②消費生活に関する相談体制の充実	

1 消費生活センター

平成 29 年度に市役所内に開設した消費生活センターでは、毎週月曜日から木曜日まで（祝日、年末年始を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで、契約トラブルや架空請求を始めとする消費生活の問題や不安に関する相談を受け付け、176 件の相談がありました。

また、愛知県が実施する研修へ相談員を派遣するとともに、困難事例等を相談員が弁護士に相談する機会を設け、相談員の技術の向上を図りました。

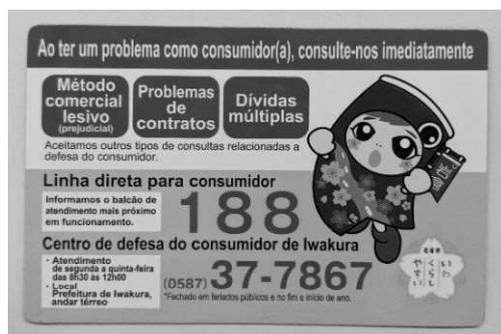
広報紙やホームページ等で相談事例や相談先としての消費生活センターを周知したほか、外国人住民の増加により、外国人の消費者被害の相談件数の増加が見込まれることから、英語やポルトガル語のチラシをホームページに掲載しているほか、相談窓口の認知度を高めるために、愛知県消費者行政活性化事業費補助金を活用し、消費生活センターを周知するためのポルトガル語版マグネットを作成し、来庁者への配布や外国人住民の多い地域での配布を行いました。

2 消費者教育

若年者への消費者教育の推進の一環として、市内の小学校 6 年生及び中学校 3 年生並びに二十歳のつどい参加者に被害事例を紹介するチラシ等を配布しました。

また、成年年齢の引下げに伴う消費者トラブルの未然防止のため、岩倉総合高等学校 1 年生を対象に、消費生活相談員が講師となり、「成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルの未然防止」をテーマとして、消費者教育講座を実施しました。さらには、高齢者や障がい者、子どもなどを支援する担当部署が集まる消費者安全確保地域協議会（地域福祉計画庁内連携会議内）において、消費者被害の事例共有などを行いました。

事業の成果としては、相談体制の充実や消費者トラブルの早期解決に向けた支援、また、自立した消費者の育成に寄与しました。



作成したポルトガル語版マグネット

款	06 商工費	項	01 商工費	目	06 企業立地推進費
事業名	企業立地推進事業			■総合計画主要事業	担当課 都市整備課（商工農政課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
15,860,000 円	15,650,345 円		98.7%	329 円	一般財源 329 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
19 商工業		(2) 創業支援・企業誘致		② 新たな企業の誘致	

川井野寄工業団地については、愛知県企業庁より用地を購入した企業4社が建築工事を実施し、工事が完了した2社が、令和5年度末までに操業を開始しました。

その他市内への企業の立地促進については、平成27年12月に制定した企業立地の促進等に関する条例に基づき、令和元年度、令和3年度に認定した企業3社に対し、工場等新設奨励金として1,553万5,000円を交付しました。

事業の成果としては、川井野寄工業団地における企業誘致では、企業2社が操業を開始し、新たな雇用の創出に寄与しました。また、奨励金を交付し企業に対して支援することにより、市内への立地の促進に寄与しました。



川井野寄工業団地

7 土木費

款	07 土木費		項	01 土木管理費		目	01 土木総務費	
事業名	駅前広場・地下連絡道等管理費			□総合計画主要事業		担当課	維持管理課（維持管理課）	
予算額	21,249,000円		決算額	19,207,166円		執行率	90.4%	
市民一人当たりの決算額			403円		一般財源 391円			
財源内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	0円	0円	0円	0円	575,499円	18,631,667円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策				
	—	—		—				
<p>シルバー人材センターによる清掃、専門業者による樹木の剪定・消毒、電気設備、エレベーターの保守点検及び日常パトロールを実施し、岩倉駅南地下連絡道スロープの修繕や岩倉駅西広場ベンチの修繕等、破損・不具合箇所の修繕を12件実施しました。</p> <p>事業の成果としては、駅前広場・地下連絡道等の適正な維持管理に努めることにより、施設の機能を維持することができました。</p>								
								
シートを張り替えた岩倉駅南地下連絡道スロープ				更新した岩倉駅西広場ベンチ				

款	07 土木費		項	01 土木管理費		目	01 土木総務費	
事業名	公共施設維持管理費			□総合計画主要事業		担当課	維持管理課（維持管理課）	
予算額	8,165,000円		決算額	7,537,974円		執行率	92.3%	
市民一人当たりの決算額			158円		一般財源 158円			
財源内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	0円	0円	0円	0円	0円	7,537,974円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策				
	—	—		—				
<p>道路や公園などの公共施設で緊急に補修が必要な箇所に対して即時に対応するため、施設管理等作業員4人を雇用しています。作業内容としては、市内の道路パトロールを行い、道路の補修を179箇所実施したほか、五条川沿いの休憩所、公園等の施設点検・補修作業を行い、公共施設の維持管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、公共施設維持管理作業員の迅速な補修対応により、事故の防止に寄与しました。</p>								

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費
事業名	耐震対策費			■総合計画主要事業	担当課 都市整備課（都市整備課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,541,000円	5,691,000円	87.0%	120円	一般財源 32円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	4,146,000円	0円	0円	0円	1,545,000円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
16 住環境形成		(1)住まいの安全・安心の確保		③民間住宅の耐震化等の促進	
1 木造住宅耐震診断委託料 【総合計画主要事業】					
木造住宅耐震診断は、35戸実施しました。耐震化率向上に向けての取組としては、9月上旬に曾野町の一部を対象として58戸の戸別訪問を実施し、そのうち、20戸については面会の上、耐震に関する制度の説明を行い、訪問時に不在であった38戸については、資料の配布により周知を図りました。					
2 住宅・建築物耐震改修等事業費補助 【総合計画主要事業】					
木造住宅耐震改修等事業費補助は、12件行いました。非木造住宅に対する耐震診断費等補助の実績はありませんでした。					
○耐震診断・耐震改修等事業の実施状況 (単位：件)					
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
木造住宅耐震診断	25	48	34	47	35
木造住宅耐震改修等事業費補助	11	12	20	8	12
非木造住宅耐震改修等事業費補助	1	1	0	0	0
○事業費概要 (単位：円)					
区分	事業費				
木造住宅耐震診断委託料	1,652,000				
木造住宅耐震改修等事業費補助	4,023,000				
非木造住宅耐震改修等事業費補助	0				
3 ブロック塀等撤去奨励補助					
ブロック塀等に係る安全対策の取組としては、愛知県尾張建設事務所と連携し、パトロールを行い、地震発生時において倒壊又は転倒の危険性があると思われる所有者等に安全対策の必要性及び補助制度の資料の配布を行いました。また、ブロック塀等撤去奨励補助制度が利用されるよう広報紙やホームページで周知に努めましたが、実績はありませんでした。					
○実施状況					
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
補助件数（件）	7	6	7	1	0
事業費（円）	642,000	576,000	437,000	100,000	0
事業の成果としては、耐震診断や耐震改修、ブロック塀等撤去等に対する補助制度や戸別訪問を行うことにより、耐震化の必要性について周知・啓発し、耐震対策の促進に寄与しました。					

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	01 道路維持費	
事業名	道路維持費			□総合計画主要事業	担当課 維持管理課（維持管理課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
48,255,000円	47,882,581円	99.2%	1,005円	一般財源 491円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	24,484,103円	0円	0円	0円	23,398,478円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理		②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進		

市民生活に欠かすことのできない生活道路については、危険な箇所の補修や街路樹の剪定、道路・側溝の清掃等を行い適正な維持管理に努めました。

岩倉新橋アンダーパスについては、環境美化を保つため落書き防止対策工事を実施しました。

路上放置車両については、令和4年度に経過観察中とした1台は自主撤去されました。令和5年度は新たに2台が確認されましたが、警察と連携して所有者へ警告を行った結果、うち1台は自主撤去され、1台は本市により一時保管場所へ移動しました。

事業の成果としては、警察との連携により路上放置車両による交通障害が解消され、事故防止及び環境の美化に寄与しました。

○道路施設整備状況

(単位：円)

区分	事業内容	事業費
岩倉新橋アンダーパス 落書き防止対策工事	落書き防止対策塗装 199 m ²	1,870,000



工事後の岩倉新橋アンダーパス

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	舗装側溝			□総合計画主要事業	担当課 都市整備課（都市整備課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
139,725,000 円	138,229,300 円	98.9%	2,903 円	一般財源 2,724 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	8,489,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理		②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進	

市民生活に密着する道路の舗装及び側溝の整備については、各区からの整備要望や日頃の道路パトロール等で発見した箇所を現地調査し、優先度の高いものから計画的に整備を行いました。また、債務負担行為を活用し、施工時期の平準化や複数年にわたる契約額の適正化に努めました。

事業の成果としては、老朽化した舗装や排水能力の低い側溝等を改修したことにより、生活環境の改善や安全性・快適性の向上に寄与しました。

○国庫補助事業（防災・安全交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
舗装修繕工事	1 路線、1,670 m ²	32,352,100

○国庫補助事業（社会資本整備総合交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
舗装修繕工事	2 路線、750 m ²	13,194,500

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
舗装修繕工事	4 路線、6,006 m ²	49,930,100
側溝改良工事	5 路線、332m（うち全面舗装1路線 749 m ² ）	37,912,600
測量設計業務	路線測量 380m 側溝詳細設計 380m	4,840,000



完了した舗装修繕工事（市道宮前線 宮前町）



完了した側溝改良工事（市道南 342 号線 南新町）

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費	
事業名	五条川右岸堤防道路整備事業			□総合計画主要事業	担当課 都市整備課（都市整備課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
6,552,000円	6,405,912円	97.8%	135円	一般財源 116円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	900,000円	0円	0円	0円	0円	5,505,912円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
21 水辺環境の整備・活用		(1) 水辺環境の創造・保全		① 自然と共生した河川の整備		
<p>一級河川五条川の大市場橋から竹林公園までの右岸の護岸部においては、護岸の陥没による地盤沈下が見受けられたため、平成22年度から愛知県において緊急的な護岸改修事業を実施しています。</p> <p>このため、本市においても愛知県が実施する事業に併せ、堤防道路の整備を実施することとしており、過年度においては、必要な幅員4.0mのうち愛知県が3.0m、市が1.0mの用地取得を行いました。</p> <p>令和5年度は、令和4年度から繰越した愛知県による護岸詳細設計の中で堤防道路の設計を行い、その設計を基に愛知県による護岸工事の中で堤防道路の路盤工を実施しました。また、取得した用地について草刈を実施し、適正な維持管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、堤防道路の供用開始に向け事業の進捗を図ることができました。</p>						
○県補助事業（市町村土木事業費補助金）				（単位：円）		
区分		事業内容		事業費		
五条川右岸堤防道路整備事業負担金		路盤工 778 m ²		2,077,133		
○市単独事業				（単位：円）		
区分		事業内容		事業費		
用地管理業務		草刈 370 m ²		181,500		
五条川右岸堤防道路整備事業負担金		堤防道路詳細設計		4,147,279		

款	07 土木費		項	02 道路橋梁費		目	02 道路新設改良費	
事業名	橋梁長寿命化修繕事業					■総合計画主要事業	担当課	維持管理課（維持管理課）
予算額	52,260,000 円		決算額	48,861,652 円		執行率	93.5%	
						市民一人当たりの決算額		
						1,026 円	一般財源 471 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	15,249,000 円	0 円	0 円	11,200,000 円	0 円	22,412,652 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理			②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進			

道路橋の長寿命化を図るため、平成 25 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、伊勢橋の改修工事を行うとともに、(公財)愛知県都市整備協会による岩倉南部跨線橋の定期点検を実施しました。また、小牧市と本市を跨ぐ小牧市管理の中下川橋において、小牧市の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、小牧市が実施した改修工事に対して地元負担金として工事費の2分の1を負担しました。事業の成果としては、損傷部を補修することにより橋梁の長寿命化を図ることができました。

○国庫補助事業（道路メンテナンス事業費補助金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
伊勢橋改修工事	橋梁用防護柵補修工 36m、 ひび割れ補修工 一式、断面修復工 一式、 橋梁塗装工 135 m ²	26,070,000
中下川橋改修工事 負担金	橋梁塗装工 234 m ² 、床版補修工 一式、 橋面防水工 47 m ² 、断面修復工 一式、 伸縮装置補修工 一式、舗装打換工 47 m ² 、 防護柵補修工 120m	14,928,650
計		40,998,650



伊勢橋上部



伊勢橋下部



中下川橋上部



中下川橋下部

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費	
事業名	交通安全施設設置事業			■総合計画主要事業	担当課	維持管理課（維持管理課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
18,740,000円	18,728,272円		99.9%	393円	一般財源 264円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	6,162,000円	12,566,272円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
14 移動環境	(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理		⑤交通安全施設の整備			
27 防犯・交通安全	(4)交通安全環境の整備		①交通安全施設の整備			
<p>安全安心なまちづくりを推進するにあたり、区画線の引き直し等の交通安全対策工事及び防護柵の修繕や車止めの修繕等、破損・不具合箇所の修繕を21件実施しました。</p> <p>事業の成果としては、歩行者が安心して歩行でき、車両についても安全に通行できるようになりました。</p>						
○交通安全施設整備状況 (単位：円)						
区分		事業内容			事業費	
区画線設置工事		カラー塗装 419㎡（交差点3箇所、通学路7路線） 白線 5,804m			10,194,800	
区画線設置工事 （その2）		白線 1,001m			1,140,700	
計					11,335,500	

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費	
事業名	事務管理費（都市計画総務費）			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課（都市整備課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,734,000円	1,560,626円		90.0%	33円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	994,000円	566,626円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
16 住環境形成	(3)身近な景観づくり		②屋外広告物の適正化			
<p>1 都市計画審議会 11月21日に第1回都市計画審議会を開催し、尾張都市計画生産緑地地区の変更（岩倉市決定）について審議しました。</p> <p>2 住宅嵩上等浸水対策事業補助金 市内の居住する家屋のうち、水害により浸水の恐れがある住宅を対象に、住宅嵩上工事又は浸水防止施設を設置する場合、その費用の一部を補助するものです。制度が利用されるよう、広報紙やホームページで制度の周知に努めましたが、実績はありませんでした。</p>						

3 緑化推進事業補助金

平成 21 年度から愛知県で課税している「あいち森と緑づくり税」を活用した事業で、個人又は法人が市内の所有地内等に一定規模以上の緑化を図る場合に、その経費の一部を愛知県から交付された補助金で間接補助する制度です。令和 5 年度は、1 件の申請があり 99 万 4,000 円補助しました。

4 違反屋外広告物除却 【総合計画主要事業】

道路上に掲出されるはり紙、はり札、立看板などの違反広告物は、街の美観を損なうだけでなく、車両や歩行者の通行の妨げとなります。また、悪質業者の広告物については、多重債務等の温床にもなっています。そのような違反広告物をなくすため、市の職員や市民ボランティア団体によりパトロール等の違反広告物簡易除却活動を実施しましたが、除却すべき違反広告物はありませんでした。

事業の成果としては、市民と行政が協働して活動することにより良好な地域景観の維持に寄与しました。

款	07 土木費		項	04 都市計画費		目	01 都市計画総務費	
事業名	公共緑化事業			■総合計画主要事業		担当課	都市整備課（都市整備課）	
予算額	874,000 円		決算額	803,000 円		執行率	91.9%	
						市民一人当たりの決算額		
						17 円	一般財源 17 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	803,000 円		
第 5 次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
22 緑と公園		(2) 緑の保全・育成			① 公共施設の緑化推進			

緑のもつ働きを十分に発揮させ、潤いと安らぎのある生活環境を創出するため、ジンダイアケボノを大市場橋付近の市有地に 1 本植樹しました。また、工法については、根上がりを防ぎ、根系を地下へ誘導する工法により実施しました。

事業の成果としては、良好な住環境と景観の形成及び市民の花木として制定したさくらの周知に寄与しました。



植樹したジンダイアケボノ

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費													
事業名	保護樹等指定事業			■総合計画主要事業	担当課 都市整備課（都市整備課）													
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額															
1,067,000 円	848,130 円	79.5%	18 円	一般財源 18 円														
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源												
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	848,130 円												
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策														
22 緑と公園	(2) 緑の保全・育成		② 民有地の緑の保全															
<p>本市は、平坦な地形で自然緑地に恵まれず、また、都市化の進展により、市街地の緑が減少する中、残された民有地や社寺境内の貴重な大木や古木を保護樹等として指定し保存することにより、都市緑化を推進しています。</p> <p>子どもたちに対して保護樹等の大切さを周知するため、岩倉北小学校の低学年の児童を対象とした学区内の保護樹マップやリーフレットを作成しました。また、作成した保護樹マップやリーフレットを授業で活用してもらうよう依頼し、緑を身近に感じていただけるよう努めました。</p> <p>1 保護樹等診断業務委託 保護樹等の所有者から診断の申込みを受け、(公社)愛知県緑化推進委員会が行うふるさと樹木診断事業を活用し、大市場町地内の保護樹1本(クスノキ)の樹木診断を実施しました。その診断結果をもとに、剪定方法や土壌改良の必要性などの対策をお知らせしました。</p> <p>2 保護樹等治療費助成事業 治療費助成の申請は、ありませんでした。</p> <p>3 保護樹等剪定費助成事業 剪定費助成については、曾野町の神明社内の保護樹(ケヤキ・クスノキ)、東町地内の保護樹(イチョウ)及び本町の岩倉神社地内の保護樹(クスノキ・アラカシ)等計8件に対し実施しました。</p> <p>事業の成果としては、保護樹等の所有者への支援によって、貴重な大木や古木の適正な維持管理を図ることにより、市民に身近な緑の保護・保全に寄与しました。</p> <p>○保護樹等指定状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>指定件数(件)</th> <th>報奨金(円)</th> <th>指定本数・指定面積(令和5年度末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護樹</td> <td>39</td> <td>138,000</td> <td>保護樹 88本</td> </tr> <tr> <td>保護樹林</td> <td>8</td> <td>80,000</td> <td>保護樹林 8箇所 12,935㎡</td> </tr> </tbody> </table>							区分	指定件数(件)	報奨金(円)	指定本数・指定面積(令和5年度末現在)	保護樹	39	138,000	保護樹 88本	保護樹林	8	80,000	保護樹林 8箇所 12,935㎡
区分	指定件数(件)	報奨金(円)	指定本数・指定面積(令和5年度末現在)															
保護樹	39	138,000	保護樹 88本															
保護樹林	8	80,000	保護樹林 8箇所 12,935㎡															

款	07 土木費		項	04 都市計画費		目	01 都市計画総務費	
事業名	花のあるまちづくり事業 ■総合計画主要事業					担当課	都市整備課（都市整備課）	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
2,129,000円	2,128,019円		99.9%		45円	一般財源 45円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	2,128,019円		
第5次総合計画	基本施策	単位施策			個別施策			
22 緑と公園		(2) 緑の保全・育成			① 公共施設の緑化推進			

身近な生活環境の中に潤いのある都市環境を創出するため、公共施設で花苗を育成管理していただいている市民グループに花苗等を配付しました。また、花のあるまちづくり推進事業として、市の玄関口である名鉄岩倉駅周辺の花壇やプランターの花苗の植付けや維持管理については市民団体「ふれあい花の会」に委託し、景観づくりに努めました。

五条川沿いの景観づくりとしては、東町地内の五条川左岸法面を市民に親しまれる場としていくため、花苗を植え付ける緑化ウォール事業を実施するとともに、フラワーバンク事業として五条川にかかる橋梁等にプランターを設置し景観づくりに努めました。

事業の成果としては、身近に花のある環境を創出することで良好な景観形成に寄与しました。

○定植状況

区分	回数 (回)	株数 (株)
花苗配布 (公共施設)	2	2,280
花のあるまちづくり	2	3,698
緑化ウォール	1	2,500
フラワーバンク	2	392
計	7	8,870



花のあるまちづくり (岩倉駅西)



緑化ウォール (五条川左岸)

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	都市計画基礎調査事業			□総合計画主要事業	担当課 都市整備課（都市整備課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,047,000 円	2,637,800 円	86.6%	55 円	一般財源 55 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	2,637,800 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
15 市街地		(2) 計画的な市街化区域の拡大 検討		① 計画的な市街化区域の拡大検討	
<p>都市計画基礎調査は、都市計画法第6条に基づき実施するもので、概ね5年ごとに国土交通省令で定める都市計画区域内の人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量等の事項について、現況、将来見通しについての調査を行うものです。今回は、令和3年度から令和7年度の5か年を1サイクルとし、令和5年度は土地の利用現況（土地利用別面積）等の調査を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、定期的な調査を実施することにより、都市の現況と動向を把握することに寄与しました。</p>					

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	都市計画基本図修正事業			□総合計画主要事業	担当課 都市整備課（都市整備課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
11,998,000 円	11,937,200 円	99.5%	251 円	一般財源 251 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	11,937,200 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
15 市街地		(2) 計画的な市街化区域の拡大 検討		① 計画的な市街化区域の拡大検討	
<p>令和4年度に3市2町合同で実施した航空写真撮影成果を基に、都市計画基礎調査に必要な修正を行うもので、都市計画基本図（数値地形図）、道路台帳図、地番図・家屋位置図の各種データファイルを全庁的に利活用するベースマップとして作成し、本市が運用中の各種システムで利用可能なGISデータを整備しました。</p> <p>事業の成果としては、ホームページ上で閲覧できる都市計画情報マップ（公開型GIS）や窓口で利用できる都市計画基本図閲覧システムも併せて整備したことにより、利用者の利便性の向上等を図ることができました。</p>					

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費																		
事業名	空き家等対策事業 ■総合計画主要事業			担当課	都市整備課（都市整備課）																		
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																				
3,636,000 円	2,622,000 円	72.1%	55 円	一般財源 55 円																			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円																		
					一般財源 2,622,000 円																		
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策																				
16 住環境形成	(2)住宅供給の促進	③空き家の利活用促進																					
<p>1 空き家除却補助金</p> <p>老朽化して倒壊等の恐れのある空き家の除却を促進し、土地の利活用を図るため、耐震基準を満たさない住宅の解体に係る工事費に対する補助制度を平成30年度に創設し、令和5年度は8件260万6,000円の補助を行いました。</p> <p>○実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助件数（件）</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>補助金額（円）</td> <td>1,135,000</td> <td>2,859,000</td> <td>2,186,000</td> <td>3,305,000</td> <td>2,606,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 空き家対策セミナー</p> <p>1月に五条川小学校放課後児童クラブ施設において、住宅の専門家による、管理不全な空き家もたらす影響や危険性をテーマにしたセミナーを開催し、12人の参加がありました。</p> <p>3 空き家バンク</p> <p>市内において使われていない住宅やマンションの一室などを所有者からの申し出により、市のホームページで公表し、売買や賃貸の媒介を行う仕組みとして空き家バンクを開設しています。令和5年度は所有者からの申し出がなかったため、令和3年度から登録件数のない状況が続いています。</p> <p>事業の成果としては、空き家等の適正な管理、活用等の周知・啓発を図るとともに、空き家の除却等に寄与しました。</p>						区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	補助件数（件）	5	10	7	12	8	補助金額（円）	1,135,000	2,859,000	2,186,000	3,305,000	2,606,000
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																		
補助件数（件）	5	10	7	12	8																		
補助金額（円）	1,135,000	2,859,000	2,186,000	3,305,000	2,606,000																		

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費	
事業名	定住促進事業			□総合計画主要事業	担当課 都市整備課（都市整備課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
7,800,000円	7,006,000円	89.8%	147円	一般財源 147円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	7,006,000円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
16 住環境形成	(2) 住宅供給の促進		①市街地整備等による住宅供給促進			
<p>子育て世代の不安や負担を軽減することで、若年層の定住人口を増やし、将来にわたって活気あるまちづくりにつなげるため、市内で子育て世代が新たに三世同居又は近居するための住宅の新築・購入等にかかる経費に対して補助を行いました。</p> <p>事業の成果としては、親世代との同居又は近居を支援することにより、子育て世代の市内への定住に寄与しました。</p>						
○実施状況						
区分	同居補助金		近居補助金			
	補助件数（件）	補助金額（円）	補助件数（件）	補助金額（円）		
元年度	13	7,688,000	2	600,000		
2年度	11	6,600,000	8	2,400,000		
3年度	10	6,000,000	6	1,800,000		
4年度	10	5,863,000	6	1,800,000		
5年度	9	4,906,000	7	2,100,000		

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費	
事業名	名神高速道路スマートインターチェンジ 設置検討事業			□総合計画主要事業	担当課 都市整備課（都市整備課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
19,503,000円	17,923,400円	91.9%	376円	一般財源 188円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	8,961,700円	0円	0円	8,961,700円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理		①幹線道路の計画的な整備		
<p>名神高速道路へのアクセス性向上を図るとともに、産業振興による活力ある尾張北西部地域のまちづくりを行うため、令和4年2月に「名神高速道路 岩倉市・一宮市におけるスマートインターチェンジ設置検討会」を組織し、一宮市との2市協力体制のもと、スマートインターチェンジ導入に向けた検討や調整などを進めています。</p> <p>令和5年度は、国や高速道路会社等の関係機関と協議を重ね、尾張一宮パーキングエリアを優先検討箇所として整備効果や費用便益分析の検討等の概略検討を行い、国による準備段階調査の採択を目指しましたが不採択となりました。また、令和6年度の国による準備段階調査の採択に向け、関係機関との協議を継続するとともに交通量実態調査並びに周辺道路での影響把握及び妥当性の検証を行いました。</p> <p>事業の成果としては、令和5年度は準備段階調査は不採択となったものの、スマートインターチェンジの導入に向け事業の進捗を図ることができました。</p>						
○市単独事業 (単位：円)						
区分	事業内容			事業費		
スマートインターチェンジ概略検討業務	スマートインターチェンジ概略検討 交通量実態調査 周辺道路での影響把握及び妥当性の検証			17,923,400		

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	02 街路費	
事業名	桜通線街路改良事業			■総合計画主要事業	担当課 都市整備課（都市整備課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
43,102,000円	35,659,800円	82.7%	749円	一般財源 284円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	11,637,000円	0円	121,136円	10,400,000円	0円	13,501,664円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
15市街地		(1)中心市街地の整備		②岩倉駅東地区市街地整備の推進		

岩倉駅東地区は、市街地再開発事業により駅前広場等の公共施設が整備されましたが、依然、名鉄岩倉駅へのアクセスが弱く、駅周辺では土地の高度利用など有効な土地活用が図れていません。

このため、都市計画道路桜通線は、駅へのアクセス改善、道路整備による周辺の土地の高度利用の誘導、近年発生が危惧されている南海トラフ地震などの災害に対応する防災軸の構築のため、駅東駅前広場から主要地方道春日井一宮線（岩倉街道）までの延長150mを第1工区として整備を行うものです。

令和5年度も引き続き、用地を取得した箇所の一部において電線共同溝や歩道などの工事を実施し、整備が完了した歩道を一部供用開始しました。なお、令和5年度末時点の用地取得率は約66.6%です。事業の成果としては、本路線の事業の進捗を図ることができました。

○国庫補助事業（防災・安全交付金） (単位：円)

区分	事業内容	事業費
電線共同溝工事	管路工 412m 側溝工 58m 路床安定処理工 56㎡ 特殊ブロック舗装工 137㎡ 縁石工 116m	29,340,300

○市単独事業 (単位：円)

区分	事業内容	事業費
電線共同溝工事に伴う設備工事（委託）	引込管（電気） 101m 引込管（通信） 36m	6,319,500



歩道の一部が完成した桜通線

款	07 土木費		項	04 都市計画費		目	03 下水道事業費		
事業名		下水道事業費				□総合計画主要事業		担当課	上下水道課（協働安全課、上下水道課）
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
6,581,000円		6,247,249円		94.9%	131円		一般財源 73円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	1,731,857円	0円	0円	0円	1,059,907円	3,455,485円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
28 市民協働・地域コミュニティ		(2)地域コミュニティの強化			①行政区への支援				
<p>下稲地下貯留池スクリーンの清掃委託及びポンプ修繕（令和5年6月にポンプが故障し、雨期であることから緊急で取替修繕を実施）を行い、適切な維持管理に努めました。</p> <p>地域集会所5施設では、指定管理者の管理のもと適切な利用を図りました。また、川井町文化会館、曾野町公会堂及び東新町公会堂の修繕を行い、施設の適切な維持管理に努めました。</p> <p>川井町文化会館及び東新町公会堂の2施設では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、省エネ基準を達成した空調設備やLED照明設備への交換を行いました。</p> <p>事業の成果としては、各施設を適切に維持管理等することで、利用者に安心して利用していただける場所の提供ができたとともに、温室効果ガス排出量及び光熱費の削減を図ることができました。</p>									
○地域集会所修繕状況									
一般修繕 (単位：円)									
区分	事業費	指定管理者負担金	修繕内容						
曾野町公会堂	79,200	0	ガラス修繕						
曾野町公会堂	369,600	184,800	マンホール蓋修繕						
東新町公会堂	162,800	81,400	玄関タイル修繕						
東新町公会堂	123,700	61,850	給湯器修繕						
東新町公会堂	245,300	0	消防設備修繕						
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 (単位：円)									
区分	事業費	指定管理者負担金	事業内容						
川井町文化会館	1,173,480	336,740	空調設備取替 照明設備LED化修繕						
東新町公会堂	1,290,234	395,117	照明設備LED化修繕						

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費	
事業名	公園施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 維持管理課（維持管理課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
34,190,000 円	33,067,912 円	96.7%	694 円	一般財源 694 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	16,790 円	0 円	0 円	0 円	33,051,122 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
22 緑と公園		(1)公園の整備・管理		②既存公園の魅力化・長寿命化 ③市民参加による公園の維持管理		
<p>シルバー人材センターや行政区、アダプトプログラム参加団体による清掃、専門業者による樹木の剪定・消毒、水景施設、遊具の保守点検及び日常パトロールを実施しました。遊具の保守点検については幼児や児童等の公園利用者がより安全に遊具を利用できるよう年4回実施するとともに、辻田公園の木製複合遊具の修繕等、破損・不具合箇所の修繕を21件実施しました。</p> <p>事業の成果としては、市内19箇所の公園内を恒常的にきれいな状態に保つことにより、地域に親しまれ、快適で大切に利用される憩いの場を提供することができました。</p>						

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費
事業名	公園施設整備事業			□総合計画主要事業	担当課 維持管理課（維持管理課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
9,426,000 円	9,425,900 円	99.9%	198 円	一般財源 198 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
22 緑と公園		(1)公園の整備・管理		②既存公園の魅力化・長寿命化	

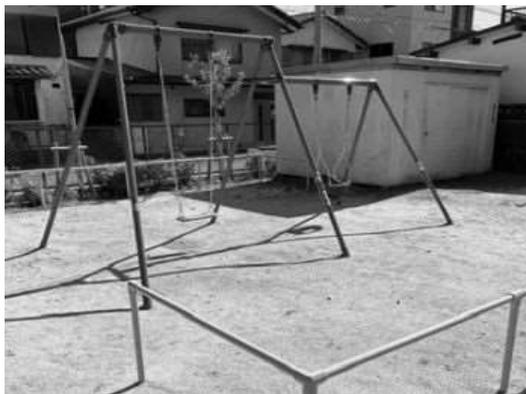
老朽化が著しい珊瑚公園の遊具施設の取り替え工事と、公園のリニューアルに併せ、老朽化した大矢公園の便所の衛生設備等の取り替え工事を行いました。

事業の成果としては、老朽化した施設を改修したことにより、公園の適正管理が図れました。

○公園施設整備

(単位：円)

区分	事業内容	事業費
珊瑚公園遊具施設改修工事	遊具設置 6基 公園灯設置 1基	6,889,300
大矢公園便所改修工事	衛生設備器具取替 一式 電気設備器具取替 一式	2,536,600



更新した珊瑚公園のブランコ



更新した珊瑚公園の滑り台



更新した大矢公園の多目的トイレ衛生設備



更新した大矢公園の男子トイレ衛生設備

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費	
事業名	石仏公園整備事業			■総合計画主要事業	担当課 都市整備課（都市整備課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
23,025,000円	21,253,020円	92.3%	446円	一般財源 76円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	6,320,000円	0円	0円	11,300,000円	0円	3,633,020円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
22 緑と公園		(1)公園の整備・管理		①公園の整備		

本市における都市公園は、令和5年度末現在で19箇所、計5.22haであり、市民一人当たりの面積は1.10㎡と令和3年度末の愛知県内平均7.99㎡を大きく下回っており、将来に向けた計画的な公園整備が必要となっています。

本公園の整備により、本市の都市公園面積は5.22haから7.89haへと増加するとともに、市民一人当たりの都市公園面積も1.10㎡から1.66㎡へと増加し、身近なレクリエーションの場としてだけでなく、面積2.67haの市内で最も広い公園として、防災面での活用も可能となります。

石仏公園整備事業は、平成28年度から用地取得に着手しており、引き続き公園整備に必要な用地の取得を実施し、令和5年度には必要となる全ての用地の取得が完了しました。なお、取得した用地については草刈を実施し、適正な維持管理に努めました。

また、令和6年度の工事発注の準備として、管理棟等の建築確認申請や資材価格調査業務を実施しました。

事業の成果としては、本公園の工事着手に向け事業の進捗を図ることができました。

○国庫補助事業（防災・安全交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
用地買収	1筆 512.96㎡	18,979,520

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
手数料	建築確認申請	68,000
用地管理業務	草刈 5,522㎡	1,688,500
資材価格調査業務	3品目	319,000
土地評価業務	取得予定地の土地単価の算定	198,000

款	07 土木費	項	05 住宅費	目	01 住宅管理費	
事業名	市営住宅施設管理費			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課（都市整備課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
11,045,000円	10,715,118円		97.0%	225円	一般財源 72円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	5,318,300円	0円	0円	1,960,818円	3,436,000円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
16 住環境形成	(1)住まいの安全・安心の確保		①市営住宅の改修整備・代替の検討			
1 管理状況						
令和4年度末の空き室はなかったため、令和5年度内に空き室が発生することを想定した待機募集を行いました。なお、実績としては退去が2戸でした。						
○令和5年度末の市営住宅の管理状況						(単位：戸)
区分		建設年度	構造	管理戸数	入居戸数	
大山寺住宅	1・2棟	昭和47年	中層耐火構造4階建	32	30	
	3棟	昭和48年	中層耐火構造4階建	16	16	
計				48	46	
2 収入超過者等の状況						
収入超過者は、管理戸数48戸のうち2戸で、高額所得者はいませんでした。収入超過者には、収入超過者認定通知書により市営住宅明渡し努力義務があることを通知しました。						
※収入超過者：所得月額が15万8,000円を超え、引き続き3年以上入居している者						
※高額所得者：所得月額が31万3,000円を超え、引き続き5年以上入居している者						
3 維持管理の状況 【総合計画主要事業】						
3棟で発生した漏水に伴う復旧修繕等を実施しました。						
また、1月に1棟東側外壁等にスプレーを使った落書きによる器物損壊事案が発生したことを受け、共用部の照明器具をLED化することで、夜間の敷地内の明るさを確保し、防犯面を強化しました。						
4 住宅基金積立金						
住宅基金は、退去者への敷金還付として3万1,800円、3棟漏水復旧修繕として192万9,000円の合計196万800円を取り崩して一般会計へ繰り入れました。						
また、入居者敷金と住宅基金預金利子及び家賃収入234万3,379円を積み立てました。令和5年度出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額は、384万9,702円です。						
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況						(単位：円)
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
積立額	1,578,608	971,124	2,010,424	2,816,660	2,343,379	
取崩額	1,385,400	1,790,264	4,471,200	4,813,800	1,960,800	
総額	8,744,179	7,925,039	5,464,263	3,467,123	3,849,702	
事業の成果としては、住宅に困窮する所得の低い人に低額な家賃で賃貸し、適正な維持管理をすることで、市民生活の安定と快適に居住できる環境づくりに寄与しました。						

8 消防費

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費	
事業名	常備消防事業			■総合計画主要事業	担当課 消防本部（消防本部）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
37,560,000円	35,214,969円		93.8%	739円	一般財源 739円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	35,214,969円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
26 消防・救急		(1) 消防体制の充実	①消防力の充実・強化 ②消防の広域化			
		(2) 火災予防の充実	①火災予防の充実			
		(3) 救急体制の充実	②救命知識・技術の普及・啓発			
1 消防業務 【総合計画主要事業】 消防大学校に1人（消防団活性化等推進コース1人）が入校しました。また、愛知県消防学校に8人（初任科2人、救急科3人、警防科1人、火災調査科1人、はしご自動車運用科1人）が入校し、緊急時における各種の災害等に的確かつ迅速に対応できる知識、技術を習得しました。						
2 予防業務 【総合計画主要事業】 市民の防火意識の高揚を図るための消火、通報及び避難訓練指導や、防火対象物及び危険物施設への予防査察を行いました。防火対象物への予防査察において確認した重大な法令違反については、行政指導の段階ですべて改善されました。 住宅用火災警報器の設置状況については、設置率の適正な把握のため、訪問調査及びアンケート調査を実施しました。結果として、令和5年度の設置率は87%（3ポイント減少）、すべての寝室と2階以上に寝室がある場合の階段に設置することとしている条例の適合率は70%（4ポイント増加）でした。 住宅用火災警報器の設置を一層促進するため、大型量販店において職員とともに機能別消防団員が来客者に直接PRを実施しました。 また、新たな運営体制とした少年消防クラブでは、より現実的な消防士体験を実施するとともに、市民ふれ愛まつりにおいて、クラブ員が来場者に火災予防を呼びかけました。						
○予防業務の内容						
区分		実施状況				
		4年度		5年度		
事業所、学校等への訓練指導（回）		59		59		
防火対象物への予防査察（施設）		191		256		
危険物施設への予防査察（施設）		78		80		
空き地の枯草調査（件）		21		30		

○火災発生状況

区分	元年	2年	3年	4年	5年	
建物（件）	3	4	7	8	6	
車両（件）	0	1	0	0	2	
その他（件）	3	2	4	3	2	
計（件）	6	7	11	11	10	
建物焼損面積	床面積（㎡）	32	79	178	99	75
	表面積（㎡）	0	0	3	5	0
損害額（千円）	2,430	1,359	30,605	19,144	21,893	

○火災原因状況

(単位：件)

区分	元年	2年	3年	4年	5年
たばこ	0	0	1	1	1
コンロ	0	1	1	2	2
放火（疑いを含む）	1	0	0	3	2
火入れ	1	1	1	0	2
ストーブ	0	1	1	1	0
その他	4	4	7	4	3
計	6	7	11	11	10

3 救急業務 【総合計画主要事業】

上級救命講習、普通救命講習、応急手当講習、応急手当普及員講習や令和4年度から小学校5年生を対象とした救命入門コースを、継続して実施しました。

また、救命率向上を目的に、AEDを市内公共施設1施設に新たに設置し38施設、コンビニエンスストア20店舗のAED設置箇所と救急車適正利用について、講習会や広報紙、ホームページで市民周知を行いました。

さらに、各種行事、大型量販店において職員とともに機能別消防団員が来客者に救命講習会の受講と救急車適正利用についてのPRを実施しました。救急出動件数は、令和4年と比較し287件増加しました。

○応急手当普及啓発活動状況

区分	実施回数（回）	受講者数（人）
上級救命講習	2	40
普通救命講習 （うち中学校2年生）	20 (2)	600 (311)
応急手当講習	52	951
救命入門コース	5	342
応急手当普及員講習	2	5
計	81	1,938

○救急発生状況

区分	火災	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他			計	
										転院搬送	医師搬送	その他		
出動件数 (件)	4年	1	0	114	13	7	326	10	20	1,413	205	0	55	2,164
	5年	0	0	137	19	5	348	3	12	1,674	205	0	48	2,451
	前年比	△1	0	23	6	△2	22	△7	△8	261	0	0	△7	287
搬送人員 (人)	4年	1	0	101	14	7	281	6	10	1,229			206	1,855
	5年	0	0	130	18	4	311	3	11	1,496			205	2,178
	前年比	△1	0	29	4	△3	30	△3	1	267			△1	323

※熱中症（疑いを含む）の搬送状況 令和4年：36人 令和5年：40人

4 救助業務

建物等における事故や交通事故による、災害現場での人命救助に努めました。

また、大規模災害の発生を想定した尾張西北部地区消防合同訓練を6消防本部（一宮市、江南市、稲沢市、丹羽広域事務組合、西春日井広域事務組合及び岩倉市）で実施し、消防本部間の連携・相互応援体制の一層の強化を図りました。



尾張西北部地区消防合同訓練

○訓練状況

(単位：人)

区分	訓練日	開催場所	参加人員
第51回消防救助技術 東海地区指導会	7月27日	三重県消防学校	5
緊急消防援助隊愛知県 大隊合同訓練	10月25日	幸田町 ハッピーネス・ヒル・幸田	5
尾張西北部地区消防合 同訓練	11月17日	稲沢市 豊田合成株式会社平和町工場	3

※尾張西北部消防合同水難救助訓練は河川増水により中止、愛知県警防技術交換会は、能登半島地震のため中止となりました。

○救助発生状況

区 分		火 災	交 通 事 故	自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	水 難	そ の 他 の 事 故	計
出 動 件 数 (件)	4 年	3	4	0	1	29	0	4	41
	5 年	3	10	0	0	32	0	4	49
	前 年 比	0	6	0	△1	3	0	0	8
救 助 人 員 (人)	4 年	0	1	0	0	7	0	1	9
	5 年	0	8	0	0	13	0	2	23
	前 年 比	0	7	0	0	6	0	1	14

5 能登半島地震への緊急消防援助隊の派遣

1月1日に発生した能登半島地震に緊急消防援助隊愛知県大隊の消火小隊として2隊10人、救急小隊として6隊18人を派遣し、被災地を支援しました。

事業の成果としては、訓練指導や予防査察を継続して実施したことにより、市民の防火意識の高揚を図ることができました。

また、消防・救助訓練塔を利用した火災・救助等の多様な災害を想定した訓練、廃車車両を活用した車両救助訓練を実施したことにより職員の知識及び技術の向上につながりました。消防署と消防団の合同訓練を定期的に行い、連携強化を図ることができました。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費													
事業名	消防庁舎施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	消防本部（消防本部）												
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額															
13,251,000円	13,065,095円	98.6%	274円	一般財源 274円														
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源												
内訳	0円	0円	0円	0円	25,375円	13,039,720円												
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策														
—		—		—														
<p>庁舎の電気設備、エレベーター、消防設備、空調設備、自動扉等の保守点検のほか、給水設備、自動火災報知設備、非常用予備発電機設備等の修繕を実施し、施設の維持管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、消防庁舎の適正な維持管理により、消防庁舎の機能を保つことができました。</p> <p>○主な修繕内容 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水加圧ポンプ等修繕</td> <td>1,474,000</td> </tr> <tr> <td>自動火災報知設備修繕</td> <td>1,034,000</td> </tr> <tr> <td>非常用予備発電設備修繕</td> <td>881,760</td> </tr> <tr> <td>空調機定期点検整備作業</td> <td>209,000</td> </tr> <tr> <td>浄化槽開口部取替修繕</td> <td>170,500</td> </tr> </tbody> </table>							区分	金額	給水加圧ポンプ等修繕	1,474,000	自動火災報知設備修繕	1,034,000	非常用予備発電設備修繕	881,760	空調機定期点検整備作業	209,000	浄化槽開口部取替修繕	170,500
区分	金額																	
給水加圧ポンプ等修繕	1,474,000																	
自動火災報知設備修繕	1,034,000																	
非常用予備発電設備修繕	881,760																	
空調機定期点検整備作業	209,000																	
浄化槽開口部取替修繕	170,500																	

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費	
事業名	消防車両管理費			□総合計画主要事業	担当課	消防本部（消防本部）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
49,923,000円	48,912,516円	98.0%	1,027円	一般財源 1,027円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	48,912,516円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—		—		—		
<p>緊急自動車としての適切な運用及び安全確保のため、始業点検を始め、各車両消耗品の交換、各法定点検整備、保守点検、クレーン点検、救助工作車・資機材搬送車・水槽付消防ポンプ自動車・化学消防ポンプ自動車の定期部品交換を実施しました。また、災害対応特殊はしご付消防自動車のオーバーホールを実施するとともに、不具合が生じた救助工作車のターボチャージャー及びエアコンについて修繕を行いました。</p> <p>事業の成果としては、緊急自動車としての安全性を確保することができました。</p>						

○車両保有状況 (単位：台)

区分	台数
高規格救急自動車	1
災害対応特殊救急自動車	2
消防ポンプ自動車	2
水槽付消防ポンプ自動車	1
災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	1
救助工作車	1
小型動力ポンプ付水槽車	1
化学消防ポンプ自動車	1
災害対応特殊はしご付消防自動車	1
資機材搬送車	1
指揮車	1
指令車	1
広報車	1
計	15

款	08 消防費		項	01 消防費		目	01 常備消防費		
事業名	防災コミュニティセンター施設管理費		<input type="checkbox"/> 総合計画主要事業		担当課	消防本部 (消防本部)			
予算額	1,721,000 円		決算額	1,524,370 円		執行率	88.6%		
						市民一人当たりの決算額			
						32 円		一般財源 32 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0 円	15,230 円	0 円	0 円	0 円	1,509,140 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
—		—			—				

災害時等に利用していただけるよう、施設の適切な維持管理に努めました。

事業の成果としては、地域住民のコミュニティ活動やボランティア団体、各種サークルの研修等の場を提供することができました。

○利用状況

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
延利用団体数 (団体)	185	122	165	121	90
延利用者数 (人)	3,831	1,287	1,966	1,509	1,999

※令和2年度及び3年度中における新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置及び県の厳重警戒期間中は、利用時間を短縮した。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	救急救命士養成事業			■総合計画主要事業	担当課 消防本部（消防本部）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,630,000円	2,399,197円	91.2%	50円	一般財源 50円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
					一般財源 2,399,197円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
26 消防・救急	(3) 救急体制の充実		①救急の高度化		
<p>救急隊員のうち1人を、研修と国家試験を経て救急救命士として養成しました。また、救急救命士の資格を有する職員1人を新規採用し、本市における有資格者は22人となりました。</p> <p>救急救命士として業務を開始するために必要な愛知県救急隊心肺蘇生法プロトコール運用教育講習を1人が受講し、救急救命士としての運用を開始しました。</p> <p>その他、救急救命士の薬剤投与プロトコール運用試験に2人、処置範囲拡大プロトコール運用試験に1人、救急業務教育指導者試験に1人が合格し、資格を取得することができました。また、救急救命士が必要な生涯教育における研修等に参加し、職員の技術を向上させることができました。</p> <p>愛知県が主催した再教育講習及び再教育病院研修に運用救命士17人が参加しました。その他に再教育事業（学会への参加及び各種研修等）が13回開催され49人が参加しました。</p> <p>事業の成果としては、高度化する救急業務の充実と職員の資質向上を図ることができました。</p>					
○救急救命士の状況 (単位：人)					
区分		人員			
救急救命士の資格を有する職員 (うち運用救急救命士)		22 (18)			
○救急救命士認定資格者数 (単位：人)					
区分		認定者数			
薬剤投与（包括下除細動＋薬剤投与プロトコール運用試験合格）		20			
気管挿管（薬剤投与＋気管挿管プロトコール運用試験合格）		7			
処置範囲拡大（薬剤投与＋処置範囲拡大プロトコール運用試験合格）		17			
救急業務指導者（救急業務教育指導者認定者）		12			
指導救命士		2			

款	08 消防費	項	01 消防費	目	02 非常備消防費
事業名	非常備消防費			□総合計画主要事業	消防本部（消防本部）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
18,848,000 円	13,220,317 円	70.1%	278 円	一般財源 273 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	203,740 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
26 消防・救急		(1) 消防体制の充実		③ 消防団の活動支援	

8月に実施された第68回愛知県消防操法大会に出場するため、4月から操法訓練を実施した結果、小型ポンプ操法の部で入賞（4位）しました。

消防団と消防署との合同訓練、機関員訓練、機械器具点検、防火PR等を実施するほか、自主防災会の防災訓練に参加しました。

啓発活動等の特定任務に従事する機能別団員は5人から10人に増員し、大型量販店での住宅用火災警報器の普及啓発やイベント会場での消防団加入促進活動を実施しました。また、普通救命講習のサポートができるよう、応急手当指導員講習を4人が受講しました。

事業の成果としては、消防団活動体制の一層の充実強化を図ることができました。



第68回愛知県消防操法大会



応急手当指導員講習

款	08 消防費	項	01 消防費	目	03 消防施設費
事業名	消防施設費			■総合計画主要事業	消防本部（消防本部）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,611,000円	2,050,302円	78.5%	43円	一般財源 43円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	2,050,302円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
26 消防・救急	(1) 消防体制の充実		① 消防力の充実・強化		
<p>火災等が発生した際の消防水利を確保するため、市内の防火水槽の修繕を行いました。また、八剣町地内の基幹管路布設工事にあわせて、消火栓を2基設置するため、上水道事業会計に消火栓設置工事費を負担しました。</p> <p>消防器具の整備費補助状況は、10行政区に対して消防器具の整備費補助を行いました。</p> <p>事業の成果としては、消防水利の維持と地域の初期消火活動に用いる消防器具の充実を図ることができました。</p>					
○消防器具の整備費補助状況				(単位：円)	
区分	整備内容	整備費	補助額		
大市場町	消火栓用ホース 13本	171,600	114,400		
下本町	消火栓用ホース 18本 筒先 2本	168,960	108,100		
東町	消火栓用ホース 3本	42,900	28,000		
本町（上市場）	脚付ホース収納箱 2基	44,000	29,300		
泉町	消火栓用ホース 9本 脚付ホース収納箱 3基 筒先 1本	199,100	130,600		
八剣町	消火栓用ホース 1本	25,300	15,300		
石仏町	消火栓用ホース 3本	39,600	26,400		
川井町	消火栓用ホース 2本	26,400	17,600		
大山寺町	消火栓用ホース 16本	193,600	129,000		
南新町	消火栓用ホース 12本	171,600	112,000		
合計			710,700		

款	08 消防費		項	01 消防費		目	03 消防施設費	
事業名	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入事業					□総合計画主要事業	担当課	消防本部（消防本部）
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
68,751,000円	68,718,118円		99.9%		1,443円	一般財源 871円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	16,832,000円	0円	0円	0円	10,419,380円	41,466,738円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
26 消防・救急		(1) 消防体制の充実			① 消防力の充実・強化			

平成 18 年度に配備した災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を更新し、緊急消防援助隊消火小隊に継続登録しました。災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車は、2,000 リットルの水を積載しており、火災の最前線で活動する車両です。

事業の成果としては、消防力を充実・強化することができました。



更新した災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車

款	08 消防費	項	01 消防費	目	04 水防費	
事業名	水防費			□総合計画主要事業	消防本部（消防本部）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,319,000 円	1,296,722 円	98.3%	27 円	一般財源 27 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,296,722 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
—	—	—		—		

本市を含む7市町（一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町）で構成する愛知県尾張水害予防組合により災害時の水防活動を迅速かつ的確に実施するために整備された水防資器材の点検を実施しました。また、5月28日に稲沢市サリオパーク祖父江で開催された水防防災訓練に岩倉市水防団として参加し、各市町合同で水害予防対策に取り組みました。

事業の成果としては、水防資器材の適切な管理により、水害防御対応の迅速化に努めることができました。



合同水防防災訓練

9 教育費

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	01 教育委員会費	
事業名		教育委員会費			□総合計画主要事業		担当課	学校教育課（学校教育課）
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
2,407,000 円		2,345,096 円		97.4%	49 円	一般財源 49 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,345,096 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(1) 教育内容の充実			① 計画的な教育行政の推進			
<p>教育委員1人が任期満了を迎えたため、教育委員の選任について、議会の同意を得て任命しました。</p> <p>教育委員会の定例会を12回、臨時会を2回開催しました。定例会のうち7回は、学校の運営・施設の状況について認識を深めるために各小中学校で開催しました。</p> <p>毎回の会議では、協議、審議のほか、自由討議の時間を長く取り、教育委員からの公正かつ幅広い意見などが出され、施策内容へ反映させることができました。</p> <p>また、丹葉地方教育事務協議会による教育事務の共同管理・執行や連絡調整により、丹葉地区管内（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）の教育事務を円滑に進めることができました。なお、丹葉地方教育事務協議会の会議は、6回開催されました。</p> <p>事業の成果としては、本市における教育行政の着実な推進を図ることができました。</p>								
○教育委員会の会議開催回数等の状況								
区分	開催回数（回）		議案件数（件）	審議結果（件）			延傍聴者数（人）	
3年度	定例	12	31	可決	25	同意	4	7
	臨時	2		否決	2			
4年度	定例	12	39	可決	34	同意	3	6
	臨時	2		否決	2			
5年度	定例	12	36	可決	32	同意	4	0
	臨時	2		否決	0			

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費													
事業名	事務管理費（事務局費） ■総合計画主要事業			担当課	学校教育課（学校教育課）													
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額															
37,865,000円	35,947,802円	94.9%	755円	一般財源 559円														
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源												
内訳	9,330,000円	0円	0円	0円	0円	26,617,802円												
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策														
9 学校教育		(1) 教育内容の充実	①計画的な教育行政の推進 ②特色ある教育の推進															
<p>1 学校営繕、学校用務 施設管理等作業員を2人任用し、簡易な大工仕事、ペンキ塗り、樹木の剪定（委託事業以外のもの）、側溝の泥上げなどの営繕を行うことで経費の節減を図るとともに、迅速な施設維持体制を確保することができました。また、学校用務員を学校毎に1人任用し、学校の雑務、文書運搬等の用務作業を行い、教職員の負担軽減を図りました。いずれの職種にも、県の教員業務支援員配置事業費補助金を活用しました。</p> <p>2 教育振興基本計画推進委員会 【総合計画主要事業】 教育振興基本計画（平成29年度～令和8年度）を推進するため、教育振興基本計画推進委員会を開催しました。委員会では、計画の進捗状況を確認し合い、今後の教育施策や事業について意見交換を行いました。また、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育振興基本計画推進委員会評価部会委員（委員4人：大学教授2人、社会教育関係者1人、保護者代表1人）による点検及び評価を行いました。また、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに広報紙、ホームページ等で公表しました。</p> <p>○開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開催日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回評価部会</td> <td>7月20日</td> <td>資料説明、質疑応答、点検及び評価</td> </tr> <tr> <td>第2回評価部会</td> <td>7月28日</td> <td>資料説明、質疑応答、点検及び評価</td> </tr> <tr> <td>推進委員会</td> <td>1月30日</td> <td>計画の進捗状況等の確認、意見交換</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 土曜学習等 中学校では、指導者（講師の先生や教員を目指す大学生等）を配置し学習を行う土曜学習に加え、中間・期末テスト週間中の授業後にトワイライト学習として実施し、生徒が自主的に学習する場を提供しました。 土曜学習については、岩倉中学校では17回開催し延べ50人、南部中学校では32回開催し延べ208人、トワイライト学習については、岩倉中学校で13回開催し延べ552人、南部中学校で16回開催し延べ1,209人の参加がありました。</p>							区分	開催日	内容	第1回評価部会	7月20日	資料説明、質疑応答、点検及び評価	第2回評価部会	7月28日	資料説明、質疑応答、点検及び評価	推進委員会	1月30日	計画の進捗状況等の確認、意見交換
区分	開催日	内容																
第1回評価部会	7月20日	資料説明、質疑応答、点検及び評価																
第2回評価部会	7月28日	資料説明、質疑応答、点検及び評価																
推進委員会	1月30日	計画の進捗状況等の確認、意見交換																

4 学校法務アドバイザー事業

小中学校において発生した問題や、学校に対する要求、苦情等について、弁護士から専門的な助言や指導を受けることで、法的な対処や問題発生の未然防止を図ることを目的に学校法務アドバイザー事業を実施しました。

○相談等の状況

(単位：件)

区分	相談件数	内訳			
		面談	電話	メール	講話
3年度	8	0	7	1	0
4年度	7	0	2	4	1
5年度	6	0	0	5	1

5 学校用地借地

令和5年度中、学校用地借地の異動はありませんでした。

○学校用地借地面積等の状況

区分	5年度末		
	借地面積 (㎡)	全体面積 (㎡)	借地割合 (%)
岩倉北小学校	2,691.00	18,588.40	14.48
岩倉南小学校	3,377.00	15,603.90	21.64
計	6,068.00	34,192.30	17.75

事業の成果としては、教育振興基本計画推進委員会においては、教育行政全般にわたる自己評価に対して、評価部会委員による評価を実施したことにより、本市の特色を生かした教育や、期待される教育等について、行政とは異なる視点での意見を聞くことができました。土曜学習等では、土曜日のほか中間・期末テスト週間中の授業後も実施し、授業中に理解できなかったことを質問したり、発展問題に挑戦したりするなど生徒一人一人に合わせた学習を進めることができました。学校法務アドバイザー事業では、学校法務アドバイザーとの速やかな連携により、問題等の発生時における適切な対応を行うことができました。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費																									
事業名	岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課（学校教育課）																								
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																											
56,000 円	21,685 円	38.7%	1 円	一般財源 0 円																										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																								
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	21,685 円	0 円																								
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策																										
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実		②学校施設の再整備																										
<p>岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地を購入するための基金として、岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金を設置しています。岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として、預金利子2万1,685円を積み立てました。この結果、令和5年度末の基金総額は、5,547万2,643円となりました。</p> <p>○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立額</td><td>33,026</td><td>27,690</td><td>22,163</td><td>19,955</td><td>21,685</td></tr> <tr> <td>取崩額</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>総額</td><td>55,381,150</td><td>55,408,840</td><td>55,431,003</td><td>55,450,958</td><td>55,472,643</td></tr> </tbody> </table>							区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	積立額	33,026	27,690	22,163	19,955	21,685	取崩額	0	0	0	0	0	総額	55,381,150	55,408,840	55,431,003	55,450,958	55,472,643
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																									
積立額	33,026	27,690	22,163	19,955	21,685																									
取崩額	0	0	0	0	0																									
総額	55,381,150	55,408,840	55,431,003	55,450,958	55,472,643																									

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費																									
事業名	教育環境整備基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課（学校教育課）																								
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																											
201,000 円	78,359 円	39.0%	2 円	一般財源 0 円																										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																								
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	78,359 円	0 円																								
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策																										
9 学校教育		(1)教育内容の充実		②特色ある教育の推進																										
		(2)安全・快適な教育環境の充実		②学校施設の再整備																										
<p>本市の小中学校における教育環境を整備するための基金として、教育環境整備基金を設置しています。教育環境整備基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として、預金利子7万8,359円を積み立てました。この結果、令和5年度末の教育環境整備基金の総額は、2億45万621円となりました。</p> <p>○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立額</td><td>2</td><td>150</td><td>200,000,002</td><td>72,108</td><td>78,359</td></tr> <tr> <td>取崩額</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>総額</td><td>300,002</td><td>300,152</td><td>200,300,154</td><td>200,372,262</td><td>200,450,621</td></tr> </tbody> </table>							区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	積立額	2	150	200,000,002	72,108	78,359	取崩額	0	0	0	0	0	総額	300,002	300,152	200,300,154	200,372,262	200,450,621
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																									
積立額	2	150	200,000,002	72,108	78,359																									
取崩額	0	0	0	0	0																									
総額	300,002	300,152	200,300,154	200,372,262	200,450,621																									

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費	
事業名		コミュニティ・スクール事業			□総合計画主要事業		担当課	学校教育課（学校教育課）
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
600,000 円		402,500 円		67.1%	8 円	一般財源 8 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	402,500 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実			③地域とともにある学校運営の推進			
<p>保護者や地域が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むため、令和7年度までに、全小中学校でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域と一体となって特色ある学校づくりを段階的に進めることとしました。</p> <p>令和5年度は、岩倉中学校区の各小中学校（岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校、岩倉中学校）において、導入に向けた準備委員会を設置し、学習会や役割分担、実働組織の検討など、コミュニティ・スクールアドバイザーの支援を受けながら、第1回から第3回までを合同で、第4回は学校ごとに開催しました。また、12月には全小中学校の代表者と地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を担う地域連携コーディネーターの予定者等を対象に、その役割や実務等に関する理解を図るための研修会を開催しました。</p> <p>事業の成果としては、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくための取組ができました。</p>								

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費	
事業名		適応指導推進事業			□総合計画主要事業		担当課	学校教育課（学校教育課）
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
8,329,000 円		7,734,663 円		92.9%	162 円	一般財源 162 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	7,734,663 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(1)教育内容の充実			④児童虐待やいじめ・不登校等への対応			
<p>学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある小中学校の児童生徒に再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力（適応力）を身に付けさせるために、適応指導教室「おおくす」（地域交流センター「くすのきの家」に平成12年度設置）において、指導員・カウンセラーを配置し、児童生徒や保護者への助言や指導に努めました。令和5年度から指導員を1人増員し、積極的に家庭訪問、相談活動などを行いました。火曜日の午後1時から午後4時までは、カウンセラーによる教育相談を実施しました。岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校に配置の「スクールカウンセラー」、各学校配置の「子どもと親の相談員」、学校教育課配置の「スクールソーシャルワーカー」との連携を図りながら、適応指導に努めています。</p> <p>また、不登校の児童生徒のうち、引きこもりとなっている子どもたちに対して、年齢に近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動などの活動を通じて、徐々に心を開かせ、引きこもりから抜け出させるこ</p>								

とを目的に実施するメンタルフレンド事業は、2人の登録がありましたが、児童生徒への訪問活動はありませんでした。

さらに、岩倉中学校に不登校対策に特化した主幹教諭を配置し、その教員を中心に、不登校対策を協議する会議を5回開催しました。岐阜県の不登校特例校や小牧市にあるフリースクールへの視察、相談窓口をまとめたリーフレットの作成、不登校児童生徒のアセスメントシート（児童生徒理解・支援シート）の改訂、両中学校の学習室・支援室の運営方法の検討など、様々な角度から不登校対策に取り組みました。

事業の成果としては、学校、保護者との連携により、不登校の児童生徒の学校への復帰や、引きこもりの防止につながりました。

○不登校児童生徒数 (単位：人)

区分	小学校	中学校	計
不登校児童生徒数 (5年度)	69	103	172
適応指導教室「おおくす」在室者数 (5年度末現在)	3	4	7

※不登校とは、心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、年間30日以上欠席があった者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

○不登校児童生徒数の推移

区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
小学校	人数(人)	45	25	46	57	69
	出現率(%)	1.92	1.09	2.00	2.47	2.94
中学校	人数(人)	81	70	103	78	103
	出現率(%)	6.89	6.07	8.93	7.12	9.36
人数計(人)		126	95	149	135	172

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費																																	
事業名	教育指導費					■総合計画主要事業	担当課	学校教育課（学校教育課）																																
予算額	20,978,000円		決算額	20,294,144円		執行率	96.7%																																	
							市民一人当たりの決算額																																	
							426円	一般財源 403円																																
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																																		
内訳	990,000円	0円	0円	0円	89,650円	19,214,494円																																		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策																																			
9 学校教育	(1)教育内容の充実			④児童虐待やいじめ・不登校等への対応																																				
	(2)安全・快適な教育環境の充実			④家庭・地域との交流・連携活動の充実																																				
	(4)学校給食			①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供																																				
29 平和・共生		(1)平和行政の推進			②子どもを対象とした平和学習の推進																																			
<p>1 相談支援体制 【総合計画主要事業】</p> <p>スクールソーシャルワーカーを学校教育課に配置して、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談に乗り、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携した対応に努めました。</p> <p>また、児童生徒の健全育成のため、岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校に配置されている「スクールカウンセラー」、各校に配置されている「子どもと親の相談員」、「適応指導教室の指導員・カウンセラー」、「スクールソーシャルワーカー」の四者が連携し、児童生徒や保護者に対し、適切な指導や助言に努め、児童生徒や保護者が気軽に相談できる場所づくりに努めました。</p> <p>2 学校図書館活動</p> <p>学校図書館活動の充実を図ることを目的として、全小中学校に読書指導員を1人ずつ配置して、読書指導や環境整備に努めました。</p> <p>3 平和教育事業 【総合計画主要事業】</p> <p>小中学校において、原爆パネルの展示、被爆体験談、戦争体験談を聞く会等を通して、平和の尊さを学ぶことができました。</p> <p>○被爆体験談を聞く会 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校名</th> <th>対象学年</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月7日</td> <td>岩倉中学校</td> <td>1年生</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>11月30日</td> <td>曾野小学校</td> <td>6年生</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table> <p>○戦争体験談を聞く会 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校名</th> <th>対象学年</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月29日</td> <td>五条川小学校</td> <td>6年生</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>9月7日</td> <td>南部中学校</td> <td>2年生</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>12月18日</td> <td>岩倉北小学校</td> <td>6年生</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>12月20日</td> <td>岩倉東小学校</td> <td>6年生</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>									区分	学校名	対象学年	参加人数	7月7日	岩倉中学校	1年生	248	11月30日	曾野小学校	6年生	104	区分	学校名	対象学年	参加人数	6月29日	五条川小学校	6年生	71	9月7日	南部中学校	2年生	108	12月18日	岩倉北小学校	6年生	108	12月20日	岩倉東小学校	6年生	32
区分	学校名	対象学年	参加人数																																					
7月7日	岩倉中学校	1年生	248																																					
11月30日	曾野小学校	6年生	104																																					
区分	学校名	対象学年	参加人数																																					
6月29日	五条川小学校	6年生	71																																					
9月7日	南部中学校	2年生	108																																					
12月18日	岩倉北小学校	6年生	108																																					
12月20日	岩倉東小学校	6年生	32																																					

4 教育サポーター制度

教員を目指す大学生や教職経験者等が学校の教員の補助をしながら、授業の学習支援や行事の活動支援を行いました。教育サポーターを経験した大学生が卒業後に教員となり市内外の小中学校で活躍するなど、学校、教育サポーター双方にとって有意義な活動となっています。令和5年度は48人が活動支援にあたりました。

5 いじめの未然防止と早期対応

いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会を1回開催しました。協議会では、学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者が、いじめに関する取組内容や考え方等について活発に意見交換を行い、情報共有を図ることができました。

また、いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成するいじめ問題専門委員会を1回開催しました。重大事態が発生した際の調査方法の在り方、重大事態調査の各種様式等について令和4年度からの修正事項の確認や、専門的立場から意見交換を行い、共通認識をもつことができました。

6 小中学校食物アレルギー対応検討委員会

食物アレルギーを有する児童生徒を含めたすべての児童生徒が学校生活を安全・安心に、楽しく過ごせるよう、学校における食物アレルギー対応に関する事項を検討するため、学校関係者、学校給食関係者、学校医、保護者、消防署の職員で構成する小中学校食物アレルギー対応検討委員会を1回開催しました。委員会では本市の食物アレルギー対応の現状や緊急対応を必要とする児童生徒について意見交換を行い、学校給食や宿泊行事でのアレルギー対応などの情報共有を図ることができました。

7 研究委嘱事業

五条川小学校においては、丹葉地方教育事務協議会と市教育委員会の研究委嘱を受け、授業研究を核にして、教員が互いに学び合う機会を設けることで、教員の力量の向上を図るとともに、「個別最適な学び」、「協働的な学び」を意識した深い学びの授業づくりの一層の充実を図りながら、子どもが自分たちで学びを深めていきやすい集団づくりを目指しました。主に、授業研究や研修、教材研究の充実を図るとともに、令和6年度の研究発表会に向けた環境整備等に努めました。

○研究指定校の状況

区分	研究事業等	委嘱期間
五条川小学校	学校教育研究委嘱事業 研究主題「自他を重んじ、心豊かに未来を切り拓く児童の育成 ～わからなさを大切に、質の高い対話を通して深い学びへ～」	丹葉地方教育事務協議会 (5・6年度) 市教育委員会 (4～6年度)

8 愛知県受託事業

愛知県教育委員会から魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業の中のキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」として、岩倉中学校と南部中学校に委託されました。職業講演会や職場体験学習等を行い、働く意義やお金を稼ぐことの大変さ、やりがい等、仕事に対する理解を深めるとともに、物事に対して積極的に取り組むことの大切さを学び、夢や希望をもち、自分の将来をより真剣に考える機会になりました。

○愛知県受託事業状況

区分	研究事業等	内容
岩倉中学校	キャリアスクールプロジェクト 「つなぐ」	職業講演会、職場体験学習
南部中学校		マナー講座、職場体験学習

9 豊かな感性を育む教育推進事業

音楽家や演出家、書家などを講師に招き、児童生徒が専門的な指導を受けたりすることにより、音楽、書道などへの興味関心を高め、練習への意欲が向上し、表現力を磨くことができました。

10 人権教育推進事業

「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、各小中学校では、ヴァイオリニストの式町水晶氏を始め、写真家の松本紀生氏、講談師の旭堂麟林氏、闘病中の子ども達の支援活動を行っている大野寿子氏を講師に招き、人権講演会を実施しました。また、人権関係図書の購入や大型紙芝居の上演等を行うなど、人権教育の推進を図ることができました。

11 コンピュータ教育研究事業・特別支援教育推進事業・教育研究事業

コンピュータ教育研究事業では、児童生徒1人1台のタブレット端末の活用方法や課題・改善点を協議するなど、研究を深めました。また、特別支援教育推進事業では、担当教員の資質の向上に取り組み、教育研究事業では、全小中学校の授業の質的向上を目指し研究を進めました。各小中学校の教員により構成された委員会において、各事業の目標に向けて取り組みました。

12 教職員の健康管理

常時50人以上の教職員が在籍する岩倉中学校では、教職員の安全と健康管理、快適な職場環境を形成するため、学校産業医が教職員の健康相談や職場巡視を行いました。

13 部活動サポーター派遣事業 **【総合計画主要事業】**

両中学校においては、顧問による技術指導が困難な部活動に、技術指導に優れた部活動サポーターとして外部の指導員を派遣し、部活動の活性化を図るとともに、教育活動の機能強化と教員の多忙化解消を図ることができました。

○部活動サポーター派遣状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
派遣部活動数(部)	4	5	9
サポーター数(人)	15	5	20
派遣回数(回)	209	114	323

※派遣部活動 岩倉中学校：茶華道部、吹奏楽部、ソフトボール部、卓球部

南部中学校：バレーボール部、剣道部、ソフトテニス部、茶花部、野球部

14 中学校部活動の地域連携・地域移行

中学校の部活動の地域連携・地域移行に向けて、教員や保護者、児童生徒、地域クラブ等にアンケートを実施するとともに、学校関係者、保護者、地域クラブの代表者等で組織する部活動検討懇談会

を3回開催し、様々な検討を進めました。2月に策定した「中学校部活動の地域連携・地域移行推進計画」では、本市の部活動については、教員だけの指導から、地域人材との協働へと順次移行することを目指していくことを踏まえ、部活動サポーターの増員に加えて、単独で大会等に引率のできる部活動指導員を配置し、一部の種目でモデル事業を実施していくこととしました。

15 社会科副読本「わたしたちのまちいわくら」作成事業

「わたしたちのまちいわくら」は、社会科の教科書改訂時や学習指導要領の改訂時にあわせて概ね4年に1回程度改訂をしており、令和6年度の改訂に向けて、編集に取り組みました。小学校3、4年生を対象とし、社会科の学習を通して、本市の歴史や文化、偉人、施設の案内や五条川の自然や環境問題等を学ぶことで、本市に誇りや愛着をもってもらうことを目的に作成している副読本となっています。学校の教員等で組織する「小学校社会科副読本編集委員会」により、令和4年度と令和5年度の2か年で編集しました。

16 医療的ケア児支援事業

令和6年度に市内小学校において、医療的ケアが必要な児童の入学予定があることから、対象校に看護師を派遣するために、保護者との事前面談、かかりつけ医への訪問面談、派遣予定の看護師に対する研修等を実施し、支援体制を整えました。

事業の成果としては、地域や関係団体等との連携を深めるとともに、児童生徒の健全な心と体の育成に努めることができました。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費	
事業名	私立幼稚園等補助事業			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課（こども家庭課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,561,000円	3,420,200円		96.0%	72円	一般財源 72円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	3,420,200円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		① 幼児教育・保育サービスの充実		

市内の私立幼稚園及び認定こども園に対して、設備等事業費として体操用の器具、事務用備品の購入費、職員研修事業費として講師料等、保健事業費として園児の健康診断費等の一部を助成することにより、私立幼稚園等の設備、職員研修や保健事業の充実を図りました。

事業の成果としては、私立幼稚園及び認定こども園の安定的な運営や特色ある幼児教育の推進に寄与しました。

○交付状況

(単位：円)

区分	園児数割	学級数割	均等割	計
岩倉幼稚園	235,200	252,000	335,000	822,200
曾野幼稚園	97,200	196,000	335,000	628,200
認定こども園 曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	169,200	196,000	335,000	700,200
認定こども園 岩倉北幼稚園	122,400	168,000	335,000	625,400
認定こども園 ゆうか幼稚園	85,200	224,000	335,000	644,200
計	709,200	1,036,000	1,675,000	3,420,200

○幼稚園児数の推移

(単位：人)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
岩倉幼稚園	260	237	237	211	196
曾野幼稚園	96	86	82	85	81
認定こども園 曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	136	129	139	129	141
認定こども園 岩倉北幼稚園	118	119	123	114	102
認定こども園 ゆうか幼稚園	64	81	78	73	71
計	674	652	659	612	591

※各年度5月1日現在（市内在住園児のみ）（認定こども園は1号認定園児のみ）

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費	
事業名	私立高等学校等補助事業			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課（学校教育課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
2,300,000円	2,299,117円	99.9%	48円	一般財源 48円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	2,299,117円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
9 学校教育		(3)教育支援の充実		②家庭への支援		
<p>公立高等学校授業料との負担の格差を是正するために、授業料の一部を補助し、私立高等学校の授業料負担の軽減を図りました。</p> <p>交付対象者は122人で、令和4年度に比べ10人増加しました。</p> <p>事業の成果としては、公私立学校間の授業料負担の格差の是正を図り、教育の機会均等の確保を図ることができました。</p>						
○交付状況						
区分			上限額（年額）（円）	対象者（人）		
課税所得額（課税標準額）に100分の6を乗じた額から、市町村民税の調整控除額（政令指定都市は当該額の4分の3を乗じた額）を控除した額（以下、「算定基準額」という。）が212,700円未満の世帯			22,000	80		
算定基準額が270,300円未満の世帯			14,500	42		
計				122		

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	通級指導事業 ■総合計画主要事業			担当課	学校教育課（学校教育課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
524,000 円	477,646 円	91.2%	10 円	一般財源 10 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	一般財源 477,646 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
9 学校教育	(3) 教育支援の充実		①特別支援教育の充実		

1 ことばの教室

吃音（きつおん）や、言語発達遅滞、さ行・た行など特定の音の発音が正しくできないなどといった構音障がいのある児童を始め、コミュニケーションに課題がある児童などに対し、専任教員が全小学校を巡回して個々の特性に応じた指導・訓練を行いました。

○ことばの教室（設置校：岩倉東小学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
岩倉北小学校	2	0	1	1
岩倉南小学校	1	1	1	1
岩倉東小学校	4	0	1	3
五条川小学校	3	2	2	3
曾野小学校	4	1	1	4
計	14	4	6	12

2 すずらん教室・さくら教室・そよかぜ教室・秋桜教室・南風教室

情緒障がいや自閉症、学習障がいなどのある児童生徒に対し、個々の特性に応じた自立活動や教科補充等の個別指導を行いました。五条川小学校では、令和5年度から新たにさくら教室を開設しました。

○すずらん教室（設置校：岩倉北小学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	0	2	0	2
2年生	5	0	0	5
3年生	1	3	0	4
4年生	2	2	0	4
5年生	3	1	0	4
6年生	3	0	0	3
計	14	8	0	22

○さくら教室（設置校：五条川小学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	-	3	0	3
2年生	-	2	1	1
3年生	-	8	0	8
4年生	-	2	0	2
5年生	-	2	1	1
6年生	-	1	1	0
計	-	18	3	15

○そよかぜ教室（設置校：曾野小学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	0	1	0	1
2年生	3	0	2	1
3年生	2	0	0	2
4年生	3	0	0	3
5年生	4	0	2	2
6年生	2	0	0	2
計	14	1	4	11

○秋桜教室（設置校：岩倉中学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	0	3	0	3
2年生	4	1	1	4
3年生	5	0	0	5
計	9	4	1	12

○南風教室（設置校：南部中学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	3	0	0	3
2年生	5	0	0	5
3年生	5	0	0	5
計	13	0	0	13

事業の成果としては、個々の特性に応じた指導を行うなど、児童生徒一人一人の困り感に寄り添い、学びやすい学習環境となるよう合理的配慮を図ることができました。

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費	
事業名	非常勤講師事業					■総合計画主要事業	担当課	学校教育課（学校教育課）
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
76,859,000円	70,526,971円		91.8%		1,481円	一般財源 1,396円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	4,054,000円	0円	0円	0円	0円	66,472,971円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(1)教育内容の充実			②特色ある教育の推進			
		(3)教育支援の充実			①特別支援教育の充実			
<p>1 外国語教育非常勤講師</p> <p>小学校における新学習指導要領の完全実施（令和2年度）により外国語（英語）が教科化され、専科教員を2人配置しています。さらに、外国語教育非常勤講師を6人配置し、担任と協力しながら楽しく学べる外国語活動を通じて、児童の外国語学習への興味を高めるなど、外国語（英語）教育の充実を図りました。</p> <p>2 日本語教育指導員・支援員 【総合計画主要事業】</p> <p>日本語教育が必要な児童生徒のため、ブラジル人講師2人と指導補助を行うフィリピン人講師1人を配置し、語学指導や生活相談を行いました。また、来日後間もない児童生徒を対象に、学校生活に適應できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまりなどについても指導を行い、短期間で通常の授業に参加することができるようになりました。</p> <p>さらに、使用する児童生徒や保護者の人数が少ない中国語などの言語にも対応できるよう、通訳・翻訳の充実を図り、円滑に学校で学べる環境を整えました。</p> <p>3 少人数授業等非常勤講師・中学校重点教科非常勤講師 【総合計画主要事業】</p> <p>全小学校に非常勤講師を各1人配置し、きめ細かい指導を実施しました。中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、両中学校に2教科各1人ずつ非常勤講師を配置し、学力の向上を図るとともに、放課後等に補充的な授業を行いました。一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感を得られることで、学習意欲や課題探究心を深めさせることができました。</p> <p>4 保健室支援非常勤講師</p> <p>児童の健康診断、健康管理やけがなどの対応、さらに保健室登校の児童の対応を行う養護教諭を補助するため、岩倉北小学校・曾野小学校に非常勤講師を各1人配置し、健診等の保健活動を行いました。</p> <p>5 特別支援教育支援員 【総合計画主要事業】</p> <p>発達障がいのある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員19人を必要な学校に配置しました。個々の能力や段階に対応した支援を行うことにより、学級運営を円滑に行えるよう教育環境を整えました。</p> <p>事業の成果としては、児童生徒一人一人の個性や能力に応じた学習指導の具現化に努め、児童生徒の確かな学力の定着等を図ることができました。</p>								

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費														
事業名	小・中学生平和祈念派遣事業 ■総合計画主要事業			担当課	学校教育課（学校教育課）														
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																
1,122,000 円	1,070,802 円	95.4%	22 円	一般財源 22 円															
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他														
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,070,802 円														
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策																
29 平和・共生	(1) 平和行政の推進		②子どもを対象とした平和学習の推進																
<p>小・中学生平和祈念派遣事業は、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶことを目的に、小学生5人、中学生9人を平和祈念派遣団として、広島市、長崎市へ隔年で派遣するもので、令和5年度は広島市へ派遣しました。平和祈念派遣団は、市役所等に設けられた平和コーナーに寄せられた市民からの折鶴を岩倉市代表として持参し、現地で献納をしました。また、平和記念式典への参列、原爆ドームや平和記念資料館等への訪問、さらに被爆体験者の講話を聞くことで、被爆の恐ろしさや悲惨さを知り、平和の意義を実体験することができました。</p> <p>事業の成果としては、平和の大切さ、平和の尊さを学ぶとともに、学校や市役所での活動報告会を通じて平和の大切さを広めることができました。</p> <p>○平和祈念派遣団の活動状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月25日</td> <td>事前学習会（南部中学校）</td> </tr> <tr> <td>8月3日</td> <td>結団式、折鶴預託式（岩倉市役所）</td> </tr> <tr> <td>8月5日 8月6日</td> <td>平和記念公園、原爆の子の像、折鶴献納、被爆者講話、平和記念資料館、 原爆ドーム ----- 平和記念式典参列（平和記念公園）、巖島神社（宮島）見学</td> </tr> <tr> <td>8月15日</td> <td>岩倉市平和祈念戦没者追悼式（台風による暴風雨の影響のため中止） ※8月16日に自由献花、「平和へのメッセージ」の掲示</td> </tr> <tr> <td>8月29日</td> <td>事業報告会（岩倉市役所）</td> </tr> <tr> <td>9月～11月</td> <td>平和祈念派遣報告会（各小中学校）</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内容	7月25日	事前学習会（南部中学校）	8月3日	結団式、折鶴預託式（岩倉市役所）	8月5日 8月6日	平和記念公園、原爆の子の像、折鶴献納、被爆者講話、平和記念資料館、 原爆ドーム ----- 平和記念式典参列（平和記念公園）、巖島神社（宮島）見学	8月15日	岩倉市平和祈念戦没者追悼式（台風による暴風雨の影響のため中止） ※8月16日に自由献花、「平和へのメッセージ」の掲示	8月29日	事業報告会（岩倉市役所）	9月～11月	平和祈念派遣報告会（各小中学校）
区分	内容																		
7月25日	事前学習会（南部中学校）																		
8月3日	結団式、折鶴預託式（岩倉市役所）																		
8月5日 8月6日	平和記念公園、原爆の子の像、折鶴献納、被爆者講話、平和記念資料館、 原爆ドーム ----- 平和記念式典参列（平和記念公園）、巖島神社（宮島）見学																		
8月15日	岩倉市平和祈念戦没者追悼式（台風による暴風雨の影響のため中止） ※8月16日に自由献花、「平和へのメッセージ」の掲示																		
8月29日	事業報告会（岩倉市役所）																		
9月～11月	平和祈念派遣報告会（各小中学校）																		

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費														
事業名	中学生海外派遣事業			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課（学校教育課）														
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																
300,000 円	142,100 円	47.4%	3 円	一般財源 3 円															
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他														
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	一般財源 142,100 円														
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策															
29 平和・共生		(3)多文化共生・国際交流の推進		②国際交流の推進															
<p>国際理解教育の一環として、市内在住の中学生を海外に派遣していますが、令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により団体での海外渡航に慎重を期すため、モンゴルの新モンゴル高等学校の中学生とオンラインで交流を行っています。</p> <p>参加希望者と面談を行い、市内在住の中学生 13 人（3年生6人、2年生3人、1年生4人）の参加を決定しました。令和4年度からの要望を踏まえて、交流日数を1日増やして5日間とし、現地校生徒との交流を通じて、文化や歴史、その生活様式等を学ぶことで国際感覚を養うことができました。</p> <p>また、両中学校では、報告会等を通じて参加生徒の異文化交流の体験を他の生徒に伝え、国際理解を深める機会となりました。</p> <p>事業の成果としては、交流等を通じた国際理解教育に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、言語、価値観等の多様性に触れ、広い視野をもつ生徒の育成を図ることができました。</p> <p>○オンライン交流の活動状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月17日</td> <td>第1回事前研修会（対面） （Zoomの利用方法について）</td> </tr> <tr> <td>7月29日</td> <td>第2回事前研修会（各自オンラインで参加） （モンゴル語の学習、交流内容の検討）</td> </tr> <tr> <td>8月11日</td> <td>第3回事前研修会（各自オンラインで参加） （交流内容の決定、交流当日の練習）</td> </tr> <tr> <td>8月20～24日</td> <td>オンライン交流 1日目 対面式 2日目～4日目 自由交流 5日目 お別れ会</td> </tr> <tr> <td>10月14日</td> <td>オンライン交流報告会（南部中学校 南中ふれ愛フェスティバル）</td> </tr> <tr> <td>11月1日</td> <td>オンライン交流報告会（岩倉中学校 コスモス祭）</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内容	7月17日	第1回事前研修会（対面） （Zoomの利用方法について）	7月29日	第2回事前研修会（各自オンラインで参加） （モンゴル語の学習、交流内容の検討）	8月11日	第3回事前研修会（各自オンラインで参加） （交流内容の決定、交流当日の練習）	8月20～24日	オンライン交流 1日目 対面式 2日目～4日目 自由交流 5日目 お別れ会	10月14日	オンライン交流報告会（南部中学校 南中ふれ愛フェスティバル）	11月1日	オンライン交流報告会（岩倉中学校 コスモス祭）
区分	内容																		
7月17日	第1回事前研修会（対面） （Zoomの利用方法について）																		
7月29日	第2回事前研修会（各自オンラインで参加） （モンゴル語の学習、交流内容の検討）																		
8月11日	第3回事前研修会（各自オンラインで参加） （交流内容の決定、交流当日の練習）																		
8月20～24日	オンライン交流 1日目 対面式 2日目～4日目 自由交流 5日目 お別れ会																		
10月14日	オンライン交流報告会（南部中学校 南中ふれ愛フェスティバル）																		
11月1日	オンライン交流報告会（岩倉中学校 コスモス祭）																		

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費	
事業名	子どもと親の相談員設置事業 ■総合計画主要事業			担当課	学校教育課（学校教育課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
6,662,000円	6,542,863円	98.2%	137円	一般財源 123円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	702,000円	0円	0円	0円	0円	5,840,863円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
9 学校教育		(1) 教育内容の充実		④ 児童虐待やいじめ・不登校等への対応		

全小中学校に子どもも親も相談できる相談員を配置しています。相談活動を通して児童生徒の悩みや問題を始め、保護者からの相談にも対応することにより、不登校などの早期発見、早期対応や未然防止を図ることができました。また、相談内容により、教員と連携して解決に当たり、必要に応じて家庭訪問も実施しました。相談内容は、小学校では友人関係、中学校では身体の悩みについての件数が一番多く、次いで小学校では学習の悩み、通学班・部活での問題、先生との関係、中学校では友人関係、家庭・家族の問題、自分自身の悩み、学習の悩み等の相談が寄せられました。中学校では延件数に対して実件数が少ないことから一人の生徒が何度も相談したり、気になる生徒に相談員から声をかけたりするなど対応している生徒が限定されている傾向があります。

その他小学校では、授業において担任の補助をする学習支援を、中学校では相談室等での学習支援も行いました。

事業の成果としては、児童生徒や保護者がいつでも気軽に相談ができ、早期の問題解決につながるなど身近な学校に相談できる場を設けました。

○相談件数等の状況

(単位：件)

区分	児童・生徒													保護者・教員		学習支援	
	学習の悩み	いじめ	友人関係	先生との関係	身体の悩み	異性の悩み	通学班・部活での問題	家庭・家族の問題	ネットトラブルの悩み	自分自身の悩み	進路の悩み	その他	延件数	実件数	延件数		実件数
小学校	156	0	337	33	4	10	34	23	3	13	4	2	619	448	451	230	508
中学校	72	0	305	0	587	0	0	179	0	134	21	5	1,303	204	121	46	33
計	228	0	642	33	591	10	34	202	3	147	25	7	1,922	652	572	276	541

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	魅力ある学びづくり支援事業			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課（学校教育課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,300,000 円	3,251,289 円	98.5%	68 円	一般財源 68 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策			単位施策	個別施策	
9 学校教育			(1)教育内容の充実	②特色ある教育の推進	

経験を通して生きる力を育むため、外部講師の招へいや体験的活動に取り組むなど、地域との交流を図り、柔軟に創意工夫に富んだ特色ある教育活動を行うことができました。

事業の成果としては、学校の主体性や独自性を大切にした取組を推進し、子どもや教員、地域社会にとって魅力ある学校づくりを進めることができました。

○主な事業内容等

区分	目指す学校像	事業内容
岩倉北小学校	わたしとあなたとみんなの学校 誰もが主人公となり育ち合う学校 づくりの推進	外部講師によるなわとび指導や体づくり運動への興味を高め、体力向上を図った。種や花を植えて自ら野菜を育て豊かな心を育てることができた。
岩倉南小学校	明るく・楽しく・元気な学校 ありがとうと笑顔いっぱい学校	外部講師による社会科の漁業学習と関連させた漁業体験活動、大野靖之氏を招いての人権コンサート、助産師による命の授業を行った。地域と連携し、田植えや稲刈り等の体験活動を行った。
岩倉東小学校	あいさつと歌声が響く学校 笑顔と感謝が溢れる楽しい学校 学ぶ喜びを味わえる学校	親子で参加する花壇作業や除草作業を実施した。特別支援学級では、野菜づくりと販売活動を体験した。地域で働く人によるカリフラワー栽培の収穫等農業の楽しさに触れるキャリア教育に取り組んだ。
五条川小学校	地域に愛され、つながり、ともに進む安心・安全な学校	助産師による命の授業、食育の視点や社会科、理科の教科に絡めた魚に関する様々な学習を行った。料理人を招き出汁の授業やキャリア教育として講演を行った。茶華道体験や和太鼓講座を実施し、伝統文化を学んだ。
曾野小学校	あいさつ そうじ 学び合い ひびく歌声 元気な学校	異学年交流を積極的に推進し、地域と連携して、ヨーヨーの指導、田植えから稲刈りまでの米づくり体験、正月飾りづくり等を行った。
岩倉中学校	協働の喜びや自己実現の喜びにあふれた魅力ある学校	助産師による命の授業、外部講師によるおもてなし講座、地域で働く人による講演を行い生徒の職業観や就労観を育成するよい機会となった。プラネタリウム出前授業等充実した理科授業を行った。
南部中学校	開かれ、つながり、愛される学校	外部講師による授業力の向上、自然教室でのキャンプカウンセラーを活用した体験学習、外部講師によるピアサポートの授業を実施し、人との関わり方を学んだ。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	奨学金給付事業			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課（学校教育課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,200,000円	1,200,000円	100.0%	25円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	1,200,000円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(3)教育支援の充実		②家庭への支援	
<p>中学校を卒業し、高等学校等に進学した生徒 12 人（岩倉中学校 8 人、南部中学校 4 人）に対し、1 人当たり 10 万円の奨学金を給付することにより、進学援助を行いました。</p> <p>事業の成果としては、経済的理由により就学に不安を抱える生徒に対して、進学援助を行うことにより、教育の機会均等に寄与しました。</p>					

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費
事業名	小学校施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課（学校教育課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
60,416,000円	56,298,258円	93.2%	1,182円	一般財源 1,182円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	30,800円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実		①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり	
<p>各小学校の給食用リフト、消防設備、電気設備、体育遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な学校施設となるよう努めました。水泳の授業で民間のプール施設の活用をしていない岩倉南小学校において、プール清掃を委託により実施しました。また、岩倉南小学校では、老朽化した校内及び屋内運動場の放送設備をリース方式で更新しました。</p> <p>事業の成果としては、児童が安心して、快適に学べる学校環境の確保を図ることができました。</p>					
○主な修繕内容 (単位：円)					
区分	修繕内容				金額
岩倉北小学校	本館ベランダ手摺塗装修繕				1,540,000
	北館1階犬走り防滑修繕				957,000
岩倉南小学校	プール内水栓用給水配管切替修繕				1,045,000
	ことばの教室空調機器取替等修繕				445,500
岩倉東小学校	図書館空調機器取替等修繕				726,000
	北館及び南館差動式スポット型感知器取替等修繕				165,000
五条川小学校	校舎南側フェンス修繕				1,633,500
	多目的教室タイルカーペット張替え修繕				1,166,000
曾野小学校	水道管バルブ修繕				605,000
	理科室等扉修繕				187,000

款	09 教育費		項	02 小学校費		目	01 学校管理費																	
事業名	小学校管理運営費				□総合計画主要事業		担当課	学校教育課（学校教育課）																
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額																			
28,817,000円		27,646,304円		95.9%		581円		一般財源 581円																
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	27,646,304円																		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策																			
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実			①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり																			
<p>1 学校の管理運営</p> <p>毎日の出退勤時間をタイムレコーダーで適正に記録・管理することにより教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進めるとともに、長時間勤務の抑制を図ることができました。</p> <p>また、校内における児童の体調急変時や緊急事態発生時等に、教職員同士で連携した対応が取れるよう、引き続き、緊急用携帯電話を全小学校に配備し、児童の体調不良や校外での活動等の連絡を円滑に行うことができました。</p> <p>2 学校芸術鑑賞事業</p> <p>児童の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に進めています。令和5年度は、3校で音楽鑑賞を、2校で演劇鑑賞を実施しました。</p> <p>○学校芸術鑑賞事業の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩倉北小学校</td> <td>10月13日</td> <td rowspan="3">音楽鑑賞、楽器紹介、指揮者体験等</td> </tr> <tr> <td>岩倉南小学校</td> <td>10月23日</td> </tr> <tr> <td>岩倉東小学校</td> <td>9月27日</td> </tr> <tr> <td>五条川小学校</td> <td>10月11日</td> <td>演劇鑑賞「シンドバットの冒険」</td> </tr> <tr> <td>曾野小学校</td> <td>10月13日</td> <td>演劇鑑賞「アラジンと魔法のランプ」</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 フッ化物洗口</p> <p>う蝕予防を目的として、これまで全小学校の3年生までを対象に実施していたフッ化物洗口は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としていましたが、対象を4年生まで拡大して再開しました。</p>									区分	実施日	内容	岩倉北小学校	10月13日	音楽鑑賞、楽器紹介、指揮者体験等	岩倉南小学校	10月23日	岩倉東小学校	9月27日	五条川小学校	10月11日	演劇鑑賞「シンドバットの冒険」	曾野小学校	10月13日	演劇鑑賞「アラジンと魔法のランプ」
区分	実施日	内容																						
岩倉北小学校	10月13日	音楽鑑賞、楽器紹介、指揮者体験等																						
岩倉南小学校	10月23日																							
岩倉東小学校	9月27日																							
五条川小学校	10月11日	演劇鑑賞「シンドバットの冒険」																						
曾野小学校	10月13日	演劇鑑賞「アラジンと魔法のランプ」																						

4 学校備品等の整備

全小学校に児童用の机、椅子、その他必要な備品を購入し、学校備品の整備を図りました。岩倉南小学校では、老朽化した北館及び南館の牛乳保冷庫を更新しました。岩倉東小学校では、特別支援学級数の増加に対応するため、また、五条川小学校では、通級指導教室の開設に対応するため、空調設備を導入しました。配膳室における暑さ対策として、全小学校にスポットクーラーを借上げて設置しました。

5 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、掛金を全額公費で負担し日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しました。

○日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況

区分	3年度	4年度	5年度
掛金（円）	2,146,980	2,152,535	2,184,380
1人当たり掛金（円）	935	935	935
給付額（円）	239,691	173,008	215,660
給付延件数（件）	102	93	71

事業の成果としては、学校の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持するとともに、児童が文化・芸術にふれる機会の提供を図ることができました。

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費
事業名	小学校施設改良費			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課（学校教育課）
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
88,352,000円	88,350,900円		99.9%	1,855円	一般財源 1,855円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実		①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり	
<p>学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の安全性・快適性の確保に努めました。</p> <p>岩倉南小学校東館の教室等に雨漏りが生じていたため、緊急的に屋上防水改修工事を実施しました。</p> <p>また、令和4年度に設計をした岩倉東小学校南館については、屋上防水工事に加えて、外壁クラックや浮き等を補修した上で全面塗装を実施しました。塗装後には、児童から募集したデザイン画を南館の西側壁面に掲示しました。</p> <p>事業の成果としては、児童が安心して、快適に学べる学校環境の向上を図ることができました。</p>					
○事業内容 (単位：円)					
区分				事業費	
岩倉南小学校東館屋上防水改修工事				11,798,600	
岩倉東小学校南館屋上防水等改修工事				76,552,300	
計				88,350,900	
					
岩倉東小学校南館（全面塗装等工事）			岩倉東小学校南館（児童から募集したデザイン画）		
					
岩倉東小学校南館（屋上防水改修工事）			岩倉南小学校東館（屋上防水改修工事）		

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費																
事業名	小学校健康診断事業			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課（学校教育課）																
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																		
21,065,000円	19,319,361円	91.7%	406円	一般財源 406円																	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																
内訳	0円	0円	0円	0円	一般財源 19,319,361円																
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策																	
—	—	—		—																	
<p>学校保健安全法に基づき、学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）による児童の健康診断を行うとともに、委託により検査を実施し、健康管理を図りました。</p> <p>事業の成果としては、児童の健康状態を把握することにより、健康の保持増進を図ることができました。</p> <p>○検査実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象児童</th> <th>受診者（人）</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心電図</td> <td>1・3・5年</td> <td>1,174</td> <td>968,550</td> </tr> <tr> <td>尿（蛋白、潜血、糖）</td> <td>全学年</td> <td>2,325</td> <td>332,475</td> </tr> <tr> <td>胸部X線（結核関係・直接撮影）</td> <td>※</td> <td>12</td> <td>67,240</td> </tr> </tbody> </table> <p>※過去3年以内に結核高蔓延国在住期間が通算して半年以上あった児童</p>						区分	対象児童	受診者（人）	金額（円）	心電図	1・3・5年	1,174	968,550	尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	2,325	332,475	胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	12	67,240
区分	対象児童	受診者（人）	金額（円）																		
心電図	1・3・5年	1,174	968,550																		
尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	2,325	332,475																		
胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	12	67,240																		

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費
事業名	小学校教育振興費			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課（学校教育課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
107,608,000 円	90,599,009 円	84.2%	1,902 円	一般財源 776 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	53,657,087 円	0 円	0 円	0 円	36,941,922 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(3) 教育支援の充実		②家庭への支援	

1 第3子以降学校給食費無償化事業 【総合計画主要事業】

少子化対策・子育て支援策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の児童を対象とした学校給食費無償化事業を実施しました。

○第3子以降学校給食費無償化実施状況

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
対象児童（人）	155	150	135	117	112
負担軽減額（円）	6,076,800	4,275,840	5,688,030	4,936,320	2,886,053

2 就学援助事業 【総合計画主要事業】

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給しました。また、新入学児童学用品費の入学前支給を実施し、29人（156万7,740円）に支給しました。

○就学援助費支給状況

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
要保護児童(人)	3	4	1	0	2
準要保護児童(人)	268	273	267	253	244
対象児童（人）	271	277	268	253	246
支給額(円)	14,548,344	12,634,025	15,724,198	14,002,135	10,170,852
受給割合（%）	11.6	12.0	11.6	10.9	10.6

※新入学児童学用品費の入学前支給分は含まない

※要保護：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者

準要保護：要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

○特別支援教育就学奨励費支給状況

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
対象児童（人）	32	31	39	44	58
支給額（円）	951,142	620,872	1,269,594	1,231,185	1,598,176

3 学校給食費無償化事業・学校給食費助成金交付事業

物価高騰による保護者の経済的負担の軽減を図るため、9月、10月及び1月から3月までの期間の学校給食費を無償化しました。また、岩倉市立小学校において、アレルギー疾患、不登校、宗教、病弱を理由に1月から3月までの期間において、学校給食の全部又は一部の提供を停止している児童の保護者及び岩倉市立小学校以外の小学校へ通学している市内在住の児童の保護者に対して学校給食費助成金を交付しました。

○学校給食費無償化状況（9月、10月及び1月から3月実施分）

区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
食数（食）	58,801	41,355	10,471	39,472	43,536	193,635
負担軽減額（円）	15,832,167	11,150,173	2,816,800	10,652,194	11,693,497	52,144,831

○学校給食費助成金支給状況（1月から3月実施分）

区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
対象児童（人）	11	5	3	5	13	37
支給額（円）	50,617	34,704	25,920	63,077	106,938	281,256

区分	市立小学校	私立小学校	特別支援学校	計
対象児童（人）	37	6	12	55
支給額（円）	281,256	60,000	120,000	461,256

4 水泳指導支援事業

屋内運動場等複合施設の建設により学校プールを取壊した岩倉北小学校や学校プール施設が老朽化した岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校の4校は、民間プールを活用した水泳指導支援業務を実施しました。

水泳指導では、夏休み前にペットボトルを使用した浮き方など安全水泳の授業を実施し、水の事故防止の呼びかけを行いました。

事業の成果としては、保護者の経済的負担を軽減し、教育機会の均等の確保を図るとともに日常の教育活動の充実を図ることができました。

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費	
事業名	小学校情報教育推進事業			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課（学校教育課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
48,377,000円	48,252,093円		99.7%	1,013円	一般財源 1,013円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	48,252,093円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
9学校教育		(1)教育内容の充実		②特色ある教育の推進		
<p>GIGAスクール構想の実現に向け、令和2年度末に導入した児童1人1台タブレット端末を活用し、授業において学習支援ソフトの利用や調べ学習、お互いの意見交流等を行いました。</p> <p>夏休みや学級閉鎖となった場合等にタブレット端末を持ち帰り、自宅学習に活用するとともに、行事のライブ配信等も行いました。また、新入学児童及び転入生にタブレット端末持ち帰り等のマニュアルを配付し、児童や保護者に対し、活用方法や情報モラル等の周知を行いました。</p> <p>ICT（情報通信技術）支援員が、各学校に週に1回訪問し、授業へのアプリの活用方法やライブ配信などにも技術的なサポートをするなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。</p> <p>令和6年9月の校務用及び教育用情報教育システムの更新に向けて、各学校へのアンケート調査やコンピュータ教育研究委員会等で仕様の検討を重ねました。パソコン教室を廃止とする一方で、プロジェクターを教室ごとに1台導入することや教師用タブレットは児童と同型の機種とし、1人1台ずつ配置するとともに、また、ソフトや周辺機器の選択、授業効果を高めるICT支援員を継続して配置するなど機能性、利便性、費用、保守体制等様々な面から検討し、情報教育の更なる向上に向けて仕様を決定しました。提案方式により委託先の事業者を選定するための審査機関として、小中学校情報教育システム検討委員会を組織し、2月には、プロポーザルを実施し、導入する仕様と優先交渉権者を決定しました。</p> <p>事業の成果としては、児童の情報活用能力の育成及びICTを活用した学習活動の充実を図りました。</p>						
○コンピュータ整備状況 (単位：台)						
区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曾野小学校	計
校務用	41	35	27	28	41	172
教育用	34	48	37	40	51	210
うち児童用	0	0	17	0	18	35
計	75	83	64	68	92	382
※契約期間：校務用 平成30年9月～令和6年8月、教育用 令和元年9月～令和6年8月						
○1人1台タブレット端末の整備状況 (単位：台)						
区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曾野小学校	計
端末数	704	514	136	446	560	2,360

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費		
事業名	中学校施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課（学校教育課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
58,765,000円	40,969,140円		69.7%	860円	一般財源 857円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	149,160円	0円	0円	0円	40,819,980円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実		①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり			
<p>両中学校の給食用リフト、消防設備、電気設備、体育遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な学校施設となるよう努めました。岩倉中学校では、老朽化した校内放送設備、非常放送設備、屋内運動場の放送設備をリース方式で更新しました。また、岩倉中学校プールろ過機の老朽化により異音・騒音が発生し、連続運転ができなくなっていることに伴い、ろ過機を取り替える経費を令和5年度9月補正予算で計上していましたが、制御盤の半導体不足により工期内での納品が困難となったため、前払い金を除いた事業費（1,578万円）を令和6年度へ繰り越しました。</p> <p>事業の成果としては、生徒が安心して、快適に学べる学校環境の確保を図ることができました。</p>							
○主な修繕内容 (単位：円)							
区分		修繕内容		金額			
岩倉中学校		プール機械室ポンプ等修繕		2,200,000			
		北館東階段手摺修繕		407,000			
		柔剣道場建具修繕		346,500			
南部中学校		プール出入口漏水修繕		583,000			
		応接室コンセント修繕		222,200			
		ラック修繕		140,800			

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費		
事業名	中学校管理運営費			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課（学校教育課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
15,393,000円	13,050,153円		84.8%	274円	一般財源 274円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	13,050,153円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実		①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり			
<p>1 学校の管理運営</p> <p>毎日の出退勤時間をタイムレコーダーで適正に記録・管理することにより教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進めるとともに、長時間勤務の抑制を図ることができました。</p>							

また、校内における生徒の体調急変時や緊急事態発生時等に、教職員同士で連携した対応が取れるよう、引き続き、緊急用携帯電話を両中学校に配備し、生徒の体調不良や校外での活動等の連絡を円滑に行うことができました。

2 学校芸術鑑賞事業

生徒の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に進めています。令和5年度は、両中学校とも映画鑑賞を実施しました。

○学校芸術鑑賞事業の内容

区分	実施日	内容
岩倉中学校	10月13日	映画鑑賞「くちびるに歌を」
南部中学校	11月22日	映画鑑賞「今日も嫌がらせ弁当」

3 学校備品等の整備

両中学校に生徒用の机、椅子、その他必要な備品を購入し、学校備品の整備を図りました。また、配膳室における暑さ対策として、スポットクーラーを借上げて設置しました。

4 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、掛金を全額公費で負担し日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しました。

○日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況

区分	3年度	4年度	5年度
掛金（円）	1,081,025	1,020,305	1,024,980
1人当たり掛金（円）	935	935	935
給付額（円）	243,985	200,246	449,069
給付延件数（件）	69	77	110

事業の成果としては、学校の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持するよう努めるとともに、生徒が文化・芸術にふれる機会の提供を図ることができました。

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費	
事業名	中学校施設改良費			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課（学校教育課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
298,853,000円	148,454,450円	49.7%	3,117円	一般財源 1,644円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	23,566,000円	0円	0円	46,600,000円	0円	78,288,450円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実		①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり		

学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の安全性・快適性の確保に努めました。

南部中学校においては、北館の給排水・衛生設備等改修工事を行い、老朽化した給排水管等の更新やトイレの乾式・洋式化などの改修を実施しました。この工事により、校舎内に多目的トイレを設置し、ユニバーサルデザイン化を進めることができました。

国の補正予算による学校施設環境改善交付金の交付決定を受け、南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事にかかる経費を令和5年度3月補正予算で計上し、事業費全額（1億4,321万2千円）を令和6年度へ繰り越しました。

事業の成果としては、生徒が安心して、快適に学べる学校環境の向上を図ることができました。

○事業内容

(単位：円)

区分	事業費
南部中学校北館給排水・衛生設備等改修工事	142,841,600
南部中学校北館給排水・衛生設備等改修工事監理業務	5,610,000
南部中学校北館給排水・衛生設備等改修工事（上水道開栓等手数料）	2,850



多目的トイレの内装



多目的トイレの案内表示



トイレの乾式化



トイレの洋式化

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費																				
事業名	中学校健康診断事業			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課（学校教育課）																				
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																					
9,937,000 円	8,715,495 円		87.7%	183 円	一般財源 183 円																				
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																			
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	8,715,495 円																			
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策																					
—	—	—		—																					
<p>学校保健安全法に基づき、学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）による生徒の健康診断を行うとともに、委託により検査を実施し、健康管理を図りました。</p> <p>事業の成果としては、生徒の健康状態を把握することにより、健康の保持増進を図ることができました。</p> <p>○検査実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象生徒</th> <th>受診者（人）</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心電図</td> <td>1・3年</td> <td>728</td> <td>600,600</td> </tr> <tr> <td>尿（蛋白、潜血、糖）</td> <td>全学年</td> <td>1,083</td> <td>154,869</td> </tr> <tr> <td>貧血検査</td> <td>2年</td> <td>316</td> <td>201,608</td> </tr> <tr> <td>胸部X線（結核関係・直接撮影）</td> <td>※</td> <td>4</td> <td>11,340</td> </tr> </tbody> </table> <p>※過去3年以内に結核高蔓延国在住期間が通算して半年以上あった生徒</p>						区分	対象生徒	受診者（人）	金額（円）	心電図	1・3年	728	600,600	尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	1,083	154,869	貧血検査	2年	316	201,608	胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	4	11,340
区分	対象生徒	受診者（人）	金額（円）																						
心電図	1・3年	728	600,600																						
尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	1,083	154,869																						
貧血検査	2年	316	201,608																						
胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	4	11,340																						

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費																																																							
事業名	中学校教育振興費			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課（学校教育課）																																																							
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																																									
57,510,000円	46,482,477円	80.8%	976円	一般財源 415円																																																								
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																																																						
内訳	26,727,877円	0円	0円	0円	0円	19,754,600円																																																						
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																																																								
9 学校教育		(3)教育支援の充実		②家庭への支援																																																								
<p>1 第3子以降学校給食費無償化事業 【総合計画主要事業】 少子化対策・子育て支援策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の生徒を対象とした学校給食費無償化事業を実施しました。</p> <p>○第3子以降学校給食費無償化実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象生徒（人）</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>負担軽減額（円）</td> <td>136,620</td> <td>66,150</td> <td>95,040</td> <td>0</td> <td>28,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 就学援助事業 【総合計画主要事業】 保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給しました。また、新入学生徒学用品費の入学前支給を実施し、34人（214万2,000円）に支給しました。</p> <p>○就学援助費支給状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護生徒（人）</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>準要保護生徒（人）</td> <td>192</td> <td>172</td> <td>153</td> <td>130</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>対象生徒（人）</td> <td>193</td> <td>174</td> <td>153</td> <td>131</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>支給額（円）</td> <td>18,875,422</td> <td>13,124,038</td> <td>15,724,016</td> <td>12,492,530</td> <td>10,103,758</td> </tr> <tr> <td>受給割合（%）</td> <td>16.5</td> <td>15.1</td> <td>13.3</td> <td>11.9</td> <td>12.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新入学生徒学用品費の入学前支給分は含まない ※要保護：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者 準要保護：要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者</p>							区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	対象生徒（人）	3	2	2	0	1	負担軽減額（円）	136,620	66,150	95,040	0	28,500	区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	要保護生徒（人）	1	2	0	1	3	準要保護生徒（人）	192	172	153	130	133	対象生徒（人）	193	174	153	131	136	支給額（円）	18,875,422	13,124,038	15,724,016	12,492,530	10,103,758	受給割合（%）	16.5	15.1	13.3	11.9	12.3
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																																							
対象生徒（人）	3	2	2	0	1																																																							
負担軽減額（円）	136,620	66,150	95,040	0	28,500																																																							
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																																							
要保護生徒（人）	1	2	0	1	3																																																							
準要保護生徒（人）	192	172	153	130	133																																																							
対象生徒（人）	193	174	153	131	136																																																							
支給額（円）	18,875,422	13,124,038	15,724,016	12,492,530	10,103,758																																																							
受給割合（%）	16.5	15.1	13.3	11.9	12.3																																																							

○特別支援教育就学奨励費支給状況

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
対象生徒（人）	17	14	16	20	11
支給額（円）	772,592	485,178	829,640	887,025	543,402

3 学校給食費無償化事業・学校給食費助成金交付事業

物価高騰による保護者の経済的負担の軽減を図るため、9月、10月及び1月から3月までの期間の学校給食費を無償化しました。また、岩倉市立中学校において、アレルギー疾患、不登校、宗教、病弱を理由に1月から3月までの期間において、学校給食の全部又は一部の提供を停止している生徒の保護者及び岩倉市立中学校以外の中学校へ通学している市内在住の生徒の保護者に対して学校給食費助成金を交付しました。

○学校給食費無償化状況（9月、10月及び1月から3月実施分）

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
食数（食）	56,619	27,128	83,747
負担軽減額（円）	16,946,958	8,113,146	25,060,104

○学校給食費助成金支給状況（1月から3月実施分）

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
対象生徒（人）	24	21	45
支給額（円）	272,948	198,825	471,773

区分	市立中学校	私立中学校	特別支援学校	計
対象生徒（人）	45	49	5	99
支給額（円）	471,773	490,000	50,000	1,011,773

事業の成果としては、保護者の経済的負担を軽減し、教育機会の均等の確保を図るとともに日常の教育活動の充実を図ることができました。

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費	
事業名	中学校情報教育推進事業			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課（学校教育課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
27,707,000円	27,637,545円	99.7%	580円	一般財源 580円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	27,637,545円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
9 学校教育	(1)教育内容の充実		(2)特色ある教育の推進			
<p>GIGAスクール構想の実現に向け、令和2年度末に導入した生徒1人1台タブレット端末を活用し、授業において学習支援ソフトの利用や調べ学習、お互いの意見交流等を行いました。</p> <p>夏休みや学級閉鎖となった場合等にタブレット端末を持ち帰り、自宅学習に活用するとともに、行事のライブ配信等も行いました。また、転入生にタブレット端末持ち帰り等のマニュアルを配付し、生徒や保護者に対し、活用方法や情報モラル等の周知を行いました。</p> <p>ICT（情報通信技術）支援員が、各学校に週に1回訪問し、授業へのアプリの活用方法やライブ配信などにも技術的なサポートをするなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。</p> <p>令和6年9月の校務用及び教育用情報教育システムの更新に向けて、各学校へのアンケート調査やコンピュータ教育研究委員会等で仕様の検討を重ねました。パソコン教室を廃止とする一方で、プロジェクターを教室ごとに1台導入することや教師用タブレットは生徒と同型の機種とし、1人1台ずつ配置するとともに、また、ソフトや周辺機器の選択、授業効果を高めるICT支援員を継続して配置するなど機能性、利便性、費用、保守体制等様々な面から検討し、情報教育の更なる向上に向けて仕様を決定しました。提案方式により委託先の事業者を選定するための審査機関として、小中学校情報教育システム検討委員会を組織し、2月には、プロポーザルを実施し、導入する仕様と優先交渉権者を決定しました。</p> <p>事業の成果としては、生徒の情報活用能力の育成及びICTを活用した学習活動の充実を図りました。</p>						
○コンピュータ整備状況 (単位：台)						
区分	岩倉中学校	南部中学校	計			
校務用	62	41	103			
教育用	87	73	160			
うち生徒用	40	40	80			
計	149	114	263			
※契約期間：校務用 平成30年9月～令和6年8月、教育用 令和元年9月～令和6年8月						
○1人1台タブレット端末の整備状況 (単位：台)						
区分	岩倉中学校	南部中学校	計			
端末数	796	362	1,158			

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費
事業名	事務管理費（生涯学習総務費）			□総合計画主要事業	担当課 生涯学習課（生涯学習課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
11,891,000円	11,019,987円	92.7%	231円	一般財源 125円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	2,626,666円	0円	0円	0円	2,443,184円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
11 市民文化活動		(1)生涯学習の充実		②市民の文化・芸術活動への支援 ③文化協会等への活動支援	
28 市民協働・地域コミュニティ		(2)地域コミュニティの強化		①行政区への支援	
<p>専門的な知識や経験に基づいた指導・助言を行うため社会教育指導員を配置し、放課後子ども教室の管理・運営、子育て親育ち推進事業の子育て親育ち講座や子育て親育ち推進会議を実施し、地域や家庭の教育力向上に努めました。</p> <p>社会教育委員の会議を2回開催し、社会教育関係団体育成補助金の交付や社会教育関係団体及び生涯学習サークルの認定にあたり社会教育委員の意見を聴き、社会教育行政の適正運用に努めました。</p> <p>また、文化協会、婦人会、市民吹奏楽団に対して社会教育関係団体育成補助金を交付し、市民団体の文化的活動を支援しました。</p> <p>学習等共同利用施設8施設では、指定管理者により施設の適切な運用が行われました。東町会館では駐車場の舗装等の修繕、大上市場会館では消防設備の煙感知器の交換を行い、東町・中野・神野会館の3施設では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、省エネ基準を達成した空調設備やLED照明設備の交換、冷蔵庫の買替を行いました。</p> <p>愛知県社会教育委員連絡協議会及び愛知県公民館連合会に加盟し、会議や研修の中で他市町村との意見交換を行い、様々な情報を得ることができました。</p> <p>事業の成果としては、学習等共同利用施設では、施設の維持管理に努めるとともに、温室効果ガス排出量及び光熱費の削減に配慮した施設の提供ができました。また、各施策を通して市民の生涯学習活動の支援及び社会教育の推進に寄与することができました。</p>					
○学習等共同利用施設の修繕状況					
一般修繕・臨時修繕				(単位：円)	
区分	事業費	指定管理者負担金	修繕概要		
東町会館	185,460	0	消防設備の誘導灯装置の交換		
東町会館	627,000	313,500	トイレの壁の貼り替え、換気扇交換		
東町会館	1,921,700	960,850	駐車場の舗装の打替え		
大上市場会館	55,000	0	消防設備の煙感知器の交換		

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(単位：円)

区分	事業費	指定管理者負担金	事業内容
東町会館	877,800	219,450	照明設備LED化修繕
中野会館	1,298,000	399,000	空調設備取替
神野会館	1,117,600	308,800	空調設備取替
	368,500	184,250	照明設備LED化修繕
	114,400	38,134	電気冷蔵庫更新

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名	青少年健全育成事業					■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課（生涯学習課）
予算額	402,000円		決算額	308,288円		執行率	76.7%	
						市民一人当たりの決算額		
						6円	一般財源 6円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	308,288円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(5) 青少年健全育成			② 非行活動防止・健全な地域環境づくりの推進			
<p>青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において青少年健全育成基本方針を決定し、基本方針に基づき同専門委員会において、その実践的な活動の推進を図りました。</p> <p>活動としては、会議の場において関係団体相互の情報交換を行い、また、青少年非行・被害防止街頭啓発活動として、7月、12月、3月の学期末の日に岩倉駅で啓発物品を配布し、8月18日と19日の2日間は、夏まつり市民盆おどりの会場でパトロールを実施しました。岩倉駅の啓発では、両中学校の生徒もボランティアで参加し、効果的な啓発につなげることができました。</p> <p>事業の成果としては、青少年問題協議会や同専門委員会を通して学校や警察、関係団体と相互に情報の共有を図ることができました。また、街頭啓発活動により健全な地域環境づくりに寄与することができました。</p>								

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名	二十歳のつどい事業					□総合計画主要事業	担当課	生涯学習課（生涯学習課）
予算額	959,000円		決算額	867,302円		執行率	90.4%	
						市民一人当たりの決算額		
						18円	一般財源 18円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	867,302円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(5) 青少年健全育成			① 青少年の社会参加の促進			
<p>1月7日に「二十歳のつどい」をアデリア総合体育文化センターにおいて開催しました。対象者431人のうち333人が参加し、久しぶりに会う旧友や恩師らとともに喜びを分かち合うことができました。</p> <p>また、成年年齢に達する18歳の人に対して、市長からのお祝い状を送付しました。</p> <p>事業の成果としては、20歳になった人や成年を迎える人をお祝いするとともに、大人としての自覚をもつ機会を提供することができました。</p>								

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費		
事業名	まちづくり文化振興事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課（生涯学習課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
60,000 円	0 円		0.0%	0 円	一般財源		0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策			
11 市民文化活動	(1)生涯学習の充実		②市民の文化・芸術活動への支援				
<p>市民の自主的な文化活動の振興を図るため、まちづくり文化振興事業助成金制度について広報紙やホームページで周知するとともに、文化協会加盟団体へPRするなど活用促進に努めました。</p> <p>令和5年度は申請がなく、審査会の開催及び助成金の支出はありませんでしたが、令和6年度事業の相談を市民団体から受け、申請を2件受け付けました。</p> <p>事業の成果としては、次年度の事業の相談を受けるなど、市民団体が自主的に実施する事業の支援をすることができました。</p>							

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費		
事業名	子育て親育ち推進事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課（生涯学習課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
592,000 円	322,564 円		54.5%	7 円	一般財源		7 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	322,564 円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策			
8 子育て・子育て支援	(4)家庭への支援		①家庭の育児力・教育力の向上				
<p>学識経験者、家庭教育に関する団体代表及び子育て支援等担当課職員で構成する子育て親育ち推進会議の意見を踏まえ各種講座を実施し、学びの機会の提供に努めました。</p> <p>名古屋芸術大学連携講座「幸せの子育て・親育ちー知って、話して、つながりませんかー」では、お子さんと一緒に参加や無料の託児を活用してもらい、子育て中の親が悩みや不安を気軽に語り合い、共有できる場を提供することができました。</p> <p>また、子育て期の親の成長に役立ててもらうため、子育て親育ち推進会議において作成した本市独自の家庭教育冊子「幸せの子育て・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を活用して、保健センターで実施する4か月健診を受診する保護者に向けてミニ講座を開催しました。また、子育て情報一覧「いわから子育てスポット」、家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を保健センター、子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設で配布しました。</p> <p>事業の成果としては、子育て親育ち講座を開催することにより、子育て期の親の学びの場を提供するとともに、情報誌等により子育て情報を提供することで子育てに役立つ知識や心構え等を周知することができました。</p>							

○子育て親育ち講座実施状況

区分	対象	テーマ	場所	回数 (回)	延参加 人数(人)
妊産婦講座	妊産婦・乳幼児 の保護者	プレママと産後ママ の交流会	保健センター	5	13
		パパママセミナー	保健センター	4	124
		マタニティ&キッズ コンサート(10月)	生涯学習センター	2	115
		マタニティ&キッズ コンサート(3月)	生涯学習センター	2	134
乳幼児期講 座	乳幼児の保護者	1歳おめでとう教室	子育て支援センター	5	120
		育児講座 ベビトレ ヨガ	子育て支援センター	10	160
		乳幼児期の子育ての ポイント(4か月児健 診受診児の保護者)	保健センター	10	160
幼児期講座	幼稚園児の保護 者	乳幼児期に育てたい 力	認可こども園ゆうか 幼稚園	1	80
就学時講座	就学直前の児童 の保護者	小学校生活に必要な 力	岩倉東小学校	1	16
学童期講座	学童期の児童と その保護者	いのちの授業	岩倉北小学校	1	131
思春期講座	思春期を迎えた 子どもとその保 護者	命の授業	岩倉中学校	1	270
		いのちの授業	南部中学校	1	123
子育て講座	子育て中の保護 者又は親子	前期講座 子育てはじめの一步	生涯学習センター	3	36
		前期講座 子育てママのストレ ッチ&リラクゼーシ ョン	生涯学習センター	1	12
		後期講座 ふれあい子育て 子どもといっしょに あそぼう	生涯学習センター	2	24
連携講座	子育て中の保護 者	名古屋芸術大学連携 講座 幸せの子育ち・親育ち	生涯学習センター	4	48
計				53	1,566

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名	放課後子ども教室運営事業				□総合計画主要事業	担当課	生涯学習課（生涯学習課）	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
	2,547,000円		84.8%		45円	一般財源 15円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	1,439,000円	0円	0円	0円	0円	720,547円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			③放課後児童健全育成の充実			
<p>子どもの居場所づくりを目的に、夏休み、冬休み等を除いた毎週土曜日の午前中に、全小学校の体育館、図書室と岩倉東小学校と曾野小学校のコンピュータ室で、もの作りや体験学習等を行う放課後子ども教室を開催しました。放課後子ども教室では、指導員を各部屋に配置し、指導員やコーディネーターの見守りのもと、子どもたちが安全に安心して活動できる環境づくりに努めました。年間30日開催し、延べ3,206人の児童の参加がありました。</p> <p>事業の成果としては、地域の人たちの協力を得ながら、社会全体で子どもたちを健やかに育むことができる環境づくりに努めました。</p>								

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	02 図書館費	
事業名	事務管理費（図書館費）				■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課（生涯学習課）	
予算額	決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
	43,071,000円		97.6%		883円	一般財源 883円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	42,038,433円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
10 生涯学習		(2) 図書館の充実			①図書館資料の充実 ②子どもの読書活動の推進 ③利用しやすい図書館づくり			
<p>1 開館・利用状況</p> <p>令和5年度は336日開館しました。学習室については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、座席数を10席増やし、50席で開室しました。館外利用者は延べ5万412人、館外利用点数は23万4,979点でした。</p> <p>2 子どもの読書活動の推進 【総合計画主要事業】</p> <p>人形劇フェスティバルは、劇団を招いて開催するとともに公募による実行委員により、毎月の企画会議や当日に向けての準備や運営を行い、多くの親子連れが来館しました。図書館おはなし会については、月1回の開催をコロナ禍前と同様毎週1回の開催に戻し、50回開催しました。ブックスタートは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していましたが、10月から保健センターの4か月児健康診査時に赤ちゃん絵本の展示紹介をするなど、ボランティアの協力のもと再開しました。</p>								

3 事業等

鉄道模型運転会、無償譲渡会等のイベントを開催しました。市民プラザのホールを利用し、親子を対象とした移動式プラネタリウムの上演を実施し、図書館に親しんでもらうきっかけづくりに努めました。読み聞かせ講座は、ストーリーテリングの連続講座を3回開催し、物語を聞くことにより想像力や感性を豊かにし、お話しを語り聞かせることについての理解を深め、本に対する関心を高めました。また、子どもの読書活動への理解促進のため、専門家を招き「絵本ってステキ！～子どもの発達と絵本」と題した講座を1回開催しました。その他、親子で参加できる冬休み子ども科学教室やクリスマスリースの飾りを作る折紙教室などを開催しました。読んだ絵本の反応や絵本の情報を記入できる「よみきかせノート」、読書の記録ができる「読書手帳」、令和4年度に市制50周年記念事業でギネスに挑戦した際の折紙を再利用した「鯉のぼりのしおり」などを来館者に配布しました。

4 利用しやすい図書館づくり

図書館を訪れる市民に生活や学習に役立つ情報を発信するテーマ展示やトピック展示を行うとともに、お気に入りの本を子どもたちが紹介する「みんなの本棚」を継続的に掲示しました。また、図書館情報を広報紙やホームページ、SNSに掲載するなど情報発信に努めました。

新規登録者等の受付の際には、インターネット予約などの説明やチラシ等を配付するなど周知に努め、利用の促進につなげました。また、1階閲覧コーナーに拡大読書器を設置し、市民が安心して利用できるよう読書環境を整えました。

事業の成果としては、図書館を安全安心に利用していただくことに努め、市民の読書活動を推進することができました。

○利用等の状況

区分	4年度	5年度	比較
蔵書冊数(冊)	168,247	168,156	△91
購入図書冊数(冊)	5,589	5,679	90
(うちリクエスト購入分)(冊)	(589)	(592)	(3)
寄贈図書冊数(冊)	464	419	△45
除籍数(冊)	8,805	6,098	△2,707
館外利用者数(人)	51,814	50,412	△1,402
館外利用点数(点)	246,214	234,979	△11,235
1日当たり館外利用者数(人)	152	150	△2
1日当たり館外利用点数(点)	724	733	9
1人当たり館外利用点数(点)	4.8	4.8	0
資料の複写枚数(枚)	2,343	1,736	△607
インターネット予約件数(件)	4,892	4,845	△47
50冊賞・100冊賞延受賞者数(人)	301	255	△46
よみきかせノート(冊)	105	83	△22
読書手帳(冊)	404	279	△125

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費		
事業名	図書館施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	生涯学習課（生涯学習課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
17,841,000円	16,996,770円		95.3%	357円	一般財源 356円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	18,940円	0円	0円	20,762円	16,957,068円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策			
—		—		—			
<p>消防設備、空調設備、シャッター、エレベーター等の保守点検や清掃業務を委託し、適切な施設維持に努めました。空調機エアフィルター取替、キュービクル屋根修繕、防火ガラス修繕等を実施し、施設内の適切な保全に努めました。新たに閲覧コーナーに拡大読書器を設置するとともに、図書の修理のための縮機械を購入しました。</p> <p>事業の成果としては、利用者が快適かつ安全に図書館を利用できるようになりました。</p>							
							
拡大読書器				縮機械			

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費		
事業名	電子情報システム維持管理事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課（生涯学習課）	
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
8,483,000円	7,793,308円		91.9%	164円	一般財源 164円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	7,793,308円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策			
10 生涯学習	(2) 図書館の充実		③利用しやすい図書館づくり				
<p>図書館電子情報システムは、利用者に蔵書検索や予約等で幅広く利用されており、インターネットによる予約は4,815件、館内に設置した利用者端末からの予約は314件ありました。</p> <p>また、電子情報システムの契約更新に伴う更新作業を、1月17日から31日までの特別整理期間中に実施し、貸出・返却や資料検索、蔵書管理等の業務を適切に行うことに努めました。</p> <p>事業の成果としては、利用者の貸出予約や資料検索等の利便性の向上に寄与することができたとともに、引き続き図書館と学校図書館の蔵書データの共有を図ることにより、連携の強化及び事務の効率化を図ることができました。</p>							

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	文化事業			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課（生涯学習課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,758,000円	2,643,657円	95.9%	56円	一般財源 47円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	402,900円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
11 市民文化活動		(1) 生涯学習の充実		①文化・芸術の振興 ②市民の文化・芸術活動への支援 ③文化協会等への活動支援	

史跡公園内の鳥居建民家において、4月29日に文化協会に委託して開催した市民茶会は、141人の来場者が日本の伝統文化である茶会を楽しみました。会場では、箏曲和音の会による箏の演奏や岩倉焼き物を楽しむ会が製作した陶器のチャリティバザーなど、日本文化を体感するイベントとなりました。

第52回市民音楽祭を11月5日に文化協会に委託して、アデリア総合体育文化センターで開催しました。参加した17団体309人が日頃の音楽活動の成果を発表する機会となるとともに、来場者に音楽を楽しんでもらうことができました。

11月26日にアデリア総合体育文化センターにおいて、市民芸術劇場を開催しました。竜馬四重奏による、「竜馬四重奏 THE LIVE in 岩倉」の公演を行い、247人の来場者がありました。

事業の成果としては、身近な施設で優れた文化・芸術に市民がふれる機会を提供するとともに、市民による文化・芸術活動の発表の機会の充実を図ることができました。



市民茶会



竜馬四重奏 THE LIVE in 岩倉

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	文化祭費			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課（生涯学習課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,978,000 円	5,853,516 円	97.9%	123 円	一般財源 121 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	105,200 円
第5次総合計画 基本施策			単位施策	個別施策	
11 市民文化活動			(1)生涯学習の充実	②市民の文化・芸術活動への支援	

アデリア総合体育文化センターにおいて 11 月 2 日から 5 日までの 4 日間、文化協会の協力を得て市民文化祭を開催しました。期間中、美術展、市民展、生花展、盆栽展に 3,479 人が来場し、来場者はそれぞれ魅力ある作品を楽しみました。また、茶席を設け、来場者に文化の薫りにふれてもらうことができました。

第 50 回美術展では、例年の市長賞、美術展賞、佳作に加え、5 年に一度の「記念賞」を設けました。各部門に合計 400 作品の出品があり、優秀作品 60 点を表彰しました。

また、市民展には市内 7 つの保育園の協力を得て園児 539 人の共同作品も展示し、展示内容の充実を図りました。

事業の成果としては、市民の文化活動の意欲を継続・維持させるため、市民の自主的な創作活動の発表の場を創出することができました。

○市民文化祭の出品者数

(単位：人)

区分	出品者数
美術展	400
日本画	14
洋画	39
書	26
写真	16
彫刻工芸	27
小中学生の部	278
市民展（保育園児作品含む）	1,011
生花展	45
盆栽展	9
計	1,465



保育園児の作品

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	音楽文化普及事業			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課（生涯学習課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,159,000円	7,149,129円	99.9%	150円	一般財源 143円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	336,600円
一般財源				6,812,529円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
11 市民文化活動		(2) 音楽のあるまちづくりの推進		①セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップ維持・発展 ③音楽鑑賞機会の充実	
<p>音楽文化の普及と充実を図るため、セントラル愛知交響楽団への委託事業を始めとして音楽文化普及事業を行いました。</p> <p>音楽鑑賞事業は小・中学校7校を3年間で一巡することとし、令和5年度は岩倉北小学校・岩倉南小学校・岩倉東小学校の3校で実施しました。セントラル愛知交響楽団の演奏を鑑賞するほか、楽器紹介コーナーや指揮者体験コーナーも行われ、音楽にふれる機会を提供することができました。また、中学校の音楽系部活動の指導では、セントラル愛知交響楽団の団員を指導者として両中学校に派遣し、生徒の演奏技術の向上に役立てました。</p> <p>4月と3月に岩倉駅コンサートを岩倉駅東西地下連絡道で開催し、身近な場所でプロの生演奏が聴ける機会を提供しました。</p> <p>6月11日にアデリア総合体育文化センターにおいて第27回岩倉ポップスコンサートを開催し、第1部は「ジブリ作品の名曲」、第2部では「SF&ファンタジー」というテーマで演奏曲が構成され、セントラル愛知交響楽団によるオーケストラの生演奏を聴く機会を提供しました。</p> <p>演奏会に行きたくても子どもが小さくて会場に入れない人や、胎教のためにおなかの赤ちゃんと演奏を聴きたい人を対象にマタニティ&キッズコンサートを10月と3月に開催し、気兼ねすることなく生演奏の音楽を聴くことができる機会を提供しました。また、市役所のミニステージにおいて第4日曜日に開催しているロビーコンサートは、10回開催することができました。</p> <p>事業の成果としては、身近な場所で音楽にふれることができる機会を市民に提供し、若手演奏家等に発表の場を提供することで、音楽文化の普及に寄与しました。</p>					
○事業の実績 (単位：人)					
区分		参加人数			
小学校音楽鑑賞事業（3校）		1,325			
中学校音楽系部活動指導事業（20回）		延べ93			
ポップスコンサート		250			
岩倉駅コンサート（2回）		延べ393			
マタニティ&キッズコンサート（2回）		延べ249			
ロビーコンサート（10回）		延べ787			

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費	
事業名	ジュニアオーケストラ運営事業 ■総合計画主要事業			担当課	生涯学習課（生涯学習課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
12,279,000円	12,263,694円	99.9%	258円	一般財源 215円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	2,008,000円	10,255,694円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
11 市民文化活動		(2)音楽のあるまちづくりの推進		②ジュニアオーケストラの運営		
<p>ジュニアオーケストラの運営をセントラル愛知交響楽団に委託して実施しました。活動の柱である定期演奏会は9月3日に開催し、来場者数は264人でした。演奏会では、ジュニアオーケストラのOBである伊藤拓也氏（パーカッション奏者）をソリストに迎えて演奏した北爪道夫作曲の「サイド・バイ・サイド 打楽器ソロとオーケストラのための-ヴァージョンⅢ-」のほか、メンデルスゾーン作曲の「劇付随音楽 真夏の夜の夢」など、団員は日頃の練習の成果を発揮しました。その他、岩倉駅コンサート、市民音楽祭、市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサートで演奏活動を行いました。</p> <p>また、団員の確保を目的に「演奏&楽器体験会」を7月と2月に開催し、延べ26人の参加がありました。そのうち4人の入団につなげることができました。</p> <p>令和5年度末現在の団員数は、経験者からなる合奏クラス20人、初心者からなる単科クラス20人の計40人です。</p> <p>事業の成果としては、プロのオーケストラ団員の指導の下で練習に取り組み、仲間同士が協力し合っ て音楽を創造する感動が得られる、音楽を通した心豊かな人づくりに寄与しました。</p>						
○演奏会の開催実績						
区分		開催日	会場			
岩倉駅コンサート		4月3日	岩倉駅東西地下連絡道			
第23回定期演奏会		9月3日	アデリア総合体育文化センター			
第52回市民音楽祭		11月5日	アデリア総合体育文化センター			
市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサート		11月12日	アデリア総合体育文化センター			

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費	
事業名	文化財保護費			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課（生涯学習課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
5,192,000円	4,513,367円	86.9%	95円	一般財源 95円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	4,513,367円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
12	文化財の保護・継承	(1)文化財の保存と活用		①遺跡・文化財の保護・継承 ②収蔵品の整理と資料の活用 ③地域学習の推進		

1 岩倉歴史講演会 下田南遺跡発掘調査成果報告会

1月14日に「岩倉歴史講演会 下田南遺跡発掘調査成果報告会 古代官衙遺跡と五条川 発見された大型建物群が伝える風景」をアデリア総合体育文化センターで開催しました。この報告会は、川井野寄工業団地の開発事業に伴い、令和元年度から令和4年度にかけて実施した下田南遺跡発掘調査・出土品の整理等の成果について広く知っていただくことを目的としたもので、記念講演には名古屋大学大学院人文学研究科教授の梶原義実氏、その他の講演にはNPO法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク理事長の赤塚次郎氏と愛知県埋蔵文化財センター調査研究専門員の永井邦仁氏をお招きして実施し、基調講演では市の文化財指導員が講師を務め、大型の竪穴建物や掘立柱の倉庫群について、古代の役所との関連などを中心に解説しました。また、パネル及び出土品の展示を行い、来場者にご覧いただきました。



下田南遺跡発掘調査成果報告会



出土品

2 岩倉街道町並み調査

岩倉街道沿いの建造物について調査し、建物の外観から国登録・市指定の有形文化財に該当する価値があると思われる建物が3件あることが判明しました。

3 文化財データベース化及び展示・PR事業 【総合計画主要事業】

郷土資料室では、民具研究会への委託により、所蔵する民具の整理作業及びデータベース化を進めました。民俗資料企画展「下田南遺跡発掘調査成果展」を生涯学習センターギャラリーと市役所市民ギャラリーで開催しました。「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」においても、郷土資料室に所蔵している当時の婚礼用品などの民具を展示し、収蔵品の活用を図りました。

4 文化財保護委員会

8月に開催した会議で、埋蔵文化財調査の報告や文化財保護に関する各種イベントの告知などを行いました。また、試掘や民間の発掘調査での出土品について、専門家の委員から助言や意見をいただきました。

5 試掘調査

五条川小学校区統合保育園建設予定地で試掘調査を実施し、調査の結果、出土品が発見されたため、埋蔵文化財包蔵地「畑田遺跡」として県の台帳に登録されました。

6 文化財の保護と継承

貴重な文化財を火災から守ることを啓発する「文化財防火デー」にあわせて、文化財防火運動の活動を神明大一社で実施する予定でしたが、能登半島地震の被災活動のため中止しました。また、織田伊勢守信安公及び山内一豊公追悼会を3月に行い、郷土ゆかりの人物を偲びながら史実を継承しました。

事業の成果としては、郷土の歴史文化を広く周知することにより市民の郷土への知識習得に寄与するとともに、貴重な文化財の保護・継承に取り組みました。

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費
事業名	市指定文化財保護事業			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課（生涯学習課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,786,000 円	1,723,970 円	96.5%	36 円	一般財源 36 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,723,970 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
12 文化財の保護・継承		(1)文化財の保存と活用		①遺跡・文化財の保護・継承	
		(2)山車文化の継承		①山車文化の継承と情報発信 ②山車の維持・保存	

1 山車巡行・展示事業 **【総合計画主要事業】**

平成 31 年 3 月に開催して以来、4 年ぶりに 4 月に春の山車巡行を行い、くすのきの家でセレモニーとお囃子・からくり人形の実演を行いました。伝統的な山車の巡行と展示を本市の魅力として市内外に発信するとともに、本市の貴重な財産として伝統文化に対する意識の高揚を図ることができました。

2 山車文化の継承と情報発信

愛知県が設立した「あいち山車まつり日本一協議会」に加盟し、協議会のホームページに本市の山車を掲載するなど連携した山車文化の情報発信に努めました。また、協議会からの情報を山車保存会に提供したり、山車保存会の会議に職員が出席したりするなどし、山車保存会との情報共有に取り組みました。

事業の成果としては、市指定文化財である山車の保全に努めるとともに、地域固有の山車文化の継承に寄与しました。



山車巡行

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費
事業名	史跡公園施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 生涯学習課（生涯学習課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,962,000 円	6,668,341 円	95.8%	140 円	一般財源 140 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
12 文化財の保護・継承	(1)文化財の保存と活用		①遺跡・文化財の保護・継承		

市民の歴史学習と憩いの場である史跡公園については、鳥居建民家通路等の修繕や高木剪定等を行い、施設の維持管理に努めました。

施設の利用としては、一般来場者のほか、小中学校の遠足や校外学習として利用され、市民茶会や文化協会の自主事業である茶会（2回）に鳥居建民家が活用されました。

事業の成果としては、市民の憩いの場として活用され、地域の歴史や伝統の継承への関心を高め、文化保護意識の高揚を図ることができました。



修繕後の鳥居建民家通路

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	05 生涯学習センター費	
事業名	生涯学習センター施設管理費			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課（生涯学習課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
51,721,000円	51,221,760円	99.0%	1,076円	一般財源 872円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	8,558,410円	0円	0円	1,146,238円	41,517,112円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
10 生涯学習		(1)生涯学習の充実	①生涯学習の普及・啓発 ②市民ニーズに応じた生涯学習講座の充実 ③生涯学習環境の充実 ④自主的な生涯学習のサポート体制の充実			

1 生涯学習センター管理運営事業 【総合計画主要事業】

生涯学習センターは、特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakura を指定管理者として管理運営を行い、市民の生涯学習拠点施設として、生涯学習講座の開講や生涯学習サークルの定例活動等において部屋が利用されました。部屋の利用者（講座受講者は除く。）は延べ9万5,111人（4,361人増）が利用しました。また、生涯学習センター利用者の代表による利用者会議で意見を聴いたり、利用者アンケートを実施したりするなど、施設利用者の意向を踏まえたサービスの向上につなげました。

○部屋毎の利用実績

区分	利用件数（件）	利用率（%）	利用人数（人）
会議室1	777	71.9	9,082
会議室2	603	55.8	6,534
会議室3	720	66.7	6,573
会議室4	652	60.4	6,563
研修室1	383	35.5	10,414
研修室2	450	41.7	11,003
料理室	220	20.4	2,947
工芸室	488	45.2	6,499
和室	307	28.4	2,875
スタジオ1	803	74.4	13,417
スタジオ2	1,010	93.5	10,361
スタジオ3	853	79.0	1,738
子供ルーム			6,673
市民団体コーナー			432
計	7,266	56.1	95,111

2 生涯学習センターフェスティバル 【総合計画主要事業】

7月2日に生涯学習センターフェスティバルを開催しました。企画・運営はサークル代表者等8人で構成された実行委員会が中心となり、47団体が参加し、1,501人の来場がありました。

このイベントを通して、生涯学習の必要性・重要性の啓発を図るとともに、サークルの相互交流の機会を提供することができました。

3 生涯学習講座 【総合計画主要事業】

指定管理者制度により、民間の蓄積したノウハウを活用して趣向を凝らした生涯学習講座を企画・運営できたほか、自主事業として市民が講師となる講座「学びの郷」を開催するなど、講座内容の充実を図ることができました。また、利用者の利便性を考慮して、特別講座をオンライン開催と対面開催を併用し、開催しました。

生涯学習講座については、前期・後期合わせて96講座、延べ262回、延べ7,190人が受講しました。学びの郷については、前期・後期合わせて10講座、延べ43回、延べ519人が受講しました。

4 生涯学習サークル

生涯学習サークルは72団体が活動し、市民の自主的な生涯学習活動が継続して行われました。

事業の成果としては、指定管理者のもと施設の安全に配慮し、利用者が安心して利用できる施設管理に努めるとともに、魅力ある生涯学習講座の開催や生涯学習サークルへの支援を行い、市民の継続的な生涯学習活動の促進に寄与することができました。

○生涯学習講座の実績（前期）

No	市生涯学習講座	回数（回）	定員（人）	申込（人）	受講者（人）	延受講者（人）
1	ホーキング博士の宇宙 会場	1	70	76	67	67
	ホーキング博士の宇宙 オンライン		30	31	28	28
2	ヨーロッパのバロック建築	3	60	57	54	138
3	名古屋芸術大学連携講座 スラヴ音楽の魂	3	40	43	37	102
4	地球と岩石鉱物のサイエンス	3	60	63	59	156
5	どうする！を後押しする「ナッジ」入門	2	60	56	53	94
6	気象学入門	2	60	94	68	132
7	生誕270年長沢芦雪と奇想の画家たち	2	60	42	39	71
8	『源氏物語』のよそおい	3	60	61	60	161
9	地方豪族と巨大古墳	3	60	61	58	156
10	徳川家康と家臣たち-天下人への道-	3	60	90	70	197
11	シニア大学 教養学部	5	70	108	70	317
12	シニア大学 健康学部	5	45	45	45	180
13	シニア大学 社会学部	5	70	79	70	281
14	熟年者さわやかセミナー	5	50	74	50	195
15	知ってトクする“備え”のごはん	2	16	21	16	28
16	暮らしが変わるキッチン収納	2	20	36	20	40
17	ゆっくりDIY 大人の木工教室	4	12	15	12	48
18	はじめてのZoom講座	2	12	4	4	7
19	スマートフォン・カメラ術	2	16	48	16	29
20	美文字レッスン	5	15	44	15	71
21	たのしい折り紙教室	4	16	23	16	57
22	色で遊ぶ アルコールインクアート	2	12	10	10	19
23	縫わないバッグ チェーン付きクラッチバッグ	2	12	6	6	12
24	押し花アートフレーム	2	12	11	11	21
25	楽しく彩る 糸かけアート	2	12	19	12	23
26	心を伝える「絵手紙」入門	4	16	30	16	55
27	癒しのセルフ・ヘッドマッサージ	2	18	64	18	36
28	姿勢美人をつくる 体幹エクササイズ	5	24	37	24	100
29	こころとからだを整える！美活エクササイズ	4	15	24	15	49
30	東南アジア仕込み 本格CURRY講座	2	16	37	16	32
31	アフタヌーンティーを一緒に	3	16	16	16	16
32	手軽に楽しく めか漬講座	1	16	66	16	16
33	夏を彩るヴェネチアンガラス ミルフィオリのアクセサリ	1	12	28	12	12
34	サンキャッチャー オーロラ色のクリスタルツリー	1	12	12	12	12
35	伝統技術を学ぶ 組子細工体験講座	1	12	31	12	12
36	伝統工芸 有松・鳴海 雪花絞りで染める手ぬぐい	1	16	32	16	16
37	涼を呼ぶ江戸の風情 つりしのぶ	1	16	21	16	16
38	子育てははじめの一歩<託児(無料)付き>	3	12	12	12	24
39	子育てママのストレッチ&リラクゼーション<託児(無料)付き>	1	12	12	10	10
40	おやこdeつくろう！ カメさんのメロンパン	1	16	141	20	20
41	おやこde挑戦！伝統技法「金銀砂子」	1	16	45	19	19
42	子ども陶芸体験教室	2	12	25	12	24
43	子ども理科工作教室	2	12	51	12	22
44	バナナの茎de紙すき体験	1	12	22	9	9
45	わくわくクッキング	3	15	34	15	42
46	子ども将棋教室	5	16	16	16	61
小計		119	1,322	1,973	1,280	3,233
No	生涯学習センター自主企画講座「学びの郷」	回数（回）	定員（人）	申込（人）	受講者（人）	延受講者（人）
47	伝える・伝わる「やさしい日本語」	3	20	12	12	30
48	発信力アップ！インスタグラム使いこなし講座	3	12	20		
49	初心者のためのスマホレッスン	5	12	16	12	50
50	アロマテラピーを日々の暮らしに	5	15	26	15	68
51	歩き方とウォーキングエクササイズ	5	16	17	16	58
52	はじめてのヨガ	5	18	34	18	75
小計		26	93	125	73	281
合計		145	1,415	2,098	1,353	3,514

○生涯学習講座の実績（後期）

No	市生涯学習講座	回数(回)	定員(人)	申込(人)	受講者(人)	延受講者(人)
1	ミュージック・レクチャー ケルト音楽の世界	1	70	94	64	64
2	古代アンデス文明 起源と展開	3	60	71	69	177
3	脳と心 記憶のメカニズム	3	60	96	67	181
4	名古屋を造った建築家と建築 そして都市デザイン	2	60	55	51	93
5	謎解き『枕草子』-清少納言とは何者か?-	3	60	66	60	159
6	中国 激動の乱世 魏晋南北朝時代	3	60	49	44	116
7	建築から読み解く 日本の城	3	60	86	66	182
8	これが真実!『鬼平犯科帳』	3	60	72	71	188
9	気象学入門	2	60	88	70	132
10	知ればもっと好きになる 大人のジャズ講座	3	50	63	57	149
継続	シニア大学 教養学部	5				276
	シニア大学 健康学部	5				152
	シニア大学 社会学部	5				255
11	熟年者さわやかセミナー	5	50	60	49	200
12	食と健康 -予防医学としての食を学ぶ-	3	60	83	67	178
13	健康に生きる!-筋肉と体力 測る・知る・学ぶ-	2	30	57	29	58
14	乗って楽しい!見て楽しい!知ってお得な! 鉄道入門	3	50	103	70	199
15	ゆっくりDIY -住まいのメンテナンスを楽しもう-	4	16	20	16	55
16	今からでも間に合う とっておきの“英会話”	3	18	22	18	45
17	美文字レッスン	5	18	36	18	78
18	はじめてのLINE	5	12	12	12	53
19	“魅せ方” したいで写真が変わる!スマートフォン カメラ術	2	16	63	16	32
20	すぐに役立つ!プロが教える洗濯知識	3	16	16	14	34
21	はじめての陶芸	3	12	26	12	33
22	羊毛フェルトでつくる あったかミニストール	3	12	12	12	36
23	おしゃれに繕う ダーニング	4	12	16	12	40
24	手縫いでつくるサコッシュ	2	12	13	11	22
25	貼って作る コラージュ版画	2	12	10	10	19
26	水引でつくる 雛飾り	3	12	12	12	36
27	ワイヤークラフト	2	12	23	12	21
28	姿勢美人をつくる 体幹エクササイズ	5	24	44	23	95
29	薬膳はじめの一步 -潤いの薬膳-	3	16	42	16	44
30	知る・楽しむ「日本茶」免許皆伝!	3	12	16	12	33
31	つくる・味わう 季節の和菓子	3	16	41	16	46
32	香りも楽しむ「クリスマスリース」	1	12	30	12	12
33	自然素材で迎えるお正月 門松アレンジ	1	12	29	12	12
34	おいしく楽しむ チーズの世界	1	12	25	12	12
35	無農薬・無添加 手づくりみそ講座	1	16	52	16	16
36	気軽につくりよう ヘルシースコーン	1	12	66	12	12
37	和紙でつくる「かぶと」	1	12	18	12	12
38	男女共同参画講座	4	40	26	26	81
39	名古屋芸術大学連携講座「幸せの子育ち・親育ち」	4	12	12	12	30
40	ふれあい子育て<親子12組>	2	24	24	20	32
41	子育てママの「ペン字教室」	2	12	12	12	22
42	おやこde挑戦!手づくり豆腐	1	16	72	16	16
43	おやこde挑戦!スワンのシュークリーム	1	16	98	19	19
44	おやこde挑戦!飛び出す「おひなさま」	1	16	24	18	18
45	子ども茶道体験教室	2	12	28	12	24
46	作ってみよう!お菓子のおうち	1	12	40	12	12
47	子ども理科実験教室	1	12	27	12	11
48	わくわくクッキング	3	15	38	15	43
49	子ども将棋教室	5	16	16	16	64
50	地域講座(東新町)	1	20	28	28	28
小計		143	1,337	2,132	1,370	3,957
No	生涯学習センター自主企画講座「学びの郷」	回数(回)	定員(人)	申込(人)	受講者(人)	延受講者(人)
51	デトックス&アロマセラピー	3	16	18	15	42
52	伝統模様で楽しむ 刺し子	4	12	16	12	46
53	ポリマークレイを楽しもう	3	20	10	9	25
54	簡単体操で筋力UP	5	18	17	15	67
55	繰り返さない!腰痛・肩こり 改善体操	5	18	21	16	58
小計		20	84	82	67	238
合計		163	1,421	2,214	1,437	4,195

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	01 保健体育総務費
事業名	事務管理費（保健体育総務費）			□総合計画主要事業	担当課 生涯学習課（生涯学習課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,133,000 円	5,847,540 円	95.3%	123 円	一般財源 123 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 5,847,540 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
13 スポーツ		(1) スポーツ活動の充実		①スポーツの普及と振興 ②スポーツ団体の育成・活動支援	
<p>専門的な知識や経験に基づいた指導・助言を行うため、社会体育指導員を配置し、市民スポーツの推進に努めました。主な業務として、総合型地域スポーツクラブである岩倉スポーツクラブの管理運営等、事務局として携わるほか、各スポーツイベントにおける指導も行いました。</p> <p>スポーツ大会への参加機会の確保を図るため、愛知県スポーツ少年大会西尾張地区大会等のスポーツ大会に本市の代表選手を派遣しました。</p> <p>スポーツ推進委員の研修等については、東海四県スポーツ推進委員研究大会、愛知県スポーツ推進委員研修会などに参加し、地域における生涯スポーツ推進の実践活動について研究・協議するとともに、意見交換なども行い、スポーツ推進委員としての資質の向上を図ることができました。</p> <p>基幹スポーツ団体であるスポーツ協会に対し、育成補助を行い、スポーツ団体の活動を通じ、市民がスポーツに参加できる環境づくりに努めました。</p> <p>スポーツ協会は、ボウリング大会とシュノーケリング、ボウリングの2種の教室を開催しました。また、加盟する全41団体において広報紙などを活用し、会員募集の案内を行いました。</p> <p>事業の成果としては、多くのイベントが開催できたことや、各スポーツ団体の大会等の支援を行ったことなどにより、市民の健康増進の意識の醸成と生涯スポーツの普及振興を図ることができました。</p>					

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	01 保健体育総務費
事業名	スポーツ振興事業 ■総合計画主要事業			担当課	生涯学習課（生涯学習課）
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
9,471,000 円	9,208,907 円	97.2%	193 円	一般財源 190 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	157,500 円
第5次総合計画 基本施策			単位施策	個別施策	
13 スポーツ		(1) スポーツ活動の充実	① スポーツの普及と振興		
<p>市民のスポーツに対する関心の高まりとともに、多様化するスポーツの需要に応えるため、様々なスポーツイベントを開催することができました。</p> <p>1 スポーツ教室 【総合計画主要事業】 スポーツ推進委員の指導のもと、ボッチャ体験会（71人参加）を開催することができました（障害者連絡協議会との共催含む）。 また、地域の主催するボッチャ体験会へ指導者を3人派遣しました。</p> <p>2 地域スポーツ交流事業等 【総合計画主要事業】 岩倉スポーツクラブへの委託事業では、年間103回のスポーツ教室と4回の交流会及び市民カローリング大会を開催しました。 市民体育祭は4年ぶりに開催する予定でしたが、雨天のため中止としました。 武道大会の剣道は4年ぶり、空手道は5年ぶりに開催することができました。 令和4年度から再開したいわくら市民健康マラソンでは、令和4年度に比べて188人増加し、995人の参加がありました。また、5年ぶりに参加者へのコーチン汁の配布を行いました。</p> <p>事業の成果としては、多くのスポーツ教室及び大会などを開催することで、スポーツの普及と振興、また、年齢や障がいの有無に関係なく気軽にスポーツに親しむ機会を確保することができました。</p>					

○市主催事業開催実績

1 スポーツ協会委託事業

(単位：人)

区分	開催日	参加者数
市民スポーツ大会		
スポーツレクリエーション祭（6種目）	6月11日	187
市民グラウンドゴルフ大会	11月19日	67
市民球技大会（9種目）	9月～12月	629
ダンス&体操発表会	3月10日	174
武道大会		
青少年剣道大会	7月2日	277
県内招待少年空手道交流大会	10月9日	165
愛知県市町村対抗駅伝競走大会	12月2日	19
スポーツ振興事業	12月17日	291
いわくら市民健康マラソン	3月5日	995

2 岩倉スポーツクラブ委託事業

(単位：人)

区分	開催日	事業内容	参加者数
スポーツ教室	毎週水曜日	ラージボール ミニテニス カローリング ビーチボールバレー	延べ1,957
	毎週金曜日	カローリング	
	毎週土曜日	ビーチボールバレー バドミントン ミニテニス タスポニー	
第1回交流会	5月13日	4コートバレーボール大会	46
第2回交流会	6月17日	カローリング大会	63
市民カローリング大会	9月9日	市民カローリング大会	62
第3回交流会	10月7日	歩こう会	29
第4回交流会	1月27日	餅つき&バルーンアート	45

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	02 体育施設管理費	
事業名	体育施設管理費			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課（生涯学習課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
11,832,000円	11,713,168円	99.0%	246円	一般財源 187円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	2,790,630円	0円	0円	36,529円	8,886,009円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
13 スポーツ		(2) スポーツ環境の整備		① スポーツ施設の整備		
<p>屋外スポーツ施設においては、日本環境マネジメント株式会社を指定管理者として管理運営を開始しました。</p> <p>管理業務や照明設備等の保守については、指定管理者とその都度協議し、利用者が安心して利用できる施設管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、各施設を適切に維持管理することで、利用者に安心して各体育施設を利用いただくことができました。</p>						
○主な修繕内容						
区分		内容				
野寄テニスコート		人工芝修繕				
○施設別利用者数 (単位：人)						
区分		利用者数				
野寄スポーツ広場		44,197				
野寄テニスコート		37,123				
石仏スポーツ広場		46,701				
岩倉北小学校グラウンド夜間照明		1,100				
南部中学校グラウンド夜間照明		1,062				

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	02 体育施設管理費	
事業名	体育施設改良費			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課（生涯学習課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
20,578,000円	20,577,150円	99.9%	432円	一般財源 45円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	18,449,000円	2,128,150円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
13 スポーツ	(2) スポーツ環境の整備		① スポーツ施設の整備			

南部中学校の夜間照明は劣化により点灯しない灯具が多かったことや、また水銀灯であったため、点灯まで時間を要していたこと、球切れの際に交換が難しいことに加え、水銀灯の生産が終了し、確保が難しくなることから、スポーツ振興くじ助成金を活用し、南部中学校夜間照明のLED化を実施しました。

事業の成果としては、施設利用者の利便性及び利用環境の向上を図ることができました。



LED化した照明設備

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	03 総合体育文化センター費	
事業名	総合体育文化センター施設管理費 ■総合計画主要事業			担当課	生涯学習課（生涯学習課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
84,064,000 円	83,508,949 円	99.3%	1,754 円	一般財源 1,415 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	13,379,260 円	0 円	0 円	2,720,129 円	67,409,560 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
13 スポーツ		(1) スポーツ活動の充実	① スポーツの普及と振興			
		(2) スポーツ環境の整備	① スポーツ施設の整備			

1 スポーツ施設の管理・運営 【総合計画主要事業】

総合体育文化センターは、日本環境マネジメント株式会社を指定管理者として管理運営を行いました。

施設の修繕や備品の更新については、指定管理者とその都度協議し、利用者が安心して、より快適に利用できるように適切に行いました。部品の交換や照明の修繕など比較的軽微な修繕は指定管理者で対応していますが、規模が大きな修繕については市で対応しました。

市が対応した主な修繕として、非常用発電設備及び直流電源装置取替修繕、階段手摺修繕、親時計修繕、誘導灯取替修繕を実施しました。備品については、トレーニング機器（エリプティカル）を更新したほか、ボッチャセット、バレーボール審判台などを購入しました。

総合体育文化センターの利用者数は、延べ 36 万 5,218 人（4 万 8,491 人増）で、スポーツと文化の活動拠点として市民に利用されました。



更新したトレーニング機器

2 スポーツ教室等 【総合計画主要事業】

指定管理者主催の自主事業については、5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、ほぼ全てのイベントを実施することができました。5月には「東京大衆歌謡楽団公演」（来場者 498 人）、8月には卓球の日本代表として活躍された岸川誠也氏によるスポーツクリニックを市内中学校の卓球部員（参加者 53 人）を対象に開催、9月には「桜井万祐子と気軽にオペラ」（来場者 155 人）、10月には「東京ディズニースーツ®40周年スペシャルパレード」にあわせて拡大して実施した「IWAKURA DANCE FES!!!2023」（参加者 コンテスト 452 人、パレード 570 人）、12月には2年ぶりに「Christmas JAZZ night」（来場者 130 人）を開催しました。また、スポーツ教室では、プログラム

の見直しなども行いながら 29 種 30 教室を開催し、キッズダンス系の教室への参加が増えていることもあり、参加者は令和 4 年度から 1,392 人増えて、延べ 1 万 4,754 人でした。

事業の成果としては、指定管理者制度により民間活力を活用し、多くのイベントやスポーツ教室を開催することにより、スポーツや文化活動への参加機会を確保することができました。

○スポーツ教室の開催実績

(単位：人)

区分	延参加人数
グッドモーニングヨガ	794
産後ケア	55
筋トレ&ストレッチ	557
ピラティス	511
K-POP Dance	398
ヒップホップ ノービスクラス	488
NATSUNE コンテスト (新規)	54
ハタフローヨガ	375
やさしい脂肪燃焼エアロ	269
N@TSUKI ノービスクラス (新規)	302
N@TSUKI コンテスト (新規)	64
ボクシングエクササイズ	437
ベビーヨガリズムミック	62
ベビーマッサージ&サイン	23
ベビー抱っこ&ママの骨盤エクササイズ	88
かんたんエアロ&ピラティス	746
アロマリフレッシュヨガ	529
ヨガ&ピラティス	521
親子ふれあい体操教室 (2 教室)	338
骨盤バレトン	1,001
かんたん身体ほぐし (5 月～コロコロっと！身体ほぐし)	858
キッズダンス リトルスター&スターター1	1,988
キッズダンス リトルスター&スターター2 (新規)	961
キッズダンス ベーシック	743
ZUMBA	585
ディスコダンスフィットネス	725
骨盤スリムヨガ	595
生き生き体創	159
ムーンナイトヨガ	528
計	14,754

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費	
事業名	事務管理費（給食センター費） ■総合計画主要事業			担当課	学校教育課（学校教育課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
106,847,000 円	106,420,597 円	99.6%	2,235 円	一般財源 2,235 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	106,420,597 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
9 学校教育		(4) 学校給食	①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供 ②学校における食育の充実			
<p>1 安全・安心な学校給食の提供</p> <p>学校給食センターにおいては、給食調理から配膳までを委託することで、徹底した衛生管理の下、安全・安心な学校給食を提供しました。</p> <p>学校給食センター運営委員会では、保護者の代表や各学校の代表等が参加し、学校給食の現状等について意見をいただくことで、安全・安心な学校給食の提供を図ることができました。</p> <p>献立作成委員会及び物資購入選定委員会では、保護者の代表や各学校の給食主任が参加し、給食を食べている様子やその感想から児童生徒の好み等を意見として献立に取り入れることで、良質で栄養バランスに配慮した給食を提供することができました。</p> <p>また、乳と卵の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、対応するアレルゲンを除去した献立として、乳を除去したメニューを7回、卵を除去したメニューを14回提供しました。</p> <p>学校給食センター給食調理及び配送等業務の委託期間が令和6年7月31日で満了となることに伴い、次期委託先の事業者を選定するため、給食調理、配送等業務委託事業者選定審査委員会を設置し、委託業務に新たに食材の納品時に注文数量や食品原材料等を確認する検収業務を加え、公募型企画提案（プロポーザル）方式により交渉権者を決定しました。</p> <p>2 学校における食指導等 【総合計画主要事業】</p> <p>毎月配付している献立表の裏面に献立や旬の食材の説明などをまとめた「ひとことメモ」を記載し、児童生徒や保護者に対して、食に関する知識等の周知・普及を図りました。また、全国学校給食週間中には、献立に合わせた「ひとことメモ」の詳細な説明とそれに関連したクイズ形式の資料を各学校に配付し、給食時の校内放送、学校内掲示等で活用できるようにしました。</p> <p>栄養教諭による食指導を90回実施し、小学校1年生から5年生及び中学校1・3年生の児童生徒に対して、「岩倉市で作られる食べ物を知ろう」「野菜と仲良くなろう」など学年に応じた内容としました。</p> <p>また、学校給食の意義と役割等について、生産者等の理解と関心を高め学校給食のより一層の充実を図ることを目的に、「ふれあい給食会」を2月15日に岩倉北小学校で開催しました。市長、教育委員会委員、農家の代表である農業委員等で、給食を味わうとともに、児童の給食の様子を見学しました。</p> <p>事業の成果としては、食に関する知識等の周知や多彩な献立等により食育の推進を図ることができました。また、学校給食センター等における衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食の提供にも努め、学校給食の充実を図ることができました。</p>						

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費	
事業名	給食センター施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課（学校教育課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
64,019,000円	61,673,416円	96.3%	1,295円	一般財源 1,295円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0円	0円	0円	0円	10,265円	61,663,151円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
9 学校教育	(4) 学校給食		①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供			

学校給食センターでは、児童生徒へ安全・安心な学校給食を提供するため、食中毒予防の三原則である清潔（細菌を付けない）、迅速・冷却（細菌を増やさない）、加熱（細菌を殺す）を基本に調理を実施しました。

ごみ減量対策の一つとして、消滅型の生ごみ処理機により、各学校から出る給食の食べ残しや調理時に出る野菜の芯等の野菜くず2万7,738kgを分解して液体とし、排出処理しました。

また、調理機器、衛生設備、空調設備、廃水処理施設、自動扉等の保守点検や清掃等の委託により施設の適切な維持管理を行い、廃水処理施設を含む設備全般の機能を維持するための修繕等を実施しました。

食器の計画的な更新を進める中で、令和5年度はい〜わくんのイラストをプリントしたごはん茶碗（4,500枚）を購入し、3学期から使用を開始しました。

事業の成果としては、施設及び設備を適切に管理し、児童生徒へ安全・安心な学校給食を提供することができました。また、岩倉市オリジナルの食器を取り入れたことで、子どもたちにより給食の時間を楽しんでもらうことができました。

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	金額
火災報知設備修繕	624,800
自動扉装置修繕	569,800
微細目スクリーン取替修繕	426,800
コンテナハンマーキャスター取替修繕	388,080
フードスライサー刃研磨・取替修繕	342,100



い〜わくんのイラストをプリントしたごはん茶碗

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費	
事業名	物資調達事業 ■総合計画主要事業			担当課	学校教育課（学校教育課）	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
210,613,000 円	185,679,548 円	88.2%	3,899 円	一般財源 33 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	184,086,337 円	1,593,211 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策		
9 学校教育	(4) 学校給食		①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供			

学校給食実施基準に従い、児童生徒の嗜好、栄養バランスに配慮した多彩な献立提供に努めるとともに、地産地消を進めるため、岩倉産・愛知県産の食材を活用した献立、行事食（七夕、ハロウィン、節分など）、セレクト給食を実施するなどの工夫をしました。

食材料の購入に当たっては、「安全・新鮮・良質・安価」、さらには地産地消を基本にした選定に努め、給食用物資の品質管理、衛生管理を図りました。

地元食材を積極的に使用し、米飯給食は全て岩倉産の「あいちのかおり」を使用しました。肉については、豚肉 5,717kg、鶏肉 6,735kg、牛肉 18kg 使用しましたが、物価高騰による影響もあり一部外国産を取り入れました。野菜については、愛知県産は 46 品目中 24 品目（うち岩倉産 9 品目）、2 万 7,239kg（うち岩倉産 3,056kg）、重量割合で 35.94%（うち岩倉産 4.03%）を使用しました。岩倉産については天候等の影響により入荷ができなかった場合もあり、令和 4 年度に比べ使用割合は減少しました。

毎月 19 日の「食育の日」の取組として、「めざせ！おはし名人」をテーマにした献立を実施しました。月ごとに「つまむ」、「はさむ」、「くるむ」などの取組内容を決め、はしの使い方とともに説明することで、児童生徒が食事をしながらはしの使い方を意識できるようにしました。

全国学校給食週間（1 月 24 日～30 日）に合わせて、「いわくら みんなのアイデア給食」を実施しました。児童生徒から献立のアイデアと味付けのりのパッケージイラストを募集したところ、献立のアイデア 212 件、味付けのりのパッケージイラスト 284 件の応募がありました。児童生徒のアイデアを取り入れ、市の特産物を使用した見た目や名前に岩倉らしさのある献立と児童生徒が描いたイラスト入りパッケージの味付けのりを「ゆめミールの特別メニュー」として提供しました。

北海道八雲町において輸出ができなくなったホタテを、全国の学校給食及び企業社員食堂へ無償で提供する「ホタテ提供事業」を活用し、2 月 26 日の学校給食に「八雲のホタテ入りクリームシチュー」として提供しました。

事業の成果としては、学校給食摂取基準に適した学校給食を提供するとともに、地産地消など工夫した献立とすることで、児童生徒の健全な成長に寄与しました。



採用された味付けのりのパッケージ

ゆめミールの特別メニュー

児童生徒から応募のあったパッケージイラストを採用した味付けのり

ごはんは、岩倉で収穫された米
(あいちのかおり)



岩倉産の大根を使用した「呉汁」

(献立) ごはん、牛乳、鶏からあげのおろしあんかけ、かおりあえ、呉汁、味付けのり

○ 「いわくら みんなのアイデア給食」の献立

区分	献立
1月25日(木)	いわくらおいしい〜わ親子丼 (みつば、ねぎ、名古屋コーチン)、牛乳、はんぺんの生姜だれかけ、酢みそあえ
26日(金)	ごはん、牛乳、鶏からあげのおろしあんかけ、かおりあえ、呉汁、 味付けのり
29日(月)	ごはん、牛乳、さばのみそだれかけ、キャベツとわかめの酢の物、 五条川の桜けんちん汁 (大根、みつば)
30日(火)	くろロールパン、牛乳、ハンバーグのかぶおろしソースかけ、 岩倉のおはなサラダ (白菜、カリフラワー、ちっちゃイ菜) 、コーンポタージュ

※太字は、児童生徒から応募のあったアイデアを採用した献立

第3 国民健康保険特別会計決算

会計名	国民健康保険特別会計		担当課	市民窓口課（市民窓口課）
予 算 額		決 算 額		執行率
4,268,088,000 円		4,017,656,828 円		94.1%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等
内訳	2,747,681,442 円	327,648,928 円	0 円	1,054,637,001 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策	
2 成人の健康づくり		(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進	③特定健康診査・特定保健指導の充実	
<p>1 歳入歳出決算関係</p> <p>国民健康保険特別会計決算額は、歳入 41 億 2,996 万 7 千円（1.49%減）、歳出 40 億 1,765 万 7 千円（0.31%減）で、歳入歳出差引額は 1 億 1,231 万円となりました。</p> <p>被保険者数は 8,050 人（420 人減）、世帯数は 5,595 世帯（227 世帯減）となりました。被保険者の減少は、社会保険の適用拡大や年齢到達により後期高齢者医療に移行した人が多かったことによるものです。</p> <p>国民健康保険は、愛知県が財政運営の責任主体として、市町村ごとに事業費納付金の額を決定し、保険給付費の支払いに必要な費用の全額を市町村に支払う仕組みです。市町村は、愛知県が示す標準保険料率を参考に税率を決定し、事業費納付金を愛知県に納付します。本市の事業費納付金は令和 4 年度に比べ増加となりました。また、令和 5 年度は愛知県から示された標準保険料率に近づけるよう税率を引き上げました。</p> <p>歳入においては、令和 5 年度の税率改正により国民健康保険税は増加した一方、被保険者数の減少に伴い保険給付費が減少し、そのため普通交付金が減となりました。総額では、令和 4 年度と比べて 6,241 万 8 千円の減となりました。</p> <p>国民健康保険税の収納状況は、収納額 8 億 7,603 万 5 千円で、令和 4 年度と比べ 2,184 万 4 千円（2.56%増）の増となりました。収納率は、現年分 92.14%（令和 4 年度 91.68%）、滞納繰越分 14.05%（令和 4 年度 16.20%）となりました。</p> <p>未就学児に係る国民健康保険税の負担軽減を図るために、被保険者均等割額を国・県・市の負担により 2 分の 1 減額しました。対象者数は 244 人で、軽減額は 254 万 9 千円でした。</p> <p>令和 6 年 1 月から出産した被保険者にかかる国民健康保険税を一定期間減額する制度を開始しました。対象期間分の均等割額及び所得割額の全額を免除することにより、子育て世帯の負担軽減を図りました。</p> <p>一般会計からの繰入金は、法定繰入金 2 億 8,844 万 7 千円とその他繰入金 3,920 万 2 千円を合わせた 3 億 2,764 万 9 千円（4.08%増）を繰り入れました。</p> <p>歳出においては、被保険者の高齢化及び医療の高度化により、事業費納付金が増加しましたが、被保険者数の減少により保険給付費が減少するなど、総額では、令和 4 年度と比べて 1,252 万 2 千円の減となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者等への傷病手当金は、2 件で 6 万 9,565 円を支給しました。</p>				

○国民健康保険加入者の状況

区分	4年度	5年度	増減
人口（人）	47,761	47,623	△138
世帯数（世帯）	22,552	22,746	194
国民健康保険被保険者数（人）	8,470	8,050	△420
一般被保険者数（人）	8,470	8,050	△420
退職被保険者等数（人）	0	0	0
国民健康保険世帯数（世帯）	5,822	5,595	△227

※各年度4月1日現在

○保険給付費の状況

区分	4年度		5年度		増減率 （%）	
	件数（件）	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）		
療養給付費	一般	143,403	2,344,477	137,715	2,295,153	△2.1
	退職者	0	0	0	0	0
	計	143,403	2,344,477	137,715	2,295,153	△2.1
療養費	一般	3,025	19,250	2,785	18,933	△1.6
	退職者	0	0	0	0	0
	計	3,025	19,250	2,785	18,933	△1.6
高額療養費	一般	5,910	331,162	5,664	330,095	△0.3
	退職者	0	0	0	0	0
	計	5,910	331,162	5,664	330,095	△0.3
移送費	一般	0	0	0	0	0
	退職者	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
小計	一般	152,338	2,694,889	146,164	2,644,181	△1.9
	退職者	0	0	0	0	0
	計	152,338	2,694,889	146,164	2,644,181	△1.9
出産育児一時金	42	17,412	28	13,168	△24.4	
葬祭費	44	2,200	45	2,250	2.3	
審査支払手数料	146,408	7,084	140,302	6,789	△4.2	
合計	—	2,721,585	—	2,666,388	△2.0	

2 保健事業（特定健康診査・特定保健指導等） 【総合計画主要事業】

被保険者の糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するための特定健康診査を30日間で1,062人が受診し、令和4年度に比べ69人の増加となりましたが、人間ドックは13人の減少となり、脳ドックと合わせた全体の受診率は33.25%で2.88ポイント上昇しました。特定健康診査（集団）では、従来の往復はがきによる事前申込に加え、令和4年度からインターネットによる健診予約システムを導入し、利便性の向上や受付事務の効率化を図りました。なお、インターネットによる申込は全体の53.0%で令和4年度に比べ3.8ポイント増加しました。

また、「国民健康保険データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）」に基づき、重症化予防事業

として、保健師や管理栄養士により特定保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施するとともに、医療費適正化事業として、医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知のほか、重複服薬者に対して適正受診の勧奨を実施しました。

国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画の策定から5年が経過するため、これまでの計画の進捗状況を確認し、事業内容の見直しを行いました。その後、国民健康保険運営協議会での協議を経て、パブリックコメントを実施し、「国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）」を策定しました。パブリックコメントは3件の意見があり、意見に対する執行機関の考え方を公表しました。

○特定健康診査の受診状況

区分	4年度	5年度	増減
対象者数（人）	6,865	6,388	△477
受診者数（人）	2,085	2,124	39
特定健康診査（集団）（人）	993	1,062	69
人間ドック（人）	1,068	1,055	△13
脳ドック（人）	24	7	△17
受診率（％）	30.37	33.25	

○人間ドック費用助成事業の状況（再掲）（単位：人）

区分	4年度	5年度	増減
定員	1,400	1,350	△50
応募者数	1,265	1,177	△88
受診者数	1,068	1,055	△13

○脳ドック等検査の状況（再掲）（単位：人）

区分	4年度			5年度		
	定員	応募者数	受診者数	定員	応募者数	受診者数
脳ドック	100	26	24	90	12	7
脳検査		43	38		47	38
計	100	69	62	90	59	45

○特定保健指導の状況

区分	4年度	5年度	増減
対象者数（人）	288	283	△5
実施者数（人）	62	73	11
実施率（％）	21.53	25.80	

事業の成果としては、国民健康保険制度の健全な財政運営に努めるとともに、被保険者への保険給付及び保健事業の実施により、健康の保持・増進を図ることができました。

第4 土地取得特別会計決算

会計名	土地取得特別会計			担当課	行政課（会計管財課）
予 算 額			決 算 額		執行率
518,000 円			272,132 円		52.5%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	0 円	0 円	0 円	272,132 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策		
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営	④ 効果的・効率的な予算執行		

土地取得特別会計決算額は、歳入歳出ともに27万2千円となりました。

歳出は土地開発基金への積立金が27万2千円、歳入は預金利子が20万円、土地貸付収入が7万2千円でした。

令和5年度出納閉鎖時（5月31日現在）の土地開発基金の現金残高は、5億1,052万6,730円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 （単位：円）

区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
現金	積立額	44,774,347	23,835,110	22,473,002	165,787,887	272,132
	取崩額	24,010,000	9,183,100	0	0	0
	総額	307,341,699	321,993,709	344,466,711	510,254,598	510,526,730
土地	貸付額	0	30,521,062	0	0	0
	回収額	34,945,344	6,360,900	14,057,820	150,146,711	0
	総額	556,126,152	580,286,314	566,228,494	416,081,783	416,081,783
総額		863,467,851	902,280,023	910,695,205	926,336,381	926,608,513

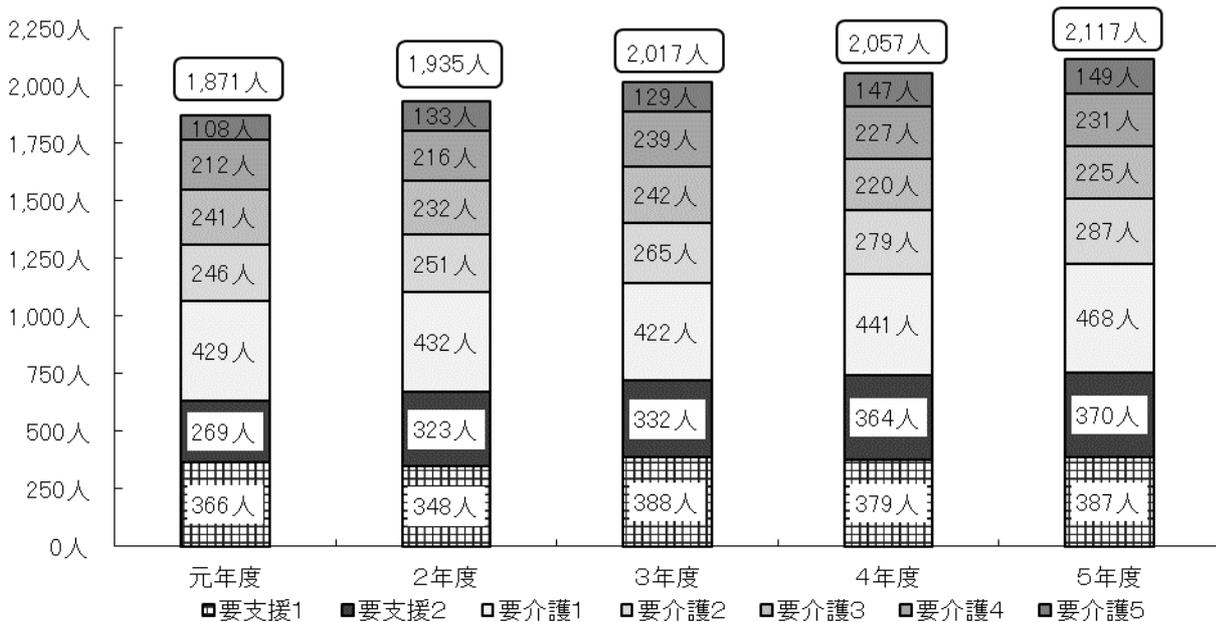
第5 介護保険特別会計決算

会計名	介護保険特別会計		担当課	長寿介護課（長寿介護課）	
予 算 額			決 算 額		執行率
3,794,593,000 円			3,524,636,082 円		93.1%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	1,228,674,227 円	778,925,000 円	0 円	1,730,946,951 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいつくりの推進	①介護予防と日常生活の自立支援 ②多様な社会活動等への参加支援		
		(2)地域包括ケアシステムの構築	①地域包括支援センターを核とした地域づくり ②高齢者への支援		
		(3)介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり	①介護保険事業の円滑な運営 ②認知症施策の充実		
<p>介護保険特別会計決算額は、歳入 37 億 3,854 万 6 千円 (4.4%増)、歳出 35 億 2,463 万 6 千円 (3.9%増) となり、歳入歳出差引額は 2 億 1,391 万円となりました。</p> <p>「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）」の3年目として計画に基づき事業を進めました。また、次期計画期間中の高齢者人口や要介護認定率等から給付費を推計し、介護保険料基準額や保険料率を定めた「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」を策定しました。</p> <p>第1号被保険者は1万2,125人で23人(0.2%)減、要介護・要支援認定者は2,117人で60人(2.9%)増となりました。介護給付費等の決算額は30億6,670万円で7,883万8千円(2.6%)増となりました。</p> <p>介護保険料の収納状況は、収納額6億9,668万円で、令和4年度と比べ606万円(0.9%)の減となりました。文書及び訪問による一斉徴収を5月、10月に行いました。徴収にあたっては制度の説明を丁寧に行い、収納率の向上に努めた結果、収納率は、現年分99.11%(令和4年度99.03%)、滞納繰越分6.38%(令和4年度7.96%)となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者への対応として、収入が減少した被保険者への介護保険料の減免制度については、申請はありませんでした。</p>					
○介護給付費の予算・決算額の推移					(単位：千円)
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	2,817,772	2,926,428	3,104,968	3,204,165	3,300,400
決算額	2,620,084	2,803,021	2,884,280	2,987,862	3,066,700
執行率 (%)	93.0	95.8	92.9	93.2	92.9
○介護保険料収納状況（現年度）					(単位：千円)
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
賦課額	713,162	705,984	710,421	708,556	700,939
収納済額	706,387	698,917	703,601	701,682	694,686
収納率 (%)	99.1	99.0	99.0	99.0	99.1

○介護給付費等の状況

区分		件数 (件)	金額 (千円)
介護サービス等給付費	居宅介護サービス等給付費	27,510	1,308,625
	施設介護サービス等給付費	3,626	920,100
	居宅介護等サービス計画給付費	9,332	134,948
	地域密着型介護サービス等給付費	2,569	401,251
介護予防サービス等給付費	介護予防サービス等給付費	7,577	138,656
	地域密着型介護予防サービス等給付費	77	4,636
	介護予防サービス計画給付費	5,065	23,347
高額介護サービス費	高額介護サービス費	6,172	71,862
	高額医療合算介護サービス費	323	9,883
審査支払手数料		55,015	1,906
特定入所者介護サービス等費		2,138	51,486
計		119,404	3,066,700

○要介護・要支援認定者の状況 (各年度末現在)



一般会計からの繰入金額は6億1,692万5千円で、内訳は介護給付費繰入金4億1,255万円、事務費繰入金3,226万2千円、職員給与費等繰入金6,614万円、地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)4,243万7千円、地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)1,741万円、低所得者保険料軽減費繰入金3,318万6千円、その他一般会計繰入金1,294万円となりました。

介護給付費準備基金からは1億6,200万円を繰り入れるとともに、前年度に発生した剰余金等8,127万4千円を積み立てました。令和5年度末における介護給付費準備基金総額は2億7,578万1千円となりました。

1 介護予防・日常生活支援サービス事業 【総合計画主要事業】

介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況は、訪問型サービスが、延べ1,792件で3,249万3千円、通所型サービスが、延べ1,976件で4,615万4千円となりました。訪問型サービスの件数が若干減少したのに対し、通所型サービスの件数は増加傾向にあります。事業所等による介護サービスを提供することで、要支援者等に対する介護予防に努めました。

2 高齢者交流サロン活動費補助事業 【総合計画主要事業】

高齢者が身近に通うことができる通いの場の拡充のために、高齢者交流サロン活動費補助金を新たに設立されたサロンに、事業の立ち上げに係る経費の補助として1件交付しました。また、事業の運営に係る経費の補助は、新たに設立されたサロンを含め、6件交付しました。

3 一般介護予防事業

(1) スクエアステップ講座

認知機能向上や介護予防に効果があるスクエアステップ講座をアデリア総合体育文化センター及び市民プラザで計22回開催し、延べ716人の参加がありました。

(2) いきいき介護サポーター事業

ボランティア活動を通じて社会参加をすることで、高齢者の介護予防や健康増進を図ることを目的とした、いきいき介護サポーター事業の登録者は25人でした。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者施設等でのボランティアの受け入れが制限され、活動ができなかったため、登録者の意向などを確認し、再開に向けた準備を行いました。

(3) シルバーリハビリ体操 【総合計画主要事業】

高齢者の介護予防を目的としたシルバーリハビリ体操を推進するため、愛知県理学療法士会へ委託し、新たに11人のシルバーリハビリ体操指導士を養成したことで77人となりました。この指導士が中心となり、市民プラザ等全4会場で教室を開催し、1,702人の参加がありました。また、各地域で実施されている高齢者交流サロン等に全14回指導士を派遣し、407人の参加がありました。これらを実施することで、体操の普及と高齢者の介護予防に努めました。

○シルバーリハビリ体操開催実績

区分	市民プラザ	ふれあいセンター	さくらの家	岩倉団地集会所	合計
開催回数(回)	11	12	12	12	47
指導士数(人)	121	125	115	117	478
参加者数(人)	354	460	529	359	1,702

4 地域包括支援センター運営事業 【総合計画主要事業】

市内2つの地域包括支援センターでは、高齢者に対する包括的支援を担う中核機関として相談業務等に取り組み、必要な医療サービスや介護サービスなどに繋げることができました。また、介護予防事業等を通して高齢者の自立した日常生活の支援を行いました。

○岩倉市地域包括支援センター及び岩倉東部地域包括支援センターの運営状況 (単位：件)

区分	岩倉市地域包括支援センター (岩倉中学校区)	岩倉東部地域包括支援センター (南部中学校区)	計
介護予防ケアマネジメント計画作成	1,000	621	1,621
介護予防支援サービス計画作成	3,243	1,768	5,011
高齢者総合相談	863	902	1,765
高齢者実態把握	292	221	513

5 ひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービス 【総合計画主要事業】

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の見守りや食生活の改善、健康保持のために、食事を宅配する生活支援型給食サービスを実施し、利用者は204人で食数は4万2,828食でした。

6 生活支援コーディネート事業 【総合計画主要事業】

生活支援コーディネートを社会福祉協議会に委託し、地域ケア会議などにおいて、高齢者の暮らしの実態や地域の社会資源を把握することで、必要な支援体制の充実にに向けた検討を行いました。また、地域住民によるサロン活動の支援として、新規立ち上げの相談や運営の相談に応じ、活動内容や運営方法を提案するなどの支援を行いました。

7 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護の連携強化に向けて、医師会に事業運営を委託した在宅医療・介護サポートセンターにおいて、医療と介護のニーズを併せもつ高齢者を地域で支えていくための相談窓口の設置や、医療と介護の多職種を対象とした研修会、市民を対象とした講演会を開催しました。広域的な支援としては、江南保健所管内の自治体及び医療・介護に関わる多職種が連携して、災害時の在宅避難者の支援を検討する会議において、災害に備えた準備を啓発するための在宅避難者向けリーフレットを作成しました。また、愛知県の入退院調整支援事業に参加し、入退院支援に関するルールの策定を行いました。

8 認知症初期集中支援チーム事業 【総合計画主要事業】

認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の人及びその家族への支援方針や支援内容の検討、また、訪問しアセスメントを行うことで、適切な医療受診や介護サービスに繋げるなど、認知症の人とその家族に対する支援を行いました。

○認知症初期集中支援チーム員活動状況

区分	岩倉市地域包括支援センター (岩倉中学校区)	岩倉東部地域包括支援センター (南部中学校区)
事例検討件数 (件)	18	24
チーム員会議 (回)	11	11
訪問延回数 (回)	8	22

9 成年後見制度利用支援事業

認知症等により判断能力が十分でない人の支援を目的に、成年後見制度の活用のため市長が申立人となる審判請求を5件行いました。また、成年後見人等に対する報酬助成を3件行いました。

高齢者の権利擁護にあたっては、尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら高齢者の権利擁護支援に努めました。

○市長申立件数の状況

(単位：件)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市長申立件数	3	6	5	4	5

10 介護人材の確保・定着支援事業 【総合計画主要事業】

愛知県が主催する「介護に関する入門的研修」の広報紙への掲載や、窓口でのチラシ配布などを行ったほか、介護支援専門員実務研修受講試験案内を窓口で配布するなど、人材確保の支援に努めました。介護職のイメージ向上を図るため、二十歳のつどいで、介護の仕事の魅力を紹介するチラシを配布しました。

事業の成果としては、第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき事業を実施することにより、介護給付や要介護認定など介護保険事業を円滑に運営し、介護を必要とする人の生活の質の向上を図ることができました。

また、シルバーリハビリ体操を始めとした介護予防事業の普及及び推進を図るとともに、高齢者の身近な通いの場の拡充や、認知症施策等の推進、高齢者の見守り体制の強化、高齢者の権利擁護支援により、高齢者福祉の向上に寄与しました。

第6 後期高齢者医療特別会計決算

会計名	後期高齢者医療特別会計			担当課	市民窓口課（市民窓口課）
予 算 額			決 算 額		執行率
818,649,000 円			762,082,781 円		93.1%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	0 円	138,071,542 円	0 円	630,281,739 円	
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
—		—	—		

後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入7億6,835万3千円（2.4%増）、歳出7億6,208万3千円（2.4%増）で、歳入歳出差引額は、627万円となりました。

後期高齢者医療制度の被保険者数は、7,192人で、令和4年度に比べ407人の増加となりました。

後期高齢者医療保険料の収納状況については、収納額6億2,295万5千円で、そのうち特別徴収分は3億4,732万5千円となり、収納率は、現年分99.55%（令和4年度99.73%）、滞納繰越分44.62%（令和4年度38.68%）となりました。

総務費については、一般管理費が283万1千円、賦課徴収費が519万2千円となりました。

後期高齢者医療広域連合負担金については、保険料等負担金が7億3,958万8千円、事務費負担金が1,312万1千円となりました。保険料等負担金の内訳は、保険料負担金分6億2,265万9千円、保険基盤安定負担金分1億1,692万9千円でした。保険料負担金分については、令和4年度繰越分608万3千円及び令和6年4月10日までの保険料負担金で、それ以後の徴収分57万3千円については、令和6年度に繰り越して精算します。事務経費に対する事務費負担金の内訳は、均等割318万8千円、後期高齢者人口割493万3千円、人口割500万円でした。

事業の成果としては、後期高齢者が安心して医療が受けられる制度を維持するため、財政運営に必要な費用の一部を負担し、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ることができました。

○後期高齢者医療加入者の状況（年度末） （単位：人）

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
後期高齢者医療被保険者数	6,306	6,347	6,528	6,785	7,192

一般会計参考資料

1	令和5年度市債の借入状況	314
2	年度末地方債現在高	315
3	令和5年度基金の状況	316
4	令和5年度一般会計決算節別内訳表	317
5	令和5年度一般会計決算「需用費」内訳	318
6	市税の状況	319
7	都市計画税の充当状況	319
8	森林環境譲与税の充当状況	319
9	令和5年度市税徴収実績状況	320
10	個人市民税均等割引上げ分が充てられる経費の充当状況	320
11	地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策 に要する経費	321
12	令和5年度長期継続契約の内容	322
13	主な新型コロナウイルス感染症対策事業（物価高騰対策事業を含む。） 一覧表	326
14	令和5年度新型コロナウイルス感染症対応経過	328

1 令和5年度市債の借入状況

事業名	借入総額 (千円)	借入先	借入額 (千円)	年利 (%)	償還方法	備考
公用車購入事業	2,200	愛知県市町村 振興協会	2,200	0.4	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
五条川小学校区統合保育園 整備事業	106,300	財務省	96,800	1.0	15年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
		愛知県市町村 振興協会	9,500	0.7	15年(据置期間3年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
農地費	11,700	愛知県市町村 振興協会	11,700	0.4	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
桜通線街路改良事業	10,400	愛知県市町村 振興協会	10,400	0.4	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
石仏公園整備事業	11,300	愛知県市町村 振興協会	11,300	0.4	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
橋梁長寿命化修繕事業	11,200	愛知県市町村 振興協会	11,200	0.4	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
南部中学校北館給排水・衛 生設備等改修工事	46,600	財務省	46,600	0.5	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	4年度 繰越分
臨時財政対策債	114,200	財務省	114,200	0.7	20年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 10年利率見直し方式	
計	313,900		313,900			

2 年度末地方債現在高

(単位：千円)

区分	4年度末 現在高A	5年度 発行額B	5年度 償還元金 C	5年度末 現在高 A+B-C	市民一人当たりの 現在高(円)
1 公共事業等債	414,284	26,200	77,994	362,490	7,612
2 防災・減災・国土強 靱化緊急対策事業債	7,800		975	6,825	143
3 全国防災事業債	15,741		1,232	14,509	305
4 教育・福祉施設等 整備事業債	1,999,522	152,900	215,667	1,936,755	40,668
5 一般単独事業債	506,161		136,359	369,802	7,765
6 財源対策債	334,839	20,600	62,190	293,249	6,158
7 減収補填債	34,500		4,312	30,188	634
8 減税補填債	41,434		19,121	22,313	468
9 臨時財政対策債	7,388,054	114,200	682,357	6,819,897	143,206
計	10,742,335	313,900	1,200,207	9,856,028	206,959

※令和6年5月31日現在

3 令和5年度基金の状況

(単位：円)

基金名	4年度末 現在高A	5年度中の増減		5年度末 現在高 A+B-C	市民一人 当たりの 現在高
		積立額B	取崩額C		
ふるさとづくり基金	101,214,054	80,536,711	79,924,787	101,825,978	2,138
財政調整基金	1,509,494,804	51,688,081	100,000,000	1,461,182,885	30,682
減債基金	717,284,830	400,887,498	400,000,000	718,172,328	15,080
公共施設整備基金	653,395,653	1,812,608	70,000,000	585,208,261	12,288
地域福祉基金	37,558,751	14,688	0	37,573,439	789
森林環境譲与税基金	11,392,098	2,849,103	0	14,241,201	299
さくら基金	10,845,077	14,067,105	10,845,000	14,067,182	296
住宅基金	3,467,123	2,343,379	1,960,800	3,849,702	81
岩倉北小学校及び岩倉 南小学校用地購入基金	55,450,958	21,685	0	55,472,643	1,165
教育環境整備基金	200,372,262	78,359	0	200,450,621	4,209
計	3,300,475,610	554,299,217	662,730,587	3,192,044,240	67,027

※令和6年5月31日現在

4 令和5年度一般会計決算節別内訳表

(単位：千円)

款 節	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林水 産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	11 公債費	計 A	構成比 %	4年度 決算額B	増減額 A-B	増減率 %
1 報酬	78,457	114,056	181,084	14,301	4,791	1,677	5,381	6,925	118,973	0	525,645	3.0	494,426	31,219	6.3
2 給料	16,491	308,884	511,635	149,169	16,906	17,512	91,454	201,868	93,486	0	1,407,405	7.9	1,374,022	33,383	2.4
3 職員手当等	41,101	253,572	302,978	91,577	11,382	12,214	63,815	136,740	83,094	0	996,473	5.6	935,734	60,739	6.5
4 共済費	30,832	177,167	250,808	71,790	8,512	8,436	46,178	94,588	56,363	0	744,674	4.2	721,400	23,274	3.2
5 災害補償費	0	49	0	0	0	0	0	0	0	0	49	0.0	397	△348	△87.7
6 恩給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
7 報償費	154	35,866	9,612	10,480	611	494	265	209	23,562	0	81,253	0.5	85,082	△3,829	△4.5
8 旅費	1,467	5,295	3,254	162	55	218	92	511	2,961	0	14,015	0.1	11,075	2,940	26.5
9 交際費	102	189	0	0	0	0	0	0	6	0	297	0.0	264	33	12.5
10 需用費	2,343	182,205	107,004	22,592	14,751	5,246	55,367	69,821	279,974	0	739,303	4.2	654,167	85,136	13.0
11 役務費	128	53,088	18,484	7,026	1,257	46	1,041	2,391	11,610	0	95,071	0.5	113,468	△18,397	△16.2
12 委託料	3,005	289,929	337,281	483,689	33,277	54,594	127,128	6,185	459,254	0	1,794,342	10.1	2,172,727	△378,385	△17.4
13 使用料及び賃借料	3,202	149,870	32,111	2,215	66	3,484	635	8,515	74,836	0	274,934	1.5	255,763	19,171	7.5
14 工事請負費	0	3,823	231,435	3,652	26,961	0	212,233	0	251,740	0	729,844	4.1	696,292	33,552	4.8
15 原材料費	0	45	484	0	0	0	3,005	120	379	0	4,033	0.0	4,107	△74	△1.8
16 公有財産購入費	0	0	130,096	0	0	0	18,980	0	0	0	149,076	0.8	128,558	20,518	16.0
17 備品購入費	1,701	12,912	11,629	988	0	24	0	74,128	33,562	0	134,944	0.8	71,720	63,224	88.2
18 負担金、補助及び交付金	2,608	57,301	1,784,136	752,865	40,203	40,360	38,574	22,315	113,011	0	2,851,373	16.0	2,590,316	261,057	10.1
19 扶助費	0	0	3,264,848	9,565	0	0	0	0	27,326	0	3,301,739	18.6	3,158,216	143,523	4.5
20 貸付金	0	0	0	0	0	144,490	0	0	0	0	144,490	0.8	144,620	△130	△0.1
21 補償、補填及び賠償金	0	1,507	2,978	0	0	0	0	170	519	0	5,174	0.0	31,786	△26,612	△83.7
22 償還金、利子及び割引料	0	185,393	0	0	0	0	32	0	0	1,228,783	1,414,208	8.0	1,378,200	36,008	2.6
23 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
24 積立金	0	534,926	15	0	2,849	14,067	2,343	0	100	0	554,300	3.1	858,612	△ 304,312	△35.4
25 寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
26 公課費	0	161	0	158	0	0	0	639	110	0	1,068	0.0	1,460	△ 392	△26.8
27 繰出金	0	0	1,082,645	75,979	0	0	653,656	0	0	0	1,812,280	10.2	1,822,064	△ 9,784	△0.5
計	181,591	2,366,238	8,262,517	1,696,208	161,621	302,862	1,320,179	625,125	1,630,866	1,228,783	17,775,990	100.0	17,704,476	71,514	0.4

4 令和5年度一般会計決算節別内訳表

5 令和5年度一般会計決算「需用費」内訳

(単位：千円)

節(細節) / 款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林 水産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	計
1 消耗品費	611	21,249	9,478	6,218	207	2,315	2,294	11,401	35,761	89,534
2 燃料費	0	2,002	1,170	2,800	0	0	8	3,147	1,650	10,777
3 食糧費	18	185	54	19	0	0	0	272	299	847
4 印刷製本費	1,599	16,417	1,008	2,566	201	19	0	100	2,653	24,563
5 光熱水費	0	43,065	27,286	3,614	3,332	569	5,732	4,833	72,061	160,492
6 修繕料	115	99,042	15,155	7,316	11,011	2,343	47,333	50,027	60,961	293,303
7 賄材料費	0	0	52,753	48	0	0	0	0	106,423	159,224
8 飼料費	0	0	3	0	0	0	0	0	64	67
9 医薬材料費	0	245	97	11	0	0	0	41	102	496
計	2,343	182,205	107,004	22,592	14,751	5,246	55,367	69,821	279,974	739,303

5 令和5年度一般会計決算「需用費」内訳

6 市税の状況

(単位：千円)

年度 税目		4年度		5年度		増減額 C=B-A	増減率 C/A(%)
		決算額 A	構成比 (%)	決算額 B	構成比 (%)		
市民税	個人	2,979,180	42.4	2,967,522	42.1	△11,658	△0.4
	法人	267,994	3.8	256,260	3.6	△11,734	△4.4
固定資産税		2,856,854	40.6	2,887,109	41.0	30,255	1.1
軽自動車税		99,876	1.4	101,797	1.4	1,921	1.9
たばこ税		299,902	4.3	300,758	4.3	856	0.3
小計		6,503,806	92.5	6,513,446	92.4	9,640	0.1
都市計画税		530,629	7.5	536,380	7.6	5,751	1.1
合計		7,034,435	100.0	7,049,826	100.0	15,391	0.2

7 都市計画税の充当状況

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	都市計画税	一般財源
街路事業	36,403	11,637	10,400	9,415	4,951
公園整備事業	20,004	6,320	11,300	1,563	821
下水道事業	652,616	0	0	427,695	224,921
公債費	140,316	0	0	91,957	48,359
計	849,339	17,957	21,700	530,630	279,052

8 森林環境譲与税の充当状況

令和元年度から譲与が開始されている森林環境譲与税は、木材利用の促進や普及啓発等の費用に充てることとされています。令和5年度一般会計決算における森林環境譲与税の充当状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	森林環境譲与税	一般財源等
放課後子ども環境整備事業	891	0	0	891	0
自然生態園管理運営費	1,278	0	0	1,278	0
森林環境譲与税基金積立金	2,849	0	0	2,849	0
計	5,018	0	0	5,018	0

9 令和5年度市税徴収実績状況

(単位：千円)

税目別	区分	調定額 A	収入済額 B	徴収率 B/A×100	4年度徴収率
普通税		6,699,670	6,513,446	97.2%	97.4%
1 法定普通税		6,699,670	6,513,446	97.2%	97.4%
(1) 市民税		3,361,450	3,223,782	95.9%	96.3%
(ア) 個人均等割		94,590	90,506	95.7%	96.1%
(イ) 個人所得割		3,006,875	2,877,016	95.7%	96.1%
(ウ) 法人均等割		108,787	107,228	98.6%	98.8%
(エ) 法人税割		151,198	149,032	98.6%	98.8%
(2) 固定資産税		2,927,612	2,887,109	98.6%	98.7%
(ア) 純固定資産税		2,924,383	2,883,880	98.6%	98.7%
(I) 土地		1,224,465	1,207,507	98.6%	98.7%
(II) 家屋		1,357,306	1,338,507	98.6%	98.7%
(III) 償却資産		342,612	337,866	98.6%	98.7%
(イ) 交付金		3,229	3,229	100.0%	100.0%
(3) 軽自動車税		109,850	101,797	92.7%	93.1%
(4) たばこ税		300,758	300,758	100.0%	100.0%
目的税		543,120	536,380	98.8%	98.9%
1 都市計画税		543,120	536,380	98.8%	98.9%
(1) 土地		297,895	294,198	98.8%	98.9%
(2) 家屋		245,225	242,182	98.8%	98.9%
計		7,242,790	7,049,826	97.3%	97.6%

10 個人市民税均等割引上げ分が充てられる経費の充当状況

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」により、平成26年度から令和5年度までの10年間に限り、防災施策の財源として個人市民税均等割が500円引き上げられました。令和5年度一般会計決算における個人市民税均等割引上げ分の充当状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	引上げ分	一般財源等
防災対策費	27,000	2,312	0	3,993	20,695
耐震対策費	5,691	4,146	0	250	1,295
災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入事業	68,718	16,832	0	8,393	43,493
計	101,409	23,290	0	12,636	65,483

11 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 665,848千円

【歳出】社会保障施策に要する経費 7,575,079千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他 (負担金・ 使用料等)	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	1,265,289	829,692	0	14,817	84,669	336,111
	高齢者福祉事業	63,151	37	0	267	12,646	50,201
	児童福祉事業	2,671,742	1,491,187	106,300	158,563	184,254	731,438
	母子福祉事業	39,887	30,068	0	4	1,975	7,840
	生活保護扶助事業	677,511	496,993	0	0	36,324	144,194
	その他(ふれあいセンター施設管理費等)	455,863	443,114	0	70	2,551	10,128
	小計	5,173,443	3,291,091	106,300	173,721	322,419	1,279,912
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金(人件費・事務費繰出除く)	263,058	154,257	0	0	21,893	86,908
	介護保険特別会計繰出金(人件費・事務費繰出除く)	505,583	23,723	0	21	96,955	384,884
	後期高齢者医療特別会計繰出金(事務費繰出除く)	116,929	87,697	0	0	5,882	23,350
	小計	885,570	265,677	0	21	124,730	495,142
保健衛生	高齢者医療事業	608,604	41,257	0	13,954	111,353	442,040
	障がい者医療事業	127,749	46,571	0	0	16,335	64,843
	子ども医療事業	292,286	67,592	0	0	45,213	179,481
	母子・父子家庭医療事業	29,749	14,739	0	0	3,020	11,990
	疾病予防	414,225	197,990	0	24,059	38,669	153,507
	その他(休日急病診療所運営費等)	43,453	1,531	0	21,502	4,109	16,311
	小計	1,516,066	369,680	0	59,515	218,699	868,172
合計	7,575,079	3,926,448	106,300	233,257	665,848	2,643,226	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

12 令和5年度長期継続契約の内容

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
住民基本台帳ネットワークシステム 統合端末等賃貸借	協働安全課（行政課）	1,263,416	5	元～5
印刷機賃貸借	行政課（行政課）	2,745,600	5	元～6
住民基本台帳ネットワークシステム 統合端末等賃貸借	協働安全課（行政課）	665,500	4	2～5
綜合法令管理システム利用	行政課（行政課）	システム管理等 7,174,200 更新データ作成 1件単価 6,050	5	2～7
登記課税連携支援システム保守業務	税務課（税務課）	550,000	5	2～6
学習用インターネット接続回線	学校教育課 （学校教育課） 【市内小中学校7校】	12,474,000	6	2～7
小中学校情報機器等保守業務	学校教育課 （学校教育課） 【市内小中学校7校】	40,796,800	6	2～7
LGWAN DNS／メールサーバ 及びファイアウォール等構築及び保 守業務	協働安全課 （行政課）	7,117,000	6	3～8
自動体外式除細動器（AED）等賃 貸借（一括入札）	行政課（行政課） 【市役所】	316,680	5	3～8
	消防本部（消防本部） 【防災コミュニティセ ンター】	317,220		
	生涯学習課 （生涯学習課） 【図書館、石仏スポーツ 広場、野寄テニスコー ト】	950,040		
	子育て支援課 （こども家庭課） 【中部保育園、第三児童 館、第四児童館、くすの きの家、ポプラの家】	1,583,400		
家屋評価システム賃貸借	税務課（税務課）	4,109,820	5	3～8
さくらの家のカラオケに関する情報 配信サービス業務	長寿介護課 （長寿介護課） 【さくらの家】	429,000	5	3～8
自動体外式除細動器（AED）等賃 貸借	消防本部（消防本部）	5,603,400	5	3～8
庁舎設備維持管理業務	行政課（行政課）	119,592,000	3	4～7
保健センター公用車賃貸借	健康課（健康課）	1,653,696	6	4～10

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
自動体外式除細動器（AED）等賃借（一括入札）	消防本部 （消防本部） 【第1分団車庫、第2分団車庫、第3分団車庫、第4分団車庫】	1,822,920	5	4～9
	子育て支援課 （こども家庭課） 【北部保育園、南部保育園、東部保育園、西部保育園、仙奈保育園、第二児童館、第六児童館、第七児童館】	3,645,840		
五条川小学校屋内運動場放送設備機器等賃借	学校教育課 （学校教育課）	3,453,120	6	4～10
広報いわくら印刷（令和5年7月号から令和6年6月号まで）	秘書企画課 （秘書人事課）	1頁単価 0.649	1	5～6
広報いわくら等配達業務	秘書企画課 （秘書人事課）	広報いわくら 1部単価 20.9 生涯学習へのご案内 1部単価 4.4 市議会だより 1部単価 4.4 その他同時配布物 1部単価 6.6	1	5～6
第四次L GWAN接続サービス	協働安全課 （行政課）	1,095,600	1	5～6
戸籍電子情報システム機器及びシステム保守業務	協働安全課 （行政課）	3,696,000	1	5～6
住民情報システム機器及びシステム保守業務	協働安全課 （行政課）	30,535,560	1	5～6
戸籍電子情報システム使用	協働安全課 （行政課）	2,904,000	1	5～6
戸籍電子情報システム機器等賃借	協働安全課 （行政課）	1,675,080	1	5～6
住民情報システム及びJip-Base使用	協働安全課 （行政課）	32,465,400	1	5～6
住民情報系システム機器等賃借	協働安全課 （行政課）	1,386,000	1	5～6
テレワークバックアップ用システム等使用	協働安全課 （行政課）	125,136	1	5～6
インクジェット複合機保守業務	協働安全課 （協働安全課） 【市民プラザ】	541,200	5	5～10
インクジェット複合機賃借	協働安全課 （協働安全課） 【市民プラザ】	3,168,000	5	5～10

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
清掃業務（一括入札）	協働安全課 （協働安全課） 【市民プラザ】	2,636,479	1	5～6
	行政課（行政課） 【市役所】	19,037,313		
	健康課（健康課） 【保健センター・休日 急病診療所】	2,537,469		
	消防本部（消防本部） 【消防庁舎・防災コ ミュニティセンター】	1,199,442		
	生涯学習課 （生涯学習課） 【図書館】	3,950,465		
複合機（一括入札）	行政課（行政課） 【市役所】	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9	6	5～10
	長寿介護課 （長寿介護課） 【南部老人憩の家・さ くらの家】	1枚単価 白黒/1.21		
	健康課（健康課） 【保健センター】	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	環境保全課 （環境政策課） 【清掃事務所】	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	消防本部（消防本部）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	学校教育課 （学校教育課） 【市内小中学校7校・ 学校給食センター】	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	生涯学習課 （生涯学習課） 【図書館】	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	生涯学習課 （生涯学習課） 【総合体育文化セン ター】	1枚単価 白黒/1.21		
子育て支援課 （こども家庭課） 【市内保育園7園・み どりの家・くすのきの 家】	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9			

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
庁舎総合案内業務	行政課（行政課）	4,766,520	1	5～6
寝具類賃貸借（一括入札）	行政課（行政課）	113,533	1	5～6
	消防本部（消防本部）	779,031		
Airペイ利用	市民窓口課 （市民窓口課）	決済手数料： 証明書発行手数料の 3.24%又は3.74% （決済方法により異 なる）	1	5～6
AirペイQR利用	市民窓口課 （市民窓口課）	決済手数料： 証明書発行手数料の 1.08%又は3.24% （決済方法により異 なる）	1	5～6
オンライン資格確認用統合専用端末 に係る運用支援業務	福祉課（福祉課）	59,400	3	5～8
自動体外式除細動器（AED）等賃 貸借（一括入札）	福祉課（福祉課） 【ふれあいセンター】	330,000	5	5～10
	長寿介護課 （長寿介護課） 【南部老人憩の家・さ くらの家】	660,000		
	健康課（健康課） 【保健センター】	864,600		
	環境保全課 （環境政策課） 【清掃事務所】	330,000		
	消防本部（消防本部）	660,000		
	学校教育課 （学校教育課） 【市内小中学校7校・ 学校給食センター】	2,758,800		
	生涯学習課 （生涯学習課） 【生涯学習センター・ 総合体育文化セン ター】	660,000		
	子育て支援課 （こども家庭課） 【下寺保育園】	534,600		
印刷機賃貸借	健康課（健康課） 【保健センター】	950,400	5	5～10
紙おむつ収集運搬処分業務	子育て支援課 （こども家庭課） 【市内保育園】	収集運搬費 739,200 処分費 1kg単価 24.2	1	5～6
幼児送迎車両賃貸借（キャラバン）	子育て支援課 （こども家庭課）	1,056,000	2	5～7
幼児送迎車両賃貸借（ハイエース）	子育て支援課 （こども家庭課）	1,135,200	2	5～7

※令和6年3月31日時点で契約期間中の長期継続契約
※施設（建物）の保守点検業務委託の長期継続契約を除く。

13 主な新型コロナウイルス感染症対策事業（物価高騰対策事業を含む。）一覧表

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額 234,610千円

※物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金充当額 396,014千円

(単位：円)

予算科目 (款・項・目)	予算事業名 (対象事業名)	対象事業費	財源内訳			
			その他特定財源 (交付金充当分除く)	一般財源	コロナ対応 臨時交付金	物価高騰対応 臨時交付金
02-01-04	事務管理費（企画費） （おこめギフト券配布事業）	4,632,535		4,632,535		
02-01-17	ふれ愛タシ事業 （ふれ愛タシチケット配付事業）	1,759,594				1,759,594
02-01-17	行政区運営費 （区公会堂省エネ電気設備更新補助事業）	2,835,000			2,835,000	
03-01-01	事務管理費（社会福祉総務費） （医療機関等物価高騰対策支援事業）	2,240,000			2,240,000	
03-01-01	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業	117,863,371			117,863,371	
03-01-01	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金給付事業	266,379,364				266,379,364
03-01-01	物価高騰低所得世帯支援給付金給付事業	58,871,658				58,871,658
03-01-03	事務管理費（老人福祉費） （医療機関等物価高騰対策支援事業）	3,600,000			3,600,000	
03-02-01	子育て世帯生活支援特別給付金 （その他世帯分）支給事業	33,750,437	33,750,437			
03-02-02	保育事業費、認定こども園施設型給付等事業 （保育園等主食費支援事業）	3,180,784			3,180,784	
03-02-02	認定こども園施設型給付等事業 （認定こども園等給食費支援事業）	8,571,820	5,452,000	3,119,820		
03-02-02	認定こども園施設型給付等事業 （認定こども園等物価高騰対策支援金）	1,040,000			1,040,000	
03-02-05	子育て世帯生活支援特別給付金 （ひとり親世帯分）支給事業	23,985,233	23,985,233			
03-02-08	子ども医療費支給事業	36,514,392		30,914,703	5,599,689	
04-01-01	事務管理費（健康総務費） （医療機関等物価高騰対策支援事業）	7,100,000			7,100,000	

予算科目 (款・項・目)	予算事業名 (対象事業名)	対象事業費	財源内訳			
			その他特定財源 (交付金充当分除く)	一般財源	コロナ対応 臨時交付金	物価高騰対応 臨時交付金
04-01-02	新型コロナウイルスワクチン接種事業	105,684,657	105,684,657			
04-03-01	上水道事業会計繰出金 (水道料金(基本料金)免除事業)	75,979,250		313,500	50,391,490	25,274,260
06-01-02	商工振興費 (中小企業等省エネ機器導入支援事業)	1,453,000			1,453,000	
07-04-03	下水道事業費 (地域集会所等省エネ電気設備更新事業)	2,463,714	731,857		1,731,857	
09-02-02 09-03-02	小学校教育振興費、中学校教育振興費 (学校給食費無償化事業)	78,677,964			34,948,347	43,729,617
09-04-01	事務管理費(生涯学習総務費) (地域集会所等省エネ電気設備更新事業)	3,776,300	1,149,634		2,626,666	
合 計		840,359,073	170,753,818	38,980,558	234,610,204	396,014,493

14 令和5年度新型コロナウイルス感染症対応経過

14 令和5年度新型コロナウイルス感染症対応経過

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
R5. 5. 8 感染症法上の位置づけが、新型インフルエンザ等感染症（2類相当）から5類感染症に変更	R5. 5. 8 警戒領域の終了	R5. 3. 24 令和5年3月定例会 ・（補正第1号）ワクチン接種事業を含む補正予算を可決 【R5.3 診断者数121人】 R5. 4. 14 ・新型コロナワクチン（春開始接種）接種券発送開始 対象：65歳以上の人、5歳以上で基礎疾患がある人、医療従事者等 R5. 4. 18 ・新型コロナワクチン（春開始接種）予約受付開始 【R5.4 診断者数74人】 R5. 5. 8 ・新型コロナワクチン（春開始接種）接種開始 【R5.5 診断者数27人】 R5. 6. 2 令和5年6月定例会 ・（補正第3号・先議）電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業に関する予算を可決 R5. 6. 21 令和5年6月定例会 ・（補正第4号）新型コロナウイルスワクチン個別接種支援事業、医療機関等物価高騰対策支援事業、水道料金（基本料金）免除事業、中小企業等省エネ機器導入支援事業、学校給食費支援事業を含む補正予算を可決 R5. 9. 1 ・新型コロナワクチン（秋開始接種）接種券発送開始 対象：生後6か月以上の人 ・新型コロナワクチン（秋開始接種）予約受付開始 R5. 9. 20 ・新型コロナワクチン（秋開始接種）接種開始 R5. 12. 28 ・新型コロナワクチン接種コールセンター及びWEB予約終了 R6. 1. 4 ・新型コロナワクチン（秋開始接種）協力医療機関への予約開始 R6. 3. 31 ・新型コロナワクチン特例臨時接種終了

※令和5年5月の診断者数は、市内医療機関が5月7日までに診断した感染者数。また、令和5年5月8日に5類感染症に移行したことに伴い、これまでの全数把握から全国約5,000の医療機関からの報告による定点把握に変更された。